

自己点検・評価報告書

(2013 年度)

札幌学院大学

2014 年 3 月

目次

序章	1
I. 理念・目的	4
1. 現状の説明	4
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	4
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	9
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	12
2. 点検・評価	13
3. 将来に向けた発展方策	14
4. 根拠資料	15
II. 教育研究組織	17
1. 現状の説明	17
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	17
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	18
2. 点検・評価	19
3. 将来に向けた発展方策	20
4. 根拠資料	20
III. 教員・教員組織	21
1. 現状の説明	21
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。	21
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	25
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	29
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	32
2. 点検・評価	36
3. 将来に向けた発展方策	39
4. 根拠資料	42
IV-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	44
1. 現状の説明	44
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	44
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	50
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	56
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	58

2. 点検・評価.....	61
3. 将来に向けた発展方策.....	63
4. 根拠資料.....	64
IV-2. 教育課程・教育内容.....	66
1. 現状の説明.....	66
(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	66
(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	73
2. 点検・評価.....	80
3. 将来に向けた発展方策.....	82
4. 根拠資料.....	83
IV-3. 教育方法.....	84
1. 現状の説明.....	84
(1)教育方法および学習指導は適切か。	84
(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。	92
(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。	95
(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	99
2. 点検・評価.....	103
3. 将来に向けた発展方策.....	107
4. 根拠資料.....	111
IV-4. 成果.....	113
1. 現状の説明.....	113
(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。	113
(2)学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。	118
2. 点検・評価.....	121
3. 将来に向けた発展方策.....	123
4. 根拠資料.....	125
V. 学生の受け入れ.....	127
1. 現状の説明.....	127
(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。	127
(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	131
(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	138
(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	141
2. 点検・評価.....	144
3. 将来に向けた発展方策.....	146

4. 根拠資料.....	148
VI. 学生支援.....	150
1. 現状の説明.....	150
(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。.....	150
(2)学生への修学支援は適切に行われているか。.....	151
(3)学生の生活支援は適切に行われているか。.....	153
(4)学生の進路支援は適切に行われているか。.....	155
2. 点検・評価.....	156
3. 将来に向けた発展方策.....	157
4. 根拠資料.....	159
VII. 教育研究等環境.....	161
1. 現状の説明.....	161
(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。.....	161
(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。.....	161
(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。.....	163
(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。.....	164
(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。.....	166
2. 点検・評価.....	166
3. 将来に向けた発展方策.....	167
4. 根拠資料.....	168
VIII. 社会連携・社会貢献.....	170
1. 現状の説明.....	170
(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。.....	170
(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。.....	171
2. 点検・評価.....	173
3. 将来に向けた発展方策.....	174
4. 根拠資料.....	174
IX-1. 管理運営.....	176
1. 現状の説明.....	176
(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。.....	176
(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。.....	177
(3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。.....	178
(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	179
2. 点検・評価.....	180
3. 将来に向けた発展方策.....	181
4. 根拠資料.....	181

IX－2. 財務	183
1. 現状の説明	183
(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	183
(2)予算編成および予算執行は適切に行っているか。	184
2. 点検・評価	185
3. 将来に向けた発展方策	186
4. 根拠資料	187
X. 内部質保証	188
1. 現状の説明	188
(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	188
(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。	188
(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。	189
2. 点検・評価	190
3. 将来に向けた発展方策	191
4. 根拠資料	191
終章	192

序章

1. 自己点検・評価の実施目的について

本学では、大学・大学院の学則第1条及び第1条の2において以下の通り大学の「目的」と「自己評価・認証評価」について定めている。

【札幌学院大学学則】(抜粋)

(目的)

第1条 札幌学院大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養し、深く専門的学術を教授、研究することによって広く人類社会の福祉に献身し、特に北海道の産業の発展及び北海道の社会文化並びに道民の福祉の向上に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

2 本学は、学部、学科、研究科又は専攻ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

(自己評価・認証評価)

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより本学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 本学は、前項の措置に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 自己評価及び認証評価に関する規程は別に定める。

【札幌学院大学大学院学則】(抜粋)

(目的)

第1条 札幌学院大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部における一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、もって文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

(自己評価・認証評価)

第1条の2 本大学院は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、本大学院の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 本大学院は、前項の措置に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 自己評価及び認証評価に関する規程は別に定める。

2. 実施体制の整備について

学則及び大学院学則の規定に基づき、本学では2006年度に「札幌学院大学自己評価・認証評価に関する規程」を定め、点検・評価活動と報告書作成作業を実施し、2007年度には大学基準協会による認証評価を受審した。

その後、2008 年度に同規程を「札幌学院大学大学評価に関する規程」へと改正し、以下の 3 点を柱とする整備を行った。

第 1 点は、本学における「大学評価」を「自己評価」、「外部評価」、「認証評価」を総称するものとして定義したことである。これは上述の自己評価とそれに基づく「機関別認証評価」に加え、「本学の依頼に基づき、本学教職員以外の評価実施者が、本学の教育研究等について行う評価」を外部評価と定義し、大学評価の客観性と妥当性を確保することを目的としている。

第 2 点は、それまでの大学評価委員会の規模を縮小するとともに、その役割を実質的な審議機関に移行したことである。具体的には 25 名の委員から構成されていたものを、学長、常務理事、事務局長、学長が指名する者（若干名）から構成される体制へ変更した。また、委員会の審議事項を「自己評価の基本方針及び実施方策に関すること」、「外部評価の基本方針及び実施方策に関すること」、「認証評価機関の評価に関すること」、「自己評価、外部評価及び認証評価の結果の公表に関すること」、「自己評価、外部評価及び認証評価の結果の検証及びそれに基づく対応に関すること」と定めた。

第 3 点は、自己評価を毎年度実施するための体制として、5 つの学部自己評価実施委員会、3 つの研究科自己評価実施委員会、そして全学自己評価実施委員会を設けたことである。全学自己評価実施委員会は、理事会、全学教務委員会を始めとする学内各種委員会、地域マネジメント研究センターを始めとする各種センターを対象とした 18 の小委員会を構成している。

以上の実施体制に基づき、本学では、前回の認証評価以降、2008 年度より事業計画の実施に対する検証・評価方法の一つとして「4 段階自己評定」制度を新たに導入した。これは、年度当初の目標・計画の達成状況を事項ごとに 4 段階で評定する制度であり、その適用範囲は法人も含めた全ての事業活動が対象となる。毎年度終了時には、各自己評価実施委員会にて事業計画の実施状況を 4 段階で評価し、次年度の事業計画策定につなげている。

この取り組みは、自らの諸活動について評価を行い、それに基づいた行動計画を立案するという点で、毎年度の計画と実績を可視化し、改善に繋げるための定常的な取り組みとして機能している。また、全学的な取り組みとしていることから、本学構成員の自己点検評価に対する意識を高めることに一定の効果を与えている。この取り組みに基づき、「自己点検・評価年次報告書」が作成され配布されるとともに、本学ホームページにおいて公表されている。

3. 前回の認証評価を受けて講じた改善・改革活動の概要について

本学は 2007 年度に大学基準協会による認証評価を受審している。この認証評価では改善義務のある「勧告」はなかったが、努力義務となる「助言」が 6 項目指摘された。この評価結果及び、今後の措置と改善努力の方向性が、全学的な重要事項を審議・決定する「大学協議会」で報告され、全学的に共有が図られた。

2011 年 7 月には、大学基準協会が定める「改善報告書」を提出し、2012 年 3 月には「改善報告書検討結果」を受理している。そこには「今回提出された改善報告書からは、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。ただし、教員組織については、法学研究科における行政法の科目担当者を兼任教員に依存している

ことについて、いまだ改善されていないので、安定的な科目開講に支障が生じないよう、引き続き適切な教員配置に向けた改善が望まれる。」との概評が付されており、一定の評価を得る一方で改善努力も求められている。その対応に関しては「X. 内部質保証」にて記載する。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

＜1＞大学全体

札幌学院大学の草創は1946年に開学した札幌文科専門学院に始まる。その後、1950年に札幌文科専門学院を札幌短期大学として新しく発足させ、1968年には札幌商科大学を設立した。1984年には札幌商科大学を札幌学院大学に改称し現在に至っている。2013年4月現在、5学部9学科（2009年度から募集停止している商学部商学科を除く）、3大学院研究科3専攻を有する文系総合大学へと発展を遂げてきた。

本学の建学の精神は、札幌文科専門学院学則の冒頭、「教旨」に謳われた文章「本専門学院ハ学ノ自由研討ヲ主トシ常ニ独創的研鑽ニ全力ヲ挙ゲ個性ヲ尊重シ日本指導者タルノ学識ト人格ヲ養成スルト共ニ時世ノ進運ニ資セン事ヲ以テ建学ノ本旨トス」を基礎に、「学の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」として確立された。その後、現在の札幌学院大学へと発展する歴史を通して脈々と受け継がれ、次に述べる「札幌学院大学の理念」（資料1-1）、「札幌学院大学の目的」（資料1-2 第1条）、「札幌学院大学大学院の目的」（資料1-3 第1条）に活かされている。

【札幌学院大学の理念】

- ①自律 自律する力を育てる大学
- ②人権 人権を尊重する大学
- ③共生 地域と共生する大学
- ④協働 構成員で創りあげる大学

【札幌学院大学の目的】

「札幌学院大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養し、深く専門的学術を教授、研究することによって広く人類社会の福祉に献身し、特に北海道の産業の発展及び北海道の社会文化並びに道民の福祉の向上に貢献し得る人材を育成することを目的とする。」

【札幌学院大学大学院の目的】

「札幌学院大学大学院は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部における一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、もって文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」

理念「自律」は、建学の精神である「個性の尊重」、「独創的研鑽」にも象徴されるように、自らの頭で考え、自らの意思で行動する人間、すなわち、自律的人間の創造を意味している。さらに自律は自立につながり、「北海道の社会文化並びに道民福祉の向上に貢献し得る人材の育成」という大学の目的と関連している。理念「人権」は、建学の精神「個性の尊重」を基礎として、自らを理解しまた他者を理解できる若者を育むことを意味している。理念

I. 理念・目的

「共生」は地域社会並びに地域の事業体において、期待され必要とされる役割を担う人材の育成を目指すという認識が組み込まれている。理念「協働」は学生、教員、職員が正課・正課外活動を問わず人材育成という目的に向かって相互に協力し、達成にむけて協調していく方向性が盛り込まれている。

本学が、大学全体の理念及び目的を定めるに際しては、先の「建学の精神」を教育現場で具現化するため分かり易く表現することを基本とし、加えて、大学に課せられた社会的使命と本学が有する人的・経営的能力を勘案しながら、実現可能性という観点から検討を加えた。これらの点から、本学の理念・目的は適切に設定されていると判断する。

なお、学部・学科における人材養成の目的その他の教育研究上の目的については、大学設置基準の改正（2007年7月）に伴って全学的な議論に取り組み、2008年12月の大学協議会で「札幌学院大学の学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程」（資料1-4）を制定した。

＜2＞経営学部

経営学部は、1968年に開設された札幌商科大学商学部の伝統を引き継ぐとともに、21世紀の企業経営のグローバル化に対する高度なマネジメント能力の育成という現代的な要請に応えるべく2009年度に開設され、「経営学科」と「会計ファイナンス学科」の2学科から構成されている。

経営学部設置の理念は、「経営実践の学修を通じての、1. マネジメント能力の開発、2. 総合的な人間力の育成、3. 環境適応能力の育成、4. 多彩な人材の育成」であり、この理念は本学の四つの理念（自律、人権、共生、協働）と次のように対応している。それは、「学士（経営学）」として求められる、①自律する力（マネジメント能力の開発）、②人権の尊重（総合的な人間力の育成）、③共生する心（環境適応能力の育成）、④協働の技（多彩な人材の育成）である。

経営学部の目的は「経営学、会計学、ファイナンスの領域におけるダイナミックに変化する諸問題を考究するとともに、経営実践の学修を通じてマネジメントに関する知的好奇心を引き出し、獲得した知識を現実社会に応用していく能力を持った人材の育成を目的とする」（資料1-4 第4条）である。これに基づいて経営学科の目的は「経営実践の学修を通じて高度なマネジメント能力と戦略的思考を育み、高いモラルとコンプライアンス精神を持ち、地域の自立的な経済・社会の発展の新たな基盤形成に貢献しうる人材の育成を目的とする」（資料1-4 第4条第2項）、会計ファイナンス学科の目的は「会計とファイナンスの領域における経営実践の学修を通じ、会計とファイナンスの領域にまたがる幅広い知識を身に付け、社会的ニーズをサポートする豊かな知識と高度なモラルを併せ持つ人材の育成を目的とする」（資料1-4 第4条第3項）と定めている。

以上により、本学部の目的は適切に設定されていると判断する。

＜3＞経済学部

国際化ならびに情報化の進展に伴う現代的課題、とくに北海道経済の活性化に貢献し得る人材の育成のために、1991年に「商学部経済学科」を改組転換し、「経済学部経済学科」を設置した。

I. 理念・目的

経済学部の場合は「複雑に変化する現代経済とその諸問題を探究しつつ、学生の豊かな人間性を涵養し、経済学の知識を深めるとともに、国際的視野と地域視点を持って経済を分析する能力を高め、その知識や分析能力を活用し、社会や産業の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」（資料 1-4 第 6 条）と定めている。

現在、経済学部は地域経済のグローバル化と IT 化の進展する経済社会において、北海道経済の活動水準を引き上げるための人材育成を目指して実践的な教育を実施しており、この目的は適切に設定されていると判断する。

＜4＞人文学部

人文学部は 1977 年、札幌短期大学の発展的解消により、札幌商科大学人文学部（人間科学科及び英語英米文学科）として設置された。当時、人間科学科としては全国で三番目に設置され、また英語英米文学科は札幌短期大学英文科を継承発展させたものである。その設置趣意書では、学部の理念として「人間と人間生活の諸条件に関する新たな問題状況（環境破壊のとどまることなき進行、資源・食糧危機への予測、現代社会のもとでの人間疎外の深刻化と全面化、若い世代における価値喪失状況の拡大、等々）の発生にともない、人間と人間社会・文化に対するこれまでの細分化され、断片化されたアプローチの限界性が強く意識されつつある現在、真に人間尊重の立場に立つ総合的な人間の科学とそれにもとづく教育システムの創造は、現代に生きる人文系・社会系諸科学研究者の共同の責務である」を掲げた。この理念に基づき、人文学部の目的は「人間尊重のヒューマンイズムの精神を涵養し、人間とその生活に関する個別科学の学習成果のうえに立ちながらも人間に関する生きた総合的な知見を育成することによって、地域と国際社会の文化と福利の向上発展に貢献しうる人材の育成をめざす」（資料 1-4 第 8 条）こととした。この理念・目的のもとに、人間科学科、英語英米文学科に始まり、臨床心理学科、こども発達学科が設置されている。

人間科学科の目的は「人間尊重の精神のうえに立ち、「人間とは何か」をたえず問いかけながら、人間と人間を取り巻く社会的・教育的・文化的環境の諸問題について、社会学、心理・教育、福祉、文化、思想の諸領域の相互連携に基づいて、学際的・総合的に考えることを目指している。また、単なる理論だけではなく、体験学習や実習を重視することによって、人間に関する広い視野を持つとともに専門性を持った職業人を養成し、社会の産業、福祉、文化、教育等に貢献できる人材を育成することを目的とする」（資料 1-4 第 8 条第 2 項）と定めている。

英語英米文学科の目的は「高度な英語運用能力を養成しつつ、英語学・英米文学・英米地域研究・異文化コミュニケーション学のそれぞれの学問領域を体系的に学び、人間性と人間文化への豊かな理解を育み、国際化される地域社会に貢献できる人材を育成することを目的とする」（資料 1-4 第 8 条第 3 項）と定めている。

2000 年には大学院臨床心理学研究科を開設し、その基礎課程として人間科学科の臨床心理学分野を分離・独立させ、翌 2001 年 4 月、臨床心理学科を設置している。臨床心理学科

I. 理念・目的

の目的は「臨床心理学を中心にして、心理臨床に関連する他分野とも共同しながら、さまざまな人間の心の問題の理解と適切な援助に資する人材を育成する。特に、大学院臨床心理学研究科における臨床心理士養成に結びつく基礎的教育の提供、並びに地域社会に貢献しうる心理臨床の知識と技能の涵養を目的とする」(資料 1-4 第 8 条第 4 項)と定めている。

さらに、人間科学科の心理・教育領域の蓄積のうえに、同学科の人間発達の分野を特化させ、2006 年 4 月、こども発達学科を設置した。本学科は、小学校教諭一種免許状を取得可能な点が特徴である。こども発達学科の目的は「子どもの発達と教育の基礎理論の学習と実践的演習の体験を通して、豊かな人間性を備え、子どもを共感的な視点でみつめ、支援できる人材を養成する。特に、乳幼児の活動や相互作用、児童の好奇心・思考力等の基礎的知識はもとより、彼等の健康、文化に関する発展的理解を通じ、小学校の教育、地域における子育て支援等に貢献しうる実践的力量を養うことを目的とする」(資料 1-4 第 8 条第 5 項)と定めている。

以上により、本学部 of の目的は適切に設定されていると判断する。

〈5〉法学部

法学部法律学科は「札幌商科大学」を「札幌学院大学」へ改称した 1984 年に設置された。北海道では三番目に設置された法学部として、地域社会の法学教育に対する需要に積極的に応えてきたところである。

法学部の目的は「豊かな人間性の涵養のために広く知識を授けるとともに、法と政治をめぐる社会現象及び社会における法の役割と内容を教授研究し、人権感覚と国際感覚を基盤とした法的な思考能力を展開させ、個性が尊重される社会の実現に貢献しうる人材を育成することを目的とする」(資料 1-4 第 10 条)と定めている。

本学部では、上記の目的を達成するために、二つの点に基づいた教育を実践している。その一つは、社会科学の一部門として法現象・政治現象を通して社会現象に迫り、より正確な社会認識を獲得させることである。もう一つは社会で生じる様々な問題や紛争を法的に処理する実務的な専門能力を養成することである。複雑化するとともにグローバル化が進む現代社会の課題に取り組む人材養成という観点から、本学部の目的は適切と判断する。

〈6〉社会情報学部

本学部は 1991 年、日本で最初の社会情報学部として設置された。社会情報学分野という新たな学問分野の展開に際し、学の形成と体系化を行う必要があり、開設以来毎年「社会と情報に関するシンポジウム」を開催し、社会的要請に基づきながら教育内容を構成してきた。

社会情報学部の目的は「社会情報現象の現代的諸問題を対象として、実践的学習を通じて培った広い視野と洞察力に基づいて情報収集と分析を行い、情報技術を用いた問題解決の方法をデザインし、それを現実社会に応用していく能力を開発・育成することを目的とする」(資料 1-4 第 12 条)と定めている。現代は、マスメディアが流す情報を受け止めるのみではなく、ネット等を通じて大量に流通する社会情報を主体的に取捨選択して、社

I. 理念・目的

会の問題の理解および解決に当たる素養がこれまで以上に求められている。例えば、2011年に発生した震災後の原発事故報道のあり方に関しては、インターネットメディアの可能性の提起を含めてそのような素養の必要性が顕著に意識されたところであり、その問題意識の下に同年12月に開催したシンポジウムでは学生及び一般参加を含めて200名を超える参加者を集め、多くの関心が寄せられた。その意味で、上記の目的は今日的な意義を有しており、適切と考えている。

〈7〉法学研究科

本研究科の人材養成の目的は、「国際社会及び地域社会において、当面する法的・政治的諸問題に対処するため、法律学・政治学との連携を図りながら、事象の歴史と理論を深く研究することによって、そこで得た知識を健全な社会の発展に役立てることのできる研究者及び高度の専門性を備えた職業人を養成することを目的とする」（資料1-3 第2条の2第1号、資料1-4 第14条）と定めている。

本研究科は、この目的を実現すべく、高度専門職業人の中でも地域社会において需要の高い税理士の養成に特に力を注いできた。1995年開設以来の本研究科修了生は現時点で164名に達しており、そのうち税理士登録をした者は累計で40余名に達している。

以上により、本研究科の目的は適切に設定されていると判断する。

〈8〉臨床心理学研究科

臨床心理学研究科は、臨床心理士認定協会による臨床心理士養成大学院(第1種指定校)として2000年に北海道ではじめて設立された、道内では最も先駆的な大学院である。本研究科の人材養成の目的は「臨床心理学を中心に心理臨床に関連する諸分野との連携を得ながら、様々の心の問題を心理臨床の視点から取り上げ、臨床心理士という高度の専門性を備えた職業人を養成する」（資料1-3 第2条の2第2号、資料1-4 第16条）と定めている。

医療や司法・教育などの臨床場面によって多少異なる要請があるが、様々な臨床現場や対象者に対して柔軟に活躍でき、特定の理論や心理臨床的技法に偏らず基本的だが幅広い知識や技術を身につけていけるよう、実践的な教育を核とした指導を行っている。

また、大学院生実習施設の心理臨床センターと密接に連携し、大学院生それぞれの個性を活かした臨床心理士の養成を継続している。日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士資格については、これまで修了生の85.2%（108人中92人）が取得をしている（2012年度試験までの累計）（資料1-5）。開設から13年目となる今日、道内で養成された臨床心理士の約4分の1が本研究科の修了生であり、その多くが道内道外 of 精神科領域の病院やクリニック、発達障害・児童養護関係の施設や、中学校・高校のスクール・カウンセラー、少年鑑別所の判定員などとして、高度に専門的な現場で活躍している。

これまでの実績から、本研究科は社会から期待される使命を果たしており、目的は適切に設定されていると判断される。

〈9〉地域社会マネジメント研究科

本研究科は、経済・金融、企業経営、地域・まちづくりおよび会計という4分野を包含

I. 理念・目的

し、経済学部、社会情報学部、人文学部および経営学部が連携して運営を行っている。本研究科の人材養成の目的は「地域社会の諸課題を解決するため地域社会の創造的プロジェクト開発と実践的マネジメントを研究対象とし、経済・金融分野、企業経営分野、地域・まちづくり分野及び会計分野のそれぞれの分野において当該研究・教育を通じて自立・持続可能な地域社会形成の担い手となり得る高度の専門性を備えた職業人を養成することを目的とする。」(資料 1-3 第 2 条の 2 第 3 号、資料 1-4 第 18 条)と定めている。

本研究科には多様な入学生がおり、2013 年度の例では、20 代から 60 代にわたる幅広い年齢層から構成されている。こうした多様な入学生に研究・教育の機会を与えるため、札幌市中心部に位置する社会連携センターで平日の夜間および土曜に講義が行われている。

このように広範囲の研究分野を網羅し、多様な学びの場を提供していることから、本研究科の目的は適切に設定されていると判断する。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞大学全体

本学の目的は、「札幌学院大学学則」(資料 1-2 第 1 条)、「札幌学院大学大学院学則」(資料 1-3 第 1 条)、において定められている。また、理念・目的はいずれも本学ホームページ「札幌学院大学の理念・目的・教育目標等」(資料 1-1)の中で明示し、社会に公表している。理念については「札幌学院大学入学案内」(資料 1-6 p.14)にも明記している。また、各学部学科の目的を明記している「札幌学院大学の学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程」(資料 1-4)についても、学則と共に本学ホームページ「学則等」(資料 1-7)において公開している。

大学構成員に対しては、前述の媒体を基本として、特に学生に対しては4月初めの在学生ガイダンスで「履修要項」を通じて周知を図っている。履修要項の冒頭には「札幌学院大学の礎」、「札幌学院大学の理念」、「札幌学院大学の教育目標」を記載し、続いて各学部学科の目的、教育目標、学位授与方針、教育課程編成方針を掲載する形式としており、教員、学生が容易に参照可能である。

また、2009 年度から 4 年間継続して、1 年生を対象に「学習と学生生活に関する満足度調査」(資料 1-8)を実施し、この中で理念・目的の周知状況を確認している。その結果、約 4 割の学生が認知している状況にある。

＜2＞経営学部

在学生に対しては履修要項(資料 1-9 p.冒頭)に経営学部の理念、目的、教育目標を掲載し、毎年 4 月に行われるガイダンス等で周知し、再確認を行っている。

入学を希望する受験生及びその保護者に対してもオープンキャンパスにおける学科説明、本学ホームページ「経営学部」(資料 1-10)等で常に経営学部の目的について周知している。また、学部が運営する経営学部独自のホームページにおいても、理念を含め公開している(資料 1-11)。このホームページでは設置趣意書の公開も行っており、学部の理念と目的についてさらなる説明を加え、大学構成員のみならず社会に対しても、その関連が明

確に伝わるような形で公開している。

＜3＞経済学部

大学構成員に対しては毎年度の学部履修要項（資料 1-12 p.冒頭）に記載し、公表している。とくに在学生に対しては、毎年4月初めに実施している在学生ガイダンスにおいて、その周知を図っている。学部の目的を本学ホームページ「経済学部」（資料 1-13）で公開し、大学構成員に周知すると共に、社会に公表している。

＜4＞人文学部

学部の理念・目的は、学部長、さらに人間科学科、英語英米文学科、臨床心理学科、こども発達学科の各学科長、教務委員長が人文学部教授会、各学科会議、教務委員会において重要な教学に関する案件を審議する際に確認しており、これにより各教員においても周知されている。また4学科毎に作成される「履修要項」（資料 1-14～17）において、冒頭の5ページを割いて、「札幌学院大学の礎（ここに大学の理念・教育目標が掲載される）」、「人文学部の目的」「学科の目的」「学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」「学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」が掲載され、常に教員、学生が参照できる環境を整えている。

学生に対して、年度初めのガイダンス時には、上記「履修要項」を基にしながら人文学部の35年にわたる歴史を含めて大学、人文学部の理念・目標に関する詳細な説明をおこなっている。また学科単位で、学部の目的と学科の目的を有機的に関連させながら説明をおこなっている。また、社会に対しては、本学ホームページ「人文学部」（資料 1-18）による公表を通じて広報されている。

＜5＞法学部

法学部の目的については、本学ホームページ「法学部」（資料 1-19）、入試説明会、オープンキャンパスなどで周知を図っている。在学生については、「履修要項」（資料 1-20 p.冒頭）に詳しく記載しているほか、新学期開始前の履修ガイダンスにおいて周知を図っている。

＜6＞社会情報学部

社会情報学部の目的は、教職員および在学生に配布される「履修要項」（資料 1-21 p.冒頭）に記されており、さらに学生には年度初めのガイダンス時に説明している。社会に対しては、本学ホームページ「社会情報学部」（資料 1-22）による公表を通じて広報されている。しかし、学部の目的が広範な内容を謳っていることに鑑みると、より具体的なテーマを採り上げながら継続的に社会にピーアールする必要があると捉えている。この観点から、毎年学外者にもオープンにして行っている「社会と情報に関するシンポジウム」では、冒頭のあいさつで社会情報学部の目的を簡単に紹介している。特に2011年12月に開催した学部創設20周年記念シンポジウム（資料 1-23）では、同年3月の大地震によって発生した原発事故の報道の混乱やインターネットメディアの台頭などの現象が社会情報学部の目的に直結した問題であると捉え、それに社会情報学がどのように応えることができ

I. 理念・目的

かという視点から「震災を乗り越える社会情報学」というテーマで開催した。このシンポジウムには本学部学生を中心に一般市民も参加し、社会情報学部の目的と共にその特徴を強く発信する機会となった。なお、学生達にアンケートという形で 2011 年開催のシンポジウムの感想や意見の提出を求めた。その中には、社会情報学の必要性に関する意識の高まりや、今後社会情報学が社会に役立って行くことへの期待を述べた内容もあった。また、シンポジウム後「私が考える社会情報学」というテーマのレポートを学部教員に自主的に提出した学生もいた。このような反応は、理念・目的の周知の結果と判断している。

〈7〉法学研究科

法学研究科の目的は、本学ホームページ「法学研究科」(資料 1-24)、「大学院便覧」(資料 1-25 p.25)、大学院入試説明会等を通じて大学構成員への周知と社会への公表が行われている。また、「大学院案内」(大学院受験用パンフレット)(資料 1-26 p.2)にも 2014 年度入試用から明記している。

2013 年度については、日本税理士会連合会寄附講座「法政特殊講義 D」(法学部専門科目)を通じて、大学構成員、特に法学部学生に対し、税理士の養成に力を注いでいる本研究科の目的等の周知を図っている。

〈8〉臨床心理学研究科

臨床心理学研究科の目的は、学外にむけては本学ホームページ「臨床心理学研究科」(資料 1-27)で明示し公開されており、さらに、入試実施前に 3 回にわたり公開の大学院説明会を行うことで、受験生に対しても周知徹底する機会を設けている。また、「大学院案内」(大学院受験用パンフレット)(資料 1-28 p.2)にも 2014 年度入試用から明記している。

学内においては、「大学院便覧」(資料 1-25 p.39)に目的を明示し公開している。また、本学の学部教育(人文学部臨床心理学科)との関係では、大学院設置の後に、学部の臨床心理学科が設置されたという経緯もあって、大学院担当教員は同時に学部担当教員でもあり、理念を始めとしてその目標に沿った教育内容も学部と大学院で共有されており、教職員および学生にも周知されている。本研究科新生は臨床心理士資格取得を主要な目的として入学してくるため、入学当初から「高度の専門職業人」で「地域社会に貢献する人材」の育成という、研究科の理念・目的が共有されている。さらに、入学時ガイダンスにおいても、また授業等においても機会ある毎に、本学の理念・目的は適宜伝えられている。

〈9〉地域社会マネジメント研究科

地域社会マネジメント研究科の目的については、入試説明会、本学ホームページ「地域社会マネジメント研究科」(資料 1-29)等による広報活動を通じて社会に公表されている。また、「大学院案内」(大学院受験用パンフレット)(資料 1-30 p.1)にも 2014 年度入試用から明記している。さらに、学内においては、「大学院便覧」(資料 1-25 p.51)に目的を明示し公開している。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

大学の理念・目的は普遍的であり、大学全体の改革といった段階において適切性を検証すべきと考えている。その意味においては、これまでに定期的な検証はしてきていない。

なお、本学では「札幌学院大学大学評価に関する規程」(資料 1-31)を制定し、第7条において「大学の理念及び教育目標に関すること」を自己評価の事項として定めている。各年度の自己評価は、事業計画の立案、並びにその実績報告を通じて行っており、学部・研究科単位での検証はこの自己評価により、毎年度直接・間接的に実施されている。

〈2〉経営学部

教授会でのカリキュラム改革等の審議において、この理念や目標に立ち返った議論を行い、理念・目的を具現化したカリキュラムの改善を行っている。

また、毎年作成される事業計画、並びに事業総括においても学部の理念・目的を前面に掲載し、年度計画及びその前進面と問題点を議論する際の指針としている。

その目的の達成度は、教育効果と関わらせた形でカリキュラムや学生教育に関する審議において、常に検証が行われている。また教授会に学生代表を招いて行われる学生参加型FDを毎年実施し、学生からの視点も含めて学部の理念・目的の達成状況を討議形式で検証している。

〈3〉経済学部

毎年度の事業計画を立てる際に、学部長を中心とする経済学部運営会議が学部の目的の適切性を検証し、経済学部の教育課程の改善と教育方法の改善を図っている。この種の検証は、カリキュラム改革など経済学部の教育活動の大きな変更を伴う際にも行っている。直近では、2013年度のカリキュラム検討において、現在の目的の検証を行っている。

〈4〉人文学部

年度が改まる時期に「人文学部の事業実績及び事業計画」について、学部長が基本的な方針を示し、学部教授会において審議・決定するという手続きをとっている。この「人文学部の事業実績及び事業計画」の検討に際しては、冒頭に人文学部の理念・目的、及び各学科の目標を示し、当該年度の「事業実績」にもとづいて新年度の「年度計画」が立案・策定されている。

また、人文学部においては2年毎に実施される人文学部長選挙を通じて選出された学部長のもとで、学部の方向性について検討してきた。直近では、2010年度新学部長が選任され、「人文学部の基本方向と当面する課題について」の文書を提示し、人間科学科、及び英語英米文学科の2学科で人文学部が開設され、後に臨床心理学科、こども発達学科が設置された経緯、成果、課題を整理し、各学科の向かうべき方向について教授会において審議された。(資料 1-32)

〈5〉法学部

2008年に学部の目的を制定し、それ以降、定期的ではないが、カリキュラムの全面見直

I. 理念・目的

しにともなって検証を行った。

今後、学部運営の観点から、また人材育成の観点から必要が生じた際に、目的について検証を行う。

＜6＞社会情報学部

不定期ではあるが、学部カリキュラムの運営や学部教育の改善を検討する際には、まず学部の目的および教育目標に立ち返って考えている。また、毎年度、学部の事業計画を策定する際、指針となる方向性については学部の目的をどのように実現するか、という観点から策定している。

一方、毎年度の予算要求の際には、学部の現状に照らし合わせて必要とされる具体的施策が、学部の目的に整合するかどうかの検討も行っている。その意味で、この検討過程が学部の目的の適切性を検証する過程にもなっている。

＜7＞法学研究科

本研究科の理念・目的の適切性については、年度毎に研究科委員会において事業報告及び事業計画の作成過程を通じて包括的な形で検証を行っている。

＜8＞臨床心理学研究科

「臨床心理士という高度専門職業人の育成」という目的を達成するために、教員組織を整備し、教育課程を編成し教育活動を行っている。これらの諸活動は毎年、事業計画と事業実績報告としてまとめられ、この一連の取り組みを通じて、目的の適切性が定期的に検証されている。

さらに、入試や実習、修士論文発表会に関する研究科委員会での実施計画立案時においても、その目的は常に検証されている。

なお、「臨床心理士という高度専門職業人の育成」という目的は本研究科の存在理由そのものであり、それ自体の適切性を疑うべき状況も特に生じていないことは、日常の教育指導の場および例年の事業計画・実績報告によって検証されている。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

本研究科の目的の適切性に関する定期的な検証としては、在学生に対する満足度調査(資料 1-33) が挙げられる。

2013 年度に実施した在学生 16 名に対するアンケート調査(回収率 81.3%)によれば、教員への満足度、講義への満足度、研究指導への満足度は、「満足している」と「やや満足している」を加えるといずれも 100%に達している。

在学生の満足度が高い一方で、入学者の減少傾向が続いており、社会的な要請の観点から、目的の検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準 I の充足状況

I. 理念・目的

建学の精神に基づいた理念・目的を設定しており、目的については学則に準ずる規程に定めている。また、これらをホームページ、履修要項等に掲載し、周知・公表を図っていることから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉社会情報学部

2011 年開催のシンポジウム参加者からアンケートを回収することで、社会情報学部の目的がどの程度認知あるいは理解されているかを検証する一つの機会とすることができた。自由記述のアンケートを見ると、81 名の提出学生の内、3 割弱の学生が、講演者の個々のテーマに対する個別的な感想以外に、社会情報学の必要性に関する認識を述べており、中には「社会情報学が社会の問題の解決にどのように役立てるのか考えて行きたい」という趣旨の、学部の目的で掲げている能力の育成に関連した意識の高まりを示す意見もあった。この結果から学部の目的は適切であり、そしてそれは一定程度浸透していると捉えている。

〈2〉臨床心理学研究科

理念・目標の基軸となっている臨床心理士養成大学院として、おおむね定員（10 名）前後の入学者を得るとともに同資格取得者を定常的に輩出していることから、目的・目標に沿った社会的使命を着実に果たしていると判断できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1 年生を対象とした「学習と学生生活に関する満足度調査」（資料 1-8）では、理念・教育目標の認知度は約 4 割であり、この点に鑑みれば必ずしも十分に周知されているとは言えない。

〈2〉経済学部

この数年来、ユニバーサル段階の学生を受け入れる傾向が強くなってきた。再度、経済学部の教育目的と教育課程の関連性を再検討し、教育課程の改善が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉社会情報学部

今後も、学部の目的に沿った具体的かつ社会の関心が集まるような今日的テーマを掲げたシンポジウムや研究会を開き、対外的に社会情報学部の目的と共にその特徴をアピールする。また、参加者からの意見やアンケートなどから、学部の目的の今日的な妥当性を検証する判断材料とする。

なお、本学部は 2014 年度から募集停止となるが、社会情報学に対する社会的要請についてはシンポジウム等を通じて確認することができたので、その教育資産を大学全体の教育に活用する形で、今後の大学再編および教育改革に寄与する。

＜2＞臨床心理学研究科

研究科の理念・目的はホームページや大学院案内に公示され、臨床心理士資格養成大学院として受験生のみならず社会一般にも認識されるとともに、臨床心理士資格取得者を高い割合で得ており、社会的使命を十分に果てしている。今後もこうした実績を維持し発展させるためには、能力の高い多様な学生とともに経験を積んだ社会人を引きつけられる体制を整え、特に社会人のリカレント教育機関としての位置づけを実現していく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

本学の理念・目的の学内構成員への周知及び社会への公表を一層効果的に実施するために、今後も定期的な調査を実施するとともに、以下の取組を促進する。

学内構成員には履修登録時のガイダンスやゼミナールにて、大学の理念・目的と教育課程・学位授与方針の関連性を説明し、札幌学院大学での学びが人間的な成長を目指したものであることを説明する機会を設ける。一般向けには各種行事（講演会等）を通じた公表を行う。保護者向けには入学式、保護者懇談会等を通じた周知を徹底するといった方策を展開する。

＜2＞経済学部

この数年来、ユニバーサル段階の学生を受け入れる傾向が強くなってきているので、学生の基礎学力（および社会人基礎力）ならびに経済的思考力を高める教育課程に適したように、目的の検証を進めていく。

4. 根拠資料

- 1-1 札幌学院大学ホームページ（大学の理念・目的・教育目標等）

(<http://www.sgu.ac.jp/information/do050b00000007n7.html>)

- 1-2 札幌学院大学学則

- 1-3 札幌学院大学大学院学則

- 1-4 札幌学院大学の学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程

- 1-5 臨床心理学研究科修了生 臨床心理士受験結果推移

- 1-6 札幌学院大学入学案内（2013 年度入学生用）

- 1-7 札幌学院大学ホームページ（学則等）

(<http://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo00000d2fqx.html>)

- 1-8 学習と学生生活に関する満足度調査結果

- 1-9 履修要項 2013 経営学部

- 1-10 札幌学院大学ホームページ（経営学部）

(<http://www.sgu.ac.jp/management/index.html>)

- 1-11 経営学部独自ホームページ (<http://sgu-keiei.webone.ne.jp/>)

- 1-12 履修要項 2013 経済学部

I. 理念・目的

- 1-13 札幌学院大学ホームページ(経済学部) (<http://www.sgu.ac.jp/economics/index.html>)
- 1-14 履修要項 2013 人文学部人間科学科
- 1-15 履修要項 2013 人文学部英語英米文学科
- 1-16 履修要項 2013 人文学部臨床心理学科
- 1-17 履修要項 2013 人文学部こども発達学科
- 1-18 札幌学院大学ホームページ(人文学部) (<http://www.sgu.ac.jp/humanities/index.html>)
- 1-19 札幌学院大学ホームページ(法学部) (<http://www.sgu.ac.jp/jurisprudence/index.html>)
- 1-20 履修要項 2013 法学部
- 1-21 履修要項 2013 社会情報学部
- 1-22 札幌学院大学ホームページ(社会情報学部)
(<http://www.sgu.ac.jp/socialinfo/index.html>)
- 1-23 社会情報学部 20 周年記念シンポジウム パンフレット
- 1-24 札幌学院大学ホームページ(法学研究科) (<http://www.sgu.ac.jp/gra/law/page0.html>)
- 1-25 大学院便覧 2013 札幌学院大学
- 1-26 札幌学院大学大学院案内(法学研究科 2014 年度入学生用)
- 1-27 札幌学院大学ホームページ(臨床心理学研究科)
(<http://www.sgu.ac.jp/gra/psy/page0.html>)
- 1-28 札幌学院大学大学院案内(臨床心理学研究科 2014 年度入学生用)
- 1-29 札幌学院大学ホームページ(地域社会マネジメント研究科)
(<http://www.sgu.ac.jp/gra/mgt/page0.html>)
- 1-30 札幌学院大学大学院案内(地域社会マネジメント研究科 2014 年度入学生用)
- 1-31 札幌学院大学大学評価に関する規程
- 1-32 人文学部の基本方向と当面する課題について(2011.4.21)
- 1-33 2013 年度地域社会マネジメント研究科 大学院生満足度アンケート結果

Ⅱ．教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1>大学全体

本学は、開学時の「建学の精神」を受け継ぐ理念に基づき、教職員が一体となって（理念「協働」）、他者を尊重し自ら主体的に研鑽を積む学生の教育（理念「自律」・「人権」）を行い、地域とともに歩み（理念「共生」）、地域に貢献する人材の育成を行ってきた。大学の目的である「北海道の産業の発展及び北海道の社会文化並びに道民の福祉の向上に貢献し得る人材育成」（学則第1条）を行うべく、社会的な要請に応えつつ教育研究組織の充実を図り、現在、5学部9学科、3大学院研究科3専攻、1研究所（「総合研究所」）、7センターを有している。

「Ⅰ．理念・目的」で記したように、4年制大学としての本学は、1968年、「札幌商科大学」として商学部商学科の単科大学としてスタートした。次いで1976年、商学部に経済学科を開設し、翌1977年に「人文学部（人間科学科、英語英米文学科）」、「商学部第二部（商学科）」を開設した。その後、1984年には「法学部（法律学科）」を開設し、同時に大学名を「札幌学院大学」と変更した。そして1991年に「社会情報学部（社会情報学科）」の開設と、商学部経済学科の「経済学部（経済学科）」への改組、2001年には人文学部に「臨床心理学科」を増設し、教育の陣容を豊かにしてきた。その後、2006年に人文学部「こども発達学科」を増設、2009年には商学部を改組して「経営学部（経営学科、会計ファイナンス学科）」を設置し、文科系総合大学として発展を遂げてきた。（資料2-1）

さらに、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究」（大学院学則第1条）することを目的として、大学院教育にも取り組み、1995年に「法学研究科法学専攻（修士課程）」を設置したのをはじめ、2000年「臨床心理学研究科（修士課程）」、2003年「地域社会マネジメント研究科（修士課程）」を設置している。

なお、この間、2003年度に「商学部第二部（商学科）」の学生募集を停止し、2014年度からの「社会情報学部（社会情報学科）」学生募集停止を文部科学省に届出ている。

本学の学部組織はいずれも教育研究一体型の組織であり、大学院においては、特定の基礎学部を持たない地域社会マネジメント研究科を除いて、学部又は学科と直結した研究科である。

学部教育では、専門に偏重しない「豊かな人間性を涵養（大学の目的）」するための教育組織として、全学共通教育の運営を担う「全学共通教育運営委員会」を設けている。（資料2-2）

また、教育の質及び成果の向上を図るために、「FDセンター」、「国際交流センター」、「エクステンションセンター」を有している。

「FDセンター」の目的は「本学の理念及び各学部学科・大学院各研究科の教育目標を踏まえ、教育の質的向上に資する教育支援施策を立案し、各学部学科・各研究科のFD活動を支援し全学的なFDを実施すること」（資料2-3 第2条）である。

Ⅱ. 教育研究組織

「国際交流センター」は「本学の国際交流の推進を図るために、その組織及び運営について必要な事項を定め、もって教育研究の充実発展に資すること」（資料 2-4 第 1 条）を目的とし、外国の大学等との学術・文化交流、学生の相互交流等を担い、留学生の受け入れや本学学生の海外留学派遣を行っている。

「エクステンションセンター」は「正課外の講座を開設し、本学学生（大学院生を含む）の進路・就職に寄与すること及び社会人（他大学学生を含む）教育に資すること」（資料 2-5 第 2 条）を目的とし、学内で各種試験・資格対策講座等を開設している。

本学の研究活動を支える「総合研究所」は、「本学の学術研究活動に対する奨励、助成及び支援を行い、本学における研究活動の活性化に資するとともに、地域社会の学術研究発展に寄与する活動を行うこと」（資料 2-6 第 2 条）を目的に設置され、その統括のもとに「電子ビジネス研究センター」、「地域社会マネジメント研究センター」を置いている。

「電子ビジネス研究センター」はその目的を「電子ビジネスや電子商取引を導入するための制度や基盤、関連システムを総合的な立場から調査・研究し、そこで培われた技術を地域社会へ広く還元すること」（資料 2-7 第 2 条）とし、「地域社会マネジメント研究センター」は「地域社会マネジメント研究の立場から、実践的諸課題を総合的に研究・調査し、地域社会の発展に広く寄与すること」（資料 2-8 第 2 条）を目的としている。

また、大学院臨床心理学研究科の教育研究機関として「心理臨床センター」を設置している。「地域社会、地域住民の要請に応じて心理臨床活動を展開するとともに、本学大学院臨床心理学研究科の大学院生等の実践的な教育訓練に資すること」（資料 2-9 第 2 条）を目的とし、地域社会や地域住民を対象とした心理教育相談、研究科大学院生の教育・訓練・実習、心理臨床活動に関する研究等の活動を行っている。

さらに、研究、教育及び学習活動等に必要な情報処理上のサービスを提供する機関として、「電子計算機センター」（資料 2-10）を設置している。

以上、総合研究所および 7 つのセンターについては「札幌学院大学組織規程」（資料 2-11 第 25 条～第 32 条）において規定している組織である。

札幌市の中心部に設置された「社会連携センター」は「学外の諸機関との交流を促進し、幅広いネットワークを形成して地域社会の発展に貢献すること」（資料 2-12 第 2 条）を目的として活動している。ここでは、一般市民向けの生涯学習講座、地域マネジメント研究科の講義を行っている。

社会連携センターが有する生涯学習機関としての機能は、前回の認証評価においても適切との判断を受けたところである。

以上、本学の教育研究組織はその目的からも大学の理念・目的に照らして適切であると判断する。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

本学では、年度単位での定期的な自己点検・評価による検証を各部署で行っているほか、教育研究組織を含めた大学全体の組織運営に係わる総合的な適切性を判断するための審議機関として「学園政策会議」を設置している。

年度単位での定期的な検証を行うために、「札幌学院大学大学評価に関する規程」（資料 2-13）を制定し、その第 9 条において「自己評価実施委員会」を設置している。各自己評価実施委員会（小委員会を含む）は、毎年事業計画の立案、並びにその実績報告を通じて計画の実施状況を評価し、その結果は、全学場で確認・議論が行われている。この内容は「自己点検・評価年次報告書」（資料 2-14）としてまとめており、一連のプロセスによって各教育研究組織の目的並びに適切性を確認し、検証している。

「学園政策会議」（資料 2-15）は理事長を議長とし、学長、常務理事、副学長、学部長、研究科長を構成員として、「学部学科の再編及び創設、教職員の人事計画、財政計画など学校法人札幌学院大学の総合的政策及び戦略にかかわる基本問題を審議する機関」である。学園政策会議による提起を契機に、総合研究所の設立や、学部再編の議論が進められてきている。

2. 点検・評価

●基準Ⅱの充足状況

本学の教育研究組織は、大学の理念・目的に基づいてそれぞれに目的を定め教育研究活動を行っている。また、大学を取り巻く環境に適応すべく定員管理を含めた教育研究組織の改革に取り組んでおり、これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

商学部商学科を設置する単科大学から、社会の要請に応えるべく人材育成の目的に基づいて整備してきた本学の教育研究組織は、学部・学科、研究科、研究所、センターの新設や改廃を行いつつ、多様な教育資源を有する文化系総合大学として発展してきた。

少子化や地域産業構造の転換、高等教育行政の変化等、大学を取り巻く社会環境の変化は激しいが、環境変化に応じた新たな教育研究組織を常に検討することが求められる。この点、本学の社会科学系と人文科学系という 2 系統は、本学の教育資産を継承し、且つ多方面への発展が可能な陣容を有する組織となっている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

本学の教育研究組織の適切性については、現行の理念・目的に沿った枠組みを維持しながらも、収容定員管理や学位授与率・進路決定状況といった社会との接点を含む多様な指標に基づいて評価し、対応することが求められている。

大学全体として、定員充足に関する課題への対応が遅れている。上述の「学園政策会議」において、2014 年度から「社会情報学部（社会情報学科）」の学生募集停止と、「経営学部会計ファイナンス学科」の入学定員削減（80 名から 50 名）、並びに「人文学部英語英米文学科」の入学定員削減（70 名から 50 名）を行ったが、大学院を含めた教育研究組織の新たな体制を検討し、定員管理を含めた適切性の議論を迅速に行わねばならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

各学部研究科や総合研究所・センター等の目的の達成状況等を適切に評価しながら改善・発展の方策に取り組み、社会科学系と人文科学系という学問分野に相応しい教育研究組織の維持と発展に取り組む。

②改善すべき事項

<1>大学全体

現行の理念・目的に沿って教育研究活動を推進するとともに、社会との接点を含む多様な評価を継続して実施しながら、現代社会において求められる教育機関の在り様を検討し、本学が所有する教育資源を基本とした望ましい教育研究組織を配置していく。また、教育需要に合わせて定員管理と学部再編を行う。

4. 根拠資料

- 2-1 札幌学院大学ホームページ（大学の概要・沿革）
(<http://www.sgu.ac.jp/information/do050b00000007m8.html>)
- 2-2 札幌学院大学全学共通教育運営委員会規程
- 2-3 札幌学院大学 FD センター規程
- 2-4 札幌学院大学国際交流センター規程
- 2-5 札幌学院大学エクステンションセンター規程
- 2-6 札幌学院大学総合研究所規程
- 2-7 札幌学院大学電子ビジネス研究センター規程
- 2-8 札幌学院大学地域社会マネジメント研究センター規程
- 2-9 札幌学院大学心理臨床センター規程
- 2-10 札幌学院大学電子計算機センター規程
- 2-11 札幌学院大学組織規程
- 2-12 札幌学院大学社会連携センター運営規程
- 2-13 札幌学院大学大学評価に関する規程（既出 資料 1-31）
- 2-14 自己点検・評価年次報告書 -2012 年度-
- 2-15 学園政策会議運営規程

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

大学として求める教員像については、「札幌学院大学の教員の資格に関する規程」（資料 3-1）及び「札幌学院大学の資格基準に関する内規」（資料 3-2）において、本学の専任教員の資格に関する基準という観点から、教授・准教授・講師の職位別に次の通り定めている。

教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい特に優れた教育上の学識及び能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、かつ、研究上の特に優れた業績を有する者
- (2) 著書、論文、学会報告等により研究上の業績が前号の学位を有する者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の特に優れた業績を有する者
- (4) 他の大学において教授の経歴のある者
- (5) 芸術、体育等について特に優れた特殊な技能を有すると認められる者
- (6) 専攻分野について特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

また、教授の資格については、次の基準による。

- (1) 大学卒業後 15 年以上であること。
- (2) 准教授の期間に 3 以上の研究論文又はこれに代わる 1 以上の著書があること。

准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい優れた教育上の学識及び能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 著書、論文、学会報告等により研究上の優れた業績を有すると認められる者
- (3) 他の大学において准教授の経歴のある者
- (4) 学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の優れた業績を有する者
- (5) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の優れた業績を有する者
- (6) 芸術、体育等について優れた特殊な技能を有すると認められる者
- (7) 専攻分野について優れた知識及び経験を有すると認められる者

また、准教授の資格については次の基準による。

- (1) 大学卒業後 7 年以上であること。
- (2) 講師の期間に 2 以上の研究論文又はこれに代わる 1 以上の著書があること。

Ⅲ. 教員・教員組織

講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の学識及び能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第2条各号又は前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 著書、論文、学会報告等により研究上の業績を有すると認められる者
- (3) 専攻分野について知識及び経験を有すると認められる者

また、講師の資格については次の基準による

講師の資格については、准教授に準ずる大学卒業後の年数及び研究業績を有すると認められる者とする。

教員組織の編成方針については、学長、副学長、学部長、学科長、研究科長、教務部長から構成され、全学の教員組織に関わる総合的な人事政策に関する事項を審議する機関である「人事委員会」(資料3-3)において、2008年度から2013年度を対象期間とする中期計画を立案し、2008年度第7回大学協議会において確認している。この方針は「(1)任期付き教員制度に基づく任用も含め、設置基準を満たす人事を速やかに推進する。(2)FD、学習支援等、大学全体の教育の向上に資する人事を推進する。(3)特色ある大学、学部づくりに資する人事を推進する。(4)専門職業人の育成に資する大学院研究科の人事を推進する。(5)学部学科再編、再創造を可能にする人事を推進する。」という5つの計画から構成されている(資料3-4)。

学部・学科の教員構成については、専任教員の年齢構成は61歳以上42名(33.0%)、51歳以上60歳以下37名(29.1%)、41歳以上50歳以下25名(19.6%)、31歳以上40歳以下20名(15.7%)、30歳以下3名(2.3%)となっており、性別は男性100名と女性27名、職位構成は教授89名、准教授28名、講師10名である(資料3-5)。

<2>経営学部

経営学部の教員の資格は「札幌学院大学の教員の資格に関する規程」(資料3-1)に準拠している。また2008年経営学部開設時において文部科学省に提出した「設置の趣旨等を記載した書類」の「教員組織の編成の考え方及び特色」において「経営学部の教員は、既設の商学部において会計、経営などの分野で実績を持つ教員と新たに採用する教員から構成されており、これまでの実績を十分に生かすことができるように経営学科と会計ファイナンス学科に配置される」という学部設置申請に従った教員の配置を行っている。

2013年5月1日現在、経営学科の教員数は専門科目担当9名、全学共通担当4名、教職担当1名の計14名となっている。会計ファイナンス学科では専門科目担当が10名となっており、経営学部全体で24名の教員配置となっている。

経営学科専任教員1名あたり在籍学生数は34.2名、会計ファイナンス学科は19.6名である。学部所属教員は教授が23名、准教授が1名である。年齢構成は61歳以上10名(41.6%)、51歳以上60歳以下9名(37.5%)、41歳以上50歳以下4名(16.6%)、31歳以上40歳以下1名(4.1%)である。性別では男性が21名、女性が3名である(資料3-5)。

<3>経済学部

2013 年 5 月 1 日現在、経済学部では専任教員数を 17 名（うち教授 8 名、准教授 6 名、講師 3 名）で構成している。また、そのうち全学共通教育担当教員は 2 名（うち教授 1 名、准教授 1 名）である。年齢構成は 61 歳以上 2 名 (11.7%)、51 歳以上 60 歳以下 5 名 (29.4%)、41 歳以上 50 歳以下 3 名 (17.6%)、31 歳以上 40 歳以下 5 名 (29.4%)、30 歳以下 2 名 (11.7%) である（資料 3-5）。

経済学部の教員は、その基本科目への適合性のあるスタッフで構成し、その際、教員には科目適合性と一定以上の研究業績を求めている。さらに、経済学部の教員像として教育力を備えていることを求め、任用（採用）の際には、その任用科目の模擬講義を実施している。これも教員任用時の審査項目とし、それを満たした研究者が教員組織に加わる。

〈4〉人文学部

人文学部は人間科学科、英語英米文学科、臨床心理学科、及びこども発達学科で構成されている。人文学部においては、前述の大学全体の人事方針に基づき、人文学部の目標、同時に各学科の教育目標を達成するための教育を推進することを基本に据え、学部の目標である「人間に関する生きた総合的知見」と教員の研究分野がいかに整合するか、「地域と国際社会の文化と福利の向上発展に貢献しうる人材の育成」という目的に適合する「教育に関する資質」を有するかといった観点から、求める教員像を学科会議、学部運営会議、さらに教授会において審議・決定している。

2013 年 5 月 1 日現在の教員の配置は、人間科学科は 24 名（教授 17 名、准教授 6 名、講師 1 名）、英語英米文学科は 11 名（教授 6 名、准教授 4 名、講師 1 名）、臨床心理学科は 12 名（教授 8 名、准教授 3 名、講師 1 名）、こども発達学科は 9 名（教授 8 名、准教授 1 名）である。また専任教員の年齢構成は 61 歳以上 21 名 (37.5%)、51 歳以上 60 歳以下は 15 名 (26.7%)、41 歳以上 50 歳以下は 12 名 (21.4%)、31 歳以上 40 歳以下は 8 名 (14.2%) となっている（資料 3-5）。

人間科学科においては、人間科学を構成する「社会学」、「心理・教育」、「福祉」、「文化」、「思想」の 5 領域を柱にしながら、学科全体（学芸員、社会教育主事、教職などの資格課程を含む）の教員組織を各領域の代表教員と学科長が年度ごとに検討・編成している。

英語英米文学科では「英語学・コミュニケーション論」、及び「英米文学・文化」の 2 領域、及び資格課程（中学校・高校「英語」の教職課程等を含む）を網羅できる教員組織を編成している。

臨床心理学科においては大学院臨床心理研究科の科目を担当できることを基本的な要件とし、同時に学部教育の軸である「発達心理臨床」「障害者心理臨床」、及び「精神保健福祉士」に関わる教員組織の維持・向上を目指した組織編成を行っている。

こども発達学科は 2005 年に「小学校教員養成の課程」に必要な教員・研究業績等について、文部科学省の審査を経て 2006 年に発足した学科である。したがって、認可を受けた教員組織を維持すると同時に「豊かな人間性を備え、子どもを共感的な視点でみつめ支援できる人材の育成」という目的を達成することを方針として教員組織の編成を行っている。

〈5〉法学部

Ⅲ. 教員・教員組織

法学部は、教員像及び教員組織の編成方針を独自に文書化はしていないが、教員採用に際しては、法律学・政治学の専門分野に精通していることに加え、授業担当能力を重要視している。採用人事では「教育についての考え方を記載した書面」の提出を義務付けるとともに模擬授業を行わせている。

所属教員数は17名（設置基準上の必要教員数14名）である。17名のうち教授10名、准教授5名、講師2名となっている。専任教員1人当たりの在籍学生数は、在籍学生数の減少もあり、平成21年度の47.8名から平成25年度の30.9名に推移している（資料3-5）。

男女比率と世代構成に配慮した教員の採用人事を行っており、女性教員は4名である。また年齢構成は61歳以上5名（29.4%）、51歳以上60歳以下は2名（11.7%）、41歳以上50歳以下は5名（29.4%）、31歳以上40歳以下は4名（23.5%）、30歳以下1名（5.8%）となっている。40歳以下の教員が約3割を占めており、世代交代も滞りなく進んでいる（資料3-5）。

任期付教員の採用については、大学全体で各学科設置基準の20%（3名）の教員を任期付きとする原則のもとで運用し、現在2名を採用している。

<6>社会情報学部

研究面では、社会情報学が新しい学問領域でありかつ学際的な分野であることから、各教員は個々の専門領域に閉じこもることなく、それを足場としつつ各々の視点から社会情報学の形成に寄与することが求められている。また、教育面においては、ただ一方的に教授するのではなく、多様化する学生に適合した教育を行うべく、恒常的に教育方法を工夫するという姿勢が求められている。これらは必ずしも明文化されている訳ではないが、学部開設以来暗黙裏に要請されてきたものである。それ故、教員の昇任を審査する際には、発表論文数などの原則的な基準については、「札幌学院大学の教員の資格に関する規程」（資料3-1）に沿って審査を行いつつも、教育・研究面の中身に関する評価については、上で述べた点がどの程度達成されているかが審査の重要なポイントの一つになっている。一方、教員組織の編成方針については、原則として社会学分野と情報学分野から半々の割合で構成され、それに全学的なルールに従って全学共通科目担当教員が加わるという形になっている。

2013年5月1日現在の教員配置は、所属教員数が13名（教授9名、准教授2名、講師2名）であり、年齢構成は61歳以上4名（30.7%）、51歳以上60歳以下は6名（46.1%）、41歳以上50歳以下は1名（7.6%）、31歳以上40歳以下は2名（15.3%）となっている（資料3-5）。

<7>法学研究科

本研究科では、「札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規」（資料3-6）等に基づき、法学部専任教員の中から、その担当する専門分野に関して高度な教育研究上の指導能力があると認められる者を大学院担当教員として積極的に配置している。

教員組織の編成方針については、年度毎に事業計画の策定時に本研究科委員会において審議・決定している。これに基づき、本研究科運営会議において、目的・教育目標・教育課程編成方針に即した教員組織の編成を図ることとしている。

＜8＞臨床心理学研究科

本研究科は、「札幌学院大学大学院臨床心理学研究科教員資格審査に関する内規」（資料 3-7）に基づいた資格審査（職歴、研究歴、臨床歴などを含む）を経て、大学院の担当教員とすることを基本の方針としている。

本研究科は臨床心理士資格を取得して高い倫理観と使命感をもって社会に貢献する人材を育成することを基本としており、臨床心理学に関わる専門的な業績を有し、豊かな心理臨床の臨床経験をもち、その専門的な知識と経験に基づいて臨床的な指導を適切に行い、幅広い視野と客観的な観察力、そして状況に応じた現実的な判断力を育成することのできる資質を有している者が求める教員像である。

また、2012 年度より教育倫理綱領の作成を目的とするワーキング・グループの活動を開始し、大学院生への教育倫理上の配慮を中心とした心理臨床の教員としての資質を明確に位置づけるべく検討を行っている。

講義や実習のみならず、心理臨床センターにおける相談業務・臨床実習や様々な臨床現場に対応できるような実践的教育のため専門分野や性別・年齢など幅広い教員組織を設立当初より目指している。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

「札幌学院大学大学院地域社会マネジメント研究科教員資格審査に関する内規」（資料 3-8）により、講義、演習及び特別演習を担当する教員の資格審査基準を、ア. 研究上の業績、イ. 博士の学位を有する者、ウ. 教授の経歴を有する者、エ. 特に優れた知識及び経験を有し、専門分野に関して高度な研究能力と教育上の指導能力を持つ者と定めている。本研究科は地域社会と組織に生じる事象の解明と具体的課題の解決を目指した、学際的研究と教育を行っており、個々の教員には、そうした研究科の目的に適合し、かつ、地域社会の行政組織と民間組織、他大学と連携した研究及び教育プログラムに十分に対応しうる資質を求めている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

人事委員会の方針に基づき、実質的な教員組織の整備は各学部教授会、大学院研究科委員会が、「札幌学院大学教授会運営規程」（資料 3-9 第 4 条）、「札幌学院大学研究科委員会運営規程」（資料 3-10 第 4 条）に基づいて担う。

本学の専任教員は学則第 43 条に基づき教授、准教授、講師、助教、助手から構成されている。ただし、助教、助手はこれまで採用していない。また、大学教育・研究の活性化・多様化に対して、人件費を抑制しつつ柔軟に対応するために、有期契約に基づく任用制度を一部採用している。本制度に基づく在職者の状況（2013 年度）は「特任教員」（資料 3-11）2 名、「外国人教師」（資料 3-12.13）3 名、「外国人教員」（資料 3-14）1 名、「特別専任教授」（資料 3-15）0 名、「特別任用教授及び准教授」（資料 3-16）12 名（教授 11 名、准教授 1 名）、「特別任用講師」（資料 3-17）4 名となっており、大学・大学院設置基準上、こ

これらの教員は全て専任教員として位置付けている。また、再任に関しては「札幌学院大学教員の再任審査手続きに関する内規」（資料 3-18）を設け運用している。

本学では 130 名の専任教員が学部教育を担当しており、大学設置基準上必要な 129 名を充足している。なお、本学の研究費の取り扱い上、「大学基礎データ(表 2)」では外国人教師を兼任教員数に計上している。このことにより「表 2」では 2 名の不足となっているが、職責は同等であることから、大学全体・学科単位でも文部科学省調査等では不足なく届け出ている。

教員数を減じてきた背景には、2014 年度からの社会情報学部学生募集停止、会計ファイナンス学科の入学定員変更（80 名から 50 名）、英語英米文学科の入学定員変更（70 名から 50 名）の届出によって、2014 年度の大学設置基準上必要な専任教員数は大学全体で 114 名となるため、全体的な教員採用を抑制してきたという事情がある。

〈2〉経営学部

主要科目、並びに学科の特色づけのための科目は専任教員が担当している。経営学科は経営戦略、市場戦略、IT コーディネートの三コース制をとり、それぞれ 4 名、4 名、3 名の専任教員を配置している。会計ファイナンス学科は会計とファイナンスの 2 コース制をとっており、それぞれ 6 名、4 名の専任教員を配置している。リスクマネジメント論やファイナンシャルプランなどの科目については有資格の専門家を客員教授、非常勤講師として採用している。

4 年間の一貫したゼミナール教育、少人数教育を実現するために、ほとんどの学部専門の専任教員が 1 年から 4 年までのゼミナールを担当し、その上にそれぞれの専門科目、学科の特色有る教育のための科目（フィールド実践、特別講義、インターンシップなど）を担当するよう編成している。

適合性については、学生の視点からは、授業評価アンケート、また学部全体の視点からはカリキュラム改革の討議（学部教務委員会、同運営会議、同教授会）の中で、(1) で述べた「札幌学院大学の教員の資格に関する規程」（資料 3-1）に則し、毎年のカリキュラム編成に当たり、教務委員会で検討したうえ、教授会で審議し、確認している。

〈3〉経済学部

専門基礎科目を中心にカリキュラム体系(教育課程)が展開できる教員を配置している。専門教育に関しては、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「国際経済学」「地域経済論」「日本経済論」などの基本的な専門科目や地域・国際関連科目に適合する教員が配置されている。

〈4〉人文学部

人文学部の人間科学科、英語英米文学科、臨床心理学科、こども発達学科の 4 学科は、大学の理念・目標、さらに人文学部の理念・目標を踏まえ、各学科においてディプロマ・ポリシー、及びカリキュラム・ポリシーを明確に示しながら教育課程を構成し、それに相応しい教員の配置に努めてきた。

人間科学科の共通教育において「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の習得」を目標とする教養科目を配置し、専門科目では 1 年生（「人間科学基礎ゼミナール A・B」）、

2年生（「人間科学基礎ゼミナール C」）、3年生（「専門ゼミナール A・B」）、4年生（「卒業論文」）に至るゼミナールを配置し、これに「人間科学基礎論」を含め基幹科目として位置づけている。さらに、専門的な講義科目、実証的な方法論、実験・実習を含む基本科目群、これら人間科学の基本を踏まえた上で「福祉」「心理・教育」「社会」「文化」「思想」の5領域の専門科目が配置されている。人間科学科には上記科目群に加え、社会福祉士、学芸員、中学校・高校・特別支援学校の資格課程に関する科目が配置されている。人間科学科では、以上の教育課程を遂行するために、「福祉」4名、「心理・教育」4名、「社会」4名、「文化」3名、「思想」3名、さらに教職課程4名の専任教員が配置されている。

英語英米文学科は、「英語学・コミュニケーション論を中心に履修する場合」、及び「英米文学・文化を中心に履修する場合」の2モデルを軸として教育課程が編成されている。以上の教育課程を遂行するために「英語学」2名、「コミュニケーション論」（3名の外国人と日本人1名）、「英米文学」4名、「英米文化」2名の専任教員が配置されている。

臨床心理学科では「臨床心理学」、「発達心理臨床」・「障害者心理臨床」、「精神保健福祉士」、「心理学（実験・研究法を含む）」の各領域から教育課程が編成されており、それぞれの領域を専門とする教員が2～4名ずつ配置され、計12名の専任教員で構成されている。

こども発達学科は「小学校教諭一種免許状の資格を取得し、教職に就くモデル」、及び「社会教育主事、学芸員の資格を取得し、社会教育機関の職務に従事するモデル」を軸として教育課程が編成されている。こども発達学科では以上の教育課程を遂行するために「小学校の教科指導法、及び教職科目」担当5名、「教科内容、及び児童文化等」担当4名の専任教員が配置されている。

<5>法学部

本法学部の教育課程は法律学と政治学を専門分野として、「行政」、「法職」、「企業」、「国際」、「スポーツ」の5コースからなる。法学を専門とする教員が14名、政治学（行政学を含む）を専門とする教員が3名であり、両分野の専門性に対応している。スポーツコースではスポーツ法は法律学を専門とする専任教員が担当し、スポーツ政策は政治学を専門とする専任教員が担当し、非常勤講師が補う教育体制をとっている。

専任教員はコースに所属することはせず、担当する専門演習はどのコースの学生でも履修できるようになっており、コースに即した専門演習を履修することで専門に特化することも可能であるし、コースとは異なる分野の専門演習を履修することで視野を広げ学ぶことができるようになっている。専門演習は2年次から4年次まで全員履修することになっており、このようなコース間連携を可能とする教員配置を行っている。

<6>社会情報学部

学部カリキュラムは、情報技術系の「情報ネットワークシステム群」から、社会学系の「現代社会論群」に至るまで10の科目群から構成されている。これらは、導入教育として用意している「リテラシー群」とリカレント教育や社会情報学のトピックを扱う「その他科目群」に加え、情報通信技術の知識や技術の育成を担う「情報ネットワークシステム群」・「情報システム群」・「データベース・マルチメディア群」、そして社会に対する問題意識を培う「社会情報学群」・「現代社会論群」、社会調査のトレーニングを行う「フィールド

ワーク群」・「データサイエンス群」から構成されており、それらの専門知識を所定のテーマの下に融合する形で「ゼミナール群」のゼミ研究に生かすという構成になっている。

これらの科目群を学生がその興味関心に沿って組み合わせながら学修できる事がカリキュラムの特徴である。これら学部カリキュラムを円滑に運営できるよう「情報通信ネットワークシステム群」・「情報システム群」・「データベース・マルチメディア群」を担う情報系、そして「社会情報学群」・「現代社会論群」・「フィールドワーク群」・「データサイエンス群」を担う社会学系の教員を配置してきた。

しかし、社会情報学部が 2014 年度からの学生募集を停止したことにより学部の補充人事を行う事が困難となった。そのため、当該退職者分の講義担当を可能な限り所属教員間で分担するよう調整し、それが無理な場合は非常勤講師に依頼するという方針でカリキュラム運営を行い、支障なく科目を開講している。ただし、非常勤講師との連携が従来にも増して重要となったので、必要に応じて学生の修学状況や講義の進捗状況等について連絡を取り合い、円滑なカリキュラム運営に努めている。

〈7〉法学研究科

本研究科は、公法科目、民法科目、政治・国際科目、演習科目のバランスのとれた編成と教員配置を目指して、専任教員 15 名を中心に非常勤教員 4 名及び客員教員 1 名の協力を得て組織を運営している。うち研究指導担当教員は 9 名である。

税理士養成機関としての地域社会の要請に応えるために、税法においては、研究指導担当教員 2 名による理論と実務を融合した指導体制を採っており、道内他大学院はもとより、東京以北の大学院にも類を見ない充実した内容となっている。

〈8〉臨床心理学研究科

臨床心理士資格取得要件に関わる 1 種指定大学院研究科として、バランスのとれたカリキュラム編成となるよう教員組織の整備を進めており、11 名の研究科教員のうち臨床心理士の有資格教員は 8 名となっている。臨床的な実践的教育のためケースカンファレンス(集団事例検討)や 1 ケース 1 スーパーヴィジョン(個別事例指導)を開設以来重視して、臨床心理士養成大学院として十分な教員組織を整備している。採用時には研究歴・心理臨床の現場経歴などを確認の上、指導科目の担当を決定するとともに、資格要件として開講されている科目担当に合致した教員の研究業績、および教育歴に鑑み担当科目を決定している。

〈9〉地域社会マネジメント研究科

地域社会マネジメント研究科は、地域社会の諸課題を解決するため地域社会の創造的プロジェクト開発と実践的マネジメントを研究対象とし、経済・金融分野、企業経営分野、地域・まちづくり分野、及び会計の各分野で高度な知見と業績を有するとして審査により採用された、本学所属の教員 22 名、他大学等に所属する兼任教員 13 名、実務における高度な専門性を有する客員教授 11 名により、教員組織を編制している。

本学所属の教員に関しては毎年の研究業績の報告制度により研究能力をチェックし、学外から招聘した兼任教員に関しては教育内容により毎年、見直しを行う。また、行政組織、

民間組織の最先端の活動を知るため、演習のテーマに相応しい実務家を適宜招聘し、講義を依頼する学外講師特別講義制度を設けている。

多様な理論と視点による地域社会と組織の事象を研究し、大学院生を教育するため、複数の教員が連携し、協力することで共同開講する演習を設置している。

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

本学の教員募集・採用・昇格に関する手続きは次の通り行われる。

教員募集については「札幌学院大学教員任用内規」(資料 3-19)に基づき、各学部からの人事要求を全学の人事委員会で審議し、大学協議会、常任理事会の承認を経て募集活動を開始する。

教員採用については「札幌学院大学教員任用内規」(資料 3-19)に基づいて、まずは学部内に人事委員会及び業績審査委員会が設置される。その後、学部内で任用候補者が承認され、理事会が任用を決定するという採用過程を経る。

全学共通科目担当教員の募集・採用に当たっては、これらの担当教員が学部の所属になるため、「全学共通教育運営委員会」(資料 3-20)が当該科目の教育上必要とされる専門領域の適切性を検討したうえで所属学部を調整し、人事委員会を経て、札幌学院大学の教員の資格に関する規程(資料 3-1)に基づき当該学部学科の教員採用手続きが実施される。各学部設置された採用人事委員会および論文審査委員会には、当該学部および全学共通教育運営委員会から専門領域の委員が選出され、双方の教育分野に相応しい教員を採用すべく審査が行われる。

昇任に関する手続きについては「札幌学院大学教員昇任内規」(資料 3-21)に定めており、具体的には次の通り行われる。まず、学部長が昇任の資格を有すると認めたとき、又は本人から昇任の申請があったときには、学部内に学部長及び2名以上の委員から構成される昇任審査委員会を設置し、申請者の研究及び教育上の業績の審査を行う。その後、昇任審査委員会での審査結果に基づいて、学部長が教授会に昇任に関する提案を行い、無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成をもって昇任の決定を行う。

また、任期付教員の再任手続について、「札幌学院大学教員の再任審査手続きに関する内規」(資料 3-18)を定めている。

以上より、教員の募集・採用・昇格に関しては、規程が整備されていること及び各種会議体での承認を経て行われていることから適切であると判断する。

＜2＞経営学部

教員の募集、採用については「札幌学院大学教員任用内規」(資料 3-19)において定められた方法で行われている。経営学部では原則的に公募制をとっているが、特色ある科目や特別な教育力が必要な科目(高度資格指導など)においては、教育力を重視し学内推薦を行う場合もある。その際、教授会において募集方法を審議した上で人事委員会において判断される。

昇任については「札幌学院大学の教員の資格に関する規程」(資料 3-1)に従って適切に

行われている。2009 年度に 1 名、2012 年度に 2 名、2013 年度に 1 名の准教授から教授への昇任があった。これらは「札幌学院大学教員昇任内規」（資料 3-21）に従って、昇任審査委員会を設置し、論文審査、教育貢献、社会貢献の観点から厳格に審査を行い、学生による授業評価をも加味したうえで教授会において決定された。

＜3＞経済学部

「札幌学院大学教員任用内規」並びに「札幌学院大学教員昇任内規」（資料 3-19.21）に基づき、学部の教員の募集・採用・昇任を行っている。教員の採用においては、教育力も採用の重要な要件として、面接時に模擬講義を行っている。その後の昇任は、本学の規程に則して、担当科目との適合性と業績を厳格に審査し、学部構成員の 3 分の 2 以上の賛成をもって昇任を決定している。

＜4＞人文学部

教員の採用に際しては「札幌学院大学教員任用内規」（資料 3-19）に基づき、各学科の人事要求があった場合、学科会議、さらに学部教授会で担当科目、求められる研究業績、教員像、募集方法等について審議・決定し、人事委員会、大学協議会、さらに理事会において決定される。

教員の募集に当たって基本的には一般公募の形式を適用し、募集要項を主要な研究機関に郵送すると同時にホームページ等で「所属学部・学科、担当科目、教授・准教授・講師の職種、学位、さらに大学院の科目担当などの要件」として公表している。応募者が集約された段階で学部において業績審査委員会を設置し、面接対象者を決定し、教授会において審議する。

続いて学部人事委員会（学部長、4 学科長、業績審査委員長、副委員長）が面接を実施し、その結果に基づいて教授会において審議・決定される。

その後は、人事要求と同様の審議過程を経て決定に至る。人文学部では、定年退職等で欠員となった教員について各学科の教育体制の維持・向上の観点から検討し、その結果、2007 年度に 4 名、2008 年度に外国人教員 3 名に加えて 4 名、2009 年度 4 名、2010 年度 4 名、2011 年度 4 名、2012 年度 1 名の教員を採用してきた。

人文学部教員の昇任については「札幌学院大学教員昇任内規」（資料 3-21）の規定に基づいて進められている。「教授」「准教授」それぞれの基準に照らし、その基準を満たす研究業績を有する教員について、学部長、4 学科長、各専門分野の審査委員 2 名で構成する昇任審査委員会において審議され、学部教授会において審議・決定される。2008 年度 2 名、2009 年度 2 名、2011 年度 7 名が昇任した。

＜5＞法学部

大学の規程である「札幌学院大学教員任用内規」（資料 3-19）に基づき、学部の教員の募集・採用・昇任の手続きを行っている。採用については、学部教授会で担当科目、研究業績、募集方法等について審議・決定しており、法学部では特に授業担当能力を重視して採用候補者に模擬授業を課している。

昇任については、「札幌学院大学教員昇任内規」（資料 3-21）に基づき、審査委員会を設

け業績を審査し、学部構成員の3分の2以上の賛成をもって昇任を決定している。

＜6＞社会情報学部

教員の昇任については、「学部長は、教員が資格基準を満たすにいたったとき、遅滞なくその旨を教授会に諮らなければならない。」ことが「社会情報学部教員昇任内規に関する申し合わせ事項」（資料 3-22）に明記されており、これを受け学部長は、札幌学院大学の教員の資格に関する規程（資料 3-1）および札幌学院大学の教員の資格基準に関する内規（資料 3-2）に明示された基準に達した教員について、遅滞なくその昇任手続きを進めて来た。そして昇任に際しては、札幌学院大学教員昇任内規（資料 3-21）に沿って昇任審査委員会を設け審査している。その際、研究面については学術的な評価を重視しつつも、そのみに偏ることなく、本章(1)で述べた学部として求める教員像に照らして、それが教育・研究全般においてどの程度達成されているかを評価の一つのポイントに置いている。

以上の方針の下に、2011 年～2013 年度にわたってそれぞれ1名ずつの准教授が教授に昇任した。採用人事については、本章(2)で述べたように、ここ数年は全学的な再編計画の動向を見定めながら慎重に行う必要があるとの観点から、新規の募集・採用を行っていない。

＜7＞法学研究科

本研究科は本学法学部を基礎として組織されているため、本研究科独自の人事は基本的に行なわれていない。従って、本研究科の専任教員は、法学部専任教員がこれを兼ねる。大学院担当の資格審査は、「札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規」（資料 3-6）及び『「札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規」の運用について』（資料 3-23）に基づき、教員資格審査委員会を設置し、研究科委員会の議を経て行われている。

＜8＞臨床心理学研究科

本研究科人事は学科人事と連動しているため学科の開講科目で募集を行っているが、常に大学院担当の可能性を考慮した募集要項を提示している。また採用決定過程においては、研究業績と同様、臨床経験、大学院生の実習および修論作成の指導可能性などの教育能力を考慮した意思決定となるよう配慮している。なお、札幌学院大学教員任用内規（資料 3-19）により、採用決定過程には5人の業績審査委員（うち1名は、臨床心理学を専門としない他分野の教員）、および4学科長、人文学部長がかかわり、客観的で公正な審議が行なわれている。

所属教員の昇任は、札幌学院大学教員昇任内規（資料 3-21）に則して適正に行なわれている。昇任資格を満たした教員には、学部長や学科長から昇任審査を申請するよう、積極的な働きかけがなされている。状況にもよるがおおむね数年に1名程度が昇任申請を行い昇任人事が実現している。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

本研究科独自の人事採用は行われていない。すなわち研究科人事は各学部・学科人事と

連動しているため、各学部・学科の開講科目の担当教員から構成されることになり各学部・学科の人事は、大学院担当の可能性を考慮した募集が行われている。また採用決定過程においても、研究業績と同様、地域社会での実績など、本研究科の大学院生の指導可能性などの教育能力を考慮した審査が研究科委員会で厳正に行われている。

所属教員の昇任も、各学部規定に則して適正に行なわれている。昇任資格を満たした教員には、学部長から昇任審査を申請するよう、積極的な働きかけがなされている。所属学部における教員の昇任に関して、本研究科における研究、教育の実績も反映される。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

2009年度、全学的な観点から教員の資質向上と教育改善を推進する機関として「FDセンター」（資料 3-24）を新設した。副学長（教学担当）がセンター長の職を担い、学長の統括下でこれを推進する体制とした。センター事業の企画・立案、運営、評価、改善を担う常設の委員会として FD 委員会を置き、教務部長、全学科長、研究科長 1 名が構成メンバーに加わり、それぞれの学部・学科、研究科が取り組む FD 活動への支援と全学的な FD の推進に取り組んでいる。各学部、研究科は毎年度、教育改善への組織的な取組を自己点検・評価し（資料 3-25）、FD センターホームページを通じて公表している（資料 3-26）。

FD に関する重点課題を明確にするため、2010 年度に専任教員と非常勤講師を対象に「授業改善と FD に関する教員アンケート」（資料 3-27）を実施し、教育実践の現状を把握するとともに FD への期待・要望を回収・集約した。これによると、多くの教員が教育改善のために創意工夫を行いながら、その一方で「ラーニングアウトカムズ（学生の学びの成果）の観点から学習目標を設定し、その達成のために授業を設計し、適切な方法で達成度を評価する」といった基本的な考え方への認識が十分でなかったことが明らかになった。また、教員が FD に期待するものは「教員相互の経験の交流や新たな知の創出を促す場」であり、「教員が自主的に授業改善を進める上で有用な指針やマニュアル」であることが判明した。この結果をもとに FD 委員会は重点課題を精査し、全学教務委員会と連携しながら 2011 年度以降、以下の活動に取り組んでいる。

「学生による授業評価アンケート」は、年 2 回（前・後期のそれぞれ第 14 週前後）、すべての講義科目を対象として実施している。その目的は、個々の教員の授業内容と方法の改善に資することにあるが、副次的には評価結果とこれに対する教員のコメントを教職員・学生間で共有し、すべての教職員の教育改善の意識を高めること、さらに、アンケートを多様な観点から分析し、諸施策を検討する際の基礎情報を収集することにある。例えば、評価結果の経年変化（資料 3-28）、教授方法との関係性の分析、アンケートの有効性に関する教員調査（資料 3-29）などを行い、その結果をホームページにて公表している。また、個々の授業評価の集計結果は、担当教員のコメントを付して学内に公表している。ここで、教員のコメントとは、「評価結果を踏まえた省察」、「授業改善の具体的方策」、「履修する学生への期待」の 3 つの観点から教員の考えを学生にフィードバックする取組（資料 3-30）であり、すべての教員がアンケート結果を授業改善に活かすことを促すための方策である。

FD 研究会を主催する FD センターは、2011 年度に「授業改善について語り合う懇談会」を開催し、FD 研究会の企画の方向性を探った（資料 3-31）。参加教員から「各教員の地道な試みを発掘し、それらを共有することで（内部創発的に）SGU 教育プログラムを形成することを目標に FD 活動を続けてほしい」という意見が出された。これを踏まえ、FD センターは全学教務委員会、就職委員会、電子計算機センター、障がい学生支援会議等と連携し、教員相互の経験の交流、あるいは新たな知の創出を促す場を企画した。具体的には、2012 年度と 2013 年度は「初年次学生の学び」を通年のテーマに掲げ、本学教員の教育実践や研究成果を中心に相互研鑽を通じて資質向上を図るワークショップ型プログラムを開催した（資料 3-32）。

FD 活動推進事業として、特色ある教育を行う個人あるいはグループに必要な経費を補助している。その目的は、教育改善に熱心に取り組む教員を支援し、大学全体の教育の質向上につなげることにある。FD 委員会はこの事業を運営し、研究会や授業公開を通じて取組の成果・課題を組織的に共有している（資料 3-33）。

授業改善に有用な情報提供・啓発活動として、教職員コミュニケーションセンターに「FD コーナー」を設置し、FD 委員会が選定した参考図書（資料 3-34）を配架するなど、教員の資質向上のための情報提供・啓発の材料提供の場を設けている。あわせて、FD センターのホームページ（資料 3-35）を開設し、「学生による授業評価アンケート」の結果、授業改善のヒント、FD 研究会の成果、学生参画型 FD 活動、高等教育情勢などの情報を発信している。このホームページは、各学部・学科、研究科、教員個人・グループが独自に取り組む FD 活動の情報を学内共有する役割も担っている。

本学の教育課題を教職員が共通に認識することを促すため、各種データ分析結果や各部署の取組を組織的に共有している。例えば、学生の実態（新入生の意識調査、2 年次学生の学修行動調査）や保護者からの期待（保護者アンケート）、各学部・学科の取組（修学指導の実施状況、休退学の分析と防止対策、入学前学習の実施成果）（資料 3-36）などを教授会で報告している。また、教職員が連携して取り組む学生支援の取組や、職員が提言する消極的な休退学の予防策などを素材に、教職員が対話しながら教育課題を探究するフォーラム（資料 3-37）を開催している。

専任教員の教育力評価は「教員情報検索システム（教員教育研究業績情報）」（資料 3-38）を利用して行っている。教員は自身の「教育研究業績」（資料 3-39）をシステムに登録する。このシステムはシラバスシステムと連携しており、各自の教育への取組、担当科目の授業実施計画、「学生による授業評価アンケート」結果を相互に関連付けながら自己点検・評価を行う。この作業を通じて、教育力向上のための PDCA マネジメントに取り組むことを促している。

本学では、2011 年度から 3 か年計画で「学生参画型 FD」の構築に取り組んできた。学生を学びの主体者という立場で FD 活動に参画させ、学生と教職員がともに議論し、より良い学びの場を創ることを狙いとしている。2011 年度は教職員と学生が参加する FD 研究会を開催した（資料 3-40）。これを契機に、2012 年度には 13 名の学生有志が学生 FD 組織準備会を結成し、FD センター長に「学生 FD 組織設置趣意書」を提出した。趣意書の冒頭には、「学生・各組織との連携・意見交換などを通して、FD センターと共に札幌学院大学における学習・生活環境の向上に取り組みたい」という宣言が記されている（資料

3-41)。FD 委員会はこれを正式に認知し、その活動を支援することを決議した。学生 FD 組織は、まず試行的取組として学生の視点から教員の教育活動を紹介する映像コンテンツを制作した（資料 3-42）。2013 年度は 2 つの授業を映像収録し、その分析と教員へのインタビューを通じた授業評価と改善提言に取り組んだ（資料 3-43）。

〈2〉経営学部

学部教授会、教務審議事項では常に広義の FD が行われている。また毎年、教授会に学生代表を呼び学生参画型 FD フォーラムを開催し、カリキュラムの問題、教育方法の問題、大学生生活の問題など広く議論が行われている。経営学部の特色ある教育の柱であるフィールド実践科目では毎年フィールド実践報告会を開催しており、各グループの報告を中心に教員、学生からの質疑を交えながら検討を行うことによって次年度のフィールド実践教育の向上につなげている。教育力評価については学生による授業評価アンケートの各教員へのフィードバックと教員からのリプライを行っており、双方向のコミュニケーションを確保し教務委員会での検討を踏まえ、各教員の資質向上を図っている（資料 3-30）。研究活動については毎月第 1 木曜日に学部教員による研究報告を中心とした研究会を実施している。また、教育方法研究についての研究会も実施し（2011 年に基礎教育からみる学生の学力水準、2012 年に教員による就職支援の展開について）、学部教員間の経験の共有を図っている。

〈3〉経済学部

大学が実施している学生への授業評価アンケート（資料 3-30）の結果を教員間で共有し、その資質の向上を図っている。アンケート結果から学生の理解度を確認し、教員は個々の講義内容の改善を試みるが、複数の科目で理解度に問題が生じた場合には、教育方法あるいは教育課程の見直しを図る。

〈4〉人文学部

人文学部における「教員の資質向上」に関わる事項としては、FD 活動、在外・国内研究員、人文研究部会の実施をあげることができる

人文学部の特徴的な FD 活動として、英語英米文学科では、2009 年度より 1 年次必修科目の「英文講読」の担当教員が月例で集まり、「英文講読指導プロジェクト」を実施している。ここではアカデミックスキルの指導や TOEIC 指導法について検討を進めている。また、こども発達学科では、「小学校教職課程科目・教育実習の充実化」というテーマで外部講師を招き、学生も参加して教育実習の事前指導のあり方、実習日誌の様式と記述の内容等について検討を進めてきた。

教員の資質向上に資することを目的とした制度として本学の「在外・国内研究員派遣」を挙げることができる。「在外・国内研究員」は、各自の研究テーマに基づいて集中的に、かつ研究に相応しい国内外大学・施設において研究を進め、その成果をまとめ公表すると同時に、後に述べる札幌学院大学総合研究所・人文研究部会において発表することとなっている。

人文学部に所属する教員は札幌学院大学総合研究所の所員であり、学部で独自に人文研

究部会を定期的実施し研究の交流を行っている（資料 3-44、3-45 各 p.7）。近年の発表テーマは以下の通りである

2011 年度：「ポストモラトリウム時代の若者たち ―ひきこもりを中心に―」、「子どもの貧困―その不公平に着目して―」

2012 年度：「特別支援教育の現状と課題」、「ピアノの基礎技能の習得をとおして、音楽の楽しみ方を身に付けることを目指して」

〈5〉法学部

大学全体の授業評価の結果をもとに、授業改善の課題・方法について法学部の教員協議会（教授会とは異なる懇談会形式の会議）で検討している（資料 3-46）。具体的には、教員相互の授業観察を年 2 回（前期と後期に各 1 回）行い、その観察結果を持ち寄り、教員協議会で相互に意見交換を行うことにしている。これにより、教員各人が取り組んでいる FD の情報を共有している。教員協議会だけではなく、導入教育の基礎演習では担当者会議を 2 度開き、より効率的な指導方法について検討している。

さらに平成 24 年度は 1 年生に対して、法学部の授業についての評価を含む意識調査に取り組み、導入教育の改善に反映させることも行っている（資料 3-47）。

〈6〉社会情報学部

毎月第一木曜日の午後に学部研究会を開催し、そこで教員の研究発表を行っている。これが教員間の研究テーマの理解を促すと共に、それぞれの専門分野の視点から研究の意義や発展性について意見交換を行う場となっている。こうした場が、各教員の学際的な研究の幅を広げ、社会情報学分野での研究活動を行う上での資質の向上につながっている。この研究会を通じて数理統計解析を専門とする教員が、学部プロジェクトである社会・意識調査データベースプロジェクトに加わるようになった事例など、共同研究を喚起した事例が複数ある。また、この研究会では 10 数年以上前から教育に関する取り組みについての発表も行い、単なる事例報告に止まらず、学生動向の分析や解決すべき教育上に課題について活発な意見交換が行われて来た。その中の幾つかの発表内容については紀要「社会情報」（資料 3-48）に公表されている。こういった積み重ねが学部教育力向上に寄与しており、それが現在全学的に進められている教育力の向上を目指した研究会や講演会などの FD 活動にもつながっていると捉えている。なお、毎年度末には紀要「社会情報」の巻末に、所属教員の研究業績を掲載している。

〈7〉法学研究科

本学法学部では、専任教員の研究水準の維持・向上を図るために、毎年度 3 回程度、専任教員による研究発表の場として、「総合研究所法政研究部会研究会」（資料 3-44.45 各 p.7）を開催し、本研究科を兼担する教員もこれに参加している。法学部では、半期毎に授業公開・参観の期間を設定し、その間に 1 度は他の教員の授業を参観することによって自らの教育方法を見つめ直すことで教育能力を向上させるよう努めており、本研究科を兼担する教員もこれに参加している。

本研究科独自の取組みとして、院生へのアンケートを実施、教員にフィードバックして

いる。

＜8＞臨床心理学研究科

「博士号取得、あるいはそれに準ずる研究活動」が要件である修士論文指導が可能な教員を増やすべく、特に准教授以下の教員には、可能な限り、比較的負担の少ない校務を割り当てる、校務分掌は1つとするなど、校務負担を軽減するなどの配慮によって、博士号取得、あるいは、それに準ずる業績をあげるべく研究活動を促している。各自による学会での研究発表などの他、心理臨床センターでは毎年「センター紀要」を刊行しており、そこへの論文投稿や共同研究の実施を進めてきている。また、研究科教員の全員が所属する人文学部で定期的開催される研究発表の場に研究科教員も参加するとともに、年2回刊行される学部紀要への投稿も促されており、そうした研究実績は全学的な総合研究所年報（資料 3-44.45）において公開され、資質向上への大きな刺激となっている。

FD 活動に関するワーキング・グループでは、教育倫理綱領の策定の準備とともに教育内容の向上を目的とした検討が行われている。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

資質向上に向けた直接的な方策としての FD 活動に関しては各教員の所属学部で実施されている。研究科所属教員の研究・社会活動は、大学全体で集約され、総合研究所年報（資料 3-44.45）として定期的にまとめられ公表され、教育力や研究活動の評価を通じて教員の資質向上が図られている。間接的な方策として、外部資金の獲得による独自研究、行政組織や他大学といった他機関との共同研究や共同開講講座を設けており当研究科の附属機関である地域社会マネジメント研究センターと研究科事務局がその支援に務めている。

2. 点検・評価

●基準Ⅲの充足状況

教員に求める能力・資質は規程で定めており、募集・採用・昇格についても基準と手続きを規定している。大学設置基準等の法令に定められた必要専任教員数を満たしており、これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「学生による授業評価アンケート」の有用性については、2013 年度に実施した教員アンケートで確認することができた（資料 3-29）。学生からの評価に対して教員がコメントする取組は、具体的な改善策を明示した記述が多く見られ、教員の省察を促し、授業改善に対する意識を喚起する上で効果があると認められる（資料 3-30）。一方、評価結果を統計的に分析したところ、教員の授業の進め方や工夫の度合いが学生の理解度や時間外学習と関連しているという示唆が得られ、報告書を通じて授業改善のポイントを教員に示すことができた（資料 3-28）。

FD 参考図書は、教員がいつでも気軽に閲覧できる環境に配架し、メールと FD ホームページを通じて新着案内をしていることから常に貸し出されている状況にある。

教職員フォーラムを通じて現状の課題を認識し、その解決に向けて行動することを促す取組、あるいは学生意識調査等の分析結果や学部・学科が独自に行う修学指導の取組を全学で共有する取組は、2009 年度から 2012 年度にかけて休退学者数の減少が認められたことから教職員の学生支援力向上に寄与していると考えられる（資料 3-49）。

教育改善に取り組む個人やチームを公募による自由競争によって選定し、財政的に支援する戦略的事業は、報告書の公開や FD 研究会を通じてその成果と課題が共有され（資料 3-33）、これに取り組む教員の自己効力感を高めるとともに、他の教員の FD に貢献、参画しようとする意欲を喚起している。

2011 年度から 3 か年計画で取り組んできた「学生参画型 FD」は、本学の理念である「協働」の下、学生と教職員が協力・連携し、本学独自の学生 FD モデルを創出しつつある。2013 年度、学生 FD スタッフは FD 委員である全学科長にインタビューを行い、学生 FD へのニーズを収集した。また、全国レベルの大会に参加し、学生 FD の役割や活動の方向性を考える視点を獲得した。そして、授業評価プロジェクトの取組は、教員から「学生が講義に求めていることを直接確認する良い機会になった」といった評価を得た（資料 3-50）。

＜2＞経済学部

教員採用時に課す模擬講義は、教員の教育力を知る指標として有効であり、また、そのような教員を中心に学部全体の教育に対する意識の高まりが認められる。

＜3＞法学部

教員の年齢構成、性別構成などでは均衡がとられている（資料 3-5）。また採用時に模擬授業を課すなど教育能力についても吟味することで、学部の教育課程に相応しい教員組織の整備に寄与できている。

各教員が取り組んでいる FD の成果を、授業参観を通じて共有することで、授業改善が図られ、履修者の学修意欲の向上につながっている。

＜4＞社会情報学部

求める教員像と教員組織の編成方針は学部内で共有されている。また、教員の昇任については、その審査が遅滞なく行われている。さらにその際、関連規程に沿って審査が進められると共に、（1）で述べた社会情報学部が求める教員像に照らし合わせた評価も行われているという形で、学部の方針が貫かれている。

＜5＞法学研究科

法学部における教員の募集・採用・昇格、すなわち教員の人事については、規程及び内規が十分に整備され、それに定められた基準と手続きに従って適切に行われている。法学

部教員の本研究科専任教員への任用についても、研究科委員会において、「札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規」（資料 3-6）に定められた資格審査基準と手続きに従って適切に行なわれていると判断する。

＜6＞臨床心理学研究科

現在の教員・教員組織は臨床心理士養成という理念・目標に関わり、十分な実績を積み重ねる母体として極めて有効に機能してきている。なお、精神科医の退職にともなう専任教員人事は 2011 年度から 2 年間補充できなかったが、担当教科の変更を行い、2013 年度からは臨床心理士資格をもち、これまで手薄だった専門領域（主に発達障害、児童養護関係）を担う教員を補充できた。これにより、スーパーヴィジョン（個別臨床指導）や実習科目における過剰負担も軽減された。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

「学生による授業評価アンケート」の活用は、現時点では個々の教員レベルの活動が中心であり、これを授業改善に活用しようとする意識や取組内容、得られる成果には教員間で差異がある。

教員（非常勤講師を含む）の教育力を組織的に評価するシステムがない。そのため、個々の教員に対する組織的な支援策を具体化することが難しい。

専任教員に対しては「教員情報検索システム」に自身の業績を入力するプロセスを通じて教育・研究・社会貢献活動の自己点検評価と改善活動を促している（いわゆる「アカデミック・ポートフォリオ」としての利用）。しかしながら、「アカデミック・ポートフォリオ」としての活用度は個人の意欲や価値観に委ねられている。

FD センターの専門性を高める施策が求められる。規程では、FD 専門員（センター業務の企画・開発・立案を中心となっていく専任教員で、FD に関する高度な専門知識を有する者）を配置することとなっているが、教員人事計画において具体化されない現状がある。

FD センター規程では、センター業務のひとつに「新任教員オリエンテーション」が規定されているが、取組が不十分である。現状では、北海道大学高等教育推進機構が企画するワークショップ（若手教員を対象に、授業を構成するために必要な教育の基礎を理解する研修プログラム）への参加を促すことに止まっている。

＜2＞経営学部

2013 年度現在 61 歳以上の教員が 10 名（41.6%）を占めており、今後定年退職者が増えることがあらかじめ想定されている。教員の年齢構成をよりバランスのとれた配分にするためにも、確実な教員の補充が求められており、大学の人事委員会と連携しつつ学部の人事計画の策定を早期に実施する。

＜3＞社会情報学部

社会情報学部が求める教員像については、暗黙の了解の上に成り立っているので、教員間で改めて明示化して再認識する必要がある。

一方、全学的な再編計画を優先的に進めるため学部の補充人事が困難となり、学部専門科目の非常勤講師依存率は 2013 年度開講 108 科目に対して 35 科目と 32%程度にまで上がっている。そこで円滑なカリキュラム運営という観点から、教育および学生指導において協力体制を整え、修学状況の適切な把握や担当講師の意見・要望の聴取などを行い、非常勤講師と学部との連携をより強化する必要がある。

＜4＞臨床心理学研究科

臨床心理学科と本研究科を合わせた授業の持ちコマ数の平均値は、臨床心理学研究科の教員は学内の学科・研究科で依然として最も高い。さらに、大学院生へのスーパーヴィジョン（個別臨床指導）などの負担は、2013 年度の専任教員採用（2012 年 3 月末に定年退職した教員の後任人事）のみでは必ずしも十分には軽減されていない。この点の抜本的な改善のためには専任教員増を基本とした対応が必要となっている。

また、専任教員に臨床心理士の教育としては重要な精神医学を専門とする専任教員がない状況が続き、女性教員が 11 名中 2 名であり、バランスのとれた教員体制としては問題を抱えたままとなっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「学生による授業評価アンケート」を即時の改善に活かすことを目的として、2013 年度後期に中間アンケート（第 7 週～第 10 週）を試行した。これに取り組んだ FD 委員からは「役立った。残りの 5 週を、授業を修整しながら進めることができる」等の肯定的な意見が寄せられた（資料 3-51）。これを踏まえ、2014 年度は全学で展開することを予定している。

FD コーナーには教員の関心や問題意識に合致した図書を選定し、それをテーマ別に配架して利用者の便宜を図る。さらに、冊子媒体の情報源として、教員が常に手元に置いて参照できる「FD ファイル」（教育力や学生支援力を向上するための情報が体系的に整理された冊子）を制作し、教授会を通じて全教員に配布する。一方で、これらの情報提供の有用性に関する教員アンケートを実施し、改善点を明らかにする。

個人の学生支援力と組織の学生支援力をともに高める機会として、教員と職員が対話の中から自分自身の役割を認識し、課題認識を共有し、実効性のある対策を創出していくような場が必要である。この観点から、FD と SD（職員の能力開発）を融合した対話の場を用意する。具体的なテーマとして「学生サポートセンター事業の推進」を掲げる。

Ⅲ. 教員・教員組織

教育改善に取り組む教員やチームを財政的に支援する事業は、単年度の取組を想定したものである。一方で、年次計画的に進める改善活動のニーズも想定されることから、対象事業の拡大について検討を加える。

「学生参画型 FD」に取り組む学生たちは「大学を善くする」という高度な課題に向き合う。これを成功に導くには、学生スタッフの課題解決能力を育成するような側面的支援が求められる。現在は教務部の職員が顧問としての役割を担っているが、今後 FD センター内にこの支援体制を整え、本学が「学生参画型 FD」に期待した2つの成果、すなわち「本学学生の学習意欲の向上と理解度の向上」と「学生 FD スタッフの学びと成長」の実現を図る。

<2>経済学部

採用時に模擬講義を課す制度を教養科目の基礎科目群を担当する教員採用にも適用することによって、経済学部の学生が教育を受ける教養科目の基礎科目の専門性を担保する。

<3>法学部

教員の年齢構成、性別構成の均衡の維持を図る。また採用時における模擬授業の実施を継続するとともに、募集時における「教育についての考え方を記載した書面」の提出も続けることとする。

学部長、学科長、教務委員長の三役と教務委員を中心とした授業観察の活動を一般教員に広げ、さらなる FD の取組み成果の蓄積を図る。

<4>社会情報学部

教員の昇任については、今後も所定の基準に達したら遅滞なく審査に入ることができるよう、これまでの体制を維持する。

<5>法学研究科

大学院担当の教員資格審査は、「札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規」（資料 3-6）及び「『札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規』の運用について」（資料 3-23）に基づき行っているが、これを1つの内規に集約し、明確化を図る。

<6>臨床心理学研究科

臨床心理士養成大学院としての社会的使命を継続的にかつ高いレベルで果たすために、2013年度は発達障害・児童養護領域を専門とする臨床心理士を採用できたので、今後も多様な臨床領域に関わる専任教員を増員することが重要である。

今後の人事要求においてこの点を推し進める態勢を整え、退職などによる補充人事は計画的に、かつ柔軟に迅速におこなっていかねばならない。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

「学生による授業評価アンケート」の取組を個人レベルから組織レベルに引き上げる。具体的には、すべての学部・学科で評価結果を分析し、個々の教員の自己点検を促す方策、あるいは個々の改善活動を支援する方策を考える検討会を開催する。FD センターがその結果を集約し、大学全体で共有して教育方法の改善に結びつける。

教育力の評価に関する研究を進める（例えば、授業公開と相互参観、「学生による授業評価アンケート」やシラバス達成度調査の活用、学内外での教育実践発表の実績評価など）。あわせて、優れた教育業績に対する顕彰制度（例えば、ベストティーチャー賞など）、あるいは支援を求める教員に対する組織的取組（例えば、メンター制度など）の導入について具体的な検討を進める。

教員が自発的に教育活動の自己点検・評価を行い、授業改善に取り組むためのツールとして「教員情報検索システム」の活用を検討する。例えば、これを「アカデミック・ポートフォリオ」とするための仕様変更を行う（「教育に対する基本姿勢」や「教育改善に向けた目標」、「達成のための計画」等のデータ項目を追加する）。あるいは、システム利用を促す制度的枠組み（インセンティブ等）の有効性と実現可能性を検討する。

FD 専門員の配置に代え、FD 推進に関する専門性を FD センターの中に構築する。具体的には、FD センターが担うべき役割を明らかにするための研究会の開催、北海道地区 FD・SD 推進協議会との連携、参考となり得る他大学の事例研究、あるいは日英 FD 比較研究（研究奨励金重点研究）の成果等を通じて FD センターの専門性向上と維持を図る。

＜2＞経営学部

今後予想される退職教員に対し、人事委員会、理事会と連携を取りながら、適切な教員補充の計画を策定する。

＜3＞社会情報学部

社会情報学部が求める教員像について、教務委員会および学部教授会において改めて確認し意識を共有する。

非常勤講師との連携については、講義運営上何らかの問題がある場合は教務課窓口を通じた連絡を受け、学部長および教務委員長レベルで迅速に対応するようにする。また、必要に応じて、学部専任教員が当該科目の連絡窓口となって、修学状況などを常時把握できるようにする。

＜4＞臨床心理学研究科

専任教員に臨床心理士の教育としては中核的な精神医学を専門とする専任教員がいない状況が続き、また女性教員が 11 名中 2 名であり、バランスのとれた教員体制としては問題を抱えており、この点の改善策を今後の人事要求の中で実現する。

特に、専任教員の後任として採用された特任教員（2014 年度まで）の退職に際して、この点の解決に向けた取り組みを進めていく。

4. 根拠資料

- 3-1 札幌学院大学の教員の資格に関する規程
- 3-2 札幌学院大学の教員の資格基準に関する内規
- 3-3 人事委員会規程
- 3-4 札幌学院大学中期目標・中期計画（2008 年度～2013 年度）
- 3-5 教員数（職名、男女、年齢別）
- 3-6 札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規
- 3-7 札幌学院大学大学院臨床心理学研究科教員資格審査に関する内規
- 3-8 札幌学院大学大学院地域社会マネジメント研究科教員資格審査に関する内規
- 3-9 札幌学院大学教授会運営規程
- 3-10 札幌学院大学研究科委員会運営規程
- 3-11 学校法人札幌学院大学特任教員規程
- 3-12 学校法人札幌学院大学外国人教師規程
- 3-13 外国人教師の就業に関する規程
- 3-14 札幌学院大学外国人教員規程
- 3-15 学校法人札幌学院大学特別専任教授規程
- 3-16 学校法人札幌学院大学特別任用教授及び特別任用准教授規程
- 3-17 学校法人札幌学院大学特別任用講師規程
- 3-18 札幌学院大学教員の再任審査手続きに関する内規
- 3-19 札幌学院大学教員任用内規
- 3-20 札幌学院大学全学共通教育運営委員会規程（既出 資料 2-2）
- 3-21 札幌学院大学教員昇任内規
- 3-22 札幌学院大学社会情報学部教員昇任内規に関する申し合わせ事項
- 3-23 『札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規』の運用について
- 3-24 札幌学院大学 FD センター規程（既出 資料 2-3）
- 3-25 各学部、研究科における教育改善への組織的な取り組み（2012 年度）
- 3-26 FD 委員会の「中期目標、中期計画」、「2012 年度の事業計画と総括」
- 3-27 「授業改善と FD に関する教員アンケート」報告書（2011 年 6 月 13 日発行）
- 3-28 2013 年度前期「学生による授業評価アンケート」分析報告（2013 年 9 月）
- 3-29 「学生による授業評価アンケート」に対する教員の評価
- 3-30 2013 年度前期「学生による授業評価アンケート」結果に対する教員からのフィードバック
- 3-31 FD ワークショップ「授業改善について語り合う懇談会」
- 3-32 FD 研究会開催要項（2011 年度～2013 年度）
- 3-33 2013（平成 25）年度「FD を推進するための活動補助事業」（募集要項・選定結果・報告書）

Ⅲ. 教員・教員組織

- 3-34 本学が所蔵する FD 関連図書 (FD センターHP より)
(<http://www.sgu.ac.jp/edu/FDC/FDCenter01.html>)
- 3-35 FD センターホームページ (<http://www.sgu.ac.jp/edu/FDC/>)
- 3-36 学部学科が行う修学支援、休退学分析・予防、入学前学習支援等の取組 (教授会資料)
- 3-37 教職員フォーラム資料／開催報告書
- 3-38 教員教育研究業績情報 (<http://gyouseki.sgu.ac.jp/sgu hp/KgApp>)
- 3-39 専任教員の教育・研究業績 2008 (平成 20) ～2012 (平成 24) 年度
- 3-40 2011 年度 FD 研究会「学生参画型 FD について考える」の開催要項／結果報告
- 3-41 学生 FD 組織設置趣意書「学生 FD 組織について」(学生 FD 組織準備会、2012 年 7 月 12 日)
- 3-42 学生 FD 組織の取組「学生の視点から教員の教育活動を紹介する映像コンテンツ」 FD センターHP より (http://www.sgu.ac.jp/edu/FDC/Stream_UCHIDA2012.html)
- 3-43 学生 FD 組織の取組「授業評価プロジェクト」(教員へのレポート)
- 3-44 札幌学院大学総合研究所年報 2011 年度
- 3-45 札幌学院大学総合研究所年報 2012 年度
- 3-46 2013 年度第 1 回法学部教員協議会資料
- 3-47 2012 年度新入生アンケート調査 (法学部)
- 3-48 紀要「社会情報」Vol.17.18.20 (抜粋)
- 3-49 2009 年度から 2012 年度にかけての休退学者数の変化
- 3-50 2013 年度 FD 研究会「学生参画型 FD について考える」の開催要項／発表資料
- 3-51 学生による授業評価アンケート (2013 年度後期中間アンケートの試行)

IV－1．教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1．現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

本学は、大学全体の「教育目標」を次のように定めている（資料 4(1)-1）。なお、このうち「4．専門職業人の育成」は、修士課程に特化した目標である。

1．自律した人間の育成

自ら意欲をもって学び、自らの職業と人生とを主体的に切り拓くことのできる自律した人間の育成

2．豊かな人間性の育成

幅広い教養に基づく豊かな人間性と個性とを備えた人間の育成

3．社会を担いうる人間の育成

自ら主体的に課題を探究し、広い視野に立って柔軟かつ総合的に判断する能力を備えた社会に貢献しうる人間の育成

4．専門職業人の育成

大学院においては、専門領域の高度な学識と技能を身につけることを通して、専門職業人として社会の先端で活躍できる人間の育成

この大学全体の教育目標の下、各学部・学科、研究科は、それぞれに目的と教育目標を定めている（資料 4(1)-2）。

そして、それぞれの教育目標に基づき、各学部・学科、研究科は「学位授与方針」を定め、本学での学びを通じて修得すべき知識、技能、態度を明示している。

なお、学士課程教育においては、全学部が共同開講する授業科目を「全学共通科目」と称しているが、本学では全学共通科目の教育目標を「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」という観点から定めており（資料 4(1)-3）、これを学部・学科の学位授与方針に反映させている。

各学部・学科、研究科の教育目標とこれに基づく学位授与方針は次のとおりである。

＜2＞経営学部

経営学部は2学科から構成されており、各学科の教育目標及び学位授与方針は次の通りである。

(1)経営学科

教育目標は以下の通りである。（資料 4(1)-2 第5条）

- 1．変化する現実に適応可能なマネジメント能力を開発する。
- 2．ビジネス実践におけるモラルとコンプライアンス精神を育成する。
- 3．環境適合・持続可能性の視点と行動における戦略的思考を育成する。
- 4．実践教育を通じて協働の精神と自律する力を育成する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。（資料 4(1)-4）

1. 現代社会の諸問題に関する基礎的知識の上に経営学に関する現代的、実践的な専門知識を習得していること。
2. 自らの思考・判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能を習得していること。
3. ビジネス実践におけるモラルとコンプライアンス精神を備え、環境に適合する経営的、戦略的思考と論理的な問題解決能力を習得していること。

(2)会計ファイナンス学科

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第5条)

1. 会計とファイナンスの知識をベースとしたマネジメント能力を開発する。
2. 会計人、金融ビジネスパーソンとしてのモラルとコンプライアンス精神を育成する。
3. 会計とファイナンスの総合的な知識による環境適応能力を育成する。
4. 協働の精神と自律する力を持った会計人、金融ビジネスパーソンを育成する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである (資料 4(1)-4)

1. 現代社会の諸問題に関する基礎知識の上に会計とファイナンスに関する現代的、実践的な専門知識を習得していること。
2. 自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能を習得していること。
3. 会計人、金融ビジネスパーソンとしてのモラルとコンプライアンス精神を備え、社会の持続的可能性を追求できる戦略的思考と論理的な問題解決能力を習得していること。

〈3〉経済学部

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第7条)

1. 経済学の分析能力を修め、産業社会で活躍する人材を育成する。
2. 経済学の専門知識を身につけ、日常生活を豊かにする教養を培う。
3. 経済学を総合的に修め、市民社会の形成に参加する自立した人間を育成する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-5)

1. 国際的視野と地域視点を持ちながら、複雑に変化する現代経済の諸現象を多角的に分析するための専門知識を修得していること。
2. 現代経済に関する様々な情報を収集し、それを論理的に分析する能力と、自ら現代経済の問題を発見し、解決する能力を修得していること。
3. より深い人間性と倫理観を身につけ、創造的な思考能力をもって市民社会の形成に参加し、産業社会で活躍できる能力を修得していること。

教育目標では、人材教育、教養教育、人間教育を謳っている。学位授与方針では、経済学部の目的に沿って、専門的な分析力を備えた学生を市民として育成することを強調している。

〈4〉人文学部

人文学部は4学科から構成され、各学科の教育目標及び学位授与方針は次の通りである。

(1)人間科学科

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第9条第1号)

1. 人間と人権を尊重する精神を身につけた学生を育成する。
2. 人間科学科の専門領域である社会、心理・教育、福祉、文化、思想の諸分野の学問的基礎力を養成する。
3. 既存の学問分野の相互連携と学際的な研究・教育を重視し、人間と人間を取り巻く環境の諸問題に関して広い視野をもつ学生を育成する。
4. 体験学習・実習を重視し、職業人として社会に貢献できる学生を育成する。
5. 社会福祉士、学芸員、中学校・高校・特別支援学校教員などの資格をもった専門的な職業人を養成し、地域社会の産業、福祉、文化、教育等に貢献できる学生を育成する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-6)

1. 人間と人間を取り巻く環境についての幅広い基礎知識の上に、個別学問の専門性ととともに、その総合としての人間科学の視点と対象の問題分析能力を修得していること。
2. 自らの思考や判断を説明するためのプレゼンテーション技能と、双方向的発展を可能とするコミュニケーションの技能を修得していること。
3. 人間と人権を尊重する民主的な精神を身につけ、広い視野で現代の人間と社会の再生に貢献できる創造的、応用的な思考能力と実践力を修得していること。

(2)英語英米文学科

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第9条第2号)

1. TOEIC スコア C レベル (470 から 730 点) 以上の英語能力養成を目指す。
2. 本学科の専門分野である英語学・英米文学・英米地域研究・異文化コミュニケーション学における深い知識を養成する。
3. 積極的に国際交流活動に参加する機会を用意する。
4. 国際化される地域社会、国際社会に貢献できる人材を育成する。

注：TOEIC スコアレベルは(財)国際ビジネスコミュニケーション協会 TOEIC 運営委員会資料による。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-6)

1. 人文、社会、自然科学についての幅広い基礎知識の上に、英語圏の言語、文化の専門知識を修得していること。
2. 自らの思考や判断を説明するためのプレゼンテーション技能と、双方向的発展を可能とするコミュニケーションの技能を修得していること。
3. 地域社会、国際社会に貢献できる英語運用能力を修得していること。

(3)臨床心理学科

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第9条第3号)

1. 実習教育によって、人との対話能力や感受性、自己表現能力の向上を涵養する。
2. 臨床心理的アプローチの技法や態度を講義と演習を通じて獲得する。
3. 実習体験を通じて援助者・被援助者双方の立場を理解し、心理臨床における責任感や倫理観を確立する。
4. 家庭、学校、職場において、愛他心を持ち行動できる心身を獲得する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-6)

1. 人間と人間を取り巻く環境についての幅広い基礎知識の上に、臨床心理の専門的知識と技能を修得していること。
2. 自らの思考や判断を説明するためのプレゼンテーション技能と、双方向的発展を可能とするコミュニケーションの技能を修得していること。
3. 心理臨床における責任感と倫理観を身につけ、さまざまな人間の心の問題を理解し、適切な援助が出来る技能と能力を修得していること。

(4)こども発達学科

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第9条第4号)

1. 子どもの身体・感情・思考、社会的相互作用を含む発達の全体像に関する基礎的理解を養う。
2. 子どものものづくり体験等を重視する学科独自の演習を通して、子育て・教育に寄与する創造的な実践力を養う。
3. 子どもの健全な育成に関する関心・意欲を高め、彼等の学力とその基盤となる健康、文化に関する現代的課題を実践的に解決する能力を養う。
4. 小学校教諭一種免許状、保育士等の資格を取得し、小学校教諭、地域における子育て支援の指導者を養成する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-6)

1. 人間と人間を取り巻く環境についての幅広い基礎知識の上に、子どもの発達と教育の専門的知識と問題解決能力を修得していること。
2. 自らの思考や判断を説明するためのプレゼンテーション技能と、双方向的発展を可能とするコミュニケーションの技能を修得していること。
3. 子どもに対する共感的な視点を身につけ、子育て・教育に貢献できる創造的な実践力を修得していること。

<5>法学部

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第11条)

1. 人文・社会・自然の幅広い知識を身に付けさせ、社会の現実の一端に触れさせる。
2. 自らの将来について考える機会を提供し、将来の進路のために努力する姿勢を確立させる。
3. 一人ひとりの個性を大切にする感覚、国際社会における多様性を尊重する精神をはぐくむ。
4. 法や政治に関する社会現象を学ぶことを通じて、現代社会の諸問題に対する冷静で客観的な分析力を培う。

5. 法の理念や解釈に関する知識を習得させ、それに基づき現実の紛争に対して妥当な判断を下すことができるようにする。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-7)

1. 人文・社会・自然の幅広い知識の上に、法の理念や解釈に関する基本的な知識を修得していること。
2. 自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能を修得していること。
3. 一人ひとりの個性や国際社会における多様性を尊重する精神を身につけ、現代社会における諸問題を客観的に分析し、適切な判断を下すことのできる法的な思考能力を修得していること。

〈6〉社会情報学部

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第 13 条)

1. 自ら問題を発見し解決に向けて目標設定できる教養と専門知識を修得する。
2. 情報を収集・分析し、適切に加工・発信する力を育成する。
3. 情報システムを設計・構築する情報処理の知識と技術を身につける。
4. 広い視野から体系的・創造的な問題解決を図り、結果を自ら客観的に評価する姿勢を涵養する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-8)

1. 人・組織・社会に対する歴史的、構造的な理解を深め、現代的、今日的な社会情報現象、種々のコミュニケーション、社会調査、情報技術に関する専門知識を修得していること。具体的には、次の 5 つの能力を育成し評価する。
 - (1)社会の出来事を観察する能力
 - (2)身の周りにある情報の意味を理解する能力
 - (3)情報を収集・分析する能力
 - (4)情報を加工・発信する能力
 - (5)情報システムを設計・構築する能力
2. 社会情報学的アプローチによる問題解決を行うための状況判断・意思決定力、意思伝達と議論の能力、結果を得るに至る自らの思考、分析・判断、実践のプロセスを客観的に評価し、情報発信するためのプレゼンテーション技能を修得していること。
3. 社会の情報現象の中に自ら問題を発見し調査・分析できる広い視野と洞察力を身につけ、問題解決のために情報システムを設計・構築・評価し、解決手段の提供、各種方法論や情報技術の適切な利用などができる能力を修得していること。

〈7〉法学研究科

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第 15 条)

1. 法学や政治学に関する高度な専門的素養を培い、将来、大学や研究所などで研究、教育に従事する能力を備える。
2. 現実の社会において有用な高度の理論と実務能力を備えることによって行政や民

間企業の法務セクション・スタッフとして活躍しうる能力を身につける。

3. 納税者の人権擁護及び税制、税務行政の民主化に寄与しうる税法務分野の担い手としての資質を培う。
4. 投資家の投資行動に適合するポートフォリオを提案しうる創造的能力を涵養する
5. 高度な教育資格を取得し、“心身ともに健康な国民の育成”という使命を担いうる能力を開発する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-9)

法学や政治学に関する高度な専門的素養を修得することおよび現実の社会において有用な高度の理論と実務能力を備えることに加えて、修士論文試験に合格したものに学位を授与する。可否基準としては概ね以下の基準を満たすこと。

1. 研究テーマが申請学位に対して適合性があること。
2. 問題を的確に把握し、より賢い解決に導く能力を身につけていること。
3. 論文作成にあたって問題意識が明確であり、結論に至るまでの理論構成が一貫していること。
4. 論文の主題、内容および手法にオリジナリティ、プライオリティがあること。
5. 今後の研究、実務等に有用な論文であること。

＜8＞臨床心理学研究科

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第 17 条)

1. 教員と大学院生が共に成長するような教育環境のなかで豊かな心を育てる。
2. 事例研究を中心とした実践教育を通して臨床心理的な素養を身につける。
3. 実践の成果を研究報告としてまとめられるような能力を養う。
4. 研究成果あるいは実践活動を通して地域社会に貢献できる人材を育成する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-10)

1. 高度な臨床心理学の専門的知識・論理および実践的技能を修得していること。
2. 心理臨床における責任感と倫理観を身につけ、さまざまな人間の心の問題を理解し、適切な援助ができる技能と能力を修得していること。
3. 人格的な成長が見られること。
4. 社会貢献できるような心理臨床家としての実践力を身につけていること。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

教育目標は以下の通りである。(資料 4(1)-2 第 19 条)

1. 社会人の再教育と人材育成を目指す生涯学習的役割を有するカリキュラムを構築し、ユニバーサルアクセスの具現化を図る。
2. 領域横断的な有機的カリキュラムを構築し、総合的能力を持つ人材を育成する。
3. 地方自治体・NPO 等のスタッフのキャリアデザインに資するカリキュラムを構築し、地域コミュニティ創生のマネジメント能力を持つ人材を育成する。
4. 他研究科との連携強化によるカリキュラム構築を図り、税務会計・地域企業経営等の実践的なビジネスマネジメント能力を持つ人材を育成する。
5. 地域社会との双方向的交流、協働を多面的・積極的に担いうる能力を涵養するカ

リキュラムを構築し、学際的・統合的能力を備えた人材を育成する。

これに基づく学位授与方針は以下の通りである。(資料 4(1)-11)

1. 地域社会再生を担い得るプロフェッショナルとして、総合的・統合的・学際的なマネジメント力を修得していること。
2. 地域社会再生を担い得るプロフェッショナルとして3つの開発能力=「地域をデザインする能力」・「地域をマネジメントする能力」・「地域のマーケティングを展開する能力」を修得していること。
3. 3研究群（まちづくり系研究群、経済経営系研究群、会計系研究群）において、それぞれの教育および研究目標を具現化する能力を修得していること。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

後述するように、各学部・学科、研究科は、教育目標と学位授与方針に基づき教育課程の編成方針を定めている。特に、学士課程教育では、「教育課程の編成にあたっては、各学部及び学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する」ことを学則第8条で定めている（資料 4(1)-12）。つまり、各学部・学科の教育目標を達成する上で、教養教育と専門教育を相互にバランスよく配置した体系的な教育課程を編成することを基本方針としている。この基本的な考え方が、すべての学部・学科の教育課程の編成方針に反映されている。

一方、教育課程の実施にあたっては、履修コースや履修モデル等を設定したり、あるいは必修科目の配置や配当年次を指定したりするなど、学生の体系的かつ順次的な履修を促している。

また、経済学部と社会情報学部は2年次の修得単位数により原級に留め置きとするなど、学生の段階的な学修を実質化するために修業年限の延期措置を講じている。一方、経営学部と法学部は特に優秀な学業成績を修めた学生に対する早期卒業制度を置き、その適正な運用を図るための方針と方法を定めている。

なお、これら学士課程教育におけるカリキュラムの実施方法は、各学部の履修細則で定めている。

＜2＞経営学部

経営学科の「教育課程の編成・実施方針」は以下のように定めている。(資料 4(1)-4)

共通教育としては、「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」を目標とする。この目標を実現するために基礎科目群、現代教養科目群を設け、汎用的技能の獲得と人間としてのあり方生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力を身につける。併せて、現代学生の求められる持続的な就業力の育成科目を設ける。また、大学の学びを支援するために、1年次に学部の専門演習科目を設ける。

専門教育では、経営学科の教育の目的に基づき、ビジネスを見る力を養い、ダイナミックに変化する社会の中から課題を発見し、その課題を解決し、自らのキャリアをデザインし実社会において行動できる力、ICTを利活用して情報をデザインし発信す

る力、高いコミュニケーション力を養うことを目指す。

これら諸力を養うために、4年間の一貫した少人数教育の場をゼミナール科目群として編成し、特に、現実社会における課題発見力・解決力を養う場を体験型のフィールド実践科目群として編成し、これらを専門教育課程の中心におく。

この科目群に連携した専門科目群の配置により、確かな専門の知識を修得するとともに、学生自身の社会的視点の形成と社会への参加力、社会問題の解決に向けての実践力を身につけさせる総合的な指導を目指す。

会計ファイナンス学科の「教育課程の編成・実施方針」の共通教育部分は経営学科と共通である。専門科目については以下のように定めている。(資料 4(1)-4)

専門教育では、基礎から段階的に専門的な能力を養成するために基礎科目群、展開科目群、ゼミナール科目群を設ける。また、実践的な能力を身につける観点から1年次から簿記他の資格取得科目を配置するとともに4年間の一貫したゼミナールの中で少人数教育を徹底する教育課程編成を行う。また、他学科科目の履修についても認めることで幅広い基礎教養形成の条件を作る。

このような教育課程の編成・実施方針に基づき、「全学共通教育」では基礎科目、教養科目、総合科目を、「専門科目」では基礎科目群、ゼミナール科目群、フィールド実践科目群、基本科目群、展開科目群を各年次に順次修得できるように編成している。また、モデル推奨単位数を設定し、年間履修登録上限を各年次 48 単位とし、年次で無理のない計画的な単位取得と集中した学習ができるようにしている。卒業要件は 124 単位であり、専門科目で 90 単位以上に設定している。(資料 4(1)-13 p.88、p.116)

＜3＞経済学部

経済学部の「教育課程の編成・実施方針」は以下のように定めている。(資料 4(1)-5)

共通教育としては、「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」を目標とする。この目標を実現するために基礎科目群、現代教養科目群を設け、汎用的技能の獲得と人間としてのあり方生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力を身につける。併せて、現代の学生に求められる持続的な就業力の育成科目を設ける。

専門教育として経済学への誘いと経済学の初歩的な知識の修得をめざし、1年次に「入門科目群」を設ける。1年次から2年次にかけて、基礎理論、歴史、分析能力などの経済学の基礎力の修得をねらいとした「基礎科目群」を設ける。さらに地域経済、国際経済、産業、経済政策の専門知識を深め、広い視野を育成するとともに、さまざまな課題を解決する能力を持ち、産業社会で活躍できる能力を養うために3・4年次に「応用科目群」として「地域・国際科目群」、「企業・政府科目群」を設ける。

これに加え、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養うために1年次にゼミナールを設ける。2年次以降に、ゼミのテーマに沿って学習し、議論を深めることにより論理的、創造的な思考力を養うための専門ゼミナールを設ける。

また、他学科科目の履修についても認めることで幅広い基礎教養形成の条件を作る。

2012 年度以降入学生の卒業要件として、全学共通科目を 36 単位以上、専門科目は 88 単位以上を修得することとし、その中には、入門科目群が 6 単位の必修を含む 8 単位以上、基礎科目群から所定の要件に基づいて 40 単位以上、応用科目群から所定の要件に基づいて 16 単位以上を含むことが必須とされている。(資料 4(1)-14 p.23)

〈4〉人文学部

人文学部では、各 4 学科の「教育課程の編成・実施方針」を以下のように定めている。
(資料 4(1)-6)

(1)人間科学科

共通教育では、「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」を目標とする。このため基礎科目、教養科目を設け、汎用的技能の獲得と人間としてのあり方、生き方に関する深い洞察力、現実を正しく理解する力を身につける。

専門教育では、各学年にゼミ、人間科学基礎論、卒業論文を基幹科目群としてカリキュラムの中心に据え、4 年間一貫の段階的な少人数教育を保障する。科目群は、基幹科目群の他に、基本科目群、領域科目群からなり、基本科目群は専門的な講義科目群と実証的な方法論や実験・実習を学ぶ研究法・実習科目群で構成する。領域科目群は、人間科学の基本を踏まえたうえで、「福祉」、「心理・教育」、「社会」、「文化」、「思想」の 5 領域の専門科目が置かれ、他学部、他学科の指定科目と共通教育科目の関連科目の履修とあわせて領域の専門能力を広く深く修得することが可能となる。さらに資格関連科目として自由選択科目を配置し、幅広い分野の資格取得に対応する。

人間科学科では、2013 年度生の卒業要件として、全学共通科目を 24 単位以上、専門科目を 80 単位以上修得することとしている。その中には、基幹科目群 18 単位、基本科目群は講義科目群から 10 単位以上、研究法・実習科目群から 2 単位以上を含むことが必須とされている。(資料 4(1)-15 p.64)

(2)英語英米文学科

共通教育では、「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」を目標とする。この目標を実現するために基礎科目、教養科目を設け、汎用的技能の獲得と人間としてのあり方、生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力を身につける。

専門教育では、1 年次の導入教育から 4 年次専門ゼミナールまで、英語運用能力を高めると同時に、英米文学・文化・言語に関する幅広い知識を修得するための少人数教育を行う。人間と文化、環境に対する豊かな感性を育み、英米文化を鏡として日本文化の理解を深化し、アイデンティティの確立を促進する。獲得した専門知識をもとに、個々人のプレゼンテーションの技能を高めるための訓練を行う。また、他学科科目の履修についても認めることで幅広い基礎教養形成の条件を作る。

英語英米文学科では、2013 年度生の卒業要件として、全学共通科目を 44 単位以上、専門科目を 80 単位以上修得することとしている。その中には、必修科目 22 単位、選択必修

科目 8 単位以上、専門課程選択科目から 20 単位以上を含むことが必須とされている。(資料 4(1)-16 p.46)

(3)臨床心理学科

共通教育では、「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」を目標とする。この目標を実現するために基礎科目、教養科目を設け、汎用的技能の獲得と人間としてのあり方、生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力を身につける。

専門教育では、臨床心理学を体系的に学ぶために専修基礎科目として「心理臨床の基礎」科目群を設ける。幅広い基礎科目群の上には具体的な心理臨床の知識を学ぶために「心理臨床の応用」科目群を設け、各自が卒論で取り組むべき個別的な課題が学べるようにする。一方、臨床的な感性を養うことを目的として、実際に体験して学ぶための「心理臨床の展開」科目群を設ける。関連領域の科目群としては「心理臨床の周辺領域」科目群を設け、広い周辺領域の学習を背景に持てるようにする。また、他学科科目の履修についても認めることで幅広い基礎教養形成の条件を作る。

臨床心理学科では、2013 年度生の卒業要件として、全学共通科目を 48 単位以上、専門科目を 76 単位以上修得することとしている。その中には、専修基礎科目 20 単位、専修実習科目 4 単位以上を含むことが必須とされている。(資料 4(1)-17 p.55)

(4)こども発達学科

共通教育では、「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」を目標とする。この目標を実現するために基礎科目、教養科目を設け、汎用的技能の獲得と人間としてのあり方、生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力を身につける。

専門教育では、人間理解の広い視野に立ちながら、子どもの発達を家庭、学校、地域を含む社会という場に位置づけて学べる教育課程を編成する。すなわち専門科目を「心理・発達」、「社会・福祉・教育」及び「小学校教職課程」科目群として設定し、それぞれの領域毎に広く段階的に学べる科目を配置する。同時に、1 年次の導入教育から 4 年次の「卒業研究」まで一貫した少人数教育を保証する。また、他学科科目の履修についても認めることで幅広い基礎教養形成の条件を作る。

こども発達学科では、2013 年度生の卒業要件として、全学共通科目を 24 単位以上、専門科目を 80 単位以上（必修の演習 12 単位を含む）、自由選択科目を 20 単位以上修得することとしている。さらに、小学校教職課程履修者は「教育実習」（5 単位）および教科科目から 8 単位以上の修得が必要となる。(資料 4(1)-18 p.42)

<5>法学部

法学部の「教育課程の編成・実施方針」は以下のように定めている。(資料 4(1)-7)

共通教育としては、「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」を目標とする。この目標を実現するために基礎科目群、現代教養科目群を設け、汎用的技能、人間としてのあり方生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力を身につけさせ

る。あわせて、現代の学生に求められる持続的な就業力の育成科目を設ける。

専門教育では、法令遵守をはじめ、法律や規範に対する高い意識が求められる現代社会の中で「自律的で社会的責任を担いうる市民」として卒業生が活躍できるための教育課程を編成する。1年次には「法学入門」、「基礎演習」他の導入教育科目を設け、2年次以降は「行政」、「法職」、「企業」、「国際」、「スポーツ」の5つのコースを設けて科目を配置し、コースコア科目の履修を軸に専門性をより高めることを目指す。専門演習は第2学年以上の各学年に配置し基礎演習とあわせて4年間の少人数教育を保証する。また、他学科科目の履修を認めることで幅広い基礎教養形成とコース別学習の深化の条件を作る。

上記の「教育課程の編成・実施方針」に基づき、選択必修を中心とする全学共通科目と、学部コア科目やコースコア科目を軸とする専門科目を配置している。卒業要件は、全学共通科目を36単位以上、専門科目は学部コア科目を18単位以上、コースコア科目を16単位以上、専門科目全体で68単位以上を修得することとしている。(資料4(1)-19 p.10~38)

＜6＞社会情報学部

社会情報学部の「教育課程の編成・実施方針」は以下のように定めている。(資料4(1)-8)

共通教育においては、「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の取得」を目標とする。この目標を実現するために基礎教育科目、教養科目を設け、汎用的技能の獲得と人間としてのあり方、生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力を身につける。あわせて、現代の学生に求められる持続的な就業力の育成科目を設ける。また、高校から大学の学びへの接続のために、1年次に共通教育と連携した学部のリテラシー科目群と基礎ゼミナールを配置する。

専門教育では、社会情報学部の教育における柱となるデザイン、システム、そしてリサーチの3つの分野の能力をバランスよく育成するためのカリキュラム編成を行う。履修者が各自の関心・目的等に応じて履修計画を立てることができるよう、これら3つの分野を組み合わせる形で「システムエンジニア系」、「Webデザイン系」、「メディア、コミュニケーション系」、「社会調査・データ解析系」、「情報教育系」の5つの系からなる履修モデルを設定する。これらの履修モデルで実践的・体系的な学習が行えるように、主として調査・分析・情報技術の分野で講義・演習一体型の科目、積み上げ方式の科目を配置する。専門ゼミナールの履修によって、知識・スキルを統合した問題解決の過程を学ぶ。また、他学科科目の履修についても認めることで幅広い基礎教養形成の条件を作る。

専門科目から88単位以上、全学共通科目から36単位以上、合わせて124単位以上修得することが卒業要件である。(資料4(1)-20 p.63)

＜7＞法学研究科

法学研究科の「教育課程の編成・実施方針」は以下のように定めている。(資料4(1)-9)

1. 法学の領域をトータルでとらえた科目編成でのぞみ、あらゆる視点から問題に取り

組めるよう公法科目、民事法科目、政治・国際科目および演習科目をバランスよく配置し、各科目から2単位以上修得することとしている。

2. 教育の質保証および充実という観点から、演習科目は1年次後期および2年次前期・後期（演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）、合計6単位修得を必須とし、指導教授・院生間の緊密かつきめ細かな双方向教育を強化している。
3. 税法を専攻する社会人院生の増加に鑑み、税法特講Ⅰ、Ⅱの開講はもとより個別の税法科目の拡充、実務家教員の充実に配慮し、税法教育の強化に努めている。
4. 有職者院生の存在を意識し、土・日・夜間開講科目の増設に努めている。また、長期履修制度も設置している。
5. 本学地域社会マネジメント研究科と連携し、そこで取得した10単位を限度に法学研究科修了必要単位に換算し得ることとし、さらに多彩な科目の履修を可能としている。

コース制は設けていないが、入学者に税理士志望者が多いことから、教育目標「3」を受けて教育課程の編成・実施方針「3」を設定することで、税法教育の充実を図っている。また税理士志望の院生は有職者である場合が多いので、夜間開講科目や長期履修制度を設けて支援している。

修了要件は、必修の演習科目（Ⅰ～Ⅲ）6単位及び公法科目、民事法科目、政治・国際科目から各2単位以上を含む合計30単位以上を修得し、かつ修士論文試験に合格することとしている。（資料4(1)-21 p.28）

＜8＞臨床心理学研究科

臨床心理学研究科の「教育課程の編成・実施方針」は以下のように定めている。（資料4(1)-10）

1. 学部教育の目標を達成した学生に、より高度な臨床心理学の知識・理論とそれに基づく臨床実践を習得させること
2. 心理臨床の基礎を固めるための根幹科目として、臨床心理学特論、臨床心理面接特論、臨床心理査定演習を設定している
3. 選択科目は、心の成長・発達科目群（発達・教育領域5科目）と心の障害・健康科目群（医療領域8科目）に分けられているが、その二群の中から自分の専門領域を決め、修士論文へと繋げていく。なお共通選択科目は8科目用意されている。また実践活動を念頭におき、臨床心理実習を重視したカリキュラムを組んでいる。
4. 学外施設での実習や、地域住民のための相談機関である心理臨床センターで実際にケースを担当し、スーパービジョンを受けなければならない。また、自分が担当したケースをインテーク・カンファランス、ケース・カンファランスに発表することも義務づけている。
5. 実践的教育を中心に臨床能力と研究能力を培い、社会に貢献できる臨床心理士養成を目指している。

社会に実践的に貢献できる臨床心理士を養成するため、幅広い基本的知識・技術の修得

と、その実地的な応用のための臨床実習に重点を置いた教育課程を編成している。課程の実施にあたっては、臨床心理士認定協会の指定する5つの選択科目群を偏りなく均等に網羅し、かつ開講科目の必修・選択、開講年次、開講形態（前期ないし後期、通年、集中講義の区別）、単位数および修了要件単位数を指定している。

修了要件は必修科目 26 単位、選択科目 4 単位以上の合計 30 単位以上を修得し、かつ修士論文の審査および試験に合格することとしている。（資料 4(1)-21 p.41）

＜9＞地域社会マネジメント研究科

地域社会マネジメント研究科の「教育課程の編成・実施方針」は以下のように定めている。（資料 4(1)-11）

1. 本研究科は3研究群（まちづくり系研究群、経済経営系研究群、会計系研究群）とこれに連携するサブプログラムから構成されている。
2. 何れの研究群を志向する場合においても、総合性・統合性・学際性を修得できるカリキュラムを構成する。
3. 修学前半における総合性能力の修得と後半における専門分野における深化を意識したカリキュラムを構成する。
4. 統合的、学際的な能力を修得するために実践的フィールド・教材を機軸としたカリキュラムを構成する。
5. 大学間の連携を軸とした相互履修により、普遍的理論構築と多様な実戦フィールド演習が可能となるカリキュラムを構成する。
6. アドミッション・ポリシーに記載されている入学者のポジショニングに対応し、それぞれのバックボーンに対応するカリキュラムを重層的に構築するものとする。
7. 具体的には、①基本科目において広範な総合性能力を修得し、②各自の研究分野に合わせ展開科目で用意される2つの専門群(A)コミュニティ科目(B)ビジネス科目を集中選択することにより各自のキャリアデザインに不可欠となる能力を修得する。
③、①および②を経て最終的には各自の研究内容を確定した後、特別演習Ⅰ・Ⅱにおいて、研究テーマに基づく指導教員の個別指導を通じ、修士論文もしくは特定課題研究として論文を作成する。

修了要件は、必修科目 26 単位、選択科目から2科目4単位以上を含めて合計 30 単位以上を修得し、かつ修士論文の審査及び試験に合格することとしている。（資料 4(1)-21 p.53）

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞大学全体

大学全体の「教育目標」、ならびに各学部・学科、研究科の「教育目標」、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」、さらに教育課程実施の方法（履修コース、履修モデル、科目区分、必修・選択の別、単位数、履修年次の指定、卒業要件単位数等）を、履修要項を通じて構成員に周知している。さらに、学生に対しては、一人ひとりに履修要項を

配布し、毎年度はじめの履修ガイダンスで理解の向上を図っている。(資料 4(1)-22)

なお、学部・学科の履修要項は、従来は専門教育と全学共通科目を別冊で提供していたが、2012 年度から両者を合冊した。その目的は、4 年間一貫教育としての学士課程教育という観点から学生が教育課程への理解を深め、4 年間の履修計画を立てる上で有用な情報を提供することにあつた。

社会に対しては、ホームページを通じて大学全体の教育目標、ならびに各学部・学科、研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を公表している(資料 4(1)-1)。また、すべての保護者に対して本学の教育について説明する冊子を配布するとともに、保護者懇談会を通じて教育目標や教育課程の解説を行っている(資料 4(1)-23)。

＜2＞経営学部

大学のホームページ(資料 4(1)-4)のみならず、学部独自のホームページ(資料 4(1)-24.25)においても「教育目標」、「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を掲載し、学内外に公開している。2011 年 8 月にリニューアルした学部ホームページのアクセス件数は、当初 100/日程度だったが、現在では 500/日前後、1 年半で 200,000 ヒットを超えるアクセスに至っている。在学生も見ており、広く社会に認知されていると考えられる。また在学生については「履修要項」(資料 4(1)-13 p.冒頭)に学部の理念、目的とともに教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を掲載し、毎年 4 月のガイダンス時に学部長、学科長による解説が行われている。

＜3＞経済学部

大学構成員に対しては、「教育目標」、「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を「履修要項」冒頭(資料 4(1)-14)に掲載し、ガイダンスその他の機会に周知を図っている。保護者等に対しては、保護者懇談会等の機会に周知を図り、また、毎年 3 月に発行する「経済学部報」(資料 4(1)-26)に教育目標を掲げ、その年度の教育活動について紹介・報告している。

また、大学のホームページにおいても掲載し(資料 4(1)-5)、社会に公表している。

＜4＞人文学部

人文学部においては、「教育目標」、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」は、大学ホームページ上(資料 4(1)-6)で公開しており、大学構成員(教職員および学生等)は、必要なときに自由にそれを参照することができる。また、これらは「履修要項」に明示(資料 4(1)-15.16.17.18 p.冒頭)され、学生および希望する教職員に配布されているため、この媒体を利用して参照することも可能である。

大学ホームページは外部からも容易にアクセス可能であり、社会的にも広く公表されている。更に、入試説明会、オープンキャンパスなども積極的に利用し、社会への周知を図っている。

＜5＞法学部

「教育目標」、「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」については、学生全

員に配布する履修要項に記載するとともに、ホームページに掲載（資料 4(1)-7）し、学内外に向けて公表している。入試広報においても、オープンキャンパス時の説明などを通じて、これら 3 項目の周知を図っている。学生に向けては年度初めのガイダンスの機会をとらえて、「履修要項」（資料 4(1)-19 p.冒頭）の内容説明の一環として、これら 3 項目について説明することも行っている。ガイダンスはほぼすべての学生が参加するものであるから、学生には十分周知されている。

＜6＞社会情報学部

「教育目標」、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」については、毎年「履修要項」に掲載（資料 4(1)-20 p.冒頭）し学生への周知を図っている。また、大学のホームページに掲載（資料 4(1)-8）し、大学構成員（学生、教員、職員）に周知徹底するとともに、広く学外に対して公表している。

＜7＞法学研究科

「教育目標」、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」については大学のホームページ（資料 4(1)-9）、「大学院便覧」（資料 4(1)-21 p.25）、「大学院案内」（2013 年度以降）（資料 4(1)-27 p.2.8）で大学の内外に公表している。特に大学院志望者に対しては学外学内合わせて 4～6 回の入学説明会を通じて丁寧に説明している。

＜8＞臨床心理学研究科

「教育目標」、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」の内容は「大学院便覧」（資料 4(1)-21 p.39）に掲載され教職員および学生に共有されている。大学院便覧は在学生を主な対象としているため、社会に対しては大学院ホームページ（資料 4(1)-10）で上記 3 項目に掲載するとともに、大学院便覧の内容を紹介している。「大学院案内」（資料 4(1)-28 p.2.8）でも同様に 3 項目に掲載している。また、学外で 2 回開催される大学院入試説明会においても、志願者を始めとして、より広く社会一般に公表している。

さらに、大学院生に対しては、年度初めの大学院や心理臨床センターのガイダンスを通じて、「臨床心理学特別研究」の担当教員から前述の目標・方針が伝えられた上で指導が行われている。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

「教育目標」、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」の内容は「大学院便覧」（資料 4(1)-21 p.51）に掲載し、大学構成員に周知している。また、社会に対しては大学院ホームページ（資料 4(1)-11）を通じて公表している。

また、大学院の受験希望者に対しては、「大学院案内」（資料 4(1)-29 p.1.19）を通じ、年 2 回の入試説明会において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての説明を実施している。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証

を行っているか。

〈1〉大学全体

2014 年度から再編成を行う全学共通科目については、教育課程検証の一環として、教育目標を以下のように検証し、見直しを行った。

全学部が共同開講する全学共通科目(教養教育)の改革に関する学長からの諮問に対し、2011 年 11 月、共通教育改革会議は大学の理念に基づく全学共通科目の再構築を提言した。ここでは、4 年間の学部一貫教育という視点に立ち、将来的には分野ごとの教育システムの再編成を念頭に置きつつ、共通教育と専門教育との連携、大学の理念を踏まえかつ「学士力」や「社会人基礎力」を育てる観点からの教育課程の充実、運営体制の見直しなどを指摘している。(資料 4(1)-30)

この提言を受け、運営組織の見直しを図った上で、2012 年度は全学共通教育運営委員会、全学教務委員会、各学部教授会、大学協議会で共通教育改革について議論を重ねた。そして、2013 年 4 月、本学が育成すべき人材像(学士力)を「現代社会を生きるための教養と専門的な知識・技術を身につけ、人と社会と文化を支え合う力」と定義し、学士力を培うための教養教育の役割として、「現代社会を生きるための基礎力」、「現代社会を豊かに生きるための教養」、「生涯にわたって自律的に学び続ける力」、「社会に貢献できる力」の育成を目標に位置づけた。

これを踏まえ、各学部・学科においては、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の見直しを進めている。

〈2〉経営学部

2012 年度で経営学部は完成年度を迎え、毎年実施している事業計画の検証を盛り込んだカリキュラム改革を 2013 年度に実施した。新しいカリキュラムの特徴は大きく 2 つのポイントにまとめることができる。第 1 は経営学科の編成を 2 つの専攻(経営管理専攻とキャリア・マーケティング専攻)に分割したことである。この 2 専攻への分割は、FD の一環として実施した学生との協議の中で出された「就職活動における具体的能力の獲得、地域における具体的な貢献」といった要望を取り入れ、教務委員会で議論を重ね、教授会において決定された。第 2 のポイントは 1・2 年次における履修上限単位数を 40 単位から 48 単位に引き上げたことである。これも学生との協議における要望を具体化したものである。このように経営学部では教務委員会、教授会においてカリキュラムにかかわる検討を常に行っている。その際学生との協議における要望をできるだけ取り入れることによって、教育効果が向上するような検証を行っている。

〈3〉経済学部

専門教育については、2007 年度の第 2 次経済学部構想委員会の「報告書」に基づいてカリキュラム改革を行い、2009 年度より新カリキュラムを実施した。それ以降、毎年度の事業計画において新カリキュラムを検証し、問題点については改善・見直しの方策を講じている。このカリキュラム改革では、経済学部の学位授与方針、教育課程編成方針の明文化を受けて、その適切性についても検証した。

2012 年夏に設置した新学部創造検討委員会(第 3 次経済学部構想委員会)では、これら

の検証を受けて、2014年度からの実施を目指した新カリキュラムの検討を始めている。2013年度に実施された新教育課程のワーキング・グループ会議の報告書を受けて、経済学部では、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の適切性を再検討し、新カリキュラムの制定を行っている。

＜4＞人文学部

人文学部では、各学科において、教育目標に基づいた学位授与および教育課程の運営に関し、年度初めの事業計画立案の中で課題となる点を明確にし、年度末に実施する事業実績報告において達成の可否を評価(A:十分に達成できている～D:全く達成されていない)し、検証している。

＜5＞法学部

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、求める学生像（アドミッション・ポリシー）と教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）とを策定した2009年度にその適切性を検証した。その後も、随時機会を捉えて、教務委員会や学部運営会議を中心に、検証を行うこととしている。また、教育課程編成方針については、毎年度、教務委員会において、その適切性を確認したうえで、新年度の科目編成に当たることとしている。

なお、2014年度については、法学部の教育目標にある「幅広い知識」と「現代社会の諸問題に対する冷静で客観的な分析力」の修得を一層可能とする新たな教育課程編成方針のもとで科目編成を発展的に再編することとしている。

＜6＞社会情報学部

年度当初に立てられる事業計画は、本学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に依拠して作成されている。基本的に毎月開催される学部運営委員会および学部教授会において、事業計画の達成に向けた検討が行われ、実践に移されていく。年度末には、当該年度の事業計画に即して、その前進面と問題点が洗い出され、次年度の課題を明確にしている。

また、学生との個別面談や保護者との懇談会などを通じて、学部の教育に関する意見・要望を聞き取り、学部へフィードバックを行っている。その検討を通じて、必要があれば教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の再考を行うことになる。

＜7＞法学研究科

本研究科の教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、必要に応じてその都度、法学研究科運営会議及び法学研究科委員会で検証を行っているが、定期的には毎年度の事業報告作成時に本研究科自己評価実施委員会でその適切性について検証を行ない、その結果を事業計画に反映させている。

＜8＞臨床心理学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、研究科委員会に

において、修士論文の口述試問や発表会、次年度のカリキュラム編成など、例年ほぼ同時期に執り行われる行事とそうした機会に際しておおむね定期的に問題提起と検証が行われている。

具体的には、1) 実践的な教育を実施する科目の構成とその実施結果を大学院生の成績・学習状況から妥当性を確認すること、2) 口述試問を含む学位審査基準の妥当性及びその数値化の方法と妥当性、などが主な検討事項である。また、学位審査基準の数値評価そのものの妥当性についても検討が続いている。

毎月の研究科運営会議においては、研究科委員会に先立って次年度の新しいカリキュラム編成に向けて教育課程の編成・実施方針が適宜、検討されており、そのような検証の過程で、修士論文口述試問における主査1名・副査2名体制や実習評価におけるロールプレイによる模擬試験の導入など、検証作業によって一定の成果を得ている。

また、必ずしも定期的ではないが、FD活動・教育倫理綱領についてのワーキング・グループ、また、研究科内の入試制度検討委員会から研究科運営委員会は提言を受け、より適切な研究指導体制や教育内容の充実について、研究科委員会での議論を経て改正を行う体制をとっている。

〈9〉地域社会マネジメント研究科

年度当初に立てられる事業計画の達成に向けた検討を、研究科運営委員会及び研究科委員会にて行い、実践に移し、年度末の自己評価を通じて次年度の課題を明確にしている。

その過程で、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の見直しが必要と判断された場合、再検討を行うこととしている。

2. 点検・評価

●基準IV-(1)の充足状況

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示しており、ホームページや履修要項で周知を図っている。適切性の検証についてはカリキュラム改革等の際に実施しているが今後も不断に検証を行っていく必要がある。これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

2010年度の入学生に対して、大学の理念・教育目標への認知度と学科の教育目標への認知度を調査した結果、4年生の時点で、大学の理念・教育目標への認知度は39.4%で、1年生の時点と比較して大きな変化は認められなかった。一方、学科の教育目標の認知度は50.5%で、1年生の時点と比較してやや上昇した（資料4(1)-31）。

2012年度に実施した保護者アンケートによると、「本学からの情報提供に満足している」と回答した割合は60%であった（資料4(1)-32）。

＜2＞経営学部

経営学科では教育目標を実現するための方策として、学部教授会、教務委員会での議論を踏まえ、キャリア・マーケティング専攻と経営管理専攻の2専攻に分割し、新たな教育体制を整備した。

学生参加の討論形式のFDにおいて学生からの要望を積極的に受け止めカリキュラム改革（履修単位の上限の拡張など）において実現した。

＜3＞経済学部

学位授与方針ならびに教育課程の編成方針を定めたことにより、学生の就業力育成という観点から専門教育を体系化するとともに、学生の学びを支援するための履修モデル（将来のキャリアと連携した学習計画案）を提示することができた（資料4(1)-14 p.13）。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

専門教育の履修要項と全学共通科目の履修要項を合冊し、4年間一貫教育としての学士課程教育について理解を促す情報源としての活用を目指した。しかし、現状は物理的な合冊に止まっている。

各学部・学科の教育目標を達成するために各科目がどのように関連しているか、全体の体系性を可視化するツールとして有効とされる「カリキュラムマップ」(教育課程の体系図)が、本学では未整備である。

＜2＞経済学部

現行の教育課程の編成は、ユニバーサル段階の学生に対応したものではない。また、グローバル社会、情報社会に対応した教育内容が十分ではない。

＜3＞法学部

ディプロマ・ポリシーに掲げるプレゼンテーションとコミュニケーションの技能修得について、2年次以降の学びの中でどのように実現するのか、教育課程の編成方針が不明瞭である。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の学生への周知では4月のガイダンスで行ってはいるが、十分とは言えない。

＜4＞社会情報学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、事業計画を立てる際に付随的に検討している。しかし、学生の多様化および社会ニーズの恒常的な変化等を考えると、それらの適切性の検証・改善に焦点を当てた検討を定期的に行う仕組みを構築する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

教育目標に対する学生の認識を高めるため、年度はじめの履修ガイダンスにおいてさらなる周知を図る。あわせて、シラバス作成ガイドラインを見直し、シラバスの「授業のねらい」に各学部・学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針との関係を記述することを促す。

保護者アンケートや保護者懇談会を通じ、情報提供の分かりやすさを点検する。その際、「教育目標」、「学位授与方針」、「教育課程の編成方針」など、調査項目の細分化について全学教務委員会にて検討を進める。

＜2＞経営学部

教育目標、教育課程の編成・実施方針について、学生とのコミュニケーションを図りながら教務委員会、学部教授会において今後も年度毎の検証を継続していく。

＜3＞経済学部

学位授与方針ならびに教育課程の編成実施方針と教育課程の整合性に配慮し、履修モデルの有効性を不断に検証する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

従来の全学共通科目を見直し、2014年度から教養教育と専門教育が相互に連携した体系的な教育課程に再編成される。これを機に、履修要項の内容を再構成し、専門教育と教養教育が相互に連携した4年間一貫教育としての学士課程教育に対する学生の理解を促す。

全学部・学科において「カリキュラムマップ」作成の検討要請を行った（資料4(1)-33）。作成後は、履修要項への掲載や履修ガイダンスを通じて構成員に周知するとともに社会に公表する。

＜2＞経済学部

ユニバーサル段階の学生を想定し、グローバル化時代ならびに情報化時代に対応した科目を配置した新たな教育課程の構築に着手する。

＜3＞法学部

学位授与方針に定める「自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能」の育成という観点から教育課程の編成方針を見直す。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の学生への周知方法として、それらが各授業科目の中でどう具現されているのかを明瞭に伝えるための工夫を行う。

＜4＞社会情報学部

それぞれの目標や方針が時代の変化に対応しているのか、定期的に点検・評価し、必要に応じて改正していくシステムをさらに充実するべく、毎年度の自己点検評価作業の際に教授会で意見交換の場を設け、出された問題点についてはそれを着実に改善に反映させるようにする。

4．根拠資料

- 4(1)-1 札幌学院大学ホームページ（大学の理念・目的・教育目標等）
（<http://www.sgu.ac.jp/information/do050b00000007n7.html>）（既出 資料 1-1）
- 4(1)-2 札幌学院大学の学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程（既出 資料 1-4）
- 4(1)-3 札幌学院大学ホームページ（全学共通科目）
（<http://www.sgu.ac.jp/gakubu/j09tjo0000019pvg.html>）
- 4(1)-4 札幌学院大学ホームページ（経営学部）
（<http://www.sgu.ac.jp/management/index.html>）（既出 資料 1-10）
- 4(1)-5 札幌学院大学ホームページ（経済学部）（<http://www.sgu.ac.jp/economics/index.html>）
（既出 資料 1-13）
- 4(1)-6 札幌学院大学ホームページ（人文学部）
（<http://www.sgu.ac.jp/humanities/index.html>）（既出 資料 1-18）
- 4(1)-7 札幌学院大学ホームページ（法学部）
（<http://www.sgu.ac.jp/jurisprudence/index.html>）（既出 資料 1-19）
- 4(1)-8 札幌学院大学ホームページ（社会情報学部）
（<http://www.sgu.ac.jp/socialinfo/index.html>）（既出 資料 1-22）
- 4(1)-9 札幌学院大学ホームページ（法学研究科）（<http://www.sgu.ac.jp/gra/law/>）（既出 資料 1-24）
- 4(1)-10 札幌学院大学ホームページ（臨床心理学研究科）（<http://www.sgu.ac.jp/gra/psy/>）
（既出 資料 1-27）
- 4(1)-11 札幌学院大学ホームページ（地域社会マネジメント研究科）
（<http://www.sgu.ac.jp/gra/mgt/>）（既出 資料 1-29）
- 4(1)-12 札幌学院大学学則（既出 資料 1-2）
- 4(1)-13 履修要項 2013 経営学部（既出 資料 1-9）
- 4(1)-14 履修要項 2013 経済学部（既出 資料 1-12）
- 4(1)-15 履修要項 2013 人文学部人間科学科（既出 資料 1-14）
- 4(1)-16 履修要項 2013 人文学部英語英米文学科（既出 資料 1-15）
- 4(1)-17 履修要項 2013 人文学部臨床心理学科（既出 資料 1-16）
- 4(1)-18 履修要項 2013 人文学部こども発達学科（既出 資料 1-17）
- 4(1)-19 履修要項 2013 法学部（既出 資料 1-20）
- 4(1)-20 履修要項 2013 社会情報学部（既出 資料 1-21）

- 4(1)-21 大学院便覧 2013 札幌学院大学 (既出 資料 1-25)
- 4(1)-22 新年度ガイダンス日程表 (2013 年度)
- 4(1)-23 2013 年度 札幌学院大学の教育 ー保護者の皆さまへー
- 4(1)-24 経営学部独自ホームページ (<http://sgu-keiei.webone.ne.jp/>) (既出 資料 1-11)
- 4(1)-25 経営学部独自ホームページ (<http://sgu-keiei.webone.ne.jp/>)
- 4(1)-26 経済学部報 (2013.3.31 発行)
- 4(1)-27 札幌学院大学大学院案内 (法学研究科、2014 年度入学生用) (既出 資料 1-26)
- 4(1)-28 札幌学院大学大学院案内 (臨床心理学研究科、2014 年度入学生用) (既出 資料 1-28)
- 4(1)-29 札幌学院大学大学院案内 (地域社会マネジメント研究科、2014 年度入学生用) (既出 資料 1-30)
- 4(1)-30 大学の理念に基づく全学共通教育の再構築について
- 4(1)-31 学習と学生生活に関する満足度調査 (1 年次と 4 年次の比較)
- 4(1)-32 2012 年度札幌学院大学保護者アンケート集計
- 4(1)-33 全学教務委員会資料「各学部科の教育課程 (カリキュラム体系) の可視化について」

IV－2．教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

各学部・学科、研究科は、後述するように、教育課程の編成・実施方針に基づき必要な授業科目を開設し、配当学年や必修・選択必修の科目区分を定めて順次性と体系的性を備えた教育課程を編成している。また、当該年度における開講科目は授業時間割（資料 4(2)-1）に明記し、学生に周知を図っている。

ここでは、特に学士課程教育における教養教育の教育課程（本学では「全学共通科目」と称する）について現状を述べる。

各学部・学科の教育目標を達成する上で、教養教育と専門教育が相互にバランスよく配置された体系的な教育課程が不可欠であり、すべての学部・学科の教育課程の編成方針には「専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する」（資料 4(2)-2 第 8 条第 2 項）という基本的な考え方が反映されている。この編成方針に基づき、各学部・学科は、全学共通科目を次のように編成している。

全学共通科目は、学部学科の枠を超えて大学生としての総合的力量を涵養する教育課程である。全学共通科目では「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」の 3 つの教育目標を掲げ、これを科目設置の基本方針としている。これに基づき、現代の学生が身につけるべき教養という観点から次の科目群を設置している。

1. 基礎科目群

大学生としての基本的なスキルを身につける科目を提供する。

- ・外国語
- ・論述・作文
- ・情報教育

2. 教養科目群

「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」のための多彩な科目を提供する。

- ・A 群「思想・言語・自然」
 - －記号や論理の操作と科学の手続きや思考方法の基礎を学ぶ科目を設置
- ・B 群「地歴・異文化・文芸」
 - －時間的・空間的に離れた他者を含む多様な文化や生活について学ぶ科目を設置
- ・C 群「社会・環境・心身」
 - －自己と自己を中心とする現実の社会について学ぶ科目を設置

3. 総合科目群

学部横断的に所属学部以外の専門的な学びに誘う科目、あるいは人生観や職業観の涵養、職業選択能力を育成するための科目を提供する。

- ・演習

- －学生の多様な関心・才能に応え、教員の専門性が発揮できる演習科目を設置
- ・キャリア開発関連
 - －現代の学生に求められる持続的な就業力を育成する科目を設置

これらの科目群に加え、各学部・学科が開設する専門科目のうち、他学部・他学科へオープンにする授業科目を履修することで、全学共通科目の単位に認定する履修制度を設けている。これは、他分野の専門教育での学びを通じて学生に幅広い知識やものの見方を身に付けさせる、という考え方に基づくものである（資料 4(2)-3 p.139）。

上記科目群のうち、教養科目群は授業科目の配当学年を1年次から4年次までとしている。一方、基礎科目群の外国語と情報教育、そして総合科目群の演習とキャリア開発関連では、基礎的な内容の科目を1年次に配当し、応用・発展的な内容、あるいはやや高度な内容の科目を2年次以降に配当している。例えば、総合科目群の演習では、当該学問領域の入門的な位置づけとして「教養ゼミナール」を1年次から履修可能としている。一方で、「教養ゼミナール」よりも深い内容の専門領域を学ぶことができる「全学共通特別演習」は、配当学年を2年次以降あるいは3年次以降としている。このように、配当学年を指定することによって順次性のある授業科目を配置している（資料 4(2)-3 p.9-10）。

2013年4月、本学が育成すべき人材像（学士力）を「現代社会を生きるための教養と専門的な知識・技術を身につけ、人と社会と文化を支え合う力」と定義した。これに伴い、2014年度より全学共通科目を「教養科目」に改め、「基礎科目群」、「人文・社会・健康・自然科目群」、「キャリア・総合科目群」から構成される新たな教育課程に再編成し、各学部・学科の4年間一貫教育を担う教養教育に移行する予定である。

全学共通科目の卒業要件に関わる必要単位数は、各学部・学科がそれぞれの学位授与方針に基づき定めている。本学では、1991年の大学設置基準の大綱化を受け、学生が修得すべき全学共通科目の必要単位数として36単位から48単位を大枠として提唱した（一般教育改革検討委員会最終答申、1994年）。しかし、近年は、24単位とする学科もある。

＜2＞経営学部

経営学部の教育課程は「教養教育」と「専門教育」から構成される。「教養教育」は「全学共通科目」として提供されている科目群によって教授される。

本学部の専門教育におけるカリキュラム編成は、両学科とも専門科目を『基礎科目群』・『基本科目群』・『展開科目群』に分類しており、これらを積上げ方式で行なうことによって、年次的に無理なく学習成果を高められる点が特色となっている。2年次からの専門教育への動機づけと学習準備のため、1年次の『基礎科目群』に入門科目を配置し、経営学部の学びを概観できるようにしている。ここで醸成されたマネジメントに関する興味・関心に基づき、2年次以降の『基本科目群』、『展開科目群』の学習を順次展開できるようにして、各学年に応じた専門教育の段階的な学習が可能となるように編成している。

経営学科では、『基礎科目群』としての「経営学入門Ⅰ」、「会計学入門」等、9科目が専門科目の導入的役割を果たしている。

『基本科目群』では「経営戦略論」、「人事管理概論」等、25科目を配置し、専門領域の各分野の基本的な学習科目として位置づけている。『展開科目群』では「マーケティング戦略

論」、「人的資源管理論」等、26 科目を配置し、より深い専門教育を展開している（資料 4(2)-3 p.89）。

会計ファイナンス学科では、『基礎科目群』を重視しており、「会計学入門」、「個人企業会計基礎」等、10 科目を配置し、専門科目の導入部として位置づけている。一部の基礎科目では理解を深め実践力を身に付けさせることを目的として、記帳や財務諸表作成など具体的な会計処理を学ぶ演習形式の科目を併置している。

『基本科目群』では「財務会計総論」、「金融システム論」等、19 科目を配置し、専門領域の各分野の基本的な科目として位置づけている。『展開科目群』では「管理会計論」、「監査論」等、17 科目を配置し、より深い専門教育を展開している（資料 4(2)-3 p.117）。

＜3＞経済学部

教育課程は全学共通科目と専門科目から構成され、全学共通科目の課程修了要件単位数は、卒業要件単位数である 124 単位のうち、36 単位である。

専門教育は、『入門科目群』（A 群）、『基礎科目群』（B 群）、『応用科目群』（C 群）、『演習・実習科目群』（D 群）、『関連科目群』（E 群）から構成される（資料 4(2)-4 p.23）。1 年次には、『入門科目群』を履修することにより、高校の科目「政治・経済」から大学の経済学への導入を図る。また、『基礎科目群』を 3 つに細分化（BⅠ～Ⅲ群）しており、1 年次と 2 年次に「経済統計学」や「経済データ分析論」などの『基礎アート科目群』（BⅡ群）、2 年次には『基本理論科目群』（BⅠ群）を履修し、2 年次以降には「社会政策」、「財政学」、「金融論」、「国際金融論」や「産業組織論」などの『政策・政府』および『産業・金融』、『歴史』、『地域・国際』科目群（BⅢ群）を履修する。これら『基礎科目群』を修めることで、経済学的思考法を身に付ける。

『応用科目群』（C 群）は、『基礎科目群』をベースとして経済学に関する専門性を高める。これも 2 つに細分化されており、学生の興味関心に応じて『企業・政府科目群』（CⅠ群）と『地域・国際科目群』（CⅡ群）から履修する。

これらと並行して、学生は、「専門ゼミナール」および「産業調査演習」や「インターシップ」などの体験学習の科目を含む『演習・実習科目群』（D 群）、さらに経営ならびに法律などの『関連科目群』（E 群）を履修する。専門教育の卒業要件単位数は、88 単位である。

＜4＞人文学部

人間科学科では全学共通科目の卒業要件を、基礎科目 8 単位、教養科目の A～C 群それぞれ 2 単位以上を含む計 24 単位以上を修得することとしている。

専門教育は、人間科学科の教育目標に基づき『基幹科目群』『基本科目群』『領域科目群』『自由選択科目群』で構成している（資料 4(2)-5 p.51）。

『基幹科目群』では、1 年次に「人間科学基礎ゼミナール A・B」と「人間科学基礎論」、2 年次に「人間科学基礎ゼミナール C」、3 年次に「専門ゼミナール A・B」、4 年次に「卒業論文」を配置し、学修の基礎から 4 年間の学びの統合までを一貫した少人数教育で行っている。これら『基幹科目群』の 7 科目は全て指定必修である。

『基本科目群』は、後述する 5 領域の代表的もしくは基本的な専門科目からなる『講義

科目』と、実証的な方法論や実験・実習を学ぶ『研究法・実習科目』で構成し、学際的な視点と人間科学の基本について学べるようにしている。

『領域科目群』は、学科の特色である「総合的な人間の科学」を具体的に展開する科目として、『社会』、『福祉』、『心理・教育』、『文化』、『思想』の5領域の専門科目が置かれ、共通教育科目と他学部・他学科の指定科目の関連科目の履修とあわせて領域の専門性を広く深く修得することを可能としている。

さらに、社会福祉士、精神保健福祉士、学芸員、中学校・高校・特別支援学校教員などの資格関連科目として『自由選択科目群』を配置し、幅広い分野の資格取得に対応している。専門教育の卒業要件は、『基幹科目群』18単位、『基本科目群』のうち『講義科目』群から10単位以上、『研究法・実習科目』群から2単位以上を含む80単位以上を修得することとしている。

これら教育課程の順次性については、学際的な視点や人間科学の基本を学ぶ『基本科目群』は比較的早い段階で学べるよう1～2年次に配置し、5領域の専門科目を学ぶ『領域科目群』は学生が自らの関心にあわせながら少しずつその深化がはかれるよう2～3年次に配置している。

なお、全学共通教育の卒業要件単位数は、2009年のカリキュラム改革時に44単位以上から24単位以上に減らした。これは資格課程の法改正と新設によるものである。

英語英米文学科では、1・2年次には、「英文講読」、「English Writing」、「Oral Communication」など英語運用力の向上を目指した科目を多く配置し、2年次から「イギリス文学史」「アメリカ史」など、専門科目の知識を深めるための科目を配置している（資料4(2)-6 p.35）。3・4年次には『英語学・コミュニケーション論』、あるいは『英米文学・文化』を軸とした二分野の体系的な履修（資料4(2)-6 p.48）を重ね、同時に「専門ゼミナール」も配置し、少人数で専門知識を深める。この専門ゼミナールの他に「Discussion」「Current English」で英語や日本語によるプレゼンテーション能力の向上を図っている。

臨床心理学科は、124単位（専門科目76単位以上、全学共通科目48単位以上）を卒業要件としている。全学共通科目の割合は38%と卒業必要単位数の1/3以上であるが、広く様々な学問領域にふれることによって専門性の高い臨床心理学科の特性を補完している。

専門科目は、1年次に基礎的科目を配置し、2年次以降に専門性の高い科目を配置している。基礎的科目とは臨床心理学の学びの全体的構成を見通すために必要な科目であり、「臨床心理学概論」、「心理学研究法」、「発達心理学」、「社会福祉論」などがある。

専門性の高い科目としては、臨床心理士養成に関わる大学院修士課程における科目を参考にし、アセスメント（性格検査）実習として「心理アセスメント実習」、カウンセリング実習として「臨床心理学基礎演習」、芸術療法として「応用実習B」、グループワークとして「応用実習A」など、心理臨床の実践に関わる科目を配置している。

専門科目の構成は、『専修基礎科目』（10科目）・『専修実習科目』（5科目）・『専修科目』の3群からなる（資料4(2)-7 p.41）。『専修科目』はさらに、『心理療法領域』（2科目）・『発達心理臨床領域』（3科目）・『臨床心理学研究領域』（8科目）・『心理臨床関連領域』（11科目）・『精神保健福祉学領域』（13科目）の5領域から構成され、臨床心理学に関連

する教育課程を体系的に編成している。なお、『精神保健福祉学領域』については精神保健福祉士（精神科のソーシャル・ワーカー）国家試験の受験資格に必要な科目を網羅するという特徴がある。

こども発達学科は、全学共通科目の卒業要件として 24 単位以上を修得することとしている。

専門科目では、本学科の教育目標に基づき、子どもの発達に家庭、学校、地域を含む社会との相互の関わりによって促進されるという考え方のもと、『心理・発達』（21 科目）、『社会・福祉・教育』（37 科目）、『演習』（5 科目）の 3 つの科目群で構成している（資料 4(2)-8 p.30）。

『心理・発達』科目群では「発達心理学」や「教育心理学」、「子ども発達と文化」、「パーソナリティ論」、「心理学研究法」や「社会心理学」など段階を追って子どもの心理・発達を学べるよう科目を配置している。

さらに『社会・福祉・教育』科目群では、特別支援教育に関する「障害児教育学概論」や「特別支援教育論」、社会教育に関する「社会福祉論」、「児童福祉論」、「障害者福祉論」、「社会教育課題研究」などを配置し、広い視野からの専門性修得を目指している。また教育に関する科目では、小学校教師を目指す学生がより専門性を深めていけるよう、1 年次より「教育学概論」、「子どもの発達と教育」を通して教育の基礎を学び、3 年次までに小学校各教科「指導法」や「教育方法・技術論」、「生徒指導論」、「教職特別演習」などを通して実践的・体験的な学びとなるよう科目の配置に系統性と関連性を持たせている。なお卒業前の 4 年次後期に「教職実践演習」を配置し、教育現場で活かすことが出来る実践力の育成に努めている。

『演習科目群』では、1 年次の導入教育である「子ども発達学基礎ゼミナール A・B」、3 年次の「専門ゼミナール A・B」、そして 4 年次の「卒業研究」まで、学生の学びに対する興味・関心、追求心を大切にしながら、少人数教育で指導を行っている。

専門科目における卒業要件は『心理・発達科目群』と『社会・福祉・教育科目群』で 68 単位以上、さらに『演習科目群』の必修 12 単位である。

本学科では、「子ども」はもとより「人間」に対して理解を深めるために、人間科学科や臨床心理学科をはじめ、他学部・他学科の開講科目を履修できる『自由選択科目群』を設けている。この科目群の卒業要件は 20 単位以上で、学生は主体的に幅広い分野を学ぶことができる。社会教育主事、学芸員、認定心理士の資格取得も可能であり、資格関連科目の単位もこの科目群に含まれる。

また、「小学校教諭一種免許」取得を目指す教職課程履修者を対象として『小学校教職課程科目』（14 科目）を設け、より専門的知識・技能の修得に特化した小学校各教科の「概説」、「音楽Ⅰ・Ⅱ」、「子どもの体育Ⅰ・Ⅱ」、「図画工作Ⅰ・Ⅱ」などの科目を配置し、4 年次に 3 週間の教育実習を実施することとしている。「小学校教諭一種免許」取得のために必要なこの科目群の単位数は「教育実習」他 8 単位以上である。教育実習に行くためには 3 年次までに全学共通科目および専門科目で 100 単位以上を修得することが条件となっている。

（資料 4(2)-8 p.35.36）

〈5〉法学部

教育課程の編成・実施方針に則り、思考の深化や視野の拡大等に対応する全学共通科目に加え、『講義系科目』と『演習系科目』を適切に組み合わせて専門教育を展開している。

(資料 4(2)-9 p.11~38)

初年次より『学部コア科目』である「法学入門」と「基礎演習」を並行して学ばせ、効率的かつ双方向的な学習環境の提供に努めている。学部コア科目は 30 単位中 18 単位以上を選択必修としている。

2 年次以降 4 年次までは、『行政』、『法職』、『企業』、『国際』、『スポーツ』の 5 つのコースに分属させ、共通の『学部コア科目』である「憲法 A」、「民法 A」、「会社法 A」、「刑法 A」、「政治学概論」のほかに、各コースの『コースコア科目』の修得を通じてコースの特性に応じた専門能力を育成する。それと同時に、2 年次から 4 年次までの一貫した「専門演習」(学部コア科目)への所属を通じて総合的な法学教育が実施されるよう、主要科目を配置し展開している。

5 つのコースの主要な『コースコア科目』は、『行政コース』では「憲法 B (人権)」、「憲法 C (統治)」、「行政法 A (総論)」、「行政法 B (救済法)」など、『法職コース』では「憲法 B」、「憲法 C」、「民法 B (総則・物権法)」、「民法 C (債権法)」、「行政法 A」など、『企業コース』では「会社法 B (ファイナンス)」、「会社法 C (組織再編)」、「民法 B (総則・物権法)」、「民法 C (債権法)」、「労働法」など、『国際コース』では「国際法」、「国際関係論」、「外国法」、「国際人権法」など、『スポーツコース』では「スポーツ法」、「スポーツ政策」、「スポーツと地域社会」などとなっている。『コースコア科目』としては各コースいずれも上記の主要科目を含め 36 単位の科目群を配置しており、その中から 16 単位以上を選択必修としている。

さらに『コースコア科目』のほかに『選択科目』を配置し、学年進行とともに広く法律学・政治学を学べるようにしている。これらの科目を含め、専門科目の履修は 68 単位以上となっている。

〈6〉社会情報学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、専門科目を 10 の群 (①『ゼミナール』、②『リテラシー』、③『データサイエンス』、④『フィールドワーク』、⑤『データベース・マルチメディア』、⑥『情報ネットワークシステム』、⑦『社会情報学』、⑧『現代社会論』、⑨『情報システム』、⑩『その他科目』) に分けて、学年毎に適切に配置している (資料 4(2)-10 p.65.66)。そして、これら 10 の群を組み合わせることで身につけられる専門性として 5 つの系 (①『システムエンジニア系』、②『Web デザイン系』、③『メディアコミュニケーション系』、④『社会調査・データ解析系』、⑤『情報教育系』) を提示している (資料 4(2)-10 p.11)。さらにそれぞれの系の到達目標を効果的に達成するために、科目間の関連と学習する際の順次性に注目した履修モデルを提示している (資料 4(2)-10 p.14~21)。こうすることにより、到達目標に向かって一連の科目を体系的に学習できるよう支援している。

5 つの系のうち、『システムエンジニア系』は『情報ネットワークシステム群』と『情報システム群』を中心とする系、『Web デザイン系』は『データベース・マルチメディア群』を中心とする系、『メディアコミュニケーション系』は『社会情報学群』、『現代社会論群』

を中心とする系、『社会調査・データ解析系』は『データサイエンス群』、『フィールドワーク群』、『現代社会論群』を中心とする系、『情報教育系』は教職課程のための系となっている。

〈7〉法学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針の「1」は、「法学の領域をトータルでとらえた科目編成」、及び「公法科目、民事法科目、政治・国際科目のバランスのよい配置」を掲げている。それに基づき、『公法科目』は「憲法」、「刑法」、「刑事訴訟法」、「行政法」、「地方自治法」、「労働法」、「社会保障法」、「税法」を中心に22の特講科目、『民事法科目』は「民法」、「民事訴訟法」、「商法」、「金融商品取引法」、「経済法」、「国際私法」を中心に17の特講科目、『政治・国際科目』は「政治学」、「行政学」、「国際関係論」、「日本法制史」、「国際法」、「アフリカ法」を中心に14の特講科目からなる合計53の科目を配置している（資料4(2)-11 p.26）。

公法科目が相対的に多くなっているのは教育課程の編成・実施方針「3」の税法教育の充実を反映しているためである。基本的に3分野のバランスはとれており、また必要な授業科目は開設できていると判断している。

演習科目については、教育課程の編成・実施方針「2」に基づき、「憲法」、「刑法」、「行政法」、「労働法」、「税法」、「民法」、「民事訴訟法」、「商法」、「政治学」、「行政学」、「日本法制史」、「国際関係論」、「国際法」、「アフリカ法」を中心として54科目を配置している。

研究テーマ及び指導教授を確定した院生は、その指導教授の開講する1年次前期の「特講Ⅰ」及び1年次後期の「特講Ⅱ」を履修するとともに、同じ指導教授の開講する1年次後期の「演習Ⅰ」、2年次前期の「演習Ⅱ」、2年次後期の「演習Ⅲ」を連続して履修することで、指導教員の指導の下で研究計画に沿って1年前期から段階的かつ系統的に学修できるようになっている。

本研究科の開講科目は合計で107科目となるが、そのうち23科目は、本研究科が地域社会マネジメント研究科とともに2007年4月に道内で初めて指定を受けたCFP認定教育プログラム（資料4(2)-11 p.22）の科目でもある。

〈8〉臨床心理学研究科

本研究科では、必修科目として『基礎科目』（6科目合計14単位）、『実習科目』（2科目合計4単位）、『研究指導科目』（2科目合計8単位）を開講し、選択科目として『心の成長・発達科目群』（5科目10単位）、『心の障害・健康科目群』（8科目16単位）、『共通選択科目』（8科目16単位）を開講している。（資料4(2)-11 p.40）

これらの科目の特徴や関連性は、次の通りである。a) 心理臨床の基礎となる根幹科目である「臨床心理学特論」、「臨床心理面接特論」、「臨床心理査定演習」によって、臨床心理士としての実務的対応力を涵養する。b) 選択科目として『心の成長・発達科目群』（発達・教育領域5科目）と『心の障害・健康科目群』（医療領域8科目）があり、『共通選択科目』として8科目用意されており、これらを通じて心理臨床の多様な現場への理解とともに修論作成への方向性を見定める。c) 病院や児童養護施設などでの実習を行うとともに、地域住民の心理相談のための機関である心理臨床センターで実際に相談業務を担当し、担

当教員の個別指導であるスーパーヴィジョンを受け、担当したケースをインテークおよびケースについてのカンファレンスにて発表して多様な観点からの示唆を得て総合的な臨床能力を身につける（「臨床心理実習 A・B」）。このように臨床心理士として期待される様々な能力を育成するように、体系だった教育課程が編成されている。

『基礎科目』は臨床心理士資格に関わる「臨床心理学特論」などの基礎的科目が盛り込まれ、『実習科目』では心理臨床面談の実地指導が行われる。

選択科目では児童・青年期に関わる発達心理臨床や学校臨床、病院臨床に関わる精神医学・精神保健関係など、心理臨床に関わる複数の重要領域が網羅されている。修了には必修科目 10 科目 26 単位および選択科目 2 科目合計 4 単位以上の合計 30 単位が必要であり、それを満たすのに十分な科目が開講されている（資料 4(2)-11 p.41）。開講単位数は 68 単位（隔年開講科目を含む）であり、心理臨床の多様な領域を網羅し教育課程を編成している。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

本研究科では、地域社会に貢献する人材を養成する教育目標のもと、領域横断的なカリキュラムを配置している（資料 4(2)-11 p.52）。『基本科目』群は 3 研究群（まちづくり系研究群、経済経営系研究群、会計系研究群）の基礎知識を修得することを目的として主に 1 年次前期に配当しており、さらに『展開科目』のうち『コミュニティ科目』群、ならびに『ビジネス科目』群の基礎的科目を並行して履修することで、2 年次の課題研究や修士論文へと繋がる科目が体系的に学べるように科目配置がなされている。さらに、専門性に多様性を持たせるために IT 系やコミュニケーション系の科目が用意されている。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞大学全体

各学部・学科、研究科は、後述するように、基礎から応用へと段階的に講義科目を配置し、一方でフィールドワークや現場実習等の実践的な科目を配置し、両者の連携による理論と実践の融合を通じて学位授与の方針で定める「学生が身に付けるべき知識、能力、態度の育成」に取り組んでいる。

ここでは、学士課程教育における全学共通科目（教養教育）の教育内容について述べる。全学共通科目は、以下に記す科目群から構成されている。

1. 基礎科目群

外国語教育、論述・作文、情報教育から構成されている。「論述・作文」と「コンピュータ基礎」では、大学での学びに必要とされるスキル（全学部・学科で共通に求められるアカデミックスキル）を学ぶための教育内容を提供する。「論述・作文 A」では、論文執筆に必要な技術として、情報の取捨選択の方法を学ぶとともに、文章の書き方の基本を確認し、小論文の執筆および推敲方法の指導を通じて説得力のある文章の構成を学ぶ。外国語は英語、独語、仏語、中国語、韓国語を開講し、それぞれ初級から応用まで順次的な教育内容を提供する。

2. 教養科目群

教養科目群はA～C群、及び総合科目群から構成されている。人間としてのあり方、生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力を身につけるため、5学部9学科から構成される本学の教育資源を活かし、多様な学問領域（学際的な領域を含む）から教育内容を提供する。

- ・A群（思想・言語・自然）は、記号や論理の操作と科学の手続きや思考方法の基礎を学ぶ科目を提供する。例えば「世界の言語と日本語」では、外国と日本の「ことば」について観察し、世界にちらばるさまざまな「ことば」のしくみ、共通点や相違点を探る。
- ・B群（地歴・異文化・文芸）は、時間的・空間的に離れた他者を含む多様な文化や生活について学ぶ科目を提供する。例えば「日本近代史」では、黒船来航以来明治維新に至るまでの日本の歴史的転換点に注目し、「開国」と「鎖国」、「文明」と「野蛮」について考える。
- ・C群（社会・環境・心身）は、自己と自己を中心とする現実の社会について学ぶ科目を提供する。例えば「心理学」では、心理学全般のトピックについて「言語」「社会」「身体」「発達」という側面から理解を深める。「現代の経済」では、ヒト、モノ、カネ、そして情報の地球レベルでの急激な移動、いわゆるグローバル化がもたらす光と影を考察する。
- ・総合科目群は、A～C群に対して横断的な位置づけとなる演習科目、職業意識を育むキャリア開発教育科目などを提供する。「教養ゼミナール」と「全学共通特別演習」は、学部横断的な専門的学びに誘う科目であり、学生の多様な関心・才能に応えるために教員の専門性を活かした教育内容を提供する。「職業と人生」は、職業的自立を図るために必要な能力を学年進行に伴って段階的に培うための科目であり、人生観や職業観の涵養、職業選択能力の育成のための教育内容を提供する。例えば、導入編の「職業と人生Ⅰ」では、一人ひとりが明確な目的意識を持って学業や大学生活に取組む姿勢を育み、社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や勤労観、職業観を身につけ、社会人・企業人として自立していけることを目指す。

全学共通科目では、3つの教育目標「思考の深化」、「視野の拡大」、「生きる知恵の修得」に対する比重を「思考 55%、視野 10%、知恵 35%」のようにシラバスに明記し、教育内容の可視化を行っている。

学士課程教育における高校との接続については、AO および推薦入試で入学する学生に対し、すべての学部・学科が「入学前学習」を実施し、学部学科ごとに、学びへの動機付け及び初年次教育への接続の取組みを行っている。入学後の修学指導も見据えて、専門教育の初年次ゼミナールを担当する教員が添削指導等に関与している（資料4(2)・12）。

なお、2014年度から全学共通科目を「教養教育」に改め、本学が定める学士力を育成するために科目の再構成と精選を図る予定である。具体的には、教養科目群の中に経営学、経済学、法学、社会情報学の教育内容の概略を学ぶことができる大意的科目を配置し、初年次の学生に本学特有の学びの広がりや体系、大学で学ぶことの意義や目的を認識させる。そして、この大意的科目をきっかけに多様な人文・社会系分野の教養科目の中から必要な科目を選択する動機付けを図る予定である。

＜2＞経営学部

初年次から4年次生まで段階的に専門教育を配置している。また各学年に『ゼミナール科目』を配置し、教員と学生間のコミュニケーションを持続的に展開できる少人数教育を実施している。また、「フィールド実践」科目を配置し、実践的教育をカリキュラムの中心に据えている（資料4(2)-3 p.89）。この科目にゼミナールと各学科科目が有機的に結びつく教育体系とすることで経営学の実践的教育が行なわれている。

2年次前期の「フィールド実践概説」では調査の基本的な技術、及び企業や業界、地域で現在何が起きているのかを講義する。それを踏まえ、後期に展開される「フィールド実践入門」で札幌圏を中心とした初歩的なフィールド調査を実施する。さらに、3年次配当の展開科目「フィールド実践」で調査地を道外にまで広げた本格的なフィールド調査を実施している。

この「フィールド実践」に専門科目群が有機的に連結されることで実学の価値を高めている。

もう1つの特色は、「ゼミナール科目群」、「フィールド実践科目群」における少人数教育の充実である。1年次の「基礎ゼミナール」の後、2年次に「専門ゼミナール」、3年次から4年次前期まで「応用ゼミナール」が配置され、担当教員の専門性に従って学生がテーマ設定を行い、学習を深めることができる。「専門ゼミナール」は講義科目での学習成果をさらに深化させる役割を担っている。

＜3＞経済学部

教養教育（全学共通科目）では、「語学」（特に英語）と「論述・作文」と「コンピュータ基礎」などの科目を履修する。その教養教育の『総合科目』では、職業を意識した科目としての「職業と人生Ⅰ」（1年次）ならびに「職業と人生Ⅲ・Ⅳ」（3年次）の履修を学生に推奨している。

専門教育では、「経済学入門A・B・C」や「プロ・ゼミナール」の『入門科目群』（A群）の履修により、高校の教科「政治・経済」から大学における「経済学」への橋渡しを行っている。

『基礎科目群』（B群）は、『基本理論』（BI群）、『基礎アート』（BII群）、『政策・政府』、『産業・金融』、『歴史』、『地域・国際』から構成される科目群（BIII群）からなる。1年次と2年次には、「経済統計学」や「経済データ分析論」などのBII群、2年次には「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」などのBI群、2年次と3年次には「社会政策」、「財政学」、「金融論」、「国際金融論」や「産業組織論」などのBIII群から履修し、基礎理論と理論分析や歴史分析などの基礎知識を修得する。

『応用科目群』（C群）は、専門性を高めるために、「応用マクロ経済学」や「応用ミクロ経済学」、「産業連関論」、「現代ファイナンス論」などの『企業・政府科目群』（CI群）と、「北海道経済論」、「地方財政論」、「アジア経済論」、「農業経済論」などの『地域・国際科目群』（CII群）に分けられ、3・4年次に配置している。これらと並行して、『演習・実習科目群』（D群）、『関連科目群』（E群）の体験学習も考慮した形で配置されている。（資料4(2)-4 p.23）

＜4＞人文学部

人間科学科の専門教育では、『基幹科目群』の「人間科学基礎論」において総合的な人間の科学の基本を修得し、その上で領域科目群である『社会』『福祉』『心理・教育』『文化』『思想』の5領域に分かれた科目群から自分の興味・関心・進路に合わせて科目を選択して学ぶことができるようにしている。5領域に置かれた科目群は人間科学を専門的に展開するものであり、これらの領域の特色は以下のとおりである（資料4(2)-5 p.8～13）。

『社会』領域では、個人と社会との関わり合いを歴史の変容もふまえて現実社会における人々の労働と生活の実相に密着して把握することをめざし、そのために「生活構造論」「現代社会論」「社会的人間論」などの科目が配置されている。人々の生活の現実を目を向けながら、そこに生じる生活や生に関わる困難を、社会のありようとの関係から考察しその解決と緩和を実践的課題とする

『福祉』領域では、「社会福祉論 A・B」「高齢者福祉論 A・B」「ソーシャルワーク論」などの科目が配置されている。

『心理・教育』領域では、「ひとが人らしく生きるとはいかなることか、ひとが人らしさを獲得するとはどういうことか」など人間科学の基本となる諸課題をひとの生涯から死に至るまでの過程において心理学・教育学を基軸に追究していく。そのため「発達心理学 A・B」「子どもの権利と教育」「心理学研究法 A・B」などが置かれる。

『文化』領域では、特にアイヌ民族の文化など北海道を含む北方地域に重点を置き、人間の生活文化・歴史・旧石器時代から現代までの物質資料、古代以降の文献資料、聞き取り・観察資料などの学習を通して考察するために、「考古学 A・B」「民俗学 A・B」「アイヌ史」などが配置されている。

『思想』領域では、人間科学の基本問題である「人間とは何か」について、従来の哲学・宗教・文学・芸術などにあらわれた広い意味での思想から、人間に関する基本的な考え方・人間観を総合的に研究するため、「人権思想史」「人間科学と倫理」「生命倫理学」などが配置されている。

これら5領域がもつ特徴と科目は、まさに人間と人間生活とをその多様性と発展のうちに総合的・全面的に把握しようとするものであり、これらの科目の修得を通して真に人間尊重の立場に立つ「人間の科学に関するゼネラリスト」の養成を可能としている。

初年次教育を、そうした総合的な人間の科学の学びの導入として位置づけるとともに、学修と大学生活の基礎集団を形成することを目標として、文献を読む力・資料を整理し報告する力・討論する力など大学での学びの基礎を養い、人間科学を学ぼうえでの学修の仕方と4年間の学びのイメージが図られるようにしている。そのための科目として、教育目標を共通化した小人数クラスの「人間科学基礎ゼミナール A・B」を1年次に、「人間科学基礎ゼミナール C」を2年次に設置している。2012年度からは、それぞれをさらに2クラス増設し（5クラスから7クラス）、学生一人ひとりに対し一層きめ細かな教育が実施できるようにしている。また、クラス機能をもつ「基礎ゼミナール」を、教員と学生との人間的なつながりを通して大学生活でのさまざまな問題の相談や学修に関する教育が行われる場として位置づけるとともに、上級学年の SA を各クラスに2名配置し、同じ学生の視点から学生生活全般にわたって目配りを行っている。初年次教育をすすめるうえでこの SA

の活用の効果はとりわけ大きい。

英語英米文学科では、英語運用力を高めるための科目として「英文講読 A・B・C」「English Writing A・B」「Oral Communication A・B・C」（専門科目）と「英語 I～IV」（全学共通科目）を、1・2 年次で必修科目として設置している。また、3・4 年次で「Discussion」「Current English」（専門科目）を選択科目として設置している（資料 4(2)-6 p.35）。特に、「Oral Communication」では、関係教職員の協力を得て、海外の高校生や大学生を本学に招き入れ、日本文化などについてのプレゼンテーションや、ホームステイ体験を行うことで、実践的な場で英語を用いる環境を、当該科目履修者全員に提供している。また、TOEIC を中心に資格英語にも対応した授業内容を提供する授業も設置している。

また、5 か月間の半期海外留学では、最大 24 単位までを本学科の専門科目として履修することができるようにしている。例えば「英語圏の社会」「Business English」がある（資料 4(2)-6 p.43）。

専門科目では、英米文学・文化・言語・異文化コミュニケーションに関する幅広い知識を習得するための科目を、各分野でバランスよく配置している。1・2 年次では「現代の英文法」「英米文学への誘い」「アメリカ文化論」「コミュニケーション論基礎」など、基礎的な科目を配置している。3・4 年次では「英語学」「アメリカ文学の魅力」「イギリス社会研究」「異文化コミュニケーション論」など、より専門性を高めた科目を中心に配置している。また、「専門ゼミナール」を必修科目とし、そこでは学生の興味に応じ、各専門分野の知識を更に深め、プレゼンテーション能力の向上を図っている。

臨床心理学科の『専修基礎科目』（「臨床心理基礎ゼミナール」、「臨床心理学概論」他）による初年次教育では、高校から大学教育へのスムーズな移行を図り、2 年次には『専修基礎科目』の「心理学研究法」や「心理学基礎実験」及び「心理アセスメント」などによって心理学と臨床心理学の基本を指導して 3 年次の「臨床心理学演習 I・II」（ゼミ）へと導く。また、2 年次から 3 年次に開講される『専修実習科目』では集団療法、芸術療法、施設体験などの体験的学習や実習を通じて臨床心理学的実践について指導する。5 群からなる『専修科目』領域では、臨床心理学の多様な関連領域として、「発達心理学」や「家族心理学」、「犯罪心理学」、「障害者・児童・高齢者福祉論」などの他、精神保健福祉士資格取得に関わる科目を通じて精神保健の理論と実際を指導する。こうした構成と教育内容によって臨床心理学の教育に相応しい内容を提供している（資料 4(2)-7 p.41）。

こども発達学科の『心理・発達』科目群では、幼児期に独特なもの見方・考え方、児童期の思考といった発達心理学を軸とした心理学関連科目（「発達心理学」、「認知心理学」、「コミュニケーションと子ども発達」）を学ぶ。また、「自然環境と子ども」、「子どもの発達と文化」、「子どもの発達と栄養」、「子どもの発達と芸術」、「社会心理学」、「子どもとコンピュータの利用」などで子どもと自然、文化、社会、芸術、コンピュータの利用や IT などについて学ぶことができる。そして、上記で学んだことを「ものづくりと子ども発達」、「地域の子ども連携マネジメント実習」を通して実践的に身につけることができる。さらに、『社会・福祉・教育』科目群では、「社会福祉論」、「児童福祉論」、「障害者福祉論」、「教

育社会学」、「社会教育計画」、「家族社会学」、「特別支援教育」科目等で、社会福祉、教育、特別支援教育等の関連について学ぶ。『小学校教職課程』科目群では、国語、算数、社会、理科、音楽、体育などの教科の内容と各教科の指導法について学ぶと共にピアノや水泳といった実技面での力量を身につけることができる。

また、初年次教育では、全学共通科目の「論述・作文」や「コンピュータ基礎」において大学生としてのスタディ・スキルの基礎を身につけることができる。(資料 4(2)-8 p.30)

〈5〉法学部

導入科目と応用・発展系の科目、また大規模・中規模講義系科目と少人数教育科目を、学年進行およびコース制の展開に則して配置している(資料 4(2)-9 p.11)。

導入科目は、初年次の「法学入門」、「憲法 A (概説)」、「民法 A (財産法概説・家族法)」、2 年次の「会社法 A (ガバナンス)」、「刑法 A (概説)」、「政治学原論」を学部コア科目として配置し、基礎的・基本的理解を涵養し、2 年次以降に発展系・応用系科目を学ばせるための土台を提供している。

なお、コース制は卒業後の進路を見据えて体系的かつ実践的な学習を企図しており、具体的には、『行政コース』であれば「行政法」や「社会保障法」、『企業コース』であれば「労働法」や「税法」、『法職コース』であれば専門的な民法系科目(家族法など)、『国際コース』であれば海外での短期研修、『スポーツコース』であれば「スポーツ法」や「スポーツ政策」など、特色ある科目を学ぶことになっている。

いずれのコースに進んでも法律学・政治学の標準的な水準の学習を受けられるようにしている。たとえば、『スポーツコース』では「民法 B (総則・物権法)」、「民法 C (債権法)」をコースコア科目として履修できるようになっており、『国際コース』ではコースのコア科目以外の選択科目として履修できるようになっている。

法律学・政治学に関する基本的知識を修得する一方で、実践的な科目にも取り組んでいる。たとえば職業観教育(職業を知る)や模擬裁判、さらに海外研修のような科目である。特に模擬裁判の科目は高等学校で近年力が入れられている法教育との連携を意識したものである。

〈6〉社会情報学部

初年次は、学部にてリテラシー科目(「情報処理基礎・基礎演習」、「データ解析基礎」、「社会と情報」、「社会とコミュニケーション」と「基礎ゼミナール」)を配置し、全学共通の基礎科目(「語学」、「論述・作文」と連携して実施している。

専門教育では、次の 5 つの系からなる履修モデルを設定し、提示している(資料 4(2)-10 p.14～21)。

まず 1 番目の『システムエンジニア系』では、「プログラミング・同演習」や「データベース基礎・同演習」などでソフトウェア作成の基礎、「システム基礎論」、「システム応用論」により情報システム構築に当たっての知識を学び、さらに「情報通信ネットワーク論」、「情報ネットワーク演習」によってインターネットの仕組み等を基礎から深く学び事によって、将来システムエンジニアを目指す学生を育成している。

次に 2 番目の『Web デザイン系』では、「情報デザイン基礎論」、「情報デザイン応用論」

によって Web ページによる効果的な情報発信のあり方を情報のデザインという観点から包括的に学習し、さらに「マルチメディア処理論」および「マルチメディア処理演習」によってデジタルデータの処理の仕組みとその応用の仕方を実践的に学習する事で、ネットワーク社会における情報発信力を養っている。

第3の『メディア、コミュニケーション系』では、ネットワーク社会におけるメディア活用のあり方を「メディアリテラシー論」で学び、同時に情報のやりとりを「コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱ」で専門的に学習する。さらに「社会情報学Ⅰ・Ⅱ」で社会に流通する社会情報とメディア特性との関係を掘り下げて学習し、「地域メディア論」によって、メディアが地域発展にもたらす可能性などを学習する事で、現在の様々なメディアの特性を理解し、情報のやりとりをコミュニケーション論の視点から捉えることのできる人材の育成を目指している。

第4の『社会調査・データ解析系』では、「質的調査方法論」および「量的調査方法論」によって、社会に関する問題を社会調査によって確かめる方法を学習し、実際に「質的調査演習」および「量的調査演習」によって調査を行う。特に量的調査で得られた結果を解析する際には統計的な手法が必要になるが、それらは「データ解析基礎Ⅰ・Ⅱ」および「データ解析Ⅰ・Ⅱ」で体系的に学習できるようになっている。こうして、本系の科目群を履修することで社会調査協会が認定する「社会調査士」の資格を取得することができる。

最後に『情報教育系』は、1番目の『システムエンジニア系』の情報技術系科目に加えて教員免許に必要な教職科目を履修することで、高等学校「情報」の教員免状取得を目指す系である。

＜7＞法学研究科

教育課程編成方針「3」における税法教育の強化に即した教育内容を提供するために、本研究科では、税理士をめざす院生のために、「税法特講Ⅰ」、「税法特講Ⅱ」に加え、「税法各論特講Ⅰ」（所得税法）、「税法各論特講Ⅱ」（法人税法）、「税法各論特講Ⅲ」（消費税法）、「税法各論特講Ⅳ」（相続税法）の4科目を設けて支援をしている。これらの各論特講の講師には実務に精通した教員を当て、理論と実務の融合にも留意している。また、税法未修の新入院生に対しては、導入教育として「税法概論特講」を入学後の早期に集中講義形態で実施している。

院生の知的関心及び能力を高めるために、専門分野を先導する研究者を招請し、年7回程「大学院特別講義」を実施しているのも特徴的な点である。この制度は全院生を対象とするものであるが、税法専攻の院生が多いこともあって、税法関連の講義が多くなっている（資料4(2)-11 p.26）。

＜8＞臨床心理学研究科

1年次必修科目である『基礎科目』6科目において心理臨床面談に向けて必要かつ専門的な内容を指導する。特に、「査定演習」では基本的な心理アセスメント（性格検査）の解説と実際の査定方法の指導、「面接特論」では心理的な問題を抱える来談者との面接についてその理論と実技の指導を含んでいる。心理臨床の現場での実践に関わる理論と技法の指導とともに、「臨床心理学特別演習Ⅰ」によって修士論文作成への方向付けを行う。

2年次には心理臨床センターを訪れる来談者との面談という実地訓練（「臨床心理実習A・B」）を中心にして訓練を進めながら、修士論文作成（「臨床心理学特別研究Ⅱ」）へと向かう。

全体の開講科目単位数は68単位と、修了に必要な30単位の二倍以上を開講している。選択科目は1年次及び2年次に開講されているため、大学院生個人が関心を持つ心理臨床領域に沿って履修内容を組み立てることができ、修了後、臨床心理士資格取得を経ながら病院や児童養護施設などの様々な現場で必要とされる対応力を付けることができる。（資料4(2)-11 p.40）

＜9＞地域社会マネジメント研究科

履修生は3研究群（まちづくり系研究群、経済経営系研究群、会計系研究群）のいずれかを主専攻として事例研究・修士論文に取り組む。

『基本科目』（「地域社会まちづくり論」、「地域社会経済論」、「地域社会会計論」等）は、その基礎知識の修得を目的としているため、3研究群それぞれの概論的位置づけの科目が網羅的に配置されている。

『展開科目』は、『コミュニティ科目』と『ビジネス科目』に分かれ、より専門性の高い科目群が配置されており、シームレスに専門的な修士論文や特定課題研究に接続できるよう構成されている。まちづくり系の研究を目指す履修生は主として『コミュニティ科目』、会計系の研究を目指す履修生は主として『ビジネス科目』を履修している。『展開科目』ではケーススタディやPBL（Problem Based Learning）を重視した実践的かつ高度な教育内容を提供することによって、本研究科が目指す実践的な教育が実現されている（資料4(2)-11 p.52）。

2. 点検・評価

●基準IV-（2）の充足状況

教育課程・教育内容については、各学部・学科、研究科において教育課程の編成・実施方針に基づき必要な授業科目を開設し、配当学年や必修・選択必修の科目区分を定めて、順次性と体系性を備えた教育課程を編成していることから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

他学部・他学科オープン科目の学修を全学共通科目あるいは専門科目の単位に認定する制度は、すべての学生が1つの学問領域に偏することなく、幅広く深い教養を身につけられるよう5学部9学科の学びの資源を有効かつ適切に活用する制度として、全学部・学科の学生に利用されている（資料4(2)-13）。

AO・推薦入試制度で入学する学生に対して全学部・学科が取り組む入学前学習は、学修を完了する割合が極めて高く、学びへの動機付けや基礎学力の向上に有効である（資料4(2)-12）。

＜2＞経営学部

会計ファイナンス学科開設に伴って簿記科目を充実させたことにより、高度な資格取得に結びつけることができた。3年次在学生の会計士試験合格、税理士試験科目合格をはじめ日商簿記1級合格など着実な成果が上がっている。また経営学科では1期生卒業者の就職内定率が全学的に見て高い結果を出すことができた。これも経営学科の特色ある科目であるフィールド実践等による成果の一部とみることができる。

＜3＞経済学部

『入門科目群』の科目を1学年に開設することによって、初年次学生が大学の教育課程に移行することを円滑にしている。

＜4＞人文学部

臨床心理学は大学入学後に初めて学ぶことになるため、臨床心理学科では初年次教育に力を入れ、円滑な大学教育への移行を推し進めている。上記項目で示された専修基礎科目（「臨床心理基礎ゼミナール」、「臨床心理学概論」他）による初年次教育（必修）では、「臨床心理基礎ゼミナール」の1年生単位取得率が98.1%（2012年度、履修者104名、単位取得者102名）、「臨床心理学概論」の1年生単位取得率が94.2%（同105名、99名）である。これらの単位取得率の高さから初年次教育が一定の成果を上げていると判断される。なお、「臨床心理基礎ゼミナール」では大学適応を達成目標としてシラバスに明記しているものもあり、新入生の大学適応に貢献している。

＜5＞社会情報学部

10の科目群からどのような専門性を身につけることができるかを、5つの系という形で整理して体系的に示した。このことによって、学生はそれぞれの目標を持って4年間の学習計画を立てられるようになっている。そして、個々の系に対応した履修モデルを示すことで、その学習計画を考える際の指針を与えている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

近年、大学で学ぶための基礎的能力として必要な数的処理の力が不足する学生が増加し、各学部・学科の教育に支障を及ぼしていることから、新たな教育内容の提供が求められている（資料4(2)-14）。

学生が修得すべき全学共通科目の必要単位数が学科によって偏り（24単位から48単位まで）がある現状に対して、共通教育改革会議の答申（2011年度）では「豊かな人間性の涵養」を保証するミニマム・スタンダードについて全学的に再検討する必要性が提起された。

＜2＞経済学部

ユニバーサル段階の学生に適合した就業力育成という観点で、現行の教育課程に改善す

べき点がある。具体的には、社会人基礎力の伸張に有用な内容を備えた科目が十分に配置されているとは言いがたい。

また、情報化時代に対応し、情報技術系の教育内容を教育課程に組み込むことが求められる。

〈3〉地域社会マネジメント研究科

まちづくり系の領域に情報、福祉、介護関係の科目を充実させる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学士課程教育において 2014 年度から始まる「教養教育」では、引き続き学部専門科目の学内オープン化の推進を図るとともに、その発展形として学部横断的な学びを促す「教育ユニット」や「副専攻プログラム」等の導入について全学教務委員会で検討に着手する。

AO・推薦入試制度で入学する学生に対する入学前学習について、初年次教育への接続という観点から教育内容の改善を図る。例えば、学力の状態をきめ細かく把握して入学後に個別学習指導を行う、あるいは学生のレディネス（学びの準備状態）に応じてリメディアル教育を実施する、などの方策が想定される。

〈2〉経営学部

資格取得を目標に据えた会計ファイナンス学科、また実践教育を中心に編成されている経営学科の教育内容、カリキュラムを今後も堅持していく。

〈3〉経済学部

初年次学生の履修状況を継続的に調査しながら、入門科目群の適切性について検証を継続する。

〈4〉人文学部

2015 年度実施予定の新カリキュラム検討委員会では、初年次教育の成果をもとに、大学適応・学習意欲促進を目的とした中規模人数（25～30 名程度）の必修ゼミを 1 年次後期から 2 年次後期に設置することを検討項目に入れている。

〈5〉社会情報学部

8 つの履修モデルは体系的学習を実現するための一つの指針となっているが、それぞれの系の到達目標をより効果的に実現するためには、個々の科目間の関連を学生に意識・理解させることが肝要である。そこで、積み上げ式科目など順次性を前提としている科目や内容として関連の高い科目間の連携を意識した教育・指導をより徹底することで、教育効果を高める事を目指す。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

教養教育のキャリア・総合科目群に数的処理能力を育成する新たな授業科目を開設し、アカデミックスキルとあわせて就業力の育成を図る。

各学部・学科のカリキュラム改革の際に、専門科目と教養科目の適正な配分（ミニマム・スタンダード）を検討課題に位置づける

＜2＞経済学部

社会人基礎力の伸張という観点から、教育課程を改編する。具体的には、専門基礎科目として「ビジネス演習 A」や「ビジネス演習 B」など、実践的な内容を含んだ科目を開設して初年次から職業を意識させる。さらに、明確に職業を見据えたコース制を導入し、コース内外の科目間の均衡と連携を図りながら就業力の向上を図る、

情報化時代に対応する科目として、情報学に関連する科目（「社会と情報」「情報システム論」「マルチメディア論」「情報通信ネットワーク論」など）を専門基礎科目として組み込む。

＜3＞地域社会マネジメント研究科

少子高齢化に対応したまちづくりのために、まちづくり系科目として福祉・介護・医療分野のサブプログラム群を充実させる。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 2013 年度 授業時間割表
- 4(2)-2 札幌学院大学学則（既出 資料 1-2）
- 4(2)-3 履修要項 2013 経営学部（既出 資料 1-9）
- 4(2)-4 履修要項 2013 経済学部（既出 資料 1-12）
- 4(2)-5 履修要項 2013 人文学部人間科学科（既出 資料 1-14）
- 4(2)-6 履修要項 2013 人文学部英語英米文学科（既出 資料 1-15）
- 4(2)-7 履修要項 2013 人文学部臨床心理学科（既出 資料 1-16）
- 4(2)-8 履修要項 2013 人文学部こども発達学科（既出 資料 1-17）
- 4(2)-9 履修要項 2013 法学部（既出 資料 1-20）
- 4(2)-10 履修要項 2013 社会情報学部（既出 資料 1-21）
- 4(2)-11 大学院便覧 2013 札幌学院大学（既出 資料 1-25）
- 4(2)-12 2013 年度推薦・AO 入学者の入学前学習（指導）の実施結果について
- 4(2)-13 他学部・他学科授業科目の履修状況（2013 年度履修者数）
- 4(2)-14 経営学部 FD 研究会資料

IV-3. 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

＜1＞大学全体

学士課程教育においては、初年次導入教育や少人数ゼミナールの充実を図るとともに、学生の主体的な学修を支え、教育効果を高めるための工夫として双方向型授業、体験型教育、講義と実験・実習の組み合わせなどに取り組んでいる。

一方、「前に踏み出す力（アクション）」や「チームで働く力（チームワーク）」など、「社会人基礎力」の育成という観点から教育の質的転換を図ることも課題と認識している。例えば、グループワークやプレゼンテーション等を通じてコミュニケーション能力を高めるような教育方法の推進である。全学的には、FD センター主催の研究会を通じて学生の能動的学習（アクティブラーニング）を促す教授法の開発や学習環境の改善について検討を進めている。一例として、全学共通科目の「教養ゼミナール」において「雑談力」、「理解力」、「質問力」、「主張力」の養成に取り組む教育実践を題材に、コミュニケーション能力を高める教育方法を考える場を設けた（資料 4(3)-1）。2013 年度の教員に対する教育方法に関する調査によると、「能動的な学習法を取り入れている（グループ学習、ペアワークなど）」という設問に対して「毎回行っている」と回答した割合は、2011 年度に比較して 7.9 ポイント増加している。逆に「まったく行っていない」と回答した割合は 6.0 ポイント減少している（資料 4(3)-2）。このことから、能動的な学習を取り入れた授業が増加する傾向にあると認められる。

全学共通科目の基礎科目群は、文章作成能力や情報活用能力など、大学で学ぶための基礎的能力（アカデミックスキル）を育成することを目指しており、ティーチングアシスタント（TA）の活用、学習支援室やパソコンサポートデスクとの連携等を通じて教育の質保証を図っている。例えば、全学部・学科の学生が初年次に履修する「論述・作文」では、ほぼすべてのクラスで独自に開発した共通教材を利用し、担当教員・非常勤講師・TA 間の連絡・意思疎通を密にして効果的な指導法と評価法を共有している。さらに、学習支援室に TA を常駐させ、授業時間外の学びを支援している（月～金曜の毎日 3 時間）。2013 年度は、履修者の約半数が課題作成へのアドバイスを求め、学習支援室を訪れている（資料 4(3)-3）。全学共通科目の「英語」では、プレースメンステストを実施して達成度別クラスを編成している。英語コミュニケーション能力の重要性から、半数のクラスをネイティブ・スピーカーの教員が担当している。なお、「英語」でも学習支援室に TA を配置して授業時間外の個別学習支援を行っている（資料 4(3)-4）。全学共通科目の「コンピュータ基礎」では、全クラスで学習課題を統一し、学生がそれぞれのペースで学習に取り組む方法を採用している。教室には学習進度に違いのある学生が混在するが、一人ひとりの学生の学びを支援するため、TA を活用した個別指導を行っている。さらに、電子計算機センターのパソコンサポートデスクが授業時間外の学習支援を行い、ここで得た情報（例えば、課題の中で多くの学生がつまづくポイントなど）は担当教員にフィードバックされ、授業法の改善に活かされている（資料 4(3)-5）。

異文化理解や外国語運用能力の向上を目指す短期海外研修（アメリカ、イギリス、韓国

の協定大学で実施する1か月間のプログラム。2単位を認定する）では、関連科目の履修を義務付けるとともに国際交流センターでオリエンテーションを開催するなど、海外での学びの効果を引き出すための準備学習を充実させている。

全学共通科目では、幅広い学問領域から数多くの科目を開講している。そこで、10の履修モデル（テーマ別の科目セット）を用意し、学生に対して体系的な学びの指針を与えている（資料4(3)-6 p.32.37~38）。

さらに、各学部・学科においても全学共通科目を含む独自の履修モデルを用意し、教養科目群の中から各学年で履修を推奨する科目を選定し、履修計画に必要な情報として履修要項に掲載するとともに、履修ガイダンスにおいて説明を行っている。

学習指導について、全学部・学科、全学年で4月に履修ガイダンスを実施している。新入生に対しては「4年後の自分をイメージしながら具体的な行動計画に結び付けさせること」、「自分自身の可能性に気付かせ、意欲を持たせること」、「カリキュラムについての理解を深めたいうでの履修計画づくりを目指し、正しく履修登録できるようにすること」を狙いとして、在学生に対しては「前年度の学修および学生生活（課外活動等）を振り返って評価すること」、「これまでに立てた行動計画を見直し、さらなるステップアップを目指すこと」、「卒業後の自分のイメージを描き、何をより深く学んでいきたいか考えながら、それを実現するための履修計画と学生生活のプランを立てること」を狙いとして、教務課職員がガイダンスの改善に取り組んでいる（資料4(3)-7）。

近年、入学する学生の基礎学力の低下、学習意欲や目的意識の低下、学習習慣の欠如、就業観・職業観の希薄化などの問題が顕著になってきている。各学部・学科では、専任教員がアカデミック・アドバイザーとして一人ひとりの学生の成績（単位修得状況やGPA）、履修登録状況、出席情報等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行っている。そのツールとして電子的な学生指導シート「はぐくみ」を利用しており、関係する教職員が指導履歴等をネットワーク上で共有し、組織的に連携したきめ細かな修学指導に取り組んでいる。また、学生の学年進行によりアドバイザーが変更する場合には「はぐくみ」の情報が継承され、入学時から卒業時まで継続的に指導する体制を支えている。なお、「はぐくみ」では「コンピテンシー診断結果」や「4月の履修ガイダンスでの振り返りシート」、「学修行動調査・意識調査への回答票」等、学生の行動特性や内面的な状態を把握するための情報も閲覧することができる（資料4(3)-8）。

各学部・学科では、1年間に履修登録できる単位数の上限を設けている。具体的には、すべての学部・学科で各学年48単位と定めている。ただし、経済学部の1学年のみ42単位としている（資料4(3)-6 p.178）。

全学部・学科の学生が履修する資格課程（教職課程、学芸員課程、社会教育主事）では、それぞれの学びを支援するため、受講にあたっての基礎知識や履修計画を考える基礎情報を掲載した履修要項（資料4(3)-9）を作成し、毎年4月の履修ガイダンスで指導を行うとともに、教務課窓口において日常的な履修相談に応じている。

＜2＞経営学部

経営学部の専門教育における初年次導入教育として、1ゼミ10名から15名程度の「基礎ゼミナール」を開講し、すべての1年次生に履修を義務付けている（資料4(3)-10）。

p.84)。「基礎ゼミナール」では大学での修学に対するサポートのみならず、生活に関するアドバイス等も含め担当教員による指導を行っている。「経営学入門Ⅰ」では経営学検定試験公式テキストである『経営学の基本』を用いて、これから学ぶ経営学の全体像を学ばせている。この講義と対応して「経営学入門Ⅱ」では経営学部の教員がオムニバス形式で教員の担当する科目の概要解説を行っている。講義においても各教員の授業運営に様々な工夫がなされている。例えば、①教材開発を行い、毎回のレジュメに理解度が示されるような工夫を凝らす講義、②講義時間を三分割し（20分、50分、20分）、導入（関心を深めさせるためのトピックス、事例紹介など）、講義、小レポートを毎回実施し、学生の関心を高めさせ講義の理解内容を毎回チェックする仕組みをとる講義、③教室内でのグループワークによる課題解決を行わせる講義等である。能動的学習の一環として、3大新聞の記事の比較及びプレゼンテーションにおいて iPad を情報収集ツールとして利用しながらグループ討議を行っている。

「フィールド実践」では、学生が全国各地のフィールドに出て、調査実習、地域の課題解決のための具体的な提案、街づくりのための市民との協働（グループ・ディスカッションや様々なプロジェクト実施）を PBL（Project based learning）の手法を取り入れた教育を展開している。こうした活動は、最終的に報告書としてまとめ（資料 4(3)-11）、学内や実習地で報告を行うことにより、学生の学修に対する理解がより深まるよう担当教員を中心に指導している。

履修登録の上限は各学年 48 単位とし、過度な履修を制限し、集中した修学とレポート作成や資格取得などの学修時間確保を目指している（資料 4(3)-10 p.166）。

授業評価アンケート、学生参画型 FD（教授会でのフォーラムの実施）など学生からのフィードバックを行っている。

各種ガイダンスに加え、教務課窓口での教務課職員（2名体制）による学生一人ひとりに対する丁寧な指導が行われている。適宜ゼミ担当教員と情報交換が行われ、教務課担当職員は、学生の個々の顔と名前を把握しており、密接な窓口指導を行っている。

＜3＞経済学部

学生の問題探求力と問題解決能力を高めるため、講義形式の授業に加え、双方向型教育と体験型教育を重視している。

「基本理論科目」や「基礎アート科目」や「政府・企業」、「金融・産業」、「歴史」などの『専門基礎科目群』では、講義形式で授業を展開し、経済問題についての探求力の基礎力を上げることを目指している。また、『応用科目群』（C 群）で講義形態をとる科目にあっても、小テスト、リアクション・ペーパーや e ラーニングシステム「TIES」等によって双方向型の講義を実施している。また、「ミクロ経済学」や「マクロ経済学」などの毎回小テスト課題を課す授業科目に TA を配置し、学生の理解力を上げる方法を組み込んでいる。

「プロ・ゼミナール」、「専門ゼミナールⅠ～Ⅲ」、「インターンシップ」、「産業調査演習」では、少人数・双方向型の講義を行っている。「インターンシップ」や「産業調査演習」では、実践・体験型の教育によって学生の実践力を高めている。初年次の「プロ・ゼミナール」や「専門ゼミナール」では、1 クラス 20 名前後の少人数クラスとし、教員と学生のコミュニケーションや直接対話を促している。（資料 4(3)-6 p.7）

学生が職業を意識した体系的な履修計画を考えることを支援するため、履修モデルを提供している（資料 4(3)-6 p.13）。具体的には、「企業・産業履修モデル」「経済政策履修モデル」「地域経済履修モデル」「国際経済履修モデル」の4つであり、学生の興味・関心のある分野や就職先を見据えた履修計画・学習計画が立てられるよう工夫している。

＜4＞人文学部

人間科学科の各学年に設置されている少人数教育のゼミナール及び実験・実習について、学際性と専門性を考慮した教育方法という観点で記す。

初年次教育の一環として1年次に設置している「人間科学基礎ゼミナール A・B」は、一クラス 20 名以下（7クラス）で学生の希望はとらずに編成し、各クラスのエデュケーショナル・ゴールは共通化させて運営している。各クラスでは、人間科学に関するテーマにもとづいて主体的に学ぶ力と批判的に物事を検討できる力の修得を目標に少人数の対話型・双方向型の教育を行い、学期の後半では各クラスで取り組んできた学習の成果を7クラスすべてが会して報告し検討する機会を設けている。この学習は、それ自体が大学での学びの基礎を修得することでもあるが、同時に他クラスの報告を聞くことによって人間科学の視野を広げる機会としても位置づけている。学期の最後では4年間の学びについて各領域の担当者によるガイダンスを実施し、人間科学を総合的に学ぶことの意義を修得できるようにしている。

2年次に設置している「人間科学基礎ゼミナール C」のねらいは「基礎ゼミナール A・B」と基本的に同様である。原則として1年次のゼミ担当教員はそのまま持ちあがりとし、学生のクラスの配属に関してはこれも学生の希望はとらず、かつ1年次のクラスとは異なるように編成している。これは、一義的には人間関係の固定化を避けるといった配慮でもあり、同時に人間科学の視野を広げさせる意義を有している。（資料 4(3)-12 p.59）

3年次に設置されている「専門ゼミナール A・B」では、学生個々の関心に基づいて人間科学をより「深く」探求し、自己の目的と課題意識にしたがって高い専門的な知識と能力を主体的に身につけるようにしている。「専門ゼミ」の選択は、「人間科学基礎ゼミナール C」の後半に担当教員とテーマを公表し、2年次の後半に登録・調整を行い、この選択には担当教員によるガイダンスを実施するとともに、これまでの学びをふまえ学生が熟考できるよう時間的な余裕をもたせている。また、「専門ゼミ」はより少人数教育によるきめ細かな指導を目指し、1ゼミあたりの履修者数を10人前後に定めている。（資料 4(3)-12 p.60）

「卒業論文」（必修6単位）の課題設定は、「専門ゼミ」での学修をもとに行われ、4年次にゼミ指導の教員から指導を受ける。卒業論文を書く過程は、4年間の学修を再考察し理解を深めるとともに、自らの力で問題解明をすすめることを通じて社会人に必要とされる問題解決能力を身につけることである。この卒業論文の作成は、学際性と専門性を統合する最終的な学びの仕上げであり、総合的な人間の科学を探究する学科の教育方法の特色である。（資料 4(3)-12 p.60）

人間科学科では、机上の理論的知識の修得だけではなく、現実的・具体的な人間存在のリアルな認識と理解をすすめる、より実践的にかつ主体的に解決できる能力を高めることも重要な教育目標として位置づけ、それらを具体的に認識し、解決する方法を体得させるために実験・実習等による体験的学習の機会を多く設けている。その科目は、生活実態を把握するための「社会調査法」、地域社会の実態にふれる「フィールドワーク」のほか、「心

理学実験実習Ⅰ・Ⅱ」、「社会福祉実習」、「考古学実習」などがある。

なお、各学年の履修登録上限は48単位としている。(資料4(3)-12 p.263)

英語英米文学科においては、適切な学習を進め、単位取得ができるよう単位数の上限を定めており、各学年で48単位としている。(資料4(3)-13 p.193)

英語英米文学科の教育目標の一つに「TOEIC スコア C レベル (470 から 730 点) 以上の英語能力養成を目指す」がある。昨今の入学者の英語力を見ると学力差が顕著となりつつあり、例えば、2011 年度以降の入学生では、英検 2 級以上の取得者が増加する一方で、英検 3 級を辛うじて取得できるといった学生も存在する。このような現状と上述した教育目標を照らし合わせると、「習熟度別」「少人数」クラスを展開する事が望ましいと判断している。そこで、学力上位層には高度なトピックでディスカッションを行うなど英語運用力の更なる向上を目指し、一方、学力中位層以下には文法や語彙など基礎から英語力を積み上げることを目指し、1・2 年生の英語運用力向上を目指す必修科目（「英文講読」「English Writing」「Oral Communication」）、及び 3 年次開講科目「Discussion」「Current English」で上記の方針によるクラス展開を行っている。

英語による授業開講率は専門科目 63 科目中 21 科目で 33.3%である（半期留学先での認定科目も含む）。英語運用力を養成する科目は、英文講読を除き全て英語で行われる。

また、カリキュラム・ポリシーの中に「獲得した専門知識をもとに、個々人のプレゼンテーションの技能を高めるための訓練を行う」がある。これを実現するために、「専門ゼミナール」ではプレゼンテーションが課される。また、レポートを課す専門科目（例、「英語学 B」）では、適宜個人指導を行い、文章力・論理的思考力を上げるよう指導することで、書き言葉でのプレゼンテーション能力も高めるよう努めている。

英語でのプレゼンテーションについては、「Oral Communication」「Discussion」「Current English」の専門科目で対応している（資料4(3)-13 p.155.156.170.171）。

これらの科目でも習熟度別でクラスを開講しており、例えば入学前に英検 2 級以上を取得した学生は、授業内外で英語を積極的に用い、プレゼンテーション能力を向上させている。一方、基礎学力の低い学生には難易度の低い英語で個別にフォローし、自信をつけさせるように努めている。

臨床心理学科では、心の問題の理解と援助に資する人材育成のため、臨床心理学及び関連の学問を学ばせるとともに、対話能力、感受性などの対人社会的技能の涵養のためには、個々の学生との関わりを重視する指導が必要となる。そのため、a) 講義：一般的な知識の学習、b) 演習：アセスメント実習（心理検査）や双方向的な学習、c) 実験・実習：科学的視点に基づく心理学実験、グループワークや芸術療法などの体験的な実習、d) ゼミナール：少人数で個々の学生と関わる、という授業形態を採用している。特に b)c)d)の形態の科目では双方向的教育の充実を重視し、個々の学生の理解度に即して指導する体制を整えている。また、b)c)d)のほとんどの科目では複数教員が指導することにより少人数での教育を進めており、これにより教育効果の向上と適切な学習指導の実施に努めている。なお、教育効果を高めるため履修単位数は年間 48 単位を上限としており、これによって実効的な履修プランの作成を促している。(資料4(3)-14 p.219)

こども発達学科では、次のような教育方法に基づき、小学校教員に相応しい資質を育成している。

まず、幅広い知識の習得、専門知識に基づく問題解決能力を身に付けさせるために、1年次に「心理・発達」「社会・福祉・教育」の専門科目や全学共通科目を中心に、分野・領域に偏ることなく履修するように指導している。

それを前提として2年次では、知識・経験を蓄えることに加え、図書館等で資料を自ら探し、自分なりに課題を見出して考える基礎的な訓練を行っている。さらに、3年次では、「専門ゼミナールA・B」で、子どもの発達・教育をめぐる問題を専門的な手順を踏まえて追究し、自分なりの解決法をまとめる経験を積ませている。

最後に、4年次の「卒業研究」では、子どもの発達・教育・教育の諸問題についてテーマを立てて研究に取り組み、専門的な文献・資料から得た知識を活用して自分独自の結論を導くことが出来るように指導を行っている。

プレゼンテーション・コミュニケーション技能を身に付けさせるために、1年次の「子ども発達学基礎ゼミナールA・B」、2年次の「教職基礎演習」、3年次の「専門ゼミナールA・B」において、発表や討論を通じて子どもの発達・教育の問題についてわかりやすく伝える努力と質疑応答の経験を積ませている。また、「地域の子ども連携マネジメント実習」（2年次）では子どもたちとのコミュニケーションを実際に経験させている。

1年次の「子どもの発達と教育」、「ものづくりと子ども発達」で、子どもの立場に立って教育を考え、子どもの体験的な学びをデザインする経験を積ませ、2年次の各教科指導法で行う模擬授業や「地域の子ども連携マネジメント実習」で近隣の子どもたちを集めて子ども向け行事を企画・実施することにより、子どもに対する共感的な視点からの教育的実践力を身につけさせている。

＜5＞法学部

法知識の修得に向け、1年次から学年に相応する段階的な教育体系と教育方法をとっている。1年次では法律学の基礎知識を修得させ、「憲法A（概説）」と「民法A（財産法概説・家族法）」を学ばせている。（資料4(3)-15 p.5）

また、1年次の「基礎演習」では1年間を通じてスタディ・スキルを修得させるとともに、課題を設定して考える力を養うための初歩的な調査・発表を行わせている。2年次からは法律学・政治学の専門科目を本格的に履修する一方で、「専門演習」に所属し、調べて考える力を向上させるとともに、現代社会の諸問題に対する分析能力・判断力と問題解決能力の育成を図っている。（資料4(3)-15 p.6）

法律学に関連しては、法学部教員が教養ゼミナール科目で模擬裁判を通じた判断力と問題解決能力の育成を目指している。

1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位として、専門科目の過重な履修を抑制し、単位の実質化を図るべく配慮している。（資料4(3)-15 p.160）

各「専門演習」では履修者数を10名程度に制限して、双方向的な授業を可能にすることによって学生のコミュニケーション力を育てるようにしている。この「専門演習」はこれまでも履修率が高かったが、重要な科目として位置づけ、2013年度の2年次学生から全

員履修登録するように指導し、100%の履修率となっている。

法学部では「専門演習」の担当教員は演習所属の学生の担任となることで、専門的教育と修学指導の両方を可能にしており、教員と学生間の信頼関係の構築を図っている。

授業改善に向けては、全学的な半期ごとの授業評価を利用して、法学部独自の教員協議会において学生に評価される授業実践の在り方に対する教員相互間の合意を促進している。

(資料 4(3)-16)

〈6〉社会情報学部

社会情報学部では、学生一人ひとりの理解度に合わせたきめ細かな指導を行うことで学生の理解を深めるとともに、視野を広げ、自ら問題を発見し、主体的に解決することができる力を養うことを目指している。それを実現するための教育方法という観点から、以下の3点に特に力を入れている。1) ノート型パソコンを導入し、多人数の講義においても教員と学生及び学生どうしが情報を共有し議論を進められるように「双方向型講義」を実施している。近年は情報通信環境の進展に呼応して、携帯電話やクリッカーを用いた「双方向講義」も実施している。2) TA や SA を用いて少人数教育を実現している。とくに SA を導入することは、少人数教育という教育効果のほかに、学生が SA として教える側に立つという点で大きな教育効果が期待できる。3) 講義と演習・実習を組み合わせた授業を展開し、実践を通じて理解を深める教育方法を重視している(資料 4(3)-17 p.59)。これらの教育・指導方法により、学生の関心や理解度を把握しながら講義を展開し、さらに、理解度が伴わない学生に少人数教育による親身な指導を行うこと、さらには、講義による概念的な解説とそれを確認する演習との結びつきを強化することで、理解度を向上させる事が可能となっている。

さらに、多様な学生に対する指導が必要となった現状に鑑み、周囲の環境に対する適応性や学習に対する理解度で特に配慮や指導を要する学生については、指導に関わった教職員のコメントを、学生指導シート「はぐくみ」を通じて共有することで、複数の教職員が連携して多面的な視点から指導を行う事が可能となってきた(資料 4(3)-18)。まだ、試行錯誤的な側面はあるものの、こういった指導で着実に修学状況が改善された学生が複数おり、さらにこういった集団指導体制の整備を進めることが有効と捉えている。

〈7〉法学研究科

本研究科の教育目標を達成するため、演習科目は当然のこと、講義科目においても一方通行的な授業を極力少なくし、一定のテーマに沿った研究の発表及びその内容に対する議論・討論を通じて、知識力、洞察力、批判力、表現力を身に付けさせる指導方法を多くの教員が採用している。DVD 等のメディアを有効活用した授業も一部に見られる。

履修科目数の上限は特に設定していないが、新入生は指導教授及び上級生の助言に基づいて研究テーマに沿って適切に履修しており、これまでに問題が発生した事例はない。新入生ガイダンスを入学直後に行うとともに、毎年度、教員と院生との懇談会を実施し、相互の自己紹介、教員からの助言、院生からの質問への回答の機会としている。この場合は、2年生の院生の要望・意見を吸い上げる機会ともなっている。

研究指導については、院生が志願時や前期終了時に作成する研究テーマ、研究計画を基

にしながら、指導教員が研究指導計画を作成し1年次後期から上記の諸能力を引き出す形で実施し、夏期合宿、修士論文中間報告会、修士論文報告会等を通じて学位論文作成を指導している。(資料4(3)-19 p.29)

＜8＞臨床心理学研究科

本研究科では、「①心理臨床の知識」、「②「人の心を理解し、人の心を癒し、人の心を育てる」能力」、「③人格的な成長」、「④ケースを担当する能力」の獲得や達成のために、実習と個別指導を行っている。入学定員が10名と少なく、いずれの講義・演習・実習も少人数・双方向的指導が基本的な形態となっており、修了後に臨床心理士資格を取得し、精神科領域や養護施設などの現場で心理的な問題を抱えている方を担当しなければならないという社会的要請のもと、実際に心理臨床センターにおいてセラピストとしてケースを担当しながら、スーパーヴァイザーからの個別指導、毎週開催されるケースカンファレンス（「臨床心理基礎実習」と「臨床心理実習A」）を通して、心理臨床に携わる実践家としての技能と人格を鍛錬している。特に、自らが面談を担当した来談者の心理的問題とその対応の方法について、臨床心理士資格を有する教員を中心にして細やかな指摘が行われ、専門的な理解とアプローチを身につけるべく指導が行われている。

修士論文指導に関しては、大学院で学んだ知識をもとに、大学院生一人一人の具体的な臨床心理学的な関心を探究していく個別指導を充実させている。修士課程1年目では構想発表会を、2年目には2度の中間発表会を開催することで、研究科教員全員による研究指導を受けられる体制を整えている。またテーマによっては質問紙やアセスメント（心理検査）を統計的に分析する必要があるため、各院生へ個別使用のPCを提供するとともに、統計学・心理学研究法の授業では専門的な統計ソフトPASWの運用指導を行うなど、教育方法・学習指導は適切に構成され実施されている。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

本研究科は、地域コミュニティ創成のマネジメント能力を持つ人材を育成することを目的とし、「①基本科目分野（地域社会研究科目）」、「②展開科目分野（コミュニティ科目・ビジネス科目）」、「③課題研究科目分野」ごとに履修モデルを設定している。(資料4(3)-19 p.52)

①の『基本科目分野』では、「地域社会まちづくり論」、「地域社会経済論」、「地域社会会計論」等の6科目が設けられている。これらの科目は研究上必要な科目として位置づけられており、3科目以上の履修が義務づけられている。また、②の『展開科目分野』には、『コミュニティ科目』が19科目、『ビジネス科目』が16科目設けられている。これらのうち9科目以上の履修が必要となる。これらの科目から各自の研究テーマに適した科目の選択が行われる。さらに、③の『課題研究科目分野』の指導に関しては、大学院で学んだ知識、特に②の展開科目分野で学んだ知識をもとに、大学院生一人一人の具体的な関心を喚起できるよう個別指導を充実させている。同時に、修士課程1年目では2回のリサーチペーパーの提出を、2年目では中間発表会および修士論文等発表会をそれぞれ開催することで、本研究科に所属する全ての教員による助言と指導を受けられる体制を整えている。(資料4(3)-19 p.53)

また、個別科目の中には他大学との連携にもとづいて、テレビ会議システムやインターネットを有効に活用している科目もある。

いずれの科目も少人数の履修者を対象とした教育が行われている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞大学全体

学生にとってシラバスは、学びの指針を与え、学びを支援するための情報源である。また、教員にとってシラバスは、その科目が教育課程全体の中でどう位置づいているのか、他の科目との関連はどうかなど、各学部・学科、研究科の教育課程の系統性、一貫性を保つための自己点検ツールである。この考え方にに基づき、本学では次のようなシラバスの運用を行っている。

2004 年度から全学的に Web シラバスシステムを導入し、「授業のねらい」、「履修者が到達すべき目標」、「授業の進め方・時間外学習・学習上の助言」、「授業内容・計画」、「成績評価方法」、「テキスト」、「参考文献」、「関連ページ」、「教員 e-mail アドレス」、「オフィスアワー」を明示し、学内外に公開している。

専任教員が担当する授業科目のシラバスは各教員の「教育研究業績情報」サイトにリンクしており、当該教員の研究テーマや教育活動への取組を知ることができる。このサイトでは、教育方法の実践例や作成した教科書・教材、あるいは過去3年間の「学生による授業評価アンケート」の集計結果とこれに対する教員のコメントなどを閲覧することができる。また、シラバスには本学図書館システムへのリンク機能が用意され、あるいは各教員が独自に指定する Web サイト（例えば、教材アーカイブなど）へのリンク機能が用意されている。このように、学生にとっては、シラバスを起点に学びを進める上で有用な、かつ多様な情報にアクセスすることができ、学生は Web 履修登録システムで科目選択をする際にこれを活用している。

教員は、シラバスを記述する際に全学教務委員会が作成する「シラバス作成ガイドライン」（資料 4(3)-20）に従う。このガイドラインは、シラバスを構成する各項目の役割を示すとともに、その記述にあたっての留意事項や具体的な記述例を示し、記述内容の向上を図るとともに、科目間で記述内容に精粗を生じない役割を担っている。あわせて、項目間の関連性を示し、授業設計にあたってのヒントを与えている。例えば、「具体的な到達目標」は「授業内容・計画」ならびに「成績評価方法」と相互に関連しており、「学習目標」を達成するために「教育内容」が工夫され、適切な「評価方法」によってその達成度が評価されること。そして、授業実践においては、これら3者の関連性を常に点検しながら授業改善に取り組む姿勢が求められることなどを訴えている。

シラバスの様式、ガイドラインは全学教務委員会によって常に見直されている。例えば、2011 年度、「授業のねらい・到達目標」という項目を「授業のねらい」と「履修者が到達すべき目標」に分割するとともに、ガイドラインを改訂して両者を識別的かつ具体的に記述することを求めた（資料 4(3)-21）。また、2013 年度は、「授業の進め方・時間外学習・学習上の助言」について、特に時間外学習（教室外の自学自習、予習・復習、情報収集等）に関する具体的な記述を促すよう、ガイドラインを改訂した（資料 4(3)-22）。「学生による

授業評価アンケート」によると、授業時間外の学習時間に影響を及ぼす因子として、教員が毎回の授業で時間外学習を促すことの影響が示唆されるとともに、授業時間外の学習時間が多い授業ではシラバスに具体的な指示が記述されている状況が認められた（資料 4(3)-23）。

シラバスガイドラインでは、単位数に応じた週数（授業回数）に応じて各回の授業内容・計画を記述すること求め、学事暦上もこの計画どおりに授業を実施する条件を整えている。具体的には、曜日の振替や国民の祝日に授業を実施し、すべての曜日でセメスターにつき 15 授業日と 1 試験日を確保している（資料 4(3)-24）。一方、学事暦上に「補講予備日」を定め、休講する場合には補講予備日、あるいは平日の 5・6 講時を活用するように促している。2013 年度の休講数は延べ 650 コマ、休講に対する補講の実施率は 47.4%である。

全学共通科目では「授業達成度調査」を実施し、「休講回数と補講回数」、「授業計画の達成度」、「成績評価をシラバスどおりに実施したか」、「定期試験の実施状況」、「半年後の到達目標の提示（外国語科目のみ）」等の観点から個々の教員が自己点検・評価する取組を行っている。また、その結果を全学共通教育運営委員会で報告している（資料 4(3)-25）。

＜2＞経営学部

学生に配布される「履修要項」のシラバスは履修者が講義概要を随時確認できるように縮刷版となっており（資料 4(3)-10 p.93.121）、講義の進行方法などの詳細については、ホームページ上の学生情報ポータルより必要に応じて確認が出来るようになっている。（資料 4(3)-26）

毎年、シラバス登録時には詳細な記載要項に従ってシラバスが作成され、教務委員会などでチェックを行っている。

＜3＞経済学部

各教員が担当授業科目と経済学部の教育目標の関係を踏まえてシラバスを作成し、シラバスに記載した「授業のねらい」や「学習到達目標」に基づいて授業を展開している。しかしながら、受講する学生の前提知識が十分でないなどの要因でシラバスに従った授業展開が困難である場合は、状況に応じて弾力的な運用を行っている。

＜4＞人文学部

人間科学科では、シラバスは履修要項とあわせて学生に配布するほか、大学Webサイトで詳細内容を明示している。（資料4(3)-26）

シラバスの記載内容と実際の授業との整合性については、担当者による責任のもとで遂行されているが、履修者の理解度や人数等によって、柔軟かつ適切に遂行されている。その場合においても基本的にはシラバス内容に即して行われている。また、特に資格に関連する科目の内容について学科会議において確認を行っている。

英語英米文学科では、2011 年度前期から 2012 年度後期に学期ごとに行なった授業評価アンケートによると、「この授業は、どのようなことを目的としているか、ねらいを理解していますか」という問いに対する回答の平均点が、2012 年度後期では 5 段階評価の 4.4 点

(資料 4(3)-27) と高かった (全学平均では 4.0 点)。この数値は、シラバスに書かれた「授業のねらい」「到達目標」が学生に高い割合で周知されていることを示すと思われる。なお、授業展開の過程でシラバスの記載内容に変更が生じる場合もあるが、その場合は、講義での口頭の連絡や、学内の情報ポータルの利用により周知を行っている。

学科としての組織的取り組みについては、複数クラスで開講される科目 (例、「英文講読」「Oral Communication」「コミュニケーション論基礎」「現代の英文法」) の場合、担当者同士で授業内容・評価方法などの打ち合わせを行っている。非常勤講師が担当する場合は専任教員が主導する。それにより、「英文講読」「English Writing」などのように共通シラバスを作成する場合もあれば、「異文化コミュニケーション論」などのように担当教員の専門性に応じ個別にシラバスを作る場合もある。

臨床心理学科では、授業はシラバスに基づいて進められているが、実験・実習などでは実施状況との関連で授業内容と計画を弾力的に運用することもある (実施順序の入れ替えや教材の変更など)。なお、学科教務委員や担任が学生と行う様々な個別面談の機会 (修得単位数が学科基準を下回った学生との面談、地方 4～5 カ所と本学で実施される保護者懇談会に先駆けて行われる面談、認定心理士資格についての相談など) においても、学科科目の内容とシラバスとの対応に特段の問題があるような状況は報告されておらず、シラバスに基づいて適切に授業が行われていると判断できる。

こども発達学科では、シラバスは Web 上で公開し (資料 4(3)-26)、各科目の初回の授業で説明または印刷して配布するなどして学生に周知徹底している。特に、小学校教諭一種免許状、保育士等の資格取得に関する授業については、シラバスに基づいた授業内容の必要性について担当教員と学生とが確認し合い、履修目的が達成できるようにしている。教育実習に関わる 3 年次までに全学共通科目と専門科目合わせて 100 単位以上の修得を満たす必要があるため、シラバス内容の確認と単位取得について特に留意して指導している。

実際の授業では履修者の修学状況により計画通り進まないこともあるが、履修者の理解度を確認しながら弾力的に対応している。修学状況によって変更することがある旨シラバスの授業計画で周知している教員もあり、概ね計画通りに授業を行っている。

〈5〉法学部

シラバス作成にあたって必要記載事項・記載要領に従ったものになるように学部教務委員会を通じて周知を図っている (資料 4(3)-20)。シラバスに記載されている当初の授業計画と実際の授業との整合性の担保は、授業担当の教員の責任のもとで遂行されているが、第 1 回目の授業開始時点で進め方を含む必要な確認事項についてあらためて履修する学生との間で調整がおこなわれており、授業回数が進行して行く中で少々不測の事態があっても弾力的に対応している。

各教員の授業が相互に効果を発揮するために、憲法、民法、会社法など複数の教員が担当する分野では教員間でシラバスに記載される授業内容について調整している。

〈6〉社会情報学部

シラバスには全学的な基準に沿って所定の項目を記述しており、毎年度、シラバスを記述する時期に教授会において成績評価等については具体的な記述を求め、講義はその授業計画に沿って進めることを依頼している（資料 4(3)-20）。本学部の特徴として、成績評価については定期試験のみではなく、リアクション・ペーパーや提出課題そして小テストの成績等を評価に加える科目が多いので、それらの評価配分等はシラバスに詳細に記述されている。ただ、授業の進行については、学生の理解度や習熟度に応じて講義を組み立てるため、実際には当初の授業計画通りに進めないことがある。ただし、そのような可能性がある場合は、授業計画の欄に「進捗状況によって変更する可能性がある」旨の記述を付記するよう教員間で申し合わせている。

＜7＞法学研究科

個々の教員の授業は概ねシラバスに基づいて展開されているが、その授業を履修した院生の知的関心や要望に教員が適宜弾力的に応じながら、双方の合意の下で微調整されるケースがある。また、公開されたシラバスに具体性が欠如した項目が一部散見されるのも、授業内容を双方の合意によって具体化しようとの意図が含まれているので、合意可能な少人数で構成される大学院の授業にあっては、ある程度許容範囲であると見做している。

＜8＞臨床心理学研究科

授業は基本的にシラバスに基づいて進められているが、講義と実習との関連性から、必要に応じて講義順序の入れ替え・資料の切り替えなどの弾力的な運用を行うこともある。なお、特に「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習 A」の科目は心理臨床センターにおける相談業務と連動する部分が多くかつ実践的・実習的な性格をもつため、心理面接のための心理臨床センターの運営との関係でその実施内容を弾力的に運用することもある。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

授業は基本的にシラバスに沿って行われるが、本研究科の設置科目の多くは領域横断的で実践的な性格を持つものが多いため、履修者の問題意識に合致する説明事例の変更など、実際の授業に際しては、各院生の重点的な分野、すなわち、研究テーマに適した内容で授業を行っている。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

本学では、100 点満点中 50 点以上を合格として単位を認定している。成績評価基準は 80 点以上が A（優）評価、70 点以上が B（良）評価、50 点以上が C（可）評価と定めている（資料 4(3)-3 p.5）。GP（Grade Point）は、学修成果を詳細に表すために素点（100 点満点）を使った独自の方法を採用している（資料 4(3)-28）。GPA（Grade Point Average）は、通算 GPA、各学年 GPA、各セメスター GPA を算出し、その推移を成績通知書に記載してセメスターごとに学生に提供し、みずからの学修目標の設定や学修計画の立案に利用させている。この GPA の推移は学生指導シート「はぐくみ」でも閲覧でき、教職員が修

学指導に利用している。また、GPA は、早期卒業の基準、学業優秀学生表彰の目安、あるいは札幌学院大学奨学金および札幌学院大学経済援助奨学金の審査基準等にも利用している。

他大学等における学修成果の単位認定（具体的には、入学前の既修得単位等の認定、他の大学又は短期大学における授業科目の履修で修得した単位の認定、大学以外の教育施設等における学修成果の単位認定、検定試験等による単位認定）については、認定基準や申請手続きを履修要項等で明示している。認定に係る申請があった場合、学部教務委員会は当該学修の成果をシラバス等で厳格に評価し、各学部教授会の審議を経て適切に認定している。

学生に成績通知書を交付後、一定期間、問い合わせを受け付ける制度を運用している。成績評価に疑義がある場合、学生は「成績確認願」に具体的な内容を記述して教務課に提出する。これが授業担当教員に回付され、担当教員は学生に対して評価変更の有無（変更する場合にはその内容）を必要に応じてコメントを付して回答しなければならない（資料 4(3)-29）。

単位制度を実質化するため、事前準備と事後展開を含めた総学習時間を確保することが求められている。そこで、2013 年度、「学生による授業評価アンケート」を通じて、学生の事前・事後学習の実態把握を試みた。その結果、授業科目の主開講学科によって、あるいは学生の所属学科によって授業時間外の学習時間に差が認められた。また、学年が上がるにつれて、授業時間外の学習に積極的に取り組む学生の割合が上昇する一方で、全く取り組まない学生の割合もまた上昇しており、学年進行に伴い主体的な学習習慣を持つ学生群と全く学習に取り組まない学生群に二極化する傾向が示唆された（資料 4(3)-30）。

＜2＞経営学部

会計ファイナンス学科の簿記科目（個人企業会計基礎、株式会社社会計基礎）では日本商工会議所の簿記検定試験の結果を加味した成績評価が行われている。

また、教務委員会において、成績評価に極端な偏りがある科目、また学生から問い合わせがあった科目については、教務委員や学科長が担当教員と話し合い問題がないかどうか検証し、場合によっては是正を行うよう要請している。

＜3＞経済学部

各授業の成績評価は、シラバスに記載された方法で実施されている。

単位認定については、シラバスに提示された方法で、各教員が定期試験、課題、あるいは、レポートの内容に基づいて行っている。

卒業年次に D 評価（不合格）になった専門科目の中で、卒業に必要な修得単位数の不足単位（8 単位以内）について再試験の実施を制度的に保証し、学生に履修要項で周知している（資料 4(3)-6 p.11）。

また、2 年次から 3 年次に進級するときには、「プロ・ゼミナール」（4 単位）を含み、52 単位以上の成績を収めていない学生は留め置きとすること（第 2 学年留め置き制度）を履修要項で周知している（資料 4(3)-6 p.10）。

＜4＞人文学部

人間科学科では、各科目の成績評価方法はシラバスで学生に事前に通知した上で担当者の責任のもとに実施されている。具体的には定期試験、レポート試験、平常点（出席態度やリアクション・ペーパーや課題レポートなど）である。

英語英米文学科では、期末試験のみに依存するような単一的視点での評価は行わず、レポート、期末試験、普段の授業への貢献（プレゼンテーションやその過程での準備、授業内での発言など）等を総合的に評価するようにしている。これらの評価方法は、授業ごとにシラバスに明記され、それに基づき（変更がある場合は学生に告知した上で）適正に評価・単位認定を行うよう心がけている。

授業外学習の確認方法については、随時行う小テストやレポートの成果で確認するよう努めている。例えば「Oral Communication」で行うプレゼンテーションや、専門科目「英語学 B」「アメリカ社会研究」などで課されるレポートは、資料収集や分析、原稿作成などの事前準備が欠かせない（資料 4(3)-26）。

TOEIC や英検などの英語資格の単位認定も制度化し、資格取得を促している。一例としては、英検 2 級・TOEIC 470-649 点・TOEFL-IBT 45-67 点取得者は、教務課に必要書類を提出することで 2 単位が認定される（資料 4(3)-13 p.6）。

臨床心理学科では、各科目はシラバスに明示された評価基準（資料 4(3)-26）に則り、課題発表、レポート提出、試験などの配点とその割合に基づいて、教科担当教員によって成績評価（100 点満点）が行われている。

なお、学科の特徴としては臨床心理学の重要な内容である心理アセスメント（心理検査）や、実際に身体を動かして関わる実習科目、たとえば「応用実習 A」（コミュニケーション力を高めるためのグループワーク）、「応用実習 B」（描画などの芸術療法・ダンスセラピー）、「応用実習 C」（様々な施設の訪問や施設の機能・内容についての学習）などでは、ペーパーテストではなく、実習内容についてのレポートが成績評価の主要な部分となっている。このような科目では担当する複数の教員が分担して成績評価を行うため、複数の視点に基づく、より適切な成績評価になっていると判断している。

こども発達学科では、シラバスに記載された成績評価方法（定期試験やレポート、小テスト、発表、課題提出等授業内容に応じて多角的な評価方法をとる）により、学内の評価基準に従って成績評価を行っている。中でも「教職特別演習」（3 年）における、外部講師を交えた模擬面接や模擬授業などの場面では実践的行動の評価を重視している。さらに「教職実践演習」（4 年）では現職の校長・教頭・養護教諭・栄養教諭などから具体的・実践的な話を聞いて意見交換をし、学校現場に赴き学習発表会などでの子ども達の参観・交流を通して教師としての自分の考えをまとめるポートフォリオ的评价も行っている。また、各教科指導法では教科の特性に合わせて、作品制作や実験、楽器の演奏などの実践的な活動評価も行っている。

なお、成績評価および単位認定では、学科会議において、個々の学生の成績情報を確認して、科目による偏りと適切さについて確認している。また、ゼミナールや卒業研究など

複数の教員が担当する科目については、関係教員で会議を開き、著しい評価の偏りを防ぐなど公正な成績評価に努めている。

＜5＞法学部

各科目の成績評価は定期試験、レポートなどの課題、平常点（授業時間内でのリアクション・ペーパー、小テスト、質疑・発言の状況など）のうち科目担当者が選択した要素によって構成され、シラバスに明示した評価基準に基づいて行われている。

各科目の成績評価の傾向や単位認定率については学期ごとに一覧表にし、教授会及び教員協議会において、成績評価方法の点検・改善のための材料としている。

単位制度の趣旨にもとづき、各授業科目において課題・レポートなど授業外学習を促す形で単位認定の実質化に取り組んでいる。

＜6＞社会情報学部

講義・演習ごとに成績評価の方法はシラバスに明記しており（資料 4(3)-26）、授業の目的に即して、課題発表やレポート、筆記試験などにより評価を行っている。

本学部では、多様な学生を育成するためには、日常的な学習に対する取り組みを積極的に評価しその自覚を促すことが肝要との観点から、定期試験のみならず毎回の講義で課される課題や小テストそしてリアクション・ペーパーなどによる平常点を積極的に評価する科目が多くなっている。定期試験あるいは期末レポートのみで成績評価を行っているのは3%未満であり、それ以外は、上に挙げた平常点と定期試験やレポート等を組み合わせて行っている。そして全体の約半数の科目が平常点のみで成績評価を行っている。ただし、平常点とは言っても漠然とした評価ではなく、小テストの成績や提出物の評価などの割合を具体的にシラバスに明示し、それに従って行っている。特に「情報処理基礎・同演習」、「プログラミング・同演習」そして「データ構造とアルゴリズム論・同演習」などの演習科目では、当該週時点の成績（点数）が分かるようにしており、学生が個々の達成度を日常的に把握しながら学習を進めることができるようになっている。また、1年次の「社会と情報」では、初年次教育の観点から、毎回実施する小テストの成績に加え、講義ノートの提出も成績評価に加えており、成績評価と学習姿勢の育成とを結びつけた試みを行っている。以上、学生の育成という観点を前面に出して成績評価と単位認定を行っているのが本学部の特徴であり、多様な学生に適合した教育という観点から、その方向性は適切であると判断している。

＜7＞法学研究科

本研究科では、基本的には、大学院学則およびシラバス（資料 4(3)-26）に基づき成績評価と単位認定が行われているが、具体的な評価方法は、個々の授業科目担当教員に委ねられている。一般的には、報告・発表への準備状況、その内容、討論への参加状況等の平常点による評価を基本とし、科目の特性や多面的な評価指標の視点から必要に応じてレポートや試験も導入している。いずれも素点で評価され、GPA が適正に運用できるようにしている。学部生と比較して知的関心と意欲の高い院生の少人数クラス授業という性格上、成績分布という点では上位に偏る傾向があるが、概ねシラバスに基づいて適切に行なわれて

いると考える。

なお、他大学院との間で単位互換は行っていない。

＜8＞臨床心理学研究科

開講されている 31 科目は講義あるいは演習、実習に分かれ、科目の目的達成を促進しつつ評価する手段として、課題発表やレポート、試験などを行っている。なお、実習科目については、実習先の機関の指導担当者による評価を重視しつつ、授業担当者によって履修者の目的達成の度合いを評価するようにしている。なお、1 年次の院生が臨床心理士養成のために必要な面談実習に至るためには一定の成績に達している必要があるが、そのための成績評価の説明責任は各教員によって共有され、適切な成績評価・単位認定へと結びついている。

修士論文・特定課題研究論文の審査基準は、「論文のテーマとその内容にオリジナリティが認められること」、「過去の関連論文を渉猟し、それらを適切に理解していること」、「研究の目的と方法が適切であること」、「研究方法から得られた資料や結果に対して正しく解釈し、考察がなされていること」、「論文の結論が今後の臨床に役立つような応用可能な内容であること」の 5 つである（資料 4(3)-19 p.42）。これを大学院便覧に示し、学位授与方針が修論作成において具体的にどのように評価されるかを明示している。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

講義・演習ごとの目的の達成を促進する手段として、担当教員は、①課題発表、②レポート、③定期試験などを行っている。成績評価に関しては、シラバスでこれら評価項目の評価割合も公表している

修士論文・特定課題研究論文の審査基準は、「論文の課題設定の独創性」、「問題意識の明確さと結論に至るまでの理論構成の一貫性」、「先行研究の検討、適切な研究・調査方法・論証方法の採用、およびそれに基づく考察」、「論文の結論の今後の研究と実践等への示唆の提示」、「発表会における質問への適切な回答」の 5 つである。（資料 4(3)-19 p.54）

修士論文・特定課題研究論文の成績の評価は、それを担当する特別演習担当教員にすべて任されるのではなく、院生全員による発表会と特別演習の指導教員（主査）と指導教員が指名する論文指導教員（副査）による口頭試問の結果を経て、研究科委員会で行われる体制になっている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜1＞大学全体

すべての全学共通科目の単位認定状況を集約し、全学共通教育運営委員会において合格率（単位修得率）と試験欠席率（履修放棄を含む）の観点からこれを検証し、教育改善のための基礎情報として集約結果を全学共通科目担当者に通知している（資料 4(3)-31）。全学共通科目の「英語」では、1 年生を対象に年 2 回（入学時点と翌年 1 月）、プレイスメント・テスト（習熟度別クラス編成のために読む力と聴く力を測定）を実施している。2 回の

テストはいずれも同じレベルの問題で構成しており、年度の初めと終わりの得点を比較することによって1年間の教育成果を測定することができる。全学共通教育運営委員会の英語部会では、この結果を担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている（資料4(3)-32）。

全学教務委員会では、全学部・学科の1年生を対象に入学後半年を経過した時点での意識調査を実施し、学生の学修行動、不安や悩み、大学への適応状況等を把握し、初年次教育という観点から取り組むべき課題を抽出している（2013年度から、調査対象を2年生に拡大して学年進行に伴う変化を把握している）。入学後半年間の学修に関する設問には、「半年間の学びを通じて、自分が成長したことを実感している」、「授業に積極的に取り組むことができた」、「授業の内容が理解できず、“落ちこぼれ感”を感じるがあった」などがあり、それぞれ4件法で回答させている。

この調査は記名式（学籍番号を記入）であり、学生情報データベース上の入試制度、修得単位数、GPA、住居区分等と突合せた分析も行っている。調査結果は各学部の教務委員会に報告し、学部学科での分析が行われている。また、個々の学生の調査回答と自由記述は学生指導シート「はぐくみ」に登録され、アカデミック・アドバイザー（クラス担任等の指導教員）と教務課職員に閲覧権限を与えて修学指導に利用している。

なお、調査結果において学修成果との関係を見ると、修得単位数が高いほど「半年間の学びを通じて、自分が成長したことを実感している」傾向にあることがわかった。また、入学時の期待として「教養を広げ、人間性を磨きたい」と回答した学生は「自分の優れた部分、あるいは不足している部分を自覚することができた」と回答する割合が多かった（資料4(3)-33）。

＜2＞経営学部

定期的な検証として、教務委員会において半期ごとの成績状況、履修状況を確認し、修学上の問題がないかチェックした上で、その結果を教授会に提出し問題点等を審議している。年度ごとには事業総括が行われ、その中の教務事項として、教育目標を実現するための教育課程と編成にかかわる改善、教育効果の測定と方法の改善、学生個々の成績評価と基準の改善など様々な検証を行っている。（資料4(3)-34 p.133～138）

また、学生からの要望に基づく改善として、会計ファイナンス科目群の経営学科学生への開放、キャリア・マーケティング専攻の設置がある。個別の科目の教育成果についてはその都度教授会で議論され、その結果に基づいて4年毎にカリキュラム改革の検討を行う。

＜3＞経済学部

経済学部で設けている留め置き制度（進級制度）に抵触する学生の履修状況ならびに2年次から3年次への進級率を調べ、厳格な成績評価に取り組み、定期的に教授会や教務委員会で報告し、教員間で問題点を共有化している。改善に向けた取り組みについては今後具体化を図る。

＜4＞人文学部

人間科学科で初年次教育の強化の一環として取り組んでいる1・2年次の「人間科学基礎

ゼミナール A・B・C」については、科目担当者で定期的な打ち合わせを行い、学生一人一人の状況について確認している。2年次の「基礎ゼミ C」のクラス編成の際にはそうした情報も各担当者間で共有しながら実施している。

それ以外にも学期ごとの学科会議においてゼミナールの進捗状況を確認し、各ゼミナールにおいてまとめられ発表された内容、その際の討論などの教育成果について確認しながら次年度の授業改善に向けた検討を行っている。

卒業論文においても5領域ごとに個別の論文を評価する体制を有している。

このほか、資格課程においては、合格者状況を把握し、合格者増に向けた改善策を毎年、実施している。

英語英米文学科では、複数クラス開講が行われる科目（例、「英文講読」「Oral Communication」「English Writing」）については、担当者同士、随時打ち合わせを行い、学生の様子の把握と授業内容の改善につなげている。

1年生の基礎ゼミナール相当科目においては、随時担任者会議を行い、履修者の様子を担任同士で共有するとともに、学科会議、人文学部教務委員会にて報告し、周知を図っている。これにより、上位層を退屈させずさらに意欲を刺激し、下位層はドロップアウトを防ぐための教育内容・方法の改善に結び付けている。

また、ネイティブ教員が担当する科目は、専任教員がコーディネーター役を担い、随時教務委員も加わり、円滑な講義運営に努めている。

臨床心理学科では、半期毎に全学で実施している学生による授業評価結果が科目担当者提供されており、教員個々に教育内容・方法の改善に取り組んでいる。

各学年において所定の基準単位に届かない学生への修学指導(前後期各1回)に際して、不合格科目の内容や指導内容は必要に応じて学科会議において共有される。当該学生との面談を実施し、不合格科目とその理由なども適宜、学科会議において報告され共有されている。そうした議論に基づいて、担当教員数を増やす、あるいは受講学生数を増減させるなどの措置をカリキュラムの制約の範囲内で工夫し、教育効果の改善に結びつけている。さらに、そうした検討をもとにして、おおむね四年毎に定期的に行われる次期カリキュラムの改定作業において教育効果を検証し改善に結びつけている。

このような授業改善、カリキュラム改革に向けた問題の把握と解決の方策について、毎月開かれる学科運営打ち合わせにおいて検討され、その結果は学科会議の場で提示され議論されるという流れの中で体系的に進められている。

こども発達学科では、毎月開催される学科会議で、修学に問題を抱える学生について情報を交換し、教育内容や方法の改善策も含めて学科構成員全員で検討している。

半期毎に全学で実施している学生の授業評価の結果が科目担当者に提供されているので、これを参考に教員個々に授業の内容や方法の改善に取り組んでいる。特に、今年度からは年度当初に学科教員と教務課職員および非常勤講師との全体打ち合わせ会を行い、学科のカリキュラムについて確認し、教育目標達成のための授業のあり方について検討した。その結果、「教科教育法」や「教科概説」において、より指導力の備わった教員養成のための

授業内容になるよう、教材研究や教材・教具の作成、模擬授業などにより教育的実践力の修得に力点をおいた授業の実施に向けた改善が図られた。

また、1年次に学ぶ「論述・作文」の学習成果（提出課題と添削結果・診断カード・評価用紙）を授業担当者から専門ゼミや卒業研究を担当する教員に提供してもらい、専門ゼミや卒業研究におけるレポート作成の指導に活用している。

＜5＞法学部

2008年度から現行カリキュラムを修正・維持してきたが、教育目標の達成度、学生の履修状況、学生の資格取得への意欲、就職率（特に公務員）などを考慮して、2014年度から新カリキュラムへ移行することになっている。必ずしも定期的とは言えないが、ほぼ4年～6年をひとつのサイクルとしてカリキュラムの課題や問題点を、これまで検証してきており、その結果として新たなカリキュラムを導入してきている。

また、1年次科目である基礎演習については年に1～2度担当者会議を開催し、授業内容・方法についての確認や相互啓発を行っている。特にシラバスに表記しているレジュメの作成について、授業の中でどのように取り組んでいるのか、その成果と課題について点検している。

特別演習については随時、担当者会議を開催し、履修者の到達度を確認するとともに、アンケート調査や個別面談などを実施している。

学部における教育課程や教育方法については、教務委員会で実態を把握し、改善策を教授会に提案している。この間、スタディ・スキル獲得という観点から「基礎演習」の内容を共通化、あるいは「特別演習」を履修する学生の時間外学習、履修期間終了後の学習指導を改善するなどの取組を展開してきた。

学生自治会との意見交換を行い、学生の視点から教育内容・方法の評価を取り入れ、授業改善、学習環境の改善を図っている。

＜6＞社会情報学部

初年次教育の要と言える基礎ゼミナールでは、大学での学びの方法の習得、大学生活への適応などを目的としており、その成果の検証方法として、年度末に担当者間で意見交換会を開催し、共通の課題や個別事例の紹介などを通じて教員間の情報共有を図り、教育内容・方法の改善に役立てている（資料4(3)-34 p207）。

また、学部教育全般に関わるテーマについても、随時学部研究会において採り上げ、新しい試みに対する評価とその発展の可能性の議論に加え、学部教育の現状と課題に関する意識共有とその改善に対する意見交換を行っている。全学的なFDの取り組みにも積極的に協力し、社会情報学部の取り組みを全学的に紹介するとともに、他学部の実践から多くを学んでいる。また、年度当初に立てられる事業計画をもとに、年度末には、教育課程や教育内容・方法の改善についての評価が行われている。

特に、近年学生が多様化するなかで、学生の関心領域を広げ、理解を深める教材選択や教育方法に関して情報交換し、各自の講義・演習へ取り入れる工夫をするという点で成果をあげている。また、学生による授業評価（資料4(3)-27）、学習と学生生活に関する満足度調査（資料4(3)-35）の結果を、教育内容や教育方法の改善に役立てている。ただし、こ

これらの具体的な活用のあり方については、個々の教員の判断に委ねられている。

＜7＞法学研究科

本研究科では定期的および制度的には、毎年度末の本研究科自己評価実施委員会での自己点検評価を受けて、教育課程および教育内容・方法の次年度における改善を図っている。

(資料 4(3)-34 p223～224)

毎年度初めに開催している教員と院生との懇談会においても、教育内容や方法等について院生の要望を募り、可能な限り教育内容・方法の改善に反映させている。また、不定期ではあるが、研究と研究環境についての院生へのアンケートを実施して、院生の状況や評価を集約している。

＜8＞臨床心理学研究科

修士論文発表会や中間報告会、また心理臨床センターにおける実習に関係した事例検討会などを可能な限り学内外に公開することで、大学院生の学習・研究の成果について第三者、特に臨床心理士資格を取得した修了生などが評価できる機会を設けている。特に修士論文については、構想段階と2回の中間発表会そして発表会の合計4回、研究内容とその適切性について教員・大学院生ともに確認できる場が整えられている(資料 4(3)-19 p42～43)ため、これによって教育の成果について定期的に確認することができる。

臨床心理士養成大学院として、カリキュラム改革による科目構成の変更には一定の制約があるが、教育内容・方法は上記の修論作成過程の発表における教員達からの質疑応答を介して、テーマ分析の曖昧さや分析方法の問題点などが抽出され、臨床心理学系の科目とともに心理学研究法特論などの科目の教育指導内容に随時反映されている。そうした把握は、次年度の教育内容などの検討を行う11月から12月にかけて運営委員会並びに必要に応じて研究科委員会にて議論されている。

なお、教育成果を確認する重要な指標として臨床心理士資格取得者数がある(資料 4(3)-36)。ただし修了後の資格取得となるため、研究科委員会での把握とそれに基づく教育成果の検討はやや遅れがちとなるが、教育課程の編成方針等の検討に際して重視し、必要な改善策と結びつけている。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

本研究科では、大学院生に対するアンケート調査等を実施し(資料 4(3)-37)、その調査結果にもとづいて、FD・SDにつながる教育・研究指導の改善に反映させる施策を継続的に具体化している。

院生のニーズが多様化しているため、希望する科目をカリキュラム改革に生かすとともに、履修者のいない科目を廃止するなどの工夫を絶えず行っている。

2. 点検・評価

●基準Ⅳ－(3)の充足状況

適切な教育方法と学習指導の前提として、履修上限単位数を50単位未満に定め、統一

した書式でシラバスを作成し学生にあらかじめ公開している。教育内容・方法等の改善を図る組織的な研修・研究についても FD センターを中心に取組みを行っており、これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

全学共通科目の「論述・作文」や「英語」で行う授業時間外の学習支援（学習支援室の相談窓口に TA を配置し、一人ひとりの学生の能力に合わせ、親身になってきめ細かな学習支援を行う取組）は、授業内容の理解不足を補い、知識の定着度を高めるとともに、苦手意識の克服や学習意欲の向上に効果的で、学生の継続的な自発的学習のきっかけを与えている（資料 4(3)-3. 4）。

全学共通科目で実施する「授業達成度調査」を通じて、シラバスに基づいて授業を展開しているか、教員が自身の取組を点検・評価することができている。また、この調査を通じて、全学共通教育運営委員会は、教育方法改善に関する教員からの実践報告や提案を収集することができている（資料 4(3)-25）。

全学教務委員会が作成する「シラバスガイドライン」を通じて、シラバスの内容と記述量の適正化が図られている。多くの科目で「授業のねらい」と「履修者が到達すべき目標」が識別的かつ明示的に記述され、「授業の進め方・時間外学習・学習上の助言」では学生に具体的な指示や助言を与え、「成績評価方法」では評価項目と評価方法が具体的に示されている。また、すべての科目で「オフィスアワー」を明示している。

能動的な学習への取り組みを推進したことによって、新たに整備したアクティブラーニング教室で多様な試行に取り組む状況が認められる。ここでの教育実践を、FD 研究会を通じて共有する取組を通じて、“教育の質的転換”に対する教員の意識を高めることができていると判断している。

＜2＞経済学部

経済学部の教育目標を踏まえた履修モデルを学生に提示することによって、学生の興味・関心に沿った教育課程の提供が可能となった。これにより、学生の体系的履修が可能になり、より一層、卒業後の職業を意識した教育内容を学生に提供できるようになった。

＜3＞人文学部

人間科学科においては、学科の柱となる 5 つの領域について学生に周知され、1・2 年次にはこれら領域の基本となる科目（基幹科目群の単位修得率は 9 割超）を多くの学生が履修しており、「人間とは何か」を追求する成果を上げてきた。この学修の成果をベースとしながら、5 領域のいずれもが含まれる専門ゼミへの移行が学生の目標・希望に沿うよう進められてきた。学修の集大成である卒業論文が、一定のテーマにもとづく方法・調査・実験などを通して作成され、発表会・卒業論文報告集として成果を公表してきた。

英語英米文学科の一部の科目で実施している習熟度別クラス展開は、様々な学力層に適した教育を行うことで、履修者に応じたきめ細かい対応ができている。複数の担当者間及び学科内で情報を共有して修学指導を行うことで、授業の理解度や就学意欲の向上に一定の効果が認められ、退学等に至る可能性を減ずることに繋がっている。

＜4＞法学部

2013年度から「専門演習」を全員履修させるようにした結果、大学の潜在的な休退学者になりうるいわゆるノンゼミ生が解消された。「基礎演習」で前期のシラバスを統一した結果、レジュメ作成などのスタディ・スキルの学習の共通化が図れるようになった。授業観察後の教員協議会で教育方法の改善について検討することで、教員が自ら改善に向けて取り組む契機となっている。成績評価における単位不認定の比率が極めて高いケースなどを解消したことも、授業改善に向けた取り組みの成果であると判断している。

＜5＞社会情報学部

学生指導シート「はぐくみ」で、教職員が学生一人ひとりの情報を共有することで複数の教職員が連携して指導に当たる事がより容易になった。これにより、一人の学生について担任等の特定の教員が抱え込む形で指導に当たるという従来の形態が改善され、学部全体としての指導力が高まった。実際、こういった集団指導体制により、様々な要因で修学に困難を抱えていた学生の修学状況が改善した事例が複数確認されている。

また、TAとSA制度の導入によって、演習時に起こる様々なつまづきに対して丁寧に指導できる体制が整い、導入科目の単位取得率向上に大きく寄与している。さらに、SAについては、後輩学生に教えることで自身の理解度の向上のみならず、分からない学生の立場に立った指導を行うという経験を通じてコミュニケーション力の向上が見られ、彼らの成長を促すという観点からも意義がある。最後に、双方向型の講義や、講義と演習・実習を組み合わせた授業により学生の理解度が高まっている。

＜6＞臨床心理学研究科

教育方法は、おおむね10名程度の履修生を対象にして講義科目・実習科目・演習科目においてそれぞれ適切な方法がとられている。特に実習、演習では学生数が少ないことにより、個別的で双方向的な指導によって個々の学生の状況に配慮した指導が可能となっている。

研究テーマによっても異なるが修論の執筆量は全体的に多く、過去の研究の渉猟から研究の多段階実施（数百名単位でのアンケート調査後、臨床心理学的指標に基づいてテーマに該当する少数の対象者に対する心理アセスメント検査及び心理面談による研究）、あるいは個別事例の心理面談内容の詳細な分析と集約など、極めて緻密な研究成果が修論に盛り込まれていることから、教育成果を十分に確認することができる。

＜7＞地域社会マネジメント研究科

四大学（法政大学・高知工科大学・沖縄大学と本学）連携によるテレビ会議システムに

よる講義やインターンシップにより他大学の学生と交流する機会が増え、院生の研究意欲が高まっている。

とりわけ、まちづくり系の院生にとって、北海道内だけでなく、他地域の事情を知ることにより、研究の幅が拡大する。さらに、インターンシップを利用して実際の現場に出向くことは、研究上の強い刺激になっている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

初年次学生に論述スキルの基礎を獲得させるための「論述・作文」（全学共通科目）は、教育方法の工夫によって教育的効果をあげている。しかし、このスキルを応用的、実践的なレベルに引き上げるための全学的な取組（例えば、専門科目においてこのスキルを意識的に使わせ、さらなるスキル向上を図るような働きかけ）が十分ではない。

＜2＞経済学部

厳格な成績評価を推進するためには、学生の授業評価アンケート実施ならびに成績評価や試験結果の確認だけではなく、成績評価の透明性を高めるためにも、試験答案返却の組織化のための方針を立て、その実行を可能にする必要がある。

3年次への進級率調査の結果が経済学部教授会で報告されるが、留め置き対象学生の成績や生活に立ち入った討議はしていなかった。一層きめ細かな教育をする為には、留め置き対象学生本人の学習怠慢によるのか、教員の講義内容あるいは講義方法に課題があるのかについて、教授会等で検討し、改善する必要がある。

また、専門ゼミナール所属率調査の結果、学生の70%から80%が専門ゼミナールを選択しているが、学生のコミュニケーション力や問題解決能力を高めるためには、専門ゼミナールの選択率を上げる学生指導をすることが必要である。

また、専門科目別成績分布の結果を検証し、十分に授業内容や教育方法の改善に反映させる必要がある。

＜3＞人文学部

英語英米文学科では、「教育内容についての定期的な検証」「授業内容・方法等の改善システムの確立」についての組織的検討が不足している。個々の担当者の努力と実践に負っているのが現状である。

また、大学での学び方を訓練する「スタディ・スキル」の取り組みも、学科としての取り組みが不十分である。

臨床心理学科の教育内容は、専門家育成のためのカリキュラムという位置づけがなされてきていた。しかし、卒業生の進路選択では一般企業に進む学生も多数存在する。そのような学生が社会に出た際に、臨床心理学の知見を生かして役立てることができる知識を持てるよう、教育内容のさらなる精査が必要であり、次期カリキュラム改定に向けて、学科の教育方針の再検討も含めて議論している。

こども発達学科の教育内容は小学校一種教諭免許・保育士等の資格を取得し、専門的な知識や技能を生かす職業をめざすためのカリキュラムが整備されている。しかしながら、学年が進行するに従って自分の適性を見直し、一般企業に進路変更する学生も生まれてくる。その過程で、進路希望にそぐわない履修登録を行い成績不振に陥る学生が見受けられる。これらの学生とは適性について早目に面談し、キャリア支援課や教務課と連携しながら支援をしていく必要がある。そのために、1年次から3年次にわたる継続的な進路に関する相談のあり方を検討していかなければならない。

＜4＞法学部

授業改善にかかわる学生自治会との意見交換の開催回数、意見集約が不十分なので、改善に向けた助言等を行っていく。

「基礎演習」のシラバスではスタディ・スキルの修得に関する記述が統一表記になっているが、「専門演習」では担当教員間で教育方法(双方向性のある授業進行やゼミ論文の作成)に違いがある。

＜5＞社会情報学部

学生指導シート「はぐくみ」の情報を活用した教職員連携による指導については、一定の効果が上がりつつあるものの、教員間に取り組み方に対する意識の差がある。さらに指導の実効性を上げるためには、教員間におけるこの取り組み方に対する意識共有を図ることが不可欠である。また、学生の育成を念頭に置いた、平常点評価重視の成績評価の取り組みについても、その判断は各担当教員に委ねられているので、学生側から見た評価をフィードバックする必要がある。現状ではその点の取り組みが個々の教員に委ねられているので、これら学生側の評価を受け止め、組織的に学部の教育指導体制の改善に生かす仕組みを工夫する必要がある。

＜6＞臨床心理学研究科

各学年 10 名という定員のため少人数教育という利点があるが、経験や見方の多様性を教育する観点からはさらなる教育的刺激を効果的に配置する必要がある。教員以外の者で心理臨床の現場で活躍する者や修士生や臨床心理士などを招くなどによって、より刺激的で多面的な教育環境を整えていく必要がある。また、院生の多くは臨床心理士資格取得のためのみならず、現場で有用な事柄を習得すべく心理臨床に関わる全ての選択科目を履修しようとする熱意に駆られている。この点は望ましいことではあるが、同時に過度の負担となっている可能性も考えられるため、今後、学習上の状況把握を進める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

学習支援室に TA を配置して全学共通科目の「論述・作文」や「英語」の学習相談に応じる取組は効果を上げているが、学習支援が必要にもかかわらずこれを利用しない学生も

存在する。より多くの学生に利用させるため、学生への周知を図るとともに、気軽に学習相談に訪れることができるような雰囲気づくり、環境整備を行う。

全学共通科目で実施する「授業達成度調査」を全学部・学科の専門科目に展開するため、全学教務委員会において現行の調査を総括的に評価し、専門科目に適用するにあたっての実施案を策定する。

「シラバスガイドライン」に基づいてシラバスが記述されているか、あるいはシラバスに基づいて授業が展開されているか、これを組織的に点検するための方策を全学教務委員会にて具体化する。

本学が定める学士力を育成するため、“教育の質的転換”を推進する。具体的には、本学校舎A・B館の2階を「アクティブラーニング推進ゾーン」に位置づけ、教室環境の整備を進める。さらに、ここで展開される多様な取組を、壁面がガラス張りの教室で実施することによって公開・可視化し、学生や教職員の“教育の質的転換”に関する意識を高める。また、新たな教育方法にチャレンジする教員や組織を財政的に支援する予算を措置し、教員の動機づけを促すとともに、実践の中から得たノウハウや知見を全学的に共有することによって大学全体の教育の質向上を図る。

＜2＞経済学部

履修モデルにより、専門科目間の連携の取れた教育課程を実施しているが、これをさらに発展させるため、コース制を導入してコース内の科目連携を図り、学生が職業を意識しながら実践的な経済学を修めるよう工夫する。

＜3＞人文学部

人間科学科の教育課程においては、特に実験・実習（「社会調査法」、「フィールドワーク」、「心理学研究法 A・B」、「心理学実験実習 I・II」、「考古学研究法」、「考古学実習」など）に重点をおいたカリキュラムを進めてきたところであるが、学生が醸成する問題意識に対し、その検討のためにいかなる方法論を適用すべきかについて一層の理解と習熟をはかる必要がある。具体的には、現在進められているカリキュラム改革において、実験・実習科目の履修単位数を増やす等の検討を行っている。

英語英米文学科は1年次から2年次前期まで担任制度が機能し、習熟度別による担任のクラス授業（「英文講読 A・B・C」（必修））を展開している。また、3年次から4年次前期まで「専門ゼミナール（A・B・C）」（必修）において同様の担任機能を果たし、少人数制の利点を活かしている。学力層に応じたきめ細かい対応をさらに推進するには入学から卒業までの担任制度の確立が求められる。このためのカリキュラム改善を今後図る。

＜4＞法学部

成績評価で単位不認定の比率が極めて高い授業が散見されたが、教授会や教員協議会な

どを通じて教員の意識改善をはかることで、改善がなされてきている。今後はこのような外形的な成果だけではなく、成績評価の基礎となる試験やレポートなどが適正になされているのかを検討する方策を講究していく。

1年生の「基礎演習」では、その前期においてスタディ・スキルの一つとしてレジュメの作成を重視することで成果が出ているので、この取り組みを継続・発展させていく。

＜5＞社会情報学部

学生指導シート「はぐくみ」を活用して教職員が連携して指導に当たる指導体制については、一定の成果が上がっているため、この取り組みに対する教員間の意識共有をさらに徹底してより実効性を上げることを目指す。また、学生の理解度や興味関心を把握しながら講義を進めるべくノートPCや携帯情報端末等を活用して展開している双方向型講義については、個々の科目では一定の成果を上げているため、当該講義を実施している各教員の経験を集約して、そのメリットを学部全体で共有できるよう工夫する。こういった取り組みと、講義と演習を一体とした授業の展開、そしてその学習を円滑に進めるためのTA、SA制度は今後も学部教育の特色として維持発展させる。ただ、これまでこれら取り組みは、学習習慣が身につけていない、あるいは理解度に難のある学生の指導に重点を置いて実施されてきた。今後はそれに加え、意欲や関心の高い学生をさらに伸ばすという観点からも取り組みたい。その観点から、SAについては、後輩指導によって彼ら自身がさらに伸びるという観点から、より積極的に彼らを指導育成する試みを強化していく。

＜6＞臨床心理学研究科

現状の少人数教育の体制で得られている成果を維持するために必要な体制を考える。

＜7＞地域社会マネジメント研究科

まちづくり系の院生にとっては他大学との交流が教育意欲を高める効果をもつ。法政大学、高知工科大学、沖縄大学との四大学連携を継続し、さらに道内の社会人との交流を深める。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

全学共通科目の「論述・作文」で修得した論述スキルを2年次以降でさらに高めるため、専門教育との連携によって実践的なスキルを身に付けさせる組織的な取組を行う。具体的には、「論述・作文」の教育内容や教育方法をまとめた「論述・作文マニュアル」を作成、配布し、すべての教員が専門科目の中で学生の論述スキルを鍛える。

＜2＞経済学部

学生の修学状況の改善を図るためにきめ細かな修学・履修指導を行う。具体的には、次のことを行う

- ①「はぐくみ」を使って学生の履修状況を教員・職員間で共有し、迅速・的確な指導を行う。

②学生のコミュニケーション力や問題解決力を高めるために、必修のゼミナール科目を増やし、教員による直接指導の機会を増やす。

また、教育内容・方法の改善を必要とする科目を組織的に検討する。そのために、科目別成績分布、シラバスと実際の講義との整合性を調査する。

〈3〉人文学部

英語英米文学科では、「教育内容についての定期的な検証」「授業内容・方法等の改善システムの確立」については、どのような取り組みが学科として望ましいか、今後、学科会議等で検討していく必要がある。

また、「スタディ・スキルズ」の取り組みは、2013年度の取り組みを検証の上、今後、新入生にとってどのような取り組みが効果的か、学科として検証が必要である。

臨床心理学科では、専門家養成カリキュラムのみではなく、実社会で生かす知識を身につけるため、コミュニケーション能力などに着目し、それらを養成する科目を設置する。この試みに関しては、試験的に全学共通科目である教養ゼミナールで実施しているので、この成果の評価を進める。

こども発達学科では、現在ゼミ担当の教員が中心となり進路に悩みを持っている学生と対応している。1年次の学生は「子ども発達学基礎ゼミナールA・B」を受講することにより担当教員の指導を受けるが、2年次にはゼミが開講されていないために日常的な指導方法の検討が必要である。なお、学科会議で学生の履修状況や学生生活一般について情報交流を密にし、進路に悩む学生の把握と対応に努めているところであるが、今後2年生対象のゼミ開講の可否の検討を含めて、学生自身が学生ボランティアや介護等体験、教育実習等の教育現場での実践経験をふまえた上で自己判断ができるきめ細かな指導体制を作りあげたい。

〈4〉法学部

授業改善では学部の教授会、教員協議会で成績評価実績、授業評価等を用い議論を通じて取り組んできたが、授業観察の活発化を図るとともに、その結果を授業改善に活かせるよう努めなければならない。2014年度からは新カリキュラムが始まるので、法学部自治会とも密に意見交換をしていく。

シラバスでは、基礎演習でスタディ・スキルについて表記を統一して教育効果をあげてきているが、後期については教員の個別判断に任されている。今後もスタディ・スキルを重視する観点から、後期においても調査・発表やディベートなどの取り組みをシラバスにおいて統一して表記させていく。

〈5〉社会情報学部

学生による授業評価結果の活用に関して他大学の事例などを参考に検討を行う。

〈6〉臨床心理学研究科

本研究科の修了生がすでに 100 名を超えているので、修了生の同窓会などを含めて、心理臨床の現場で活躍する者と大学院教育との結びつきについてあらためて検討する。

4．根拠資料

- 4(3)-1 FD 研究会（コミュニケーション能力養成）
- 4(3)-2 「学生による授業評価アンケート」報告書
- 4(3)-3 学習支援室の利用状況（全学共通科目「論述・作文」）
- 4(3)-4 学習支援室の利用状況（全学共通科目「英語」）
- 4(3)-5 サポートデスクにおけるコンピュータリテラシー科目の講義支援
- 4(3)-6 履修要項 2013 経済学部（既出 資料 1-12）
- 4(3)-7 新入生ガイダンスでのペアワークの試み
- 4(3)-8 電子的な学生指導シート「はぐくみ」機能説明資料
- 4(3)-9 履修要項 2013 資格課程
- 4(3)-10 履修要項 2013 経営学部（既出 資料 1-9）
- 4(3)-11 経営学部 フィールド実践報告書
- 4(3)-12 履修要項 2013 人文学部人間科学科（既出 資料 1-14）
- 4(3)-13 履修要項 2013 人文学部英語英米文学科（既出 資料 1-15）
- 4(3)-14 履修要項 2013 人文学部臨床心理学科（既出 資料 1-16）
- 4(3)-15 履修要項 2013 法学部（既出 資料 1-20）
- 4(3)-16 2013 年度第 1 回法学部教員協議会資料（既出 資料 3-46）
- 4(3)-17 履修要項 2013 社会情報学部（既出 資料 1-21）
- 4(3)-18 学生指導シート「はぐくみ」利用マニュアル
- 4(3)-19 大学院便覧 2013 札幌学院大学（既出 資料 1-25）
- 4(3)-20 札幌学院大学シラバス作成ガイドライン
- 4(3)-21 全学教務委員会資料「シラバスの様式変更について」
- 4(3)-22 全学教務委員会資料「シラバス作成ガイドラインの改訂について」
- 4(3)-23 2013 年度授業評価アンケート報告書（抜粋）
- 4(3)-24 2013 年度 札幌学院大学 大学・大学院 学事暦
- 4(3)-25 全学共通科目「授業達成度調査報告書」（2013 年度前期）
- 4(3)-26 札幌学院大学 シラバス
[\(http://syllabus.sgu.ac.jp/syllabus/syllabus/search/Menu.do\)](http://syllabus.sgu.ac.jp/syllabus/syllabus/search/Menu.do)
- 4(3)-27 2012 年度後期授業評価アンケート集計
- 4(3)-28 GPA について
- 4(3)-29 平成 25 年度前期成績確認願
- 4(3)-30 学生の授業時間外学修時間の実態について
- 4(3)-31 2012 年度全学共通科目の単位認定状況
- 4(3)-32 英語プレイスメント・テスト実施結果
- 4(3)-33 新入生の意識調査報告書、学修行動調査
- 4(3)-34 自己点検・評価年次報告書 -2012 年度-（既出 資料 2-14）

4(3)-35 学習と学生生活に関する満足度調査（2011 年度）

4(3)-36 臨床心理学研究科修了生 臨床心理士受験結果推移 （既出 資料 1-5）

4(3)-37 2013 年度地域社会マネジメント研究科大学院生満足度アンケート結果 （既出 資料 1-33）

IV－4．成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

＜1＞大学全体

各学部・学科、研究科において教育目標に沿った成果を測定する指標として(1)学位授与の状況、(2)就職や進学状況、(3)資格試験の合格状況、(4)能力検定の得点等の観点から現状を評価している。各学部・学科、研究科の教育成果は後述する。

教職課程では、「教育改革」の時代に求められる教員の資質の形成という目的に向けて、次の3点を重視してきた。すなわち、①教職基礎教養と教職の意義・使命に関する自覚の涵養、②生徒理解の深化と実践的指導力の育成、そして③具体的な教育改革と新教員免許法への対応である。その上で、次の9点の実践評価指標を据えてきた。

- ①教育実習指導の充実と訪問指導の完全実施、
- ②履修カルテの整備
- ③学校ボランティアへの積極的参加
- ④授業見学の推進
- ⑤学外講師として現職教員の招聘
- ⑥免許状取得機会の拡大
- ⑦卒業生教員と在学生の交流会
- ⑧教職をめざす学生交流会
- ⑨学生の自主学習の場としての教職課程室の活用

このうち、③④⑤⑦によって実際の教育現場を肌で感じ、⑧⑨によって教育実習生を励まし、同じ目標に向かって学生同士が刺激し合う環境を提供する本学独自の取組を展開してきた。その結果、教員採用登録者は2011年度23名、2012年度25名、2013年度21名（いずれも既卒者含む）という成果をあげている。（資料4(4)-1）

＜2＞経営学部

経営学部の教育目標は、経営学科では「変化する現実に対応可能なマネジメント能力の開発」、会計ファイナンス学科では、「会計とファイナンスの知識をベースとしたマネジメント能力の開発」を挙げている。実際の企業経営に携わる人材の養成については内定率、就職率が一つの有力な指標となる。

2013年3月、経営学部では第一期生を社会に送り出した。第一期生の卒業率は経営学科95.2%、会計ファイナンス学科97.6%（資料4(4)-2）、就職率は88.4%（資料4(4)-3）であり、学内の他学部他学科と比べて高い卒業率、就職率であった。北洋銀行をはじめ道内の信用金庫など金融関係に多くの卒業生を送り出している。もう一つの指標となる資格取得状況は、この5年間で簿記3級45名、ファイナンシャルプランナー2級9名、3級46名、販売士2級6名、3級21名となっている。また、日商簿記1級が4名、2級が41名であり、2012年度には税理士科目合格2名、2013年度には公認会計士論文式合格が1名、税理士試験科目合格が4名となり、高度な資格試験の合格者を出すことができた（資料4(4)-4）。教育目標である「自律する力の養成」の成果が、就職活動や資格取得を通じて示

されている。

＜3＞経済学部

経済学部では、毎年度末の教授会で、卒業対象者の卒業率や3年次進級率が審議され、その率の前年度比較などを行って教育目標の達成状況を確認している（資料 4(4)-2.5）。また、経済学部の教育目標に、産業社会で活躍する人材育成を掲げている観点から、経済学部教授会では学生の就職内定率（資料 4(4)-6）をみながら、学生を産業社会の会社員あるいは地方公務員などの人材育成の成果を確認している（資料 4(4)-3.7）。また、公務員や金融機関への就職を目指す学生の資格取得試験を受験する割合は、2・3年次の30%程である。

＜4＞人文学部

人間科学科の教育目標と関連付く明らかな指標としては、社会福祉士、学芸員、中学校・高校・特別支援学校教員などの資格を得ている学生数、また、それらを活かした専門的な職業についている学生数などが挙げられる。

社会福祉士国家試験に合格したのは、2008年度4名、2009年度1名、2010年度1名、2011年6名、2012年6名である（資料 4(4)-8）。一時、合格者数の低下が心配されたが、関係教員の取り組みが功を奏し、この2年ほどは合格者数が増加してきている。このうち14名が社会福祉の現場で就労している。

精神保健福祉士国家試験に合格したのは、2011年度1名（社会福祉士国家試験にも合格）である（資料 4(4)-9）。

学芸員資格を取得したのは、2008年度15名、2009年度6名、2010年度5名、2011年13名、2012年11名である。年度により多少の増減はあるが、10名前後の学生が安定的にこの資格を志向している。就労の面では2011年度に1名が現役で中標津町学芸員となっている。また、学芸員の資格を取得し、より専門性を高めるべく、大学院に進学した学生が2008年度、2009年度、2010年度、2012年度にそれぞれ1名ずついる。

人間科学科で取得できる教員免許状は、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種教員免許状（地理歴史、公民、福祉）、特別支援学校教諭一種免許状である。2008年度から2012年度までの免許状授与者と免許状の件数は、2008年度14名：29件、2009年度14名：27件、2010年度11名：32件、2011年度17名：34件、2012年度19名：53件となっている（資料 4(4)-10）。このうち、2012年度には1名が現役で教員採用試験に合格している。2011年度以降は、特別支援教育に関心を持つ学生が増加し、資格取得者数も増えてきている。社会教育主事任用資格を取得したのは、2008年度9名、2009年度9名、2010年度2名、2011年度6名、2012年度6名である。年度により多少の増減はあるが、10名前後の学生が安定的にこの資格を志向している。このように、資格課程を中心として当該分野への就職が一定程度維持されている。

一方、一般企業を含めた就職内定率は、2008年度75.8%、2009年度73.2%、2010年度78.8%、2011年度76.4%、2012年度79.6%と、7割台で推移している（資料 4(4)-3）。

英語英米文学科では、英語運用力を養成する授業を中心に、学生の入学時のレベルに

じ少人数教育を実施することで、少しずつではあるが着実に英語運用力を高めることにつながっている。学科1年生を対象に実施している統一模擬試験（TOEIC に準拠）の1回目と2回目のスコアの変動状況でその効果を示す。2011年度では54名中41名（75.9%）が、2012年度では41名中35名（85.4%）がスコアを伸ばした（資料4(4)-11）。中には、185点伸ばし、760点に到達した学生もいる。この模擬試験の平均スコア（1年後期終了時点）は、2011年度は371.2点、2012年度は392.6点である。教育目標では「TOEIC スコア C レベル（470 から 730 点）以上の英語能力養成を目指す」とあり、学生間の学力差が広がる一方であることを考えると、このスコアは1年次終了時の平均点としては評価できる。

半期留学や短期研修の制度は、学科教育目標の一つ「積極的に国際交流活動に参加する機会を用意する」に資しており（資料4(4)-12 p.42～44）、この成果は、国際交流活動参加者の多くが「TOEIC のスコアを伸ばす」「ワーキングホリデーなどに自発的に参加する」「英語またはコミュニケーション能力を活かす職種に就職する」といった成果に結びついている。例えば、2012年度卒業生で、韓国への短期研修・ニュージーランドへのワーキングホリデーに参加した学生は、TOEIC で 800 点台を取得し、現役で英語教員（北海道・中学）に採用されている。また、2012年度卒業生の中には、入学前は英検2級を取得していなかったが、半期留学を経て準1級を取得した者もいる。

「国際化される地域社会、国際社会に貢献できる人材を育成する」という教育目標に照らし合わせた成果としては、2013年4月時点で、海外資本の航空会社で勤める卒業生が2名おり、他に国内で地上勤務をしている卒業生を含めると更に数名いる。また、ホテル・旅行会社に勤める学生も多く、北海道に拠点を置く観光会社で地域に貢献する卒業生もいる。教員採用に関しては、正採用・臨時採用を合わせて、2010年度で5名、2012年度でそれぞれ5名が採用された（資料4(4)-7）。

臨床心理学科の「心の問題の理解と援助に資する人材育成」という教育目標を数値的に説明することは難しいが、2012年度の卒業率が97.9%（資料4(4)-2）、2012年度の内定率78.7%（資料4(4)-3）によれば、学科における教育および対社会的にも一定の成果を上げていると判断できる。また、進学者数（大学修士課程など）・資格取得者数（精神保健福祉士、教員免許、認定心理士、ダンスセラピー・リーダー資格、心理学検定など）の複数の指標は、あくまでも資格取得を希望する学生についての指標となるが、それぞれにおいて一定の成果が上がっていると判断できる。なお、ダンスセラピー・リーダー資格（日本ダンス・セラピー協会認定資格）は大学では現在、本学科においてのみ取得できる資格であり例年20～30名ほどが取得している。なお、上位層教育の成果については、1）本学大学院臨床心理学研究科（定員10名）などには例年少なくとも5名以上が進学していること、2）精神保健福祉士国家試験の受験者（学内の上限20名）の平均合格率は全国平均よりもやや低目であるが例年10数名程度が資格取得していること、これらに基づき上位層教育についても一定の成果を上げていると判断できる。

こども発達学科は、子ども発達の教育・研究に特化し、家庭や学校、地域社会のニーズに対応する人材の育成を目指す学科である。卒業生は小学校教諭一種免許状や特別支援学

校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）の副免許状、保育士資格等の取得により、北海道をはじめ都府県の小学校や特別支援学校の教員のほか、公務員、養護施設職員、保育所職員、民間企業、社会福祉法人等に 80%以上が就職し、若干の大学院等の進学者もいる。このことから、本学科が目指す「人間発達の多様な側面についての深い洞察力と共感的理解力を持った人材の育成」という教育目標に沿った成果を上げていると考える。

＜5＞法学部

学部の教育目標のそれぞれについて達成度を評価するための指標づくりは行っておらず、現在のところは個々の科目担当者が各科目の到達目標との関係で学生に与える成績評価の分布状況やその総和である学位授与率などの既存の指標にしたがって、学生の修学状況を評価している段階である。

また、教育目標にとっては間接的だが、他学部・他大学の学生との相対的な評価の指標として、就職率、公務員試験や資格試験の合格者数、大学院への進学者数を毎年把握し、学年ごとの知識、能力等の発達の度合いの変化をみる材料としている。

法学部の特性を活かして公務員試験合格者数は他学部に比べて成果を出している。また合格者数が 20 名を下回らないよう一定の水準を持続しており、そのような中で 2013 年度は 12 月中旬現在で 30 名の合格者を輩出している。就職率は 2009 年以降に悪化したのが、近年の景気回復の兆候が現れることで就職率が改善され、それ以前の水準を取り戻しつつある。

卒業対象者の卒業率＝2011：88.7%、2012：89.7%（資料 4(4)-2）

年度別就職率＝2011：69.5%、2012：82.5%（資料 4(4)-3）

公務員試験合格者数＝2011：23 名、2012：22 名、2013 年 30 名（12 月中旬現在）（資料 4(4)-7）

法律資格取得者数＝2011：なし、2012：宅地建物取引主任者 3 名（資料 4(4)-13）

大学院進学者数＝2011 年度卒業者：なし、2012 年度卒業者：1 名（資料 4(4)-14）

＜6＞社会情報学部

まず、教育目標(1)として掲げている「自ら問題を発見し解決に向けて目標設定できる教養と専門知識を修得する」については、履修モデルによって専門性に応じた全学共通（教養）科目と学部専門科目の組み合わせを例示することで、学生にその意識付けを促しているが、その成果は専門ゼミナールの課題研究や卒業論文をまとめる段階で発揮されるものであり、各指導教員がその達成を念頭に指導を行っているものの、どの程度学生に浸透しているかは定量的には把握できていない。教育目標(2)の「情報を収集・分析し、適切に加工・発信する力を育成する」については、「社会調査・データ解析系」および「Web デザイン系」の科目群でそのトレーニングを行っており、特に「社会調査・データ解析系」科目群の履修者から、毎年一般社団法人・社会調査士協会認定の社会調査士資格の取得者を 10 名前後出している。そして、教育目標(3)で掲げた「情報システムを設計・構築する情報処理の知識と技術を身につける」については「システムエンジニア系」の科目群でその育成を図っており、情報処理技術者試験の資格取得を促すなどして毎年システムエンジニア系への就職者を出している。最後に教育目標(4)「広い視野から体系的・創造的な問

題解決を図り、結果を自ら客観的に評価する姿勢を涵養する」は普遍性が高く、あらゆる分野に通ずる内容であるため、その成果を就職や資格取得等の様な個別の指標を用いて測ることはできないが、特に専門ゼミや卒業研究における指導を通じて、こういった姿勢があらゆる分野の探求に必要な素養である事を学生が意識するようになってきていると捉えている。

一方、卒業率はこの5年で、86.1%、90.3%、91.1%、84.7%、84.2%と推移している（資料 4(4)-2）。ここ2年ほど卒業率が低下しているものの、社会的状況や学生の多様化にきめ細かく対応することで一定の水準を維持している。また、就職内定率は、2008 年が 83.8%だったが、その後は約 75%で推移しており、よりきめ細やかな対策が求められている（資料 4(4)-3）。

〈7〉法学研究科

本研究科は研究者及び高度専門職業人の養成を目的とし、それに沿って5つの教育目標を設定しているが、そのうち最も成果が上がっているのは、教育目標(3)の「納税者の人権擁護及び税制、税務行政の民主化に寄与しうる税法務分野の担い手としての資質を培う」にかかわる領域である。地域社会の要請に基づき本研究科が特に力を注いで来たのは税理士養成であるが、現状では入学者の多くが税理士志望であり、また本研究科出身の税理士は確認しうる限りでは累計で 46 名程度輩出している。

教育目標(1)「法学や政治学に関する高度な専門的素養を培い、将来、大学や研究所などで研究、教育に従事する能力を備える」にかかわっては、本研究科終了後、他大学院博士課程に進学し、博士の学位を取得した者が確認しうる限りで2名いる。

従って、人材養成という点から見ると税理士を輩出しているという点では大きな成果であるが、税理士に偏りすぎているとも言える。

教育の成果を測定する重要な評価指標の一つである学位授与率は、2012 年度 73.6% (19 名中 14 名)、2011 年度 83.3% (12 名中 10 名) となっており（資料 4(4)-15）、全体として成果は上がっていると判断している。

〈8〉臨床心理学研究科

本研究科の4つの教育目標のそれぞれについて、試験や成果公表を課すことによって教育効果を評定している。①「心理臨床の知識」については講義毎に実施される試験（レポート試験を含む）、②「人の心を理解し、人の心を癒し、人の心を育てる能力」については「臨床心理学特別演習」を通してなされる修士論文の執筆（おもに修士課程1年目に行われる「構想発表会」、2年目に行われる2度の「中間発表会」への評価を含む）、③「人格的な成長」および④「ケース（個別相談事例）を担当する能力」については学内外での実習（「臨床心理基礎実習」と「臨床心理実習 A」）の取り組みの報告（相談事例検討会＝ケースカンファレンス発表を含む）を根拠に評定している。その結果は個々の院生の成績評価に明示され全体的に極めて良好な成績を獲得するに至っており、4つの教育目標に沿った成果となっている。なお、特に教育目標④については、2010 年度より「インテーク（受理）面接のロールプレイ」を実施しており、1年生全員の心理臨床面接スキルの修得状況について、複数教員による客観的数量的評定および学生本人による自己評定を行い、評定

の結果を元に複数教員による面接指導を行っている。これにより心理臨床群を対象として心理カウンセリングを行う臨床心理士養成大学院として効果的な教育成果を得ている。さらに、そうした教育を下地として、心理面接のために来訪する来談者との面接経験は、直接的には評価の難しい③「人格的な成長」という教育目標の達成へ連なっていると判断している。

なお、修士論文発表会を含めて4回の発表は、大学院生一人一人の具体的な臨床心理学的な関心を探求していく修論の個別指導によって時系列的により高度な内容へと結実しており、①「心理臨床の知識」、③「人格的成長」および④「ケースを担当する能力」という教育目標が直接的にあるいは間接的に達成されていることを確認するものとなっている。

こうした教育の外形的な成果としては、日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士資格を修了生の85.2% (108人中92人) が取得していること (2012年度試験までの累計) (資料4(4)-16) と、修了生は医療をはじめ、福祉、教育、司法など幅広い分野の心理臨床現場で活躍していることが挙げられる。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

本研究科では、5つの教育目標に従って、①総合的能力、②地域コミュニティ創成のマネジメント能力、③実践的なビジネスマネジメント能力、④学際的・統合的能力、を備え地域社会に貢献する人材育成を目指してきた。地域社会の教育需要に応え、多様な学生を受け入れている本研究科の教育成果として、社会で活躍する修了生の例を挙げる。①②④に関連しては、2名が他大学の教員となっており、1名は本研究科の非常勤講師も努めている。③④に関連して、ファイナンシャルプランナーの資格を持ち、本学コミュニティカレッジの講師を務める修了生が1名、リスクマネジメントの実務専門家であり本研究科のリスクマネジメント関連科目の非常勤講師を努めている修了生が1名いる。また、看護師資格を持ち、地域の災害支援計画に携わっている修了生もいる。本研究科は資格取得を教育目標に掲げていないために、目標を数値化することが難しいが、これらを代表例とするような地域社会への貢献につながる成果を挙げていると判断している。

(2)学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

学士の学位授与については、本学に4年以上在学して各学部・学科の課程修了要件を満たした者を、学期末をもって卒業とし（ただし、経営学部と法学部では本学に3年以上在学して優秀な成績を修めた者の早期卒業を可能としている）、所属学部学科に従い、学位規程に定める学士の学位を授与している（資料4(4)-17）。

各学部・学科の課程修了要件は、各学部の履修細則において、授業科目区分ごとの最低必要単位数として定めている。学期末の卒業判定の際には、個々の学生の授業科目区分ごとの単位修得状況を示した卒業判定資料に基づき、各学部の教務委員会で卒業可否の原案を作成し、学部運営会議で確認後、学部教授会の審議を経て決定している。早期卒業制度については、学部の履修細則で申請資格、手続き、学習指導、早期卒業要件等について定め、厳格な運用を行っている（資料4(4)-18 p.167~168、資料4(4)-19 p.162~163）。

修士の学位授与については、本学大学院に2年以上在学して修了要件で定める授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び試験に合格した者を、学期末をもって課程修了とし（ただし、優れた成績を修めたと認められる者は1年以上在学すれば足りることとしている）、所属研究科の学位規程に定める修士の学位を授与している（資料4(4)-17）。なお、学生が事情により標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること（長期履修）を認めている。

各研究科委員会は、修士論文の審査及び試験を行う審査委員を選任する（必要に応じて専門審査委員を置く）。各研究科委員会はその審査結果に基づき審議し、修士論文審査の可否を決定する。なお、研究科委員会が当該修士課程の目的に応じ適当と認めた場合は、特定の課題の研究成果の審査をもって修士論文に代えることができる（資料4(4)-17）。

以下に、各学部・学科、研究科の課程修了の要件を示す。

＜2＞経営学部

学位授与にかかわる要件は全学共通科目24単位以上、専門科目では基礎科目群6単位以上、ゼミナール科目群及び実践科目群から6単位以上、基本科目群と展開科目群から20単位以上の必要単位数を設定しており、合計124単位以上を卒業要件としている（資料4(4)-18 p.88.116）。

＜3＞経済学部

卒業要件124単位、専門教育の必修科目・単位数（2科目・6単位）、選択必修単位数（58単位）を設けて（資料4(4)-20 p.23）、「学士（経済学）」の学位を授与している。

＜4＞人文学部

人間科学科の卒業要件については、124単位以上の内、全学共通科目を24単位以上、専門科目群は80単位以上（基幹科目群18単位、基本科目群は講義科目群から10単位以上、研究法・実習科目群から2単位以上を含む）取得することが必須とされている（資料4(4)-21 p.64）。

人間科学科では、基幹科目群に卒業論文の6単位が含まれていることが特徴と言える。卒業論文の評価は、当該学生の指導教員による約1年にわたる指導、指導教員と関連する領域の教員による論文の査読、発表会での質疑応答をもとになされる。卒業論文の単位取得率は2007年度96.6%、2008年度96.0%、2009年度92.6%、2010年度94.7%、2011年度97.9%、2012年度98.3%と、毎年9割を超えた高い水準である。

英語英米文学科のディプロマ・ポリシーは、①「人文、社会、自然科学についての幅広い基礎知識の上に、英語圏の言語、文化の専門知識を有していること」、②「自らの思考や判断を説明するためのプレゼンテーション技能と、双方向的発展を可能にするコミュニケーションの技能を有していること」、③「地域社会、国際社会に貢献できる英語運用の応力を修得していること」の三つから成る。

このうち、ポリシー①は学科の卒業要件を満たすことで達成される。本学科の卒業要件は、全学共通科目44単位以上と専門科目80単位以上の計124単位以上である（資料4(4)-12

p.46)。全学共通科目は人文、社会、自然科学の領域を始め、外国語やコンピュータなどの基礎科目などを幅広く履修させることで、「幅広い基礎知識」を身につけることに資している。専門科目は、英語運用力を高める必修科目や、言語・文学・文化・コミュニケーションの四領域からの履修により、専門知識を有することにつながられている。

ポリシー②は、「専門ゼミナール C」でのレポートの提出までの過程で実現される。本学科は卒業論文が必修ではないため、「専門ゼミナール C」でのレポートが事実上、卒業の為の最終要件となる。このレポートについては、各ゼミ担当教員が、個別にレポートを添削し、ゼミの中でプレゼンテーションを行わせている。

最後に、ポリシー③は、授業内でのプレゼンテーション（英語でも日本語でも）のみならず、外国から招いた高校生との交流（日本に関するプレゼンテーション等）を通じて、国際社会への貢献の意識向上につなげている。地域社会への貢献については、近隣小学校での外国語活動のボランティアが挙げられ、いずれの場合も、英語運用力を上げる科目で中心的に指導される。

この三つのポリシーに関わり、それぞれの科目で適切に単位認定が行なわれていることは、IV-3「教育方法」の（3）で述べた通りである。この単位認定の積み重ねにより、適切な卒業判定が行われていると判断している。

臨床心理学科では、卒業に必要な修得単位数（全学共通教育 48 単位以上、専門科目 76 単位上）のうち、専門科目については専修基礎科目 20 単位、専修実習科目 2 単位以上、専修科目 54 単位以上を取得する必要がある（資料 4(4)-22 p.55）。

なお、臨床心理学科では卒業論文（6 単位）は必修科目ではないが、例年 20 名程度が提出して単位取得している。なお、卒業論文の内容は教員と学生が出席する卒業論文発表会においてレジメとして配付され、口頭発表・質疑応答が行われている。

こども発達学科で学位を取得するための履修基準として 124 単位以上を修得することを定めている。その内訳は全学共通科目 24 単位以上、専門科目 80 単位以上、自由選択科目 20 単位以上である（資料 4(4)-23 p.42）。さらに小学校教諭一種免許状の取得に必要な教育実習には、3 年次終了まで所定の 100 単位以上の取得を条件と定め、さらに社会福祉施設での 5 日間と特別支援学校での 2 日間の介護等体験を必要と定めて実施している（資料 4(4)-23 p.35~36）。

<5>法学部

法学部課程修了の要件として、全学共通科目 36 単位以上、専門科目 68 単位以上、自由選択科目 20 単位以上とそれぞれの最低必要単位数を定め、さらに全学共通科目のなかの基礎科目については同一外国語科目を 4 単位以上、「論述・作文」・「コンピュータ基礎」・「コンピュータ応用」から 6 単位以上、教養科目については「職業と人生」4 科目の中からの 4 単位以上を含め 16 単位以上という形で必要単位数を定めている。さらに、専門科目においては、学部コア科目 18 単位以上、コースコア科目 16 単位以上とそれぞれの必要単位数を定めている（資料 4(4)-19 p.10~38）。

＜6＞社会情報学部

学部の規定する条件を満たした上で、全学共通 36 単位以上、専門科目 88 単位上、計 124 単位以上を取得することが卒業要件である（資料 4(4)-24 p.63）。

＜7＞法学研究科

本研究科の学位授与方針は、「法学や政治学に関する高度な専門的素養を修得することおよび現実の社会において有用な高度の理論と実務能力を備えることに加えて、修士論文試験に合格したものに学位を授与する」としている（資料 4(4)-25 p.25）。

修士論文の審査については、本大学学位規程第 6～8 条（資料 4(4)-17）に従い、研究科委員会を選任された主査（指導教授）と副査の 2 名の審査委員による口述試問の結果報告書を研究科委員会で審議し、出席者の 3 分の 2 以上の賛成をもって決するとしている。ちなみに、必要な場合には 2 名の審査委員に加えて、本研究科に所属しない専門家に専門審査委員を委嘱することも可能となっている。

＜8＞臨床心理学研究科

修士論文の審査と試験は、修士課程 2 年の集大成として位置づけられ、指導教員である主査と副査 2 名の 3 名で行われる（資料 4(4)-25 p.42）。

評価基準を満たした上で、オリジナリティの質、論文の構成力と表現能力、説得力などを勘案して合否が判定される。審査委員会で判定された合否は、本研究科専任教員全員の参加する発表会でさらに検討し議論されたうえで、最終的には臨床心理学研究科委員会で審議し合否を決定している。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

所定の単位を取得したことを踏まえて、修士論文の審査では、指導教員の主査と関連する分野の副査による審査および研究科委員会による最終審査および評価が行われている（資料 4(4)-25 p.54）。

また、修士論文の評価を点数化することにより、客観的な評価が可能になるようにしている。さらに、審査は「地域コミュニティとの関わり度合」や「マネジメント力の向上」といった教育目標と関連づけた評価も加味しながら実施している。

2. 点検・評価

●基準Ⅳ－（４）の充足状況

学位授与については卒業要件を学則及び各学部の履修細則に定めており、卒業判定については教授会の審議を経て決定されている。学習成果を測定するための評価指標については学位授与率、就職率、進学率等が想定できるが、大学としての客観的な指標は今後も継続して検討する。これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

教職課程では、学校ボランティアへの参加、授業見学の推進、現職教員の講師招聘、OB教員との交流会等を通じて学生に教育現場を肌で感じさせ、教員を目指す学生同士が相互に刺激し合う環境を提供してきた。その成果として、教員採用登録の実績を上げている。

＜2＞経営学部

資格取得に繋がる専門教育を多数展開している会計ファイナンス学科、また実践教育を中心に据えた経営学科の教育内容、教育方法を具体化した個々の教員の教育実践の成果として、2012年度第一期生の卒業率は経営学科 95.2%、会計ファイナンス学科 97.6%（資料 4(4)-2）、就職率は 88.4%（資料 4(4)-3）となっており全学的にも高い数値となっている。

＜3＞人文学部

こども発達学科は 2012 年度までに 209 名の卒業生を輩出している。卒業生の進路決定先は小学校・特別支援教育の教員が 126 名（うち正規採用者 60 名）、公務員 9 名、民間企業や社会福祉法人等に 42 名、進学 2 名となっており、85.6%の進路決定率となっている（資料 4(4)-26）。

＜4＞法学部

学位授与率、就職率、公務員試験の合格者数、大学院への進学者数を毎年度数値に示されているように一定の成果が現れている。

＜5＞社会情報学部

資格取得の動機づけを各講義で行い、また、2010 年度から受験料あるいは認定料を補助することにより、社会調査士については毎年 10 名前後の資格取得者を出している（資料 4(4)-27）。

情報技術者試験では、過年度は数名程度の受験に留まっていたが、2010 年度以降は毎年 5 名以上の受験者となり、取得意欲の向上が伺える。また、4 月のガイダンス時に、学業奨励賞（成績優秀者上位 3 名）の授賞式を行うことで、学習への動機づけを行っている。

＜6＞臨床心理学研究科

前述のように、日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士資格を、修了生の 85.2%（108 人中 92 人）が取得している（2012 年度試験までの累計）（資料 4(4)-16）。臨床心理士資格試験の合格率は 60%代前半（2011 年度 60.6%）を推移していることから、この数値は非常に高いといえる。また 2013 年修了までの修了生は、医療をはじめ、福祉、教育、司法など幅広い分野の心理臨床現場で活躍している。これらのことから、本研究科の目的である「高度な専門性を備えた臨床心理士の養成」については概ね達成していると評価できる。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

卒業論文を課程修了の必須条件とし、卒業論文発表会もしくは口頭試問での発表内容及

び関係教員の意見を参考にし、卒業論文審査会にて評価を行って学生の学修成果を組織的に評価して課程修了の判定を行う学科は人間科学科に限られ、その他の学部・学科では量的な基準（修得単位数）を採用している。

学生の卒業後の状況や満足度など中長期的視点での教育目標の達成度評価や、また、学生の就職先企業や保護者の大学に対する評価のような、外的かつ客観的評価が不足している。

＜2＞経済学部

卒業論文を履修する学生は、経済学の専門知識を修め、教養を高め、産業社会の分析を試み、経済学を総合的に修めている。本来は、これを必修科目とすべきであるが、現行はそうっていない。

＜3＞法学部

4年間の学習の総まとめとして、卒業論文を執筆することを強く促しているが、卒業論文は自由選択科目であることもあり、提出数が著しく減少してきている。これは一つに卒業論文の配当単位数を2008年度より4単位から2単位に変更したこと、もう一つに3年次にゼミナール論文集を発行する専門演習の数が少なくなっていることが関連していると思われる。3年次の専門演習の学習成果をゼミナール論文としてまとめ、4年次に卒業論文を執筆することができるような指導を行うように改善すべきであると考えます。

＜4＞社会情報学部

卒業率や就職率が低く推移しているため、その原因を探り改善を図ることが必要である。
(資料 4(4)-2.3)

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

教職課程の教育成果をさらに引き上げるため、自学自習環境の拡充や、様々な分野の教科に対応した模擬授業環境の整備、新学習指導要領に対応したカリキュラムの充実などを図る。

＜2＞経営学部

これまでの経営学部の教育内容、教育方法を堅持し、更なる卒業率、就職率の向上を目指す。

＜3＞人文学部

教育成果のひとつとして就職状況の向上が上げられる。例えば、こども発達学科では、教育現場で求められる教師像を学生に深く周知すべく、現在教育現場で現職として活躍し

ている校長・教頭・養護教諭・栄養士・用務員・PTA 会長などの方と対話する機会を重視して学生の意識改革を行う。また、本学科の教員と非常勤講師とが明確な目的のもとに連携した指導体制を作り上げるために、年度当初の打ち合わせ会を実施する。学科運営方針に基づいた学生への指導方針、講義での指導方法についても意見交換を行い、学科としての教育成果を出すべく努力し就職状況の向上につなげる。

＜4＞法学部

就職率、公務員試験の合格者数、大学院への進学者数を今後も現行水準で維持するために、学生に対する担任の個別指導の強化、公務員試験対策の充実強化、ロースクール進学支援の継続を今後も進めることにする。特に 2014 年度からの新カリキュラムでは、これら三つの点で新たな取り組みを始めることにしている。

＜5＞社会情報学部

講義の理解度・習熟度の高い学生や所定の資格を取得した学生に学部教育に即した具体的な目標を与え、関係教員が連携・協力してさらに成長を支援する指導体制を強化する。

＜6＞臨床心理学研究科

引き続き、教育目標の達成のために、講義・実習課目の配置や評価方法が適切であることを吟味する。また、今後も臨床心理士試験に合格し、臨床現場で活躍できる人材を輩出するために、教育目標を達成できるカリキュラムや評価方法について検討を重ねていく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

学士の学位を授与するにあたっての課程修了の要件について、現行の量的な指標（修得単位数）に加え、質的な指標（例えば、GPA など）を導入する教育的意義、具体的な指標と方法、実現可能性等について全学教務委員会で検討を進める。

全学教務委員会において、教育目標の達成を中長期的に評価するために「卒業時アンケート調査」と「卒業生アンケート調査」、あわせて、人材養成の目的達成状況を評価するために「企業等アンケート調査」の実施を検討する。

＜2＞経済学科

「専門ゼミナールⅠ」（2 年次科目・4 単位）を必修化し、2 年次の段階から専門知識を活用した論理的思考、文章表現を鍛え、経済学を総合的に修めるための教育課程へと改善を図る。

＜3＞法学科

3 年次の専門演習におけるゼミナール論文執筆件数の減少を受けて、2014 年度以降は 3 年次の専門演習（2014 年度以降のカリキュラムより専門ゼミナールに名称変更）において、ゼミナール論文の執筆を成績評価の対象に含める方向で学部内の議論を進めている。また

2014 年度より始まる新カリキュラムでは卒業論文の配当単位を 4 単位に変更することにした。3 年次の後期にゼミナール論文を執筆することが、4 年次の卒業論文執筆へ発展的につながるよう指導することを強化する。

＜4＞社会情報学部

卒業率及び就職率の改善を目指す。卒業率については、単に数字の向上のみならず、多様な学生の存在を踏まえ、卒業に至らなかった学生が抱える課題の把握とそれに対する指導の適切性の検証を組織的に行い、それを次の指導にフィードバックする仕組みを構築する。就職率の改善に向けては、就職活動に積極的ではない学生の指導が主たる課題になると思われる。そういった学生の支援には、進路に関する悩みや必要としている情報などを周囲の教職員が把握して、必要な時にそれぞれの視点から指導できるように集団指導体制の構築を目指す。

4. 根拠資料

- 4(4)-1 教員採用検査登録者数
- 4(4)-2 2012 年度卒業率推移表 (2013 年 3 月 8 日確定)
- 4(4)-3 就職内定統計 (2007 年度～2012 年度)
- 4(4)-4 経営学部 資格取得者名簿
- 4(4)-5 2012 年度進級率推移表 (2013 年 3 月 25 日確定)
- 4(4)-6 年度別月別内定率推移 (2013 年 3 月 31 日現在)
- 4(4)-7 公務員・教員合格者数 (2008 年度～2012 年度)
- 4(4)-8 社会福祉士合格者推移 (2002 年度～2012 年度)
- 4(4)-9 精神保健福祉士合格者推移 (2002 年度～2012 年度)
- 4(4)-10 教育職員免許状取得者数 (2008 年度～2012 年度)
- 4(4)-11 英語英米文学科 統一模擬試験実施状況
- 4(4)-12 履修要項 2013 人文学部英語英米文学科 (既出 資料 1-15)
- 4(4)-13 2012 年度 法学部 法律資格取得者
- 4(4)-14 大学データ集 (参考) (表 10) 就職・大学院進学状況
- 4(4)-15 大学データ集 (参考) (表 9) 大学院における学位授与状況
- 4(4)-16 臨床心理学研究科 修了生による臨床心理士受験結果推移 (既出 資料 1-5)
- 4(4)-17 札幌学院大学学位規程
- 4(4)-18 履修要項 2013 経営学部 (既出 資料 1-9)
- 4(4)-19 履修要項 2013 法学部 (既出 資料 1-20)
- 4(4)-20 履修要項 2013 経済学部 (既出 資料 1-12)
- 4(4)-21 履修要項 2013 人文学部人間科学科 (既出 資料 1-14)
- 4(4)-22 履修要項 2013 人文学部臨床心理学科 (既出 資料 1-16)
- 4(4)-23 履修要項 2013 人文学部こども発達学科 (既出 資料 1-17)
- 4(4)-24 履修要項 2013 社会情報学部 (既出 資料 1-21)
- 4(4)-25 大学院便覧 2013 札幌学院大学 (既出 資料 1-25)

4(4)-26 入学年度別卒業生の進路状況（こども発達学科）

4(4)-27 年度別社会調査士資格取得者数（社会情報学部）

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

本学は学生の受け入れ方針を「求める学生像（アドミSSION・ポリシー）」として、全学部学科・研究科で定めている。

この方針は、2008年度からのAO入試導入に際して、本学のアドミSSION・ポリシーとして検討・明文化され、「入学案内」（資料5-1 p.114.115）、「AO入試ガイド」（資料5-2 p.4.5）、「学科パンフレット」（資料5-3～11）等の各種印刷物で明示され、かつホームページ上（資料5-12～16）にも掲載されている。

学科が期待する学生像、高校までに修得すべき内容について進学相談会やオープンキャンパスに参加した生徒に対し全体的、個別的説明を実施している。

障がいや病気などで受験時に特別な配慮を必要とする生徒の場合、本学として可能な配慮を例示しながら、事前に相談を行うように入学案内（資料5-1 p.127）、入学試験要項（資料5-17 p.22）及びホームページ（資料5-18）上で呼びかけている。

研究科における学生の受け入れ方針については、「ホームページ」（資料5-19～21）、「大学院案内」（2014年度入試用より掲載）（資料5-22～24）、「大学院便覧」（資料5-25 p.25.39.51）に掲載し、周知を図っている。

＜2＞経営学部

経営学部では学生の受け入れ方針を「求める学生像（アドミSSION・ポリシー）」として次のように定めている。（資料5-1 p.115）

(1)経営学科

高等学校での、現代社会、政治経済、またマーケティング、流通経済、ビジネス情報などの学習を通じ、企業経営や人間の経営行動、消費行動について深い関心を持ち、ビジネスや地域の発展に貢献しようとする意欲を持つ、下記のいずれかに該当する者。

1. 将来、企業や公組織（役所など）、地域で活躍できる力を身につけるために、経営学科で行うフィールド実践に率先して参加し、経営実践の学修に取り組む意欲のある者。
2. 将来、企業の経営者や経営管理者として活躍する基礎をつくるために、経営学を深く学ぼうとする者。
3. 将来、自分で会社を創るという目標を持ち、あるいは家業（会社、商店、農業、酪農業、漁業、林業など）を継承する予定で、意欲的にビジネス感覚を身につけようとする者。
4. 将来、経営学部で教職「商業」の免許を取得して、高等学校の教諭を目指す者。

(2)会計ファイナンス学科

高等学校での、現代社会、政治経済、また簿記・会計、ビジネス情報などの学習を通じ、ビジネス実践に深い関心を持ち、ダイナミックに変化する会計とファイナンスにお

ける社会的ニーズをサポートすることで、ビジネスや地域の発展に貢献しようとする意欲を持つ、下記のいずれかに該当する者。

1. 将来、公認会計士、税理士、国税専門官などの職業会計人や、銀行、証券会社など金融のプロを目指し、会計やファイナンスの資格取得に挑戦する者。
2. 将来、企業や公組織（役所など）、地域で活躍できる力を身につけるために、会計ファイナンス学科で行う経営実践の学修に取り組む意欲のある者。
3. 将来、企業の経営者や経営管理者として活躍する基礎をつくるために、会計学やファイナンスを深く学ぼうとする者。
4. 将来、経営学部で教職「商業」の免許を取得して、高等学校の教諭を目指す者。

〈3〉経済学部

経済学部では学生の受け入れ方針を「求める学生像（アドミッション・ポリシー）」として次のように定めている。（資料 5-1 p.115）

高等学校において公民科、地理歴史科などの学習を通し、経済学を学ぶために必要な基礎学力を持つとともに、経済に関心を持ち、大学において経済学の専門知識と分析能力を深め、社会の発展に貢献しようとする意欲を持つ方で下記のいずれかに該当する人。

1. さまざまな業種にわたって、ひろく産業社会で活躍することを目指す人。
2. 幅広い教養と専門知識を求め、教養豊かな社会人を目指す人。
3. 国際的な視野を持って、国際社会で活躍したいと考えている人。
4. 地域的な視点を持って、地域社会で活躍したいと考えている人。
5. 北海道の産業並びに福祉・文化の向上に貢献したいと考えている人。

〈4〉人文学部

人文学部では学生の受け入れ方針を「求める学生像（アドミッション・ポリシー）」として次のように定めている。（資料 5-1 p.114.115）

（1）人間科学科

高等学校での公民科、地理歴史科などの学習やボランティア活動などの社会活動をして、人間と人間社会・文化に関心をもち、真に人間尊重の立場にたって地域社会の発展に貢献しようとする方で、下記のいずれかに該当する人。

1. 現代社会における社会問題、たとえば、少子高齢化、雇用・労働問題、女性問題、教育問題などに強い関心をもつ人。
2. 障がい者や高齢者、子どもたちが経験する困難に対し、当事者の生活という観点から理解し実践しようとする人。
3. 生涯にわたる人間の発達に、社会・文化がどのように影響を及ぼすのかを、心理学や教育学を通じて探求したいと考える人。
4. 思想、哲学、宗教、文学などに現れた人間観を探究するとともに、これらの分野から人間論、生命倫理、環境倫理などの現代的な課題に接近しようとする人。
5. 人間の生活、文化、歴史について関心を持ち、具体的な資料の整理分析をとおして探究することができる人。

(2)英語英米文学科

英米の文学・文化・言語を探究し、地域・国際社会に貢献しようとする方で、下記のいずれかに該当する人。

1. 英語に興味を持ち、高等学校在学中に英検（実用英語技能検定）準2級以上を目標に取り組んでいる人。
2. 大学入学後に英語の実践的運用能力（英検2級以上もしくはそれに相当するTOEICレベル）を身につけたい人。
3. 異文化、特に英語圏の文化に関心があり、その理解を深めたい人。
4. 海外留学や国際交流に興味を持つ人。
5. 英語教師を目指す人。または、英語能力を活かしながら、地域に貢献することを目指す人。

(3)臨床心理学科

1. 他者を支援するために必要な、人間尊重の態度をもつ人。
2. 人との関わりを通して、自らの潜在的な資質を成長させる意欲をもつ人。
3. 先入観にとらわれず、柔軟な視点からものごとを考える姿勢をもつ人。
4. 臨床心理学とその関連領域（福祉、医療、教育など）における実践体験を、それぞれの学問的知見と統合して理解しようという意思をもつ人。
5. 将来、臨床心理学の知見を活かして、地域に住む人々のさまざまな心の問題を支援したいという意思をもつ人。

(4)こども発達学科

人間発達の広い視野に立ち、子どもの発達支援や教育に寄与しようとする方で、下記のいずれかに該当する人。

1. 乳児、幼児、児童の心の特徴とその変化について学び、子どもの発達を支援したいと考えている人。
2. 子どもの知的発達を支える大人の働きかけや生育環境について学びたいと考えている人。
3. 教えることと学ぶことの意味や喜びを理解し、実践しようと考えている人。
4. コンピュータを活用した子どもの学習支援プログラムについて学びたいと考えている人。
5. 地球や自然、環境をテーマにした子どもへの科学教育について関心を持つ人。
6. 子どもの異文化理解について探究したいと考えている人。

〈5〉法学部

法学部では学生の受け入れ方針を「求める学生像（アドミッション・ポリシー）」として次のように定めている。（資料 5-1 p.115）

高等学校での公民科、地理歴史科の学習などにより現代社会の法律や裁判、政治や行

政のあり方に関心を持ち、さまざまな紛争の予防や解決を通じて個性や多様性の尊重される社会の実現に貢献しようとする方で、下記のいずれかに該当する人。

1. 大学で他の学生や教員とともに自主的、積極的に知識や能力の獲得に取り組もうと考えている人。
2. 法学・政治学を学び、現代社会についての理解を深めるとともに、紛争の適切な予防や解決のあり方に関する専門知識を身につけたい人。
3. 自らの将来について考え、進んだ進路（公務員、法律家、民間企業、国際社会など）にすすめるよう努力する人。
4. スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などの活動で、自主性、社会性、協同性を育みたい人。

＜6＞社会情報学部

社会情報学部では学生の受け入れ方針を「求める学生像（アドミッション・ポリシー）」として次のように定めている。（資料 5-1 p.115）

現代情報社会を担おうとする方で、次のいずれかに該当する人。

1. 理系科目・文系科目にこだわらず幅広い関心を持って学習し、その広い視点から社会の情報現象を把握・理解したいと考えている人。
2. 教科「情報」あるいは、その他情報系の専門科目を修得してその学習内容に関心を持ち、本学科でインターネット、データベースやマルチメディアなど、情報通信技術に関して、より深く学びたいと考えている人。数学1・数学Aの内容を理解していればなお望ましい。
3. 現代社会、倫理あるいは政治・経済などの公民科目を履修してその学習内容に興味を持ち、メディア、コミュニケーション、社会調査などの学習を通じて現代社会について理解を深めたいと考えている人。
4. 地域社会の諸活動に関心を持ち、積極的に取り組みたいと考えている人。なお、ボランティア活動など、実際に何らかの地域活動への参加経験があることが望ましい。

＜7＞法学研究科

法学研究科では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。（資料 5-19）

国際社会および地域社会の発展に貢献しようとする方で、下記の何れかに該当する人。

1. 法学や政治学研究を通じて、大学や研究所等で研究・教育に従事したいと考える者。
2. 実務に役立つ高度な理論および能力を通じて、行政や民間企業の法務セクション・スタッフとして従事したいと考える者。
3. 納税者の人権擁護および税制、税務行政の民主化に寄与し得る税法務分野の担い手として寄与したいと考える者。

4. 投資家の投資行動に適合するポートフォリオを提案し得る創造的能力を通じて役立ちたいと考える者。
5. 高度な教育資格取得を通じて、教育の発展に寄与したいと考える者。

〈8〉臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。（資料 5-20）

臨床心理学の基礎的な知識と感性を身につけ、さらに地域社会に貢献することを志している、下記の項目に該当する人。

1. 他者を支援するために必要な、人間尊重の態度をもつ人。
2. 人とのかかわりを通して、自らの潜在的な資質を成長させる意欲をもつ人。
3. 先入観に捉われず、柔軟な視点からものごとを考える姿勢をもつ人。
4. 臨床心理学とその関連領域（福祉、医療、教育など）における実践体験を、それぞれの学問的知見と統合して理解しようという意思をもつ人。
5. 将来、臨床心理学の知識を生かして、地域に住む人々のさまざまな心の問題を支援したいという意思をもつ人。

〈9〉地域社会マネジメント研究科

地域社会マネジメント研究科では学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。（資料 5-21）

1. 本研究科は「地域主権に基づき、地域自らが固有の地域活性化のグランドデザインを創出する」能力を備える人材開発（教育）を目的としている。この目的を理解し、地域活性化に強い使命感を持つ社会人を主体に入学を受け入れている。
2. 本研究科は、特に組織におけるキャリアデザイン向上を目指し、組織人として地域活性化に資していくことを希求する社会人の進学を強く期待している。
3. 本研究科は、生涯学習的学びを通じて、持続可能な地域活性化に寄与していくことを希求する社会人の進学にも対応している。
4. 本研究科は、学部から直接進学する(イ)研究者志望者、(ロ)就業とこれに繋がる地域の活性化を意識した社会的活動を希求する者、(ハ)専門職業人資格取得を目指す者等も幅広く受け入れている。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

各学科のアドミッション・ポリシーと教育内容のほか、修学指導、大学生活適応、経済援助、就職支援にかかわる支援体制を、オープンキャンパスを始め、進学相談会、大学見学、高校訪問のほか、大学ホームページ（資料 5-26）、各種パンフレット、進学サイト等の広報媒体を活用して、幅広く周知している。

このアドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜は、学力、高校の調査書、入学志望動機、修学の可能性（入学後の修学に支障のない基礎学力と、大学生活への適応能力の所有）、日本語能力などの判定基準に基づいて実施されている。

上記の基準を用いた入学者選抜制度の概要は次の通りである。

「AO入試」は、本学を第一志望とし、学科が定めるアドミッション・ポリシーに沿って目的を持って学習する意思を持つ者を対象とする。A方式、B方式、ABO方式があり、A・ABO方式の選考内容は面接及び課題作成、B方式はゼミナールと課題作成を課し、課題の取り組み姿勢も含めて評価・選考する。（資料5-1 p.114.115）

「指定校・公募制推薦入試」は、各学科で定める学業成績を高校在学中におさめ、課外活動で一定の成果を上げている生徒で、本学を第一志望とし、学校長の推薦が得られた者を受験有資格とし、学業成績と課外活動状況に関する書類の審査、および小論文と面接によって選考を行なう。（資料5-1 p.109.110）

「自己推薦入試」は、受験資格として高校での学業成績に基準は設けず、学校長の推薦も必要としないが、本学を志望する動機の明確さ、自らの個性をアピールできる在籍高校内外での諸活動の内容、そして学科が定める課題文の提出結果に基づき選考を行なう。（資料5-1 p.109）

「一般入試」は、各学科が定める学力基準を満たしているかを、本学が作成した学力試験によって評価し選考を行なう。（資料5-1 p.111）

「センター試験利用入試」は、各学科が定める学力基準を満たしているかを、大学入試センターが作成した学力試験によって評価し選考を行なう。（資料5-1 p.113）

また、合否判定は「札幌学院大学入学者選抜規程」（資料5-27）に基づき以下の通り実施される。

まず、広報入試委員会（各学科広報入試委員、広報入試課長、広報入試部長）が、合否判定案を作成する。続いて、各学部長と教務部長を加えた合否判定委員会にこれを提案し審議する。そして最終的には各学部教授会において審議を行ない、合否判定を行う。合否判定案に対して、各会議体で異議が出された場合は、当該会議体にて議論し、結論を出すこととしている。

最終段階での判定は、制度毎に定めた判定基準にのみ基づいて行われるように判定資料を作成している。

入学試験結果については、志願者数、受験者数、合格者数、合格点等を入試ガイドデータ（資料5-1 p.119～126）として前述の広報媒体で公開し、透明性の確保を行なっている。試験問題は「入学試験問題集」などの印刷物を通じて公開され、出題の狙いなども明らかにして本学が求める学力水準を明らかにしている。

出題に際しては平均が50点となるように、問題水準を毎年度検証している。科目間で大きく点数に隔たりが生じた場合は科目間調整を行ない、選択した科目によって不利・有利が生じないようにしている。

大学院の学生募集については、大学院・研究課を事務局として、大学院3研究科が共同で行っている。本学ホームページ、大学院案内、新聞広告等による広報と、学内外での合計4回の入試説明会の実施が、学生募集の主要な方法となっている。

〈2〉経営学部

多彩な人材を受け入れ教育することを学部の理念に謳っており、特定の入試制度に偏らない形で募集を行っている。経営学科では120名の入学定員を、AO入試（A・B方式）15名、推薦入試（指定校・公募制・課外活動特別・自己推薦）60名、一般入試（A・B日程）23名、大学入試センター試験利用入試（A・B・C日程）22名に配分し、会計ファイナンス学科では80名の入学定員をAO入試（A・B方式）10名、推薦入試（指定校・公募制・課外活動特別・自己推薦）40名、一般入試（A・B日程）15名、センター試験利用入試（A・B・C日程）15名に配分している。（資料5-1 p.108）

AO入試では、個別面談形式のA方式とゼミナール体験を伴うB方式を実施している。アドミッション・ポリシーとの合致や、また入学後の学習意欲を見極めるために、A方式では2回の面談で課題文作成と大学生活へのアドバイスをを行い、B方式では事前に提示する課題とそれを基にしたゼミナール体験と面談を行っている。

指定校推薦では、学校長の推薦書、本人の志望理由書に基づき、面接を行って学業成績・人物を確認している。公募制推薦では、評定平均値3.2以上を出願条件とし、課題文評価と面接を実施している。課外活動推薦では、野球などの指定スポーツおよびその他のスポーツや文化・芸術および社会公益活動実践に優れた生徒の競技歴・活動歴を学内の基準に基づき公正に評価し、選抜している。自己推薦は自己推薦書と課題文および面接を通じ、本人の志望動機と学習意欲を評価し選抜している。

一般入試では、「国語」「英語」「地理・公民または数学」から2科目の得点により選抜を行っている。

センター試験利用入試では、「国語」「英語」「地歴・公民」「数学」「理科」から2科目の得点により選抜を行っている。

これらの情報は、札幌学院大学の入学案内（資料5-1 p.109～118）、学部独自に作成している学科別パンフレット（資料5-3.4）において明記している。

〈3〉経済学部

経済学部では、AO入試（A・B方式）で20名、推薦入試（指定校・公募制・課外活動特別）で80名、一般入試（A・B日程）で52名、大学入試センター試験利用入試（A・B・C日程）で48名、計200名の定員を定めている。（資料5-1 p.108）

AO入試では、課題・面談型のA方式とゼミナール体験型のB方式を実施している。両方式ともに面談によって志望動機、将来の目標進路などを確認している。また、現代経済に関するレポート課題を提出させ評価に加えている。

公募制推薦では、高等学校における評定平均値3.5以上、課外活動実績がある場合は3.2以上、公民と地理歴史、公民と数学または公民と英語の評定平均値が3.5以上のいずれかを満たし、学校長の推薦がある者に対し、面接（40点、課題文・事前提示型小論文を含む）を課している。指定校推薦および課外活動特別推薦については書類審査と面接による選抜を行っている。

一般入試・センター試験利用入試は、指定科目（国語と英語を必修とし、地歴／公民／数学から1科目を選択）の得点をもとに合否判定を行っている。（資料5-1 p.109～118）

学生募集については、高校教員を対象とした「高校巡回」と「大学説明会」の実施、生

徒を対象とする「オープンキャンパス」「高校別進学説明会」「大学見学会」の開催、業者及び高校が企画する「進学相談会」・「校内ガイダンス」への参加、加えて「出張講義」を提供し、経済学部での学びを具体的に説明しながら実施している。広く入試広報を行う媒体としては、本学科独自のホームページ（資料 5-28）、メールマガジン、各種進学雑誌・進学サイトなどを活用している。

経済学部独自の学部紹介冊子（『WINMAN』）（資料 5-5）を発行し、経済学部の教育内容を正確に伝えるように努めている。また、AO 入試の論文（作文）課題を経済学部の独自ホームページにおいて公開（資料 5-29）し、受験者間での公平性を保っている。

＜4＞人文学部

人間科学科では、AO 入試（A 方式）で 13 名、推薦入試（指定校・公募制・課外活動特別）で 62 名、一般入試（A・B 日程）で 27 名、大学入試センター試験利用入試（A・B・C 日程）で 28 名、計 130 名の定員を定めている。（資料 5-1 p.108）

AO 入試では、複数回にわたる面談で出願者の興味・関心とアドミッション・ポリシーとの整合性を確認しつつ、エントリーシートの内容や指定課題への取り組み状況および提出された課題をもとに可否を審査している。

公募制推薦では、高等学校における評定平均値 3.5 以上（課外活動実績がある場合は 3.2 以上）で学校長の推薦がある者に対し、面接（10 点）と小論文試験（30 点）を課している。指定校推薦および課外活動特別推薦については書類審査と面接による選抜を行う。

一般入試・センター入試は、指定科目（国語と英語を必修とし、地歴／公民／数学から 1 科目を選択）の得点をもとに可否判定を行っている。（資料 5-1 p.109～118）

英語英米文学科では、AO 入試（A 方式）で 10 名、推薦入試（指定校・公募制・課外活動特別）で 32 名、一般入試（A・B 日程）で 15 名、大学入試センター試験利用入試（A・B・C 日程）で 13 名、計 70 名の定員を定めている。（資料 5-1 p.108）

AO 入試では受験生にアドミッション・ポリシーを周知し、2 度の面接と課題文の添削・指導を実施している。推薦入試では面接を実施している。いずれも「英語英米文学科で学ぶ意思がどの程度あるか。入学後、卒業後のビジョンがどの程度確立されているか」の観点を中心に選抜される。面接での質問は本学科のアドミッション・ポリシーに基づくものも含まれる。合格後に課す入学前課題の出来具合も含めて、入学後の指導方針などを、担任予定教員で確認し合い、入学後の指導に役立てている。

一般入試・センター入試は、純粋に基礎学力を確認する。一般入試では外国語①（リーディング中心）、外国語②（リスニング・ライティング）、国語、地理歴史・公民・数学（世界史 B・日本史 B・地理 B・政治経済・数学 I・数学 A から 1 科目）から 2 科目を選択する。ただし外国語①と外国語②のいずれか必修としている。センター入試は、外国語を必修とし、その他科目から 1 つを選択する。英語英米文学科の目的・教育目標に基づき外国語の受験を必須としており、これによって受験科目の多様性と外国語能力の確保を両立させている。（資料 5-1 p.109～118）

臨床心理学科では、AO 入試（A・ABO 方式）で 20 名、推薦入試（指定校・公募制）で

25 名、一般入試（A・B 日程）で 29 名、大学入試センター試験利用入試（A・B・C 日程）で 16 名、計 90 名の定員を定めている。（資料 5-1 p.108）

AO 入試では、受験生にアドミッション・ポリシーを周知した上で個別面接を行い、課題をテーマにしたグループ・ディスカッションを通して、受験生の理解力とともに臨床心理学の学問的特性から重要な共感性とコミュニケーション能力を把握し、臨床心理学領域への適性を重視して選抜を行っている。

公募制推薦では、高等学校における評定平均値 3.5 以上（課外活動実績がある場合は 3.2 以上）で学校長の推薦がある者に対し、面接（20 点）と小論文試験（40 点）を課している。指定校推薦については書類審査と面接による。

一般入試・センター入試は、指定科目（国語と英語を必修とし、地歴／公民／数学から 1 科目を選択）の得点をもとに合否判定を行っている。（資料 5-1 p.109～118）

こども発達学科では、AO 入試（A 方式）で 3 名、推薦入試（指定校・公募制・課外活動特別）で 20 名、一般入試（A・B 日程）で 16 名、大学入試センター試験利用入試（A・B・C 日程）で 11 名、計 50 名の定員を定めている。（資料 5-1 p.108）

AO 入試では、論作文の提出課題の添削と 2 度の面談を通して学生の学ぶ目的と意志を確認し、入学後の学習支援を前提に選考している。

公募制推薦では、高等学校における評定平均値 3.5 以上（課外活動実績がある場合は 3.2 以上）で学校長の推薦がある者に対し、面接（10 点）と小論文試験（30 点）を課している。指定校推薦および課外活動特別推薦については書類審査と面接による。

一般入試・センター入試は、指定科目（国語と英語を必修とし、地歴／公民／数学から 1 科目を選択）の得点をもとに合否判定を行っている。（資料 5-1 p.109～118）

オープンキャンパスや高校訪問等の学生受け入れ説明の場では、小学校教諭一種免許状、保育士資格取得のための規定条件を明示し、本学科の目的を十分説明して目標と意思を持った学生の受け入れに努めている。

＜5＞法学部

法学部では、AO 入試（A・B 方式）で 20 名、推薦入試（指定校・公募制・課外活動特別・自己推薦）で 80 名、一般入試（A・B 日程）で 52 名、大学入試センター試験利用入試（A・B・C 日程）で 48 名、計 200 名の定員を定めている。（資料 5-1 p.108）

AO 入試については、課題を提示し、その課題への取り組みを通じて、志願者の基本的能力などを判断している。推薦入試においては、受験者に一定水準以上の評定平均を課し、また、合格者には入学前に課題を課すことで、基本的能力を確保している（AO 入試についても入学前課題あり）。自己推薦についても、2013 年度より、受験時に一定の課題を課し、入学前課題を課すことで、基本的能力の担保を図っている。

一般入試・センター入試は、学力選抜を前提としながら、幅広い多様な学生を受け入れることを主眼においている。一般入試では「地理歴史・公民・数学」、「国語」、「外国語①」の中から 2 教科を、センター入試においても「国語」、「地理歴史・公民」、「数学」、「理科」、「外国語」の中から同じく 2 教科を合否判定に使用している。一般入試・センター入試については、合格者最低点を一定水準に維持することで修学上必要とされる基本的能力・適

性などを担保している。

＜6＞社会情報学部

社会情報学部では、AO 入試（A・B 方式）で 25 名、推薦入試（指定校・公募制・課外活動特別・自己推薦）で 75 名、一般入試（A・B 日程）で 25 名、大学入試センター試験利用入試（A・B・C 日程）で 25 名、計 150 名の定員を定めている。（資料 5-1 p.108）

AO 入試と推薦入試の実施に際しては、出願者の興味・関心とアドミッション・ポリシーとの整合性の確認を出願書類や面談結果をもとに行っている。AO 入試では、2 回の面談形式の課題指導の間に課題作成上の質問をメールで受け付け、指導を通じてどの程度伸びたかという点を評価することによって、入学後の学習意欲・態度、成長の可能性を判断し合否判定を行っている。

一般入試では「地理歴史・公民・数学」、「国語」、「外国語①」の中から 2 教科を、センター入試においても「国語」、「地理歴史・公民」、「数学」、「理科」、「外国語」の中から同じく 2 教科を合否判定に使用している。修学上必要とされる基本的能力については、前者においては高校段階での成績や人物評価によって総合的な学習能力を、後者においては筆記試験によって基礎学力を測っている。いずれの選抜方法においても教授会における審議を経て合格者が決定され、入試実施結果のデータは大学案内等で公開されている。（資料 5-1 p.111～113）

＜7＞法学研究科

大学院の学生募集については、大学院 3 研究科がほぼ共同で行っており、法学研究科独自の方法として税理士会への情報提供が行われている。

入学者選抜については、「一般入試」「社会人入試」「学内進学」の形態がある。

「一般入試」は、大学卒業見込みの者又は卒業後 3 年未満の者を主たる対象とし、専門試験、小論文、面接の結果で合否判定を行っている。（資料 5-30 p.法 1）

「社会人入試」は、大学卒業後 3 年以上経過した者を主たる対象とし、小論文と面接の結果で合否判定している。（資料 5-30 p.法 3）

「学内進学」は、本学の学部在籍する卒業見込みの者又は本学を卒業した者並びに本学大学院を修了見込みの者又は修了した者で、一定基準を満たす者を主たる対象とし、小論文と面接の結果で合否判定している。（資料 5-30 p.法 5）

いずれの選抜方法においても、入学試験運営委員会で入試判定案を作成し、研究科委員会で合否判定を行っている。

学士課程を修了していないが、税理士試験の科目合格を果たしているなどの優秀な者が本研究科を志望する場合は提出書類（必要に応じ口述審査も加えて）により研究科委員会において厳正に入学資格審査を実施している。（資料 5-30 p.法 7）

＜8＞臨床心理学研究科

入学者選抜については、「一般入試」「社会人入試」「特別選抜制度」の形態がある。

一般入試では、大卒者を対象に「心理学・臨床心理学」「英語」「小論文」の筆記試験からなる一次試験を行っている。一次試験の合格者から提出された「研究計画書」を踏まえ

ながら面接試験を実施している。(資料 5-30 p.臨 1)

社会人入試では、社会経験のある大卒者を対象に上記と同様の筆記試験を行い、筆記試験結果の如何を問わず面接試験を実施している。(資料 5-30 p.臨 3)

特別選抜制度では、本学臨床心理学科の4年生を対象にして成績上位層(30%程度、毎年検討)の中から本研究科進学希望者(10名程度)を対象として、小論文と面接試験を実施しおおむね2～3名程度の合格者を出している。

なお、臨床心理士を養成する大学院であるため、筆記試験とともに面接を重視し、将来、臨床心理士として多様な職業領域(病院、養護福祉障害者施設、児童相談所、鑑別所など)で援助する者として、それにふさわしい人格を有するかどうか重要な判定項目となっている。

また、「本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者」の出願資格は、「入学資格審査要項」に基づく入学資格審査に合格した者としている。(資料 5-30 p.臨 5)

〈9〉地域社会マネジメント研究科

入学者選抜については、「一般入試」、「社会人入試」、「在学者・出身者入試」の形態がある。

「一般入試」は、大学卒業、あるいは卒業見込みの者、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者、本学の資格審査により大学卒業の学力があると認められた者が対象である。経営学、経済学、会計学、社会学のいずれかの専門の基礎知識を確認する専門基礎試験と面接により選抜される。(資料 5-30 p.地 1)

「社会人入試」は、一般入試と同様、大学を卒業した者、大学卒業と同等の学力があると認めた者、2年以上の社会経験をもつ者が対象である。試験内容は経営学、経済学、会計学、社会学のいずれかの分野から出された課題に解答する論述試験と面接からなる。(資料 5-30 p.地 3)

「在学者・本学出身者入試」は、本学4年次に在籍しており所定の成績を収めている者、担当教員二人の推薦がある者、所定の資格を取得している者と、本学に在籍しておりかつ早期卒業を申請した者が受験できる制度である。試験内容については専門基礎試験が免除され、面接のみで選抜される。(資料 5-30 p.地 5)

なお、上記3つの入試における判定基準は次のとおり研究科委員会で審議・決定されている。

- ①論述試験(配点100点)、専門基礎試験(配点100点)と面接点(配点100点)の平均点が70点以上の者のうち上位から合格とする。
- ②論述試験及び専門基礎試験の足切り点を50点未満とする。
- ③面接点が40点未満の者は合計点の順位が上位であっても合格としない。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜1＞大学全体

各学科の教育環境、教育効果に配慮し、入学者が概ね定員の1.0～1.1倍となるよう目標を設定している。入学定員の小さい学科においては一時的にアンバランスが生じ、定員の0.5～1.3倍未満の幅にあるが、全学的には1.1倍を目標に置いている。

2013年度入試の入学定員に対する入学者の割合は、経営学科が1.12、臨床心理学科が1.06、こども発達学科が1.28と定員を確保した一方で、会計ファイナンス学科0.56、経済学科0.67、人間科学科0.88、英語英米文学科0.84、法律学科0.58、社会情報学科0.26という結果となった。(大学基礎データ(表3))

2013年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は学部全体で0.78であり、収容定員を充足できていない状況となっている(大学基礎データ(表4))。未充足の状況については従来から検討を重ねており、適切な定員規模への変更が必要との判断から、2014年度入試からは英語英米文学科の入学定員を70名から50名、会計ファイナンス学科の入学定員を80名から50名に変更し、社会情報学部(入学定員150名)については学生募集を停止した(資料5-31 p.1)。定員管理については今後も検討を継続する。

大学院の入学定員に対する入学者の割合は、2013年度入試において法学研究科が0.60、臨床心理学研究科が0.80、地域社会マネジメント研究科が0.50となっており、いずれも入学定員を満たしていない(大学基礎データ(表3))。収容定員に対する在籍学生数比率は、臨床心理学研究科で1.06となっているが大学院全体では0.68である(大学基礎データ(表4))。こちらについても学部と同様に適切な定員管理について検討を継続する。

＜2＞経営学部

2009年経営学部開設時の入学定員は経営学科120名、会計ファイナンス学科80名、合計200名である。学部開設以降の入学定員に対する入学者数の割合は、経営学科では、2009年1.40、2010年1.12、2011年0.98、2012年0.96、2013年1.12と推移し、会計ファイナンス学科は2009年度0.51、2010年度0.94、2011年度0.63、2012年度0.49、2013年度0.56となっている。(大学基礎データ(表3))

経営学科は2011年と2012年において入学定員を下回る状況となったが、2013年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は1.00であり、ほぼ定員を充足している。一方、会計ファイナンス学科は開設以来入学定員を満たすことができず0.61に留まっている。(大学基礎データ(表4))

経営学部ではこの間の経過を踏まえ、2012年度より教育内容の充実とともに適正定員について学部教授会にて検討を行い、大学内の審議を経て、2014年度からの会計ファイナンス学科の入学定員を80名から50名に減じることを文部科学省に届け出た。

＜3＞経済学部

経済学部の入学定員は200名で設定している。

入学定員に対する入学者数の割合は、2009年度0.96、2010年度0.84、2011年度1.02、2012年度0.68、2013年度0.67と直近2年間に0.70を下回る状況となっている。

(大学基礎データ(表3))

これに伴い収容定員に対する在籍学生数比率も低下しており、2013 年 5 月 1 日現在で 0.79 となっている。(大学基礎データ(表4))

これらの現状に基づき、大学内の審議を経て、2015 年度からの経済学部の入学生定員を 200 名から 150 名に減じる届出を 2014 年度に実施する。

〈4〉人文学部

人間科学科の入学生定員は 130 名で設定しており、過去 5 年間ににおける入学生定員に対する入学者の割合は、2009 年度 1.02、2010 年度 0.99、2011 年度 1.00、2012 年度 0.95、2013 年度 0.88 と推移している。(大学基礎データ(表3))

また、毎年 20 名程度の退学・除籍による減少も続いており、収容定員に対する在籍学生数比率は 2013 年 5 月 1 日現在で 0.95 となっている。(大学基礎データ(表4))

英語英米文学科では 2013 年度入試まで入学生定員を 70 名としていた。これには 1992 年度から 1999 年度まで臨時で 70 名に定員増を行い、2000 年度から定員化したという背景がある。この定員を設定した段階では、18 歳人口の動向からも、受け入れ人数としては適正であると判断してきた。しかし、過去 5 年間ににおける入学生定員に対する入学者の割合は 2009 年度 0.94、2010 年度 0.94、2011 年度 0.80、2012 年度 0.57、2013 年度 0.84 で推移している。(大学基礎データ(表3))

なお、2013 年 5 月 1 日現在の在籍者数は 221 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.79 となっている。(大学基礎データ(表4))

入学者数が定員を下回っている状況が否定的に捉えられる一方で、スピーキングやディスカッションなど少人数で対応することが望ましい授業の多い英語英米文学科としては、少人数教育が有効に機能する場面も増えている。

これらの点を踏まえつつ、定員管理の適切に行う観点から、全学的な議論を経て 2014 年度からの入学生定員を 70 名から 50 名に減じることを文部科学省に届け出た。

臨床心理学科では、入学生定員 90 名と 3 年次編入定員 10 名（資料 5-32 p.1）による合計 380 名の収容定員を設定して学生を受け入れている。

過去 5 年間ににおける入学生定員に対する入学者の割合は 2009 年度 1.24、2010 年度 1.12、2011 年度 1.16、2012 年度 1.20、2013 年度 1.06 で推移している。(大学基礎データ(表3))

また、編入定員を含む 2013 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.05 であり適正に管理している。(大学基礎データ(表4))

18 歳人口の漸減傾向を考慮に入れながらも、収容定員の 1.1 倍の維持を目指し、教育研究活動の充実を図っている。

なお、2013 年 5 月 1 日現在の編入定員に対する編入学生数比率は 0.25 に留まっており、定員充足及び適正規模のあり方については課題があると認識している。(大学基礎データ(表4))

こども発達学科では、入学生定員 50 名、収容定員 200 名を設定して学生を受け入れている。

る。2013 年 5 月 1 日現在の在籍者数は 227 名であり、過去 5 年間における入学定員に対する入学者の割合は 2009 年度 0.90、2010 年度 0.80、2011 年度 1.46、2012 年度 1.02、2013 年度 1.28 で推移している。(大学基礎データ(表 3))

2013 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.14 であり適正規模を維持出来ている。(大学基礎データ(表 4))

〈5〉法学部

法学部の収容定員は、1985 年の学部創設以来 800 名である。しかし、近年の入学者数は減少傾向にあり、それに伴い収容定員充足率も低下傾向を示している。過去 5 年間における入学定員に対する入学者の割合は 2009 年度 0.90、2010 年度 0.81、2011 年度 0.66、2012 年度 0.62、2013 年度 0.58 と推移している。(大学基礎データ(表 3))

2013 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.66 となり、看過できない状況に至っている。(大学基礎データ(表 4))

大学全体の議論に基づき、2015 年度以降の収容定員の削減も含めて、その対応策を検討しているところである。

〈6〉社会情報学部

2008 年度入試より入学者数が定員を下回る状態となり、過去 5 年間における入学定員に対する入学者の割合が 2009 年度 0.55、2010 年度 0.49、2011 年度 0.50、2012 年度 0.30、2013 年度 0.26 と推移したため(大学基礎データ(表 3))、学部独自の取り組みとして、育てる AO 入試の導入、高大連携による教育内容のアピール、教職員連携による修学指導などを行って定員確保を目指してきたが、回復には至らなかった。

そのため、適切な定員管理の観点から、2014 年度入試より本学部の学生募集を停止することを平成 25 年 1 月 31 日付大学協議会、平成 25 年 2 月 26 日付理事会で決議し、平成 25 年 3 月 8 日付で文部科学省へ報告した。(資料 5-33)

〈7〉法学研究科

本研究科の入学定員は 2009 年度より 10 名から 15 名に変更し、収容定員を 30 名と定めている。

過去 5 年間における入学定員に対する入学者の割合は 2009 年度 0.87、2010 年度 0.93、2011 年度 1.13、2012 年度 0.67、2013 年度 0.60 で推移しており(大学基礎データ(表 3))、2013 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.80 となっている。(大学基礎データ(表 4))

直近 2 年間の入学定員充足率が 0.7 を下回っていることから、収容定員充足率も低下傾向にあるが、小規模な収容定員であり、30 名を前提に多少の変動を伴いつつも適正管理を目指している。

〈8〉臨床心理学研究科

本研究科修士課程は、入学定員を 10 名とし、2 学年で 20 名の収容定員と定め大学院生を受け入れている。過去 5 年間における入学定員に対する入学者の割合は 2009 年度 1.20、

2010 年度 1.00、2011 年度 0.80、2012 年度 1.10、2013 年度 0.80 と推移している。(大学基礎データ(表 3))

また、2013 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.05 であり、堅調に推移している。(大学基礎データ(表 4))

現在まで、在籍学生数の過剰・未充足に関しては積極的な対応を必要とするまでの事態に至ったことがない。この背景としては、本研究科が北海道における最初の臨床心理士資格認定協会指定大学院であり、これまで多数の臨床心理士を北海道内に輩出してきたことにより一定の社会的評価を受けていることが考えられる。

〈9〉地域社会マネジメント研究科

本研究科修士課程の定員は入学定員 20 名、2 学年で 40 名の収容定員を定めている。

過去 5 年間ににおける入学定員に対する入学者の割合は 2009 年度 0.75、2010 年度 0.50、2011 年度 0.40、2012 年度 0.20、2013 年度 0.50 で推移している。(大学基礎データ(表 3))

また、2013 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.40 となっている。(大学基礎データ(表 4))

(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

学生募集及び入学者選抜については、当該年度の入試がすべて終了した段階で、広報入試委員会において全体の志願状況、入試制度や志願者属性別の志願状況、手続率、高校評定等や経年変化を「入試結果概要」(資料 5-34)としてまとめ、内容の検証を行っている。

この検証に基づき、次年度以降の学生募集や入学者選抜に有効と考えられる施策を検討し、「入試結果概要」の報告と合わせて学部教授会や大学協議会での議論に付している。その結果に基づいて次年度以降の学生募集及び入学者選抜の改善・改革の具体化を図っている。

〈2〉経営学部

入学者選抜方法に関しては全学の広報入試委員会において協議され、制度変更あるいは充実に向けた改正が提案される場合には、学部教授会での審議を経て大学協議会にて審議決定される。

学生の受け入れ方針や定員の適切性については、学部運営会議で議論の後、教授会にて討議される。(資料 5-35 p.138)

この間、学生の受け入れ方針について変更は無く、定員管理については前述の通り、会計ファイナンス学科の定員変更を学部教授会にて検討し、大学内の審議を経て、2014 年度からの入学定員変更を決定した。

〈3〉経済学部

学生の受け入れ方針の適切性については、経済学部の教授会や経済学部広報委員会にお

いて行われている。(資料 5-35 p.155)

入学者選抜が適切(公平)であるかについては、経済学部教授会で入学学生の判定の際、ならびに、経済学部広報委員会で行われている。AO 入試で複数回の選抜会合を担当教員間で行い、具体的な選抜を実施している。

〈4〉人文学部

人間科学科における学生募集、入学者選抜、及び入試制度の検討は、入試委員を中心に毎年学科会議において組織的に実施されている。これは、その時々入試データに基づいて、学科会議において入試委員から提案を受け、学生の入学後の状況も判断基準としつつ、学科の全メンバーによって、審議されるという手続きによる。

人間科学科の入試制度は大きく分けて AO 入試と推薦入試、一般入試とセンター利用入試の 4 種類である。

そのうち、AO 入試制度については、入試委員とは別に学科独自の公務分掌として AO 委員を設けている。この AO 委員を中心として、学科カリキュラムを構成する「5 領域」から担当者を選出して AO 委員会を設置し、そこにおいて、入学した学生の修学状況等をもとに、AO 入試のあり方や評価の仕方、入学前学習および入学後の導入教育との接続性などを協議している。

AO 入試合格者の入学後の状況や進路を含めて情報収集を行い、2013 年度入試からは AO 入試課題を絞り込んで多くの教員が受験生に関わる新たな方式を導入した。今後も引き続き AO 入試の在り方や位置づけについて、実態を踏まえて検討していくこととなる。

(資料 5-35 p.177)

英語英米文学科での学生募集及び入学者選抜の実施状況については、定期的に検証を行っている。

まず、AO 受験生に課される事前課題は、学科のアドミッション・ポリシーや入学後の学びを念頭に置いて AO 入試担当者を中心に素案を作り、その課題内容が適切かを学科会議で審議している。合格後、AO・推薦試験の合格者に課す入学前学習の内容も毎年精査している。入学前学習は、入学前から受験生を育てるという目的で実施しているため、この適切性の担保も、学生募集・入学者選抜の検証に関わる。

一般・センター入試についても、どの科目を課すかについて毎年検討をしている。その結果、前述の通り一般入試の科目数と選択パターンを精査し、多様な受験生の確保に一定の役割を果たしている。

定員の適切性についての検討も毎年行っている。(資料 5-35 p.177)

前述した通り、英語英米文学科は定員削減を決定したが、これは少人数教育の更なる推進や、18 歳人口の減少傾向を踏まえ、定員削減が適切であると判断したことによる。この検証については 2014 年度入試より実施することとなる。

臨床心理学科では、学生の受入方針である「臨床心理学科の求める学生像」(アドミッション・ポリシー)に基づいて学生募集を行い、本学入試委員会が運営する入試によって入学者選抜を実施している。入学者選抜方法については、AO 入試制度の導入の際に、本学科

独自の ABO 方式 (Admission Board Office) をも併設して「求める学生像」に基づく学生の入学選抜を実施している。学科会議において学科入試委員から報告される入試状況に基づいて、選抜方法などの具体的内容については必要に応じて適宜検討を行っている。学生募集・入学者選抜に関わる学生の受け入れ方針についても、おおむね四年毎に定期的実施している次期カリキュラム検討の作業において (2015 年度実施予定)、より適切な募集・選抜方法についての検討を進めている。(資料 5-35 p.177)

こども発達学科の入試選抜は、学科の「学生の受け入れ方針」に沿って学生募集を行い、AO 入試、推薦入試、センター入試、一般入試を通して行われている。これらのうち AO 入試、推薦入試については学科内で複数回の選抜会議を行い、具体的な選抜方法について検討している。

まず、前年度までの AO 入試、推薦入試を通して受け入れた学生の単位取得状況や成績結果のデータに基づき、応募条件や試験内容の適切性を検討する。次に、検討結果に基づいて新たに作成された入試問題と配点基準をもう一度見直す。その後、適切な受け入れ人数の確認を行って選抜試験を実施し、成績結果と本学科の「求める学生像」とを照らし合わせて、学科の入試に関する会議を通して合格者を選定している。

選抜の終了後、学生の応募傾向や、次年度作成する問題領域・内容、それに伴う配点の軽重、高等学校や高校生への適切な広報のあり方など、次年度への検討事項を引き継ぐようにしている。今後もこのような手順の共通理解を図り、公正かつ適正な入学者選抜の実施を目指していく。

〈5〉法学部

入試委員会の提案に基づき、年度ごとに法学部教授会において、学生募集のあり方、入学者選抜の方式、選抜方式ごとの募集定員の配分等の見直しについて審議・決定している。(資料 5-35 p.193)

また、AO 入試の志願者に課される事前課題は、その課題内容が適切かを、毎年、学部の教務委員会、学部運営会議、さらに教授会で審議している。

〈6〉社会情報学部

入試制度検討、学生募集、入学者選抜は毎年、広報入試委員会と学部教授会によって組織的に実施されている。前期に実施される新入学生との面談を通じて学生の興味・関心と受け入れ方針との整合性を確認するとともに、修学状況をもとに、学生が持っている基本的な学習能力を検証している。学習能力の検証は、1 年次の科目において基礎学力や理解度を測る試みを通じて行っている。

この取組みを通じて、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の適切性について検証を行っている。(資料 5-35 p.210)

また、2008 年度入試の一般およびセンター入試得点率と 1 年次の取得単位数との関係を調べ、受け入れが妥当な得点率の検討を行った。以後これを合否判定の際の参考としている。

＜7＞法学研究科

本研究科の学生募集および入学者選抜についての定期的検証は、毎年度末の事業評価の過程で本研究科自己評価実施委員会及び研究科委員会において行っている。

また入学試験運営委員会においても随時行っている。改善すべき点が明らかになった場合には、次年度の事業計画に反映させるよう努めている。

＜8＞臨床心理学研究科

学生募集および入学者選抜に関しては、入試制度検討委員会の提言を受けて本研究科委員会において、学内選抜、一般入試、社会人入試それぞれについて、毎年検討を行っており、概ね適正な状況を保つよう改定を加えてきているところである。（資料 5-35 p.239）

具体的には、小論文試験の評価については、当初出題教員のための採点で行われていたが、2011 年度入学選抜から複数教員による採点へと変更するなど、より客観性および透明性の向上に努めている。また、口答試験の評価については、全ての受験者に対して専任教員全員の評価が反映されるように、年度毎に評価方法を協議し工夫している。

＜9＞地域社会マネジメント研究科

学生募集および入学者選抜の結果は、毎年、研究科委員会で報告され、検討されている。

面接、専門基礎試験、論述試験の点数が公表され、面接を担当した試験委員から報告もなされている。学士の学位を持たない受験生の資格審査も研究科委員会で行われている。

以上の点から、学生募集及び入学者選抜の適切性については定期的に検証されているといえる。

2. 点検・評価

●基準Ⅴの充足状況

求める学生像や取得しておくべき知識等の内容を記した「学生の受け入れ方針」を明示している。また、学生募集及び入学者選抜についても公正且つ厳正に行っている。しかし、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率が学部によっては 0.8 を下回るなど、定員管理に課題を残している。学生募集停止や収容定員減など、改善に向けた努力を行っているところではあるが、この点を勘案すると同基準の充足状況はやや不十分である。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

アドミッション・ポリシーはいずれの学部学科、研究科において明確に定められており、入試に関連する各媒体、オープンキャンパス、および学内外での説明会・相談会で確実に広報されている。また、AO 入試合格者に入学前課題の提出を促すことによって、合格者の在籍高校での学習習慣の維持を担保し、高校との信頼関係を確立している。

学業特待奨励金制度による過去2年の入学者が、概ね良好な学業成績をおさめている。また同学生のなかには、インターンシップへの積極的な参加、諸資格の取得などに取り組む者がおり、同制度の趣旨が実現されている。

＜2＞人文学部

人間科学科では、オープンキャンパス来場者へのアンケートでは、本学科がほぼ毎回「関心ある学科」として2割前後の高校生に選ばれている。例えば直近の2013年度を例にとると、第1回オープンキャンパスでは人間科学科を希望する学生が名78名（22.5%）、第2回では75名（17.6%）、第3回では78名（22.2%）であった。他の大学・学部にはない本学科の学際性や実践性がある程度認知・評価されていると考えられる。

臨床心理学科では、特に「求める学生像」に近い学生が受験しやすいAO・ABO方式の入試については、20名程度（AO入試定員20名）の入学者がある。これらの学生は、2回の面談および入学前課題（8～10回）において、教員とコミュニケーションをとる機会が多く、学生と学科教員相互のニーズのマッチング機能を果たしていると考えられる。このように「求める学生像」に近い学生を獲得できていることから、入学者数も適切であり定員管理においても特に大きな問題なく推移しているといえる。

こども発達学科は小学校教諭一種免許状の取得や保育士を目指す学生が多い2010年度より改定・充実化した学科のホームページでは、模擬授業などの体験的・実践的な学習、学生ボランティアとして地域や学校現場の子ども達との触れ合い、校長経験者から授業の実践的な指導を個別的に受ける授業形式など、「今」の学科生の具体的な学生生活と学習する姿を紹介する記事を多数掲載している。改定当初、改定前より大幅に増えたアクセス数は、その後も年々、増えており、とりわけ入試出願時期に大きく増加する傾向があることから、本学科を志願する受験生が積極的に閲覧していることが推察される（資料5-36）。したがって、AO入試・推薦入試では目的意識がはっきりしている学生の応募が多く、例年継続的に20名程度（2013年度はAO6名・推薦12名）の合格者を確保している。

なお、入学前課題を通して学科教員との双方向の交流により、入学後の学習目的を一層明確にする効果をあげていると考える。

＜3＞法学研究科

学生受け入れ方針の(3)にかかわって、毎年度一定数の税理士志望者を受け入れており、成果も上がっていることから、税理士養成機関として一定の社会的評価を受けている。

＜4＞臨床心理学研究科

休学、半期修了延長などの事例により年ごとに在籍者数には若干の変動があるが、定員管理は適切に行われている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

限りある大学の資源を最大限活用して広報効果を高めることが求められているが、広報活動を査定して、より効果的に実施するための情報整備が進んでいない。また、多様な入試制度の設置と広報活動により広報入試戦略を展開しているが、入学定員を満たすことができない学科が存在している。

〈2〉経済学部

2012 年度に、入学定員（200 名）の 68%、2013 年度にはその 67%と直近 2 年間に於いて、経済学部の入学定員が 70%を下回っている。この状況と 18 歳人口の減少と、さらに、経済学部の収容定員の充足率は、78.9%となっていることを考慮すると、経済学部としては、高校生や学校関係者、保護者に対して経済学部の教育課程の特徴と魅力を伝えることと並行して、学生の入学定員の見直しが必要である。

〈3〉人文学部

人間科学科においては 2010 年度以降入学定員を下回る状況が続いており、学科全体の在籍数も収容定員を満たせない状況となっている。このことをふまえて、入試戦略について更なる検討を加えること、および、定員数を見直すことが必要である。

臨床心理学科におけるAO・ABO方式の入試については、教員が学生に個別にコミュニケーションをとる機会が確保されているが、それ以外の入試形態の学生は、学科の教育内容を十分理解せず入学してしまう学生も存在する。より具体的な内容を盛り込んだ広報展開が必要とされる。

なお、学科には10名の編入定員枠があるが、これまでこの枠を十分に埋められずに推移している。

〈4〉地域社会マネジメント研究科

過去 5 年間に於ける入学定員に対する入学者の割合が低く推移しており、直近の 2013 年度では 0.50 となっている（大学基礎データ(表 3)）。教育研究内容の充実とともに、学生募集のあり方を抜本的に見直す必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

AO 入試志願者を、各学科のアドミッション・ポリシーに基づいて厳格に審査することにより、同制度が単なる青田買いでないとの評価を高校側から得ていることが、高校巡回の際に判明した。安易な定員確保に傾くのではなく、各入試制度の厳格な運用によって本学の使命を高校側に理解してもらい、評価向上に努める。

学業特待奨励金制度の 2 年次以降の延長保証や、他の奨学金制度の導入によって、本学の評価向上に資する学生の入学を誘導し、入学定員確保と本学の地位向上につなげたい。

〈2〉人文学部

人間科学科の魅力である学際性や実践性を維持するとともに、それを適切に高校生に伝達していく方法の検討・改善を進める。そのためには、教務と入試の両側面からカリキュラムの改革を進め、高校生の志向を十分に反映させたカリキュラムの整備になお一層努める。それと共に、大学ホームページや大学説明会、高校訪問（出張講義）など様々な方法を通じて、人間科学科の多様な魅力を高校生に伝える取り組みを続ける。

臨床心理学科におけるAO・ABO方式の入試の入学前学習については、提出課題に対して院生のTA（ティーチング・アシスタント）による添削を踏まえて、担当教員（新年度に1年生の担任となる教員）がさらにコメントを付して返送している。四人の教員がそれぞれ三題ずつで合計12題の問題をやりとりしている。今後は「課題提出→コメント」という一方通行のみならず、課題を通じて相互のコミュニケーションが取れる方式を導入し、入学前の不安を解消するような方法を見出す。

男女共同参画社会が進む中、保育所に入所できない乳幼児が増加している。こども発達学科ではこのような社会の要請に応えるため、2014年度からの指定保育士養成施設認定を申請した。このことによって、本学科の地域社会に果たす役割と責任が一層高まっていることを十分認識して、新年度入学してくる保育士を志望する学生の免許取得に向けて指導にあたりたい。保育士養成については多くの受験生に注目を集めている半面、幼稚園教諭の免許取得ができないことから、躊躇する学生がいることも予測される。したがって、入試広報を通して日常的に学科で行っている学習内容を具体的な姿で公開することも含め、オープンキャンパスや学科ホームページを通して、本学科での教育の実際や将来構想をアピールしていきたい。

〈3〉法学研究科

今後も、税理士養成機関としての実績を継続的に積み重ねていくための取組みを継続する。

〈4〉臨床心理学研究科

少子化や高齢化、引きこもりやDVやハラスメントなど社会状況に関わる問題が多様化しており、そのため臨床心理士の活躍する場も精神科領域の病院や施設に限られず多様なものになっている。臨床心理学・臨床心理士のそうした最近の状況について、特に大学生・社会人に積極的に伝えてその社会的意義を示すことで、定員の維持管理を長期的に強化する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

地域や高校等を選別しながら、より効果的で効率的な広報活動を実施するために、オープンキャンパスや相談会への出席者と、各入試制度における志願者・入学者との関係を総

覧できる情報データベースを構築する。

入学定員の確保に向けて、入試制度と関連付けたオープンキャンパスの実施（AO 入試志願者対象、推薦入試志願者対象、一般・センター志願者対象など）、出張講義メニューの多様化（高校生向けだけでなく、教員、保護者向けの講演や研修などの実施）、奨学金制度の拡充（推薦入学者向けの奨学金の新設、学業特待奨励金制度の2年次以降の保証など）、有効な広報パンフレットの在り方を検討するなど、実効性のある対応を行う。

〈2〉経済学部

収容定員の適正管理という観点から定員削減の検討を行い、大学内の審議を経て、2015年度からの経済学部の入学定員を200名から150名に減じる届出を2014年度に実施する。

〈3〉人文学部

人間科学科においては、定員のあり方についての全学的な議論も見据えながら、今後学科としては、入試制度ごとの定員の設定や入試制度と入学後の修学状況に関する関連性の分析、退学・除籍理由の把握および類型化とそれに対する具体的な対策を講じる。

臨床心理学科では、教育内容の高校生への伝達については、講義の様子を画像・動画等でホームページに掲載する割合を増やすなど、視覚的效果に訴える手法を採用していく。現在、ネットゲーム形式で学科を紹介する方法を開発中であり、学科独自サイトの更新に際しても高校生に理解しやすい方法で伝える工夫を実現する。

編入学定員の充足については、2014年度から人文学部に推薦編入学制度（公募制）が開始されそのポスターが作成されたのを機に、学科独自サイトでの紹介や社会連携センターに説明文を配置するなどして、編入枠を満たす努力を行う。

〈4〉地域社会マネジメント研究科

適正な定員管理を行うため、新たな入学定員の検討と、広報並びに教育研究内容の充実を含めた学生募集を具体化する。

4. 根拠資料

- 5-1 札幌学院大学入学案内（2013年度入学生用）（既出 資料1-6）
- 5-2 AO入試ガイド（2013年度入学生用）
- 5-3 経営学部経営学科 学科パンフレット（2012年度作成）
- 5-4 経営学部会計ファイナンス学科 学科パンフレット（2012年度作成）
- 5-5 経済学部経済学科 学科パンフレット（2012年度作成）
- 5-6 人文学部人間科学科 学科パンフレット（2012年度作成）
- 5-7 人文学部英語英米文学科 学科パンフレット（2012年度作成）
- 5-8 人文学部臨床心理学科 学科パンフレット（2012年度作成）
- 5-9 人文学部こども発達学科 学科パンフレット（2012年度作成）
- 5-10 法学部法律学科 学科パンフレット（2012年度作成）

- 5-11 社会情報学部社会情報学科 学科パンフレット (2012 年度作成)
- 5-12 札幌学院大学ホームページ (経営学部)
(<http://www.sgu.ac.jp/management/index.html>) (既出 資料 1-10)
- 5-13 札幌学院大学ホームページ (経済学部)
(<http://www.sgu.ac.jp/economics/index.html>) (既出 資料 1-13)
- 5-14 札幌学院大学ホームページ (人文学部)
(<http://www.sgu.ac.jp/humanities/index.html>) (既出 資料 1-18)
- 5-15 札幌学院大学ホームページ (法学部)
(<http://www.sgu.ac.jp/jurisprudence/index.html>) (既出 資料 1-19)
- 5-16 札幌学院大学ホームページ (社会情報学部)
(<http://www.sgu.ac.jp/socialinfo/index.html>) (既出 資料 1-22)
- 5-17 札幌学院大学 入学試験要項 (2013 年度入学生用)
- 5-18 受験上の配慮について (<http://www.sgu.ac.jp/entrance/j09tjo0000077rgj.html>)
- 5-19 札幌学院大学ホームページ (法学研究科) (<http://www.sgu.ac.jp/gra/law/page0.html>)
(既出 資料 1-24)
- 5-20 札幌学院大学ホームページ (臨床心理学研究科)
(<http://www.sgu.ac.jp/gra/psy/page0.html>) (既出 資料 1-27)
- 5-21 札幌学院大学ホームページ (地域社会マネジメント研究科)
(<http://www.sgu.ac.jp/gra/mgt/page0.html>) (既出 資料 1-29)
- 5-22 札幌学院大学大学院案内 (法学研究科 2014 年度入学生用) (既出 資料 1-26)
- 5-23 札幌学院大学大学院案内 (臨床心理学研究科 2014 年度入学生用) (既出 資料 1-28)
- 5-24 札幌学院大学大学院案内 (地域社会マネジメント研究科 2014 年度入学生用) (既出 資料 1-30)
- 5-25 大学院便覧 2013 札幌学院大学 (既出 資料 1-25)
- 5-26 札幌学院大学 入試情報 (<http://www.sgu.ac.jp/entrance/index.html>)
- 5-27 札幌学院大学入学者選抜規程
- 5-28 経済学部独自ホームページ (<http://sgu-eco.webone.ne.jp/>)
- 5-29 経済学部 AO 入試論文 (作文) 課題
- 5-30 札幌学院大学大学院 修士課程募集要項 (2013 年度入学生用)
- 5-31 札幌学院大学 入学試験要項 (2014 年度入学生用)
- 5-32 札幌学院大学 編入学試験要項 (2013 年度入学生用)
- 5-33 札幌学院大学社会情報学部社会情報学科の学生募集停止について
- 5-34 2013 年度入試結果概要
- 5-35 自己点検・評価年次報告書 -2012 年度- (既出 資料 2-14)
- 5-36 学科運営 HP・ブログのアクセス状況 (こども発達学科)

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

本学では学生支援に関する方針として、学生の「生活支援」と「就職支援」に関する中期目標と中期計画を定めている（資料 6-1）。

生活支援については経済的支援、健康管理、そして課外活動支援の側面から、次の3点を掲げている。

【中期目標】

1. 学生への経済的支援として、現在の奨学金制度の充実を図り、必要に応じて新しい奨学金制度の創設を目指す。
2. 学生が安全で健康的な学生生活が送れるように、サポート体制の充実を図るとともに、必要な対策を講ずる。
3. 課外活動の一層の活性化のために、日常的にサポートするとともに、とくに有効な経済的支援策を検討、実行する。

【中期計画】

1. 経済支援が学生の生活実態の変化や受給の需要等に見合ったものになるように、本学独自の奨学金・奨励金制度を全面的に点検し、必要に応じて制度の改正を行う。特別な経済的困難を抱える学生を対象とする新しい奨学金制度の創設を検討、実行する。
2. 学生生活の日常的な問題の相談に応じるために設置された学生相談室の機能の一層の充実を目指すとともに、教職員や関係課と協力して学生生活のサポート体制の強化を図る。受動喫煙による健康被害から学生を守るための、キャンパス内における取り組みの方向を明確化し、その徹底化のために対策を講ずる。
3. 各クラブに対する資金支援のあり方を検討し、より有効な経済的支援を行う。

また、就職支援については以下の通り定めている。

【中期目標】

1. 就職率（就職者÷卒業）80%を目標に教職員が連携して就職指導の強化を図る。
2. 低学年からの勤労観・職業観の醸成と就職指導の強化を図る。

【中期計画】

- 1-1. 個々の学生の就職活動状況を把握し、未内定者へ対する就職指導の強化を図る。
- 1-2. 3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ（前期）・Ⅳ（後期）」の担当教員（キャリアアドバイザー）と連携し、就職指導の強化を図る。
- 2-1. キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ（1年生後期）・Ⅱ（2年生前期）」の履修を推進し、低学年からの勤労観・職業観の醸成を図る。
- 2-2. エクステンションセンター講座の受講を推進し、卒業後の進路・職業を見据えた学習への動機付けを図る。

さらに、障がいのある学生に対しては、「障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」（資料 6-2）を制定し、「障がい学生が修学における不利益を受けないよう配慮する」（第 3 条）こと及び「障がい学生支援の条件整備に努める」（第 4 条）ことを定めている。

(2)学生への修学支援は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

教職員による組織的な修学支援を行うことを目的として、電子的学生指導シート「はぐくみ」（資料 6-3）を活用している。「はぐくみ」には、個々の学生の様々な情報（指導教員の所見、履修状況、保護者との対応状況、課外活動状況、就職活動状況等）が蓄積され、教職員が相互に記入・閲覧することが可能であり、情報を共有しながら組織的な学生指導を行っている。（資料 6-4）

特に、初年次の学生が履修する科目については出欠情報を「はぐくみ」に集約し、出席不良者については、教務課職員と担任教員等が連携して、本人や保護者と連絡を取りながら修学状況を改善するよう働きかけている。

また、退学や休学に至った経緯を教務委員会や教授会で分析し、その対応や指導方法の問題点や改善点を関係教職員で共有している。さらに、修学に困難を抱える学生については、学習支援室や学生相談室担当者と連携しながら、対応を的確に行えるようにしている。

学習支援室（資料 6-5）は、初年次の学生が抱きがちな、大学の講義に対する不安の軽減を図るとともに、学習習慣・方法の獲得支援を目的として設置している。学習支援室では専任職員以外に TA やピアサポーターを配置して、様々な科目の学習相談に応じ、理解度と学習意欲の向上を図っている。特に「論述・作文」や「英語」については、TA と担当教員が連携して基礎学力の定着を図っている。

2012 年度の学習支援室の利用状況をみると、延べ来室者概数は 26,928 人となっており、2013 年度もほぼ同程度で推移している。個別の相談件数をみると、「論述・作文」相談件数が延べ 1,037 人、「英語」相談件数が延べ 624 人となっている（資料 6-6）。

修学支援に関連した保護者との連携については、学業成績の通知（進級や卒業が延期になった学生に対する通知を含む）や、保護者懇談会を開催し、必要に応じて面談を行うなどの取組を行っている。

障がいのある学生に対しては、「障がい学生支援会議」（資料 6-7）と関係部局が連携して修学支援を進めている。また、学習支援室に相談窓口を設けて担当者を配置し、障がい学生と支援学生の円滑な支援を目指している。

支援する側としては、学内のボランティア組織である「バリアフリー委員会」（資料 6-8）がその中心を担っている。聴覚障がいのある学生に対しては、ノートテイク・パソコンテイクや手話通訳等の情報保障を、また、視覚障がい及び肢体不自由学生には筆記代行や通学・移動介助等を行っている。

バリアフリー委員会は独自の活動の中で、ノートテイク、パソコンテイク、手話講座など支援のためのスキルアップを行っており、大学はそれらに対して財政的な援助を行っている。また、発達障がいや精神的な困難を抱える学生に対し、支援担当教員のコーディネ

VI. 学生支援

ートのもと、自助グループによる雑談会の取り組みが試行されている。

障がいのある学生に対する授業での配慮については、毎年学期開始時に、当該学生の履修科目担当者に対して、障がいの特徴、履修上で必要とする支援・配慮を記した「配慮依頼文書」(資料 6-9)を教務部長名で配付し、個々の講義での修学支援対応をお願いしている。

聴覚障がい学生が履修する授業で使用する映像教材には、電子計算機センターのサポートデスクの学生が字幕入れを行っている(資料 6-10)。

試験時には、問題・答案用紙の拡大、試験時間の延長、別室受験等の特別措置を実施している。

支援学生が不足する状態が続いていることから、確保のための方策として、学生の参加を促してもらえるように教員へ依頼文書を配布する、また、情報ポータルを通じて全学生に支援を呼びかける、あるいは、新学期のオリエンテーションで学生自らが募集活動を行うといった取組みを行っている。

経済的な支援措置については、学部生 1,883 名 (51.7%)、大学院生 24 名 (33.3%) が受給 (2013 年 3 月現在) している「日本学生支援機構奨学金 (第 1 種、第 2 種)」を基本とし、加えて以下に説明する本学独自の「札幌学院大学経済援助奨学金」、「自宅外生生活援助制度」、「学業特待奨励制度」、「課外活動特待奨励制度」により、多様な経済的修学支援を行っている。(資料 6-11)

「札幌学院大学経済援助奨学金」は、学ぶ意欲と向上心を持ちながら、経済的な問題を抱える学生に対して支援する本学独自の給付型奨学金である。2008 年度までは年額 48 万円の貸与・給付の混合型であったが、昨今の経済状況を踏まえ、2009 年度から学費の「半額」及び「4 分の 1」を給付する方式に変更している。2013 年度の採用枠は、全ての学年で学費の半額給付を 10 名、4 分の 1 給付を 20 名とし、合計 120 名を対象とした。結果として、申請した学生は 291 名で、採用者は 122 名であった (資料 6-12)。

「自宅外生生活援助制度」(年額 12 万円の給付) は、経済的に困難を抱える自宅外生 (地方出身学生) を支援する制度で、2013 年度の受給者は 40 名となっている (資料 6-12)。

「学業特待奨励金制度」は、特に優れた成績で入学した学生に対し、初年次授業料の全額または半額を免除するものである。2012 年度から導入し、初年度は 16 名に支給し、2013 年度も同じく 16 名に支給した。初年度学生の成績調査をしたところ、平均修得単位数は 43.4 単位、GPA も 4.88 を最高に平均 3.8 と高い成績を修めている結果から、奨励制度として機能しているのみならず、対象学生が周辺の学生に与えるプラスの影響も期待される。

「課外活動特待奨励金制度」は、高校時代に課外活動において優れた成績を修めた入学学生に対して授業料または入学金の全額または半額を免除する制度である。2012 年度は 9 名、2013 年度は 17 名が対象となった。これらの学生は、奨学制度により安心して修学し、それぞれのサークルに加入して、課外活動活性化の一端を担っている。

奨学金および奨励金受給者の成績不振者への対応においては、「日本学生支援機構奨学生」のうち、受給資格を失う可能性の高い「警告」、標準修得単位数を満たしていない「激励」となる奨学生に対して、情報ポータルや文書で呼び出して個別面談を行い指導している。併せて保護者にも文書で修学状況と今後の対応について通知し、奨学生として相応しい成績を修めるよう修学指導依頼を行っている。また、「課外活動特待奨励金制度」で入学

した者も含め、課外活動で活躍する学生に対しては、所定の単位を修得しなければ大会出場に際しての公認欠席を認めないなど、修学指導と連動させた修学支援を遂行している。

奨学金の選考に際しては、日本学生支援機構・札幌学院大学経済援助奨学金ともに「学力基準」と「家計基準」を設け、これらの基準に基づき、厳正・公平な手続きに基づいて行うとともに、より多くの学生に支給できるように配慮している。(2013 年度実績では、申込者 542 名に対して 272 名、50.2%の支給) (資料 6-12)

(3)学生の生活支援は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

初年次における大学生活への適応を支援するために、学部・学科単位で企画を立案し、1泊2日の合宿形式にて「新入生オリエンテーション」(資料 6-13)を実施している。学科やクラス単位での企画や、履修相談等に参加させることで、教員・先輩学生や同級生との交流を図りつつ、大学の講義や生活への適応の手助けを行っている。また、この機会を通じて、その後の学生生活に支援を要すると思われる学生を把握し、学生課内の「保健センター」と「学生相談室」が、学生へのサポートを行なう態勢を整えている。

保健センターでは、毎年4月に定期健康診断を実施しており、学生の健康状態を確認している(資料 6-14 p7)。また、日常の健康相談のほか、急性アルコール中毒による死亡事故を防止するためのパッチテストの実施、喫煙による健康被害の啓発や、禁煙を望む学生の相談も多く受けてきている。

学生相談室(資料 6-15)では、様々な悩みや問題を抱えた学生たちの相談ができるよう3名の臨床心理士によるサポート体制を整えるとともに、年に2回の学生相談室運営会議を開催し、関係部署の担当者や教員と情報共有を行っている。この運営会議では、プライバシーに配慮しつつ具体的な事例研究を行い、今後の支援に役立てている。また適宜必要に応じて相談の内容を担当、指導教員や教務担当者と共有し、プライバシーや外部の影響について細心の注意を払いながら対応を行っている。

学生相談室の利用状況については次のとおりである。

2010 年度		2011 年度		2012 年度	
在籍者数 4,178 名		在籍者数 3,946 名		在籍者数 3,643 名	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
105(2.5%)	568(13.5%)	79(2.0%)	446(11.3%)	79(2.1%)	467(12.8%)

※在籍者数は各年度の5月1日現在

その他、学生の生活に関わる広報、啓発活動として、麻薬・違法ドラッグに関わる研修会に担当職員が参加して現況を把握し、学生に対しガイダンスでの説明やリーフレット(資料 6-16)の配布による注意喚起をしてきた。2013 年4月の経営学部新入生ガイダンスでは北海道警察江別署の方を招き、違法ドラッグに関する講演を行った。

受動喫煙による健康被害への対策として 2009 年度より校舎内での全面禁煙を行い、屋

外に喫煙スペースを設けて分煙を行ってきている。それ以前に行なっていた建物内分煙に比べ、受動喫煙の害は低減されていると判断している。

キャンパス外での生活支援の一環として、大学周辺地域自治会、防犯協会等と連携しながら大学周辺の防犯パトロールを学生と共に実施した。参加学生をクラブ・自治会などの学生諸団体から募り、2013 年度の実績は、実施回数 7 回で、1 回あたり平均参加者数は 30.3 名であった。

また、江別市内の本学を含む 4 大学 1 短期大学で協働し「食生活改善運動 1 コイン (100 円) 朝食」を開催 (春・秋の年 2 回、各 3 日間) し、学生の健康を考え日常的に朝食を摂る習慣をつけるきっかけ作りを行っている。これまでに 5 年間で 10 回実施し、平均延べ参加者数は 594 名である。実施後のアンケートには、「全く食べない状況から時々食べるようになった」「食事のバランスを考えるようになった」などの声があり、学生の食生活習慣の改善に役立っていると判断している (資料 6-17)。

ハラスメント防止にあたっては、2012 年 4 月 1 日に従前の「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」に代わり、あらゆるハラスメント問題に取り組む「ハラスメント対策本部」を発足させた。同時に「札幌学院大学ハラスメント対策本部に関する規程」(資料 6-18)、「札幌学院大学インテイクに関する規程」(資料 6-19) を制定し、インテイクが相談を受け付け、その報告を基に対策本部が事案を処理する体制を整えている。

ハラスメント対策本部は毎年度初めに、学生および教職員の全員に冊子「ハラスメント防止ガイドライン」(資料 6-20) を配付し、ハラスメントの内容、対策機構図、相談・申立て窓口 (インテイク) について周知しており、インテイクについては、氏名・所属・相談予約専用メールアドレスなどを掲載している。これらの事項は、ホームページにも掲載している (資料 6-21)。

さらに、初年次ゼミナール担当教員に対して、ハラスメント防止に関する学生への講義時等における指導を依頼している。2013 年度は、学生が教員等の引率を伴わずに各種実習に行く際にもハラスメントを受ける可能性があることに鑑み、実習事前指導担当教員にも指導を依頼した。また、学生から相談を受けたあらゆる教職員がハラスメントと対策本部に関する情報を提供できるよう、教職員対象の講習も実施している。

上記のごとく、①年度ごとのガイドライン配付、②ホームページ掲載、③教職員による指導・助言によって、ハラスメント防止と発生した場合の対策について、学生に対し有効に周知がなされている。

インテイク 5 名は、男女・教職員・所属部署のバランスがとられており、相談者が安心して相談相手を選べるようになっている。本部委員 9 名も同様に構成されており、事案に応じて対応する調査調停委員を決めている。

対策本部は、相談を受けると直ちに本部会議を開催し、本部が対応すべき事案であれば調査調停委員会を設置し、相談者の要望に沿うよう、迅速な処理をしている。本部が対応すべき事案でないと判断した場合には、適切な担当部署に回付する。

本学構成員は、ハラスメントを起さないよう努める義務を負っているが、多人数からなる社会集団において、意図せずして人を傷つける事態は生じうる。ただし、それを受けた者が不問に付すことなくインテイクに相談できるようにし、対策本部が迅速に処理す

ることで、良好な修学環境を学生に提供する支援をしている。なお、対策本部の活動は公開可能な範囲で、年次報告書（資料 6-22）としてホームページに掲載している。

(4)学生の進路支援は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

本学の進路支援の組織は、教員 9 名から構成される「就職委員会」と、6 名の職員とキャリアアドバイザー（非常勤 3 名）からなる「キャリア支援課」から構成されている。就職委員はキャリア支援課職員と連携し、学生の指導教員に対して情報提供等を行っている。

本学の進路支援は 3 つの柱からなる。1 つ目は「講義を通じた就業意識の醸成」、2 つ目は「目的別企画実施・対策講座運営、求人の開拓」、3 つ目は「職員による個別具体的な指導・支援」である。就職活動に際しての本学の学生の平均的な特質として「就業意識」「一般常識」「問題解決力」などの点で課題があり、3 つの柱に基づいてこれらの解決を図っている。

「講義を通じた就業意識の醸成」として、指導・ガイダンスを次のように实际している。キャリア形成支援プログラムとして、全学共通科目の 1 年次科目に「職業と人生Ⅰ」、2 年次科目に「職業と人生Ⅱ」を開講し、さらに、3 年生全員が履修出来る時間帯を確保し「職業と人生Ⅲ（前期）・Ⅳ（後期）」を開講している。これらの講義では入学段階から 3 年次まで継続的なキャリア形成支援を図っている。「職業と人生Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は希望する学生全員が履修できるよう複数クラスを設置し、3 年生については 650 名を超える学生が履修しており在学生の約 8 割となっている（資料 6-23 p.111）。

また、3 年生が仕事を知り、職務適性を発見するための企業や行政機関等でのインターンシップへ多くの学生が参加できるよう、道内大学や諸機関と連携してインターンシップ先の確保を行う一方、本学独自のインターンシップ先を開拓し、インターンシップの機会をより多く提供し、73 名（2012 年度）の学生がインターンシップを経験している（資料 6-23 p.131.148.168.187.203）。また、経営学部と経済学部の専門教育では正規科目としてインターンシップを行っている。

「目的別企画実施」としては、講義と連携した「学部別就職ガイダンス」、内定・就職を身近なものに実感させるための「内定者体験報告会」、「OB・OG 懇談会」を実施している。さらに、業界の動向と仕事内容の理解を目的に「業界研究会」、会社概要・採用情報を入手出来る「学内合同企業説明会」を開催している。希望企業があれば随時、個別企業説明会を行い、学生と求人元の企業を効率的にマッチングしている。また、「対策講座運営」として、2011 年度からは 3 年次後期に「民間企業筆記試験対策講座」を開講して採用試験対策の強化を図ったほか、公務員試験対策や各種資格取得対策として、エクステンションセンターで約 20 の講座を運営し（資料 6-24）、700 名弱（直近 5 年間の平均）の学生が毎年受講している（資料 6-23 p113~p114）。

「求人の開拓」は主にキャリア支援課職員が担当しているほか、一部業界に関してはその業界と関係を持つ教員が協力をしている。本学への求人数は景気動向の影響により年度ごとの変動はあるものの、求人数は 1,441 件（直近 5 年間の平均）である（資料 6-25）。就職内定者の 696 人（直近 5 年間の平均）（資料 6-26）と比較して約 2 倍の求人数を確保

している。

「職員による個別具体的な指導・支援」として、キャリア支援課職員とキャリアアドバイザーが、就職活動中の学生に求人を紹介し、加えて履歴書やエントリーシート等の添削、模擬面接などを行い、学生の就職活動に合わせた個人指導や進路支援を行っている（資料 6-27 p.114~147）。障がいを抱えた学生に対しては、担当職員がヤングハローワークなどと連携し、付加的就職活動支援を行っている。

また、求人数の 7 割を占める道外企業への受験を促すため、道外企業採用試験受験旅費支援制度」を創設し、道外の各種採用試験受験者の旅費負担の軽減を図っている。

このような取組を行ってきたが、本学学生の就職内定率は直近 76.8%（直近 5 年間の平均）と、就職を希望している学生の 3/4 が就職をしている一方、1/4 が就職できていない状況である（資料 6-28）。また、各大学の就職内定の定義が異なるため厳密に比較をするのが難しいが、北海道労働局が公表する道内大学の就職内定率 85.5%（直近 5 年間の平均）と比較して低い。

リーマンブラザース証券破綻に端を発する国際金融危機の影響により、73.2%（2010 年度）まで低下した本学の就職内定率は下げ止まり、2012 年度は 8 割台へ回復している。

2. 点検・評価

●基準Ⅵの充足状況

修学支援、生活支援、進路支援については、学習支援室や学生相談室、キャリア支援課等を設置し、組織体制を整備して対応している。とりわけ、障がいのある学生への支援や、給付型の奨学金支援に力を入れている。これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「札幌学院大学経済援助奨学金」の支給が年次計画的に進められ、学生に対する経済的支援を拡大している。現在の経済状況の悪化に対して少しでも対応できるよう経済援助を行い、効果的な修学支援を行う事が出来ている。

学習支援室による支援体制は具体的な相談対応科目も増え（2012 年度「論述・作文」利用者 1,037 人、「英語」利用者 624 名、なんでも相談 1,891 件）、効果が上がっている。入学時のピアサポートも学習支援室を中心に展開され、学生支援の拠点の位置づけがより明確となっている。

従前の「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」は 2009 年度 1 件、2010 年度 2 件、2011 年度 6 件の相談に対し、「ハラスメント対策本部」は 2012 年度 4 件の相談に対応しており、2013 年度は最初の 2 か月ですでに複数件の相談を受けている。件数にもとづく単純な比較は困難であるが、ハラスメントを受けた者が不問に付さずに相談していることから、ハラスメント対策の仕組みは本学構成員に周知され、対策本部は対処機能を果たしていると考えられる。

VI. 学生支援

支援学生とともに障がい学生と教職員もその構成員として協働して支援に取り組むバリアフリー委員会の活動は、本学の理念のうち「人権」「協働」を具体化するものであり、自ら課題解決に取り組む力や共生社会の担い手を育てる点において、教育目標にも合致する。

また、本学の取組は学外においても高く評価され、日本学生支援機構障害学生支援ネットワーク事業の拠点校や日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の連携機関として、日本の高等教育機関における障がい学生の受入れと支援の充実に寄与している。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

受動喫煙を減らすため、建物内の禁煙は実現したが、屋外や周辺地域でのポイ捨て等、喫煙マナーの問題が浮上しており、啓蒙等の対策をとる必要がある。

新入生を大学生活に適応させることを目的に実施している「合宿オリエンテーション」において、心に問題を抱える学生の参加に対する配慮が必要になってきているが、今のところ全員が同じプログラムで参加することが前提となっている。障がい等の理由により集団での行動が困難な新入生に対しては、適切な対応を考える。

近年、4年次に就職活動を積極的に行わない学生、就職活動を行っても内定を得られない学生が増加している。

就職内定率が低めに推移している理由は、学生の能力と就職意識の低下、各学部の教学における進路支援に関しての取組のばらつきにあると考えられる。全学的な就職活動支援体制は毎年見直しを行い、拡充しているが、キャリア支援課へ出向き、多様な就職活動への支援を受けている学生の割合は増加していない。また、学内の合同企業説明会、各種就職活動支援講座への参加者数も減少している。近年、インターネットの就職活動サイトを通じて就職活動を行う学生が増えたことで、結果としてキャリア支援課を利用する学生の割合が低下し、学生の希望や適性にあったきめ細かい就職指導や迅速な求人紹介を困難にしている。

現在、障がい学生支援の実施は、学内の学生ボランティア組織が担っているため、支援実施部門が大学組織に位置づいていないことから、課題解決や支援の充実が困難な場合がある。また、支援学生が恒常的に不足している。発達障がい学生への支援方策の検討・実施も喫緊の課題である。また、授業時における教材の工夫や配慮の状況は教員により差がみられることから、取り組みのさらなる工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

VI. 学生支援

奨学金に関しては、新入生を対象とした「学業特待奨励制度」を在学生にも拡大することで継続した修学意欲を持たせる制度を確立する。「課外活動特待奨励制度」は、課外活動のさらなる活性化を図るため、制度の維持と強化対象とするサークルの再検討を行う。

学習支援室の機能を、学習支援、学生生活支援、学生相談、ボランティア活動支援、障がい学生支援等の入学から卒業までの4年間の総合的な学生支援の範囲まで拡大すべく、「学生サポートセンター」を設置して、本学の学生支援の拠点としての位置づけを確立する。

ハラスメント対策本部が将来的に受ける事案をより適切に処理するため、本部委員のみが閲覧できる非公開年次報告書を作成し、これまで調査調停委員会が処理した事案の処理手続と反省点・改善点をまとめている。類似事案を処理する際に、より適切かつ迅速な処理をするための有用な資料として、今後も蓄積をしていく。

バリアフリー委員会の大学組織における位置づけを明確にし、学内に活動拠点を設け、これまでの取り組みをさらに発展させる。

全国規模のネットワークによる連携から、今後は地域連携を図り、近隣の大学間の協力による充実・発展に取り組む。（日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク PEPNet-Japan の地域ネットワーク形成支援事業）

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

キャンパス敷地内の完全禁煙に向けてあらためて学内の合意形成を図る。

新入生合宿オリエンテーションへの参加に無理をせざるをえない学生に配慮し、適切な対応やプログラムを考える。

就職内定率の低迷の課題を解決するため、学部の教学と全学共通科目におけるキャリア支援教育に対して就職委員会が関与し、学生が希望する進路へ進めるよう、動機づけと能力を身につけられるカリキュラム改革と支援体制の強化を図る。従来からの学内合同企業説明会や各種就職試験対策講座に加え、学生の職業観醸成教育を強化する地元中小企業の経営者と社員が講義をする科目の新設、仕事の現場で不可欠な数的処理力を向上させる教育を全学共通科目として導入して、学生の就職意識と能力を向上させるカリキュラムを2014年度から導入していく計画である。

こうした課題に対して、キャリア支援課をはじめとする進路支援サービスをより多くの学生が利用するように促すため、対面式の就職活動支援が就職内定に重要な役割を果たすと考え、キャリア支援課職員やキャリアアドバイザーが学生を分析して、的確な助言を行っていく。また、キャリア支援課だけではなく、進路支援の機能における教員の関与を高め、より効果のある進路支援を実現していく。

VI. 学生支援

障がい学生支援実施部門の大学組織における位置づけを明確にし、入口から出口までのトータルな支援体制の整備を行う。また、基本方針のほかに具体的な支援実施方針を定め、構成員に周知するとともに支援内容の充実を図る。発達障がい学生には、自助グループ作りの動きを支援する等の支援方策を行う。

また、パンフレットの作成・配布、研修会の開催、ボランティア科目の設置等により、学生を含む構成員の理解啓発を図り、障がいのある学生が安心して学ぶことができる環境整備と支援学生の確保、さらに授業改善に取り組む。

4. 根拠資料

- 6-1 札幌学院大学中期目標・中期計画（2008年度～2013年度）（既出 資料3-4）
- 6-2 障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針
- 6-3 学生指導シート「はぐくみ」利用マニュアル（既出 資料4(3)-18）
- 6-4 大学教育と情報 2010年度 Vol.19 No.1（通巻130号）
- 6-5 学習支援室（<http://www.sgu.ac.jp/campuslife/support/j09tjo000002m0yu.html>）
- 6-6 学習支援室利用者数
- 6-7 障がい学生支援会議規程
- 6-8 バリアフリー委員会（<http://bfc.sgu.ac.jp/>）
- 6-9 障がいのある学生に対する「配慮依頼文書」
- 6-10 電子計算機センターサポートデスク字幕入れサービス
（<http://ext-web.edu.sgu.ac.jp/supportdesk/service/index.html>）
- 6-11 SGU 奨学金ガイド 2013年度
- 6-12 2013年度 日本学生支援機構奨学金・札幌学院大学経済援助金の推薦について
- 6-13 2013年 新入生合宿オリエンテーションガイド
- 6-14 札幌学院大学 健康管理報告書
- 6-15 札幌学院大学学生相談室
（<http://www.sgu.ac.jp/campuslife/support/j09tjo0000000lme.html>）
- 6-16 薬物乱用防止リーフレット「違法ドラッグは買わない・使わない・かかわらない」
- 6-17 食生活改善運動 アンケート結果
- 6-18 札幌学院大学ハラスメント対策本部に関する規程
- 6-19 札幌学院大学インテイクに関する規程
- 6-20 ハラスメント防止ガイドライン
- 6-21 ハラスメント対策本部ホームページ（<http://www.sgu.ac.jp/haratai/index.html>）
- 6-22 ハラスメント対策本部年次報告書
（<http://www.sgu.ac.jp/haratai/do050b000000119l.html>）
- 6-23 自己点検・評価年次報告書 -2012年度-（既出 資料2-14）
- 6-24 エクステンションセンター活用ガイド 2013
- 6-25 年度別月別求人件数推移（2013年3月31日現在）
- 6-26 年度別月別内定者数推移（2013年3月31日現在）
- 6-27 2014 就職ハンドブック

VI. 学生支援

6-28 年度別月別内定率推移 (2013年3月31日現在) (既出 資料4(4)-6)

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

本学では施設・設備に関する方針として、「中期目標」及び「中期計画」を以下のとおり掲げている（資料 7-1）。

【中期目標】

1. 学生のキャンパス生活を支援する。
2. 施設・設備の有効利用を図る。
3. 地域連携を目指したキャンパスの構築をめざす。

【中期計画】

- 1-1. 学生の学習・修学を支援する施設・設備の充実を推進する。
- 1-2. 学生の動線に即した施設・設備の再構築を具体化する。
- 1-3. 快適な学園生活のためのアメニティの設置・整備を実現する。
- 2-1. 現有の施設・設備の利用状況を把握し、その再配置を進める。
- 2-2. 2014 年度末までに大規模な施設建設、設備の構築や更新や補修に係わる施設整備計画を策定し、その遂行を行う。
- 3-1. 大学キャンパス案内図を設置する。
- 3-2. 公開講座や地域住民や諸団体との学生・教職員の協働を可能にする施設を工夫する。

中期目標・計画の「1」については、第2号基本金を利用した施設の建設・改修計画として、「キャンパス整備計画委員会 2010」を立ち上げ、3段階の実施計画を定めた。

第1段階として、2013 年度、「アクティブラーニング」教室を新たに設けた。これは、一方向的な講義形式の教育とは異なる、学生の能動的な学習への参加を促すことを目的としたものである。第2段階として、学生の修学と生活指導の双方を有機的に結びつける機能と、快適なスペースを確保した「学生サポートセンター」の開設に着手し、最後の第3段階として、「ラーニングcommons」の導入と書庫の整備など図書館の改修を計画している。

また、中期目標・計画の「2」については、2012 年度から新たに「大学発展準備引当特定資産」という名称（科目）で資金を明確に位置づけ、コンピュータの入れ替えなど教育研究等の環境の整備に柔軟に対応できる資金的な支援体制を整えた。これは従来の単年度予算では対応できない、大型のもの、例えばコンピュータの OS の入れ替えなど、定期的にあるいは臨時に生じる出費に対応すべく創設されたものである。その定期的な出費については計画的に対応可能な体制を整えた。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

＜1＞大学全体

本学の校地・校舎は、2013 年度現在、校地は 174,988.16 m²を有しており、収容定員 4,380 人からすると、学生 1 人あたり 40.0 m²であり、大学設置基準第 37 条の学生 1 人あたり 10

m²以上という基準を十分上回っている（大学基礎データ(表5)）。

本学の校地の特色としては、緑豊かで自然と建物との調和を考えた設計となっており、毎年行き届いた芝生や樹木の手入れによって、学生や教職員の憩いの場が提供されている。冬には、きめ細かな除雪や排雪によって、避難路の確保や通学時における危険回避に十分な配慮を行っている。

校舎面積は2013年度現在41,211.32 m²の建物を有しており、大学設置基準第37条の2に規定する校舎面積21,252.90 m²に比べて十分な建物面積を確保している。前回の認証評価以降の主な校舎、大型設備については、年次計画に沿って以下の通り整備している。

年度	整備状況
2006年度	・図書館・研究棟屋上防水改修工事 ・倉庫新築工事（第1・第2キャンパス） ・3号館1階トイレ改修工事
2007年度	・学内LAN更新工事（A～G館） ・A館2階学習支援室新設工事 ・1号館北玄関風除室新設工事 ・G館1・2階トイレ改修工事 ・社会連携センター改修工事
2008年度	・B・D館暖房設備改善工事 ・A館2階学習支援室冷房設備新設工事 ・3号館バリアフリースロープ新設工事 ・3号館玄関自動ドア新設工事 ・屋外用防犯カメラ新設工事
2009年度	・屋外喫煙所新設工事 ・トイレ便器改修工事（3号館、図書館・研究棟、A・C・E・G館）
2010年度	・3号館屋上防水改修工事 ・図書館・研究棟屋上防水改修工事
2011年度	・A・C・E館トイレ改修工事
2012年度	・第2キャンパス体育センター雪庇防止フェンス新設工事

また、今後の年次計画についても次の通り立てている。

年度	整備状況
2013年度	・視聴覚機器更新 ・厨房機器更新 ・事務用パソコン95台更新 ・Campusmate-jバージョン更新
2014年度	・A・B館外壁補修 ・A・B館屋上防水改修 ・1号館ボイラー更新 ・シンクライアント更新 ・情報教育システム更新 ・図書館情報管理システム更新
2015年度	・C・D館外壁補修 ・C・D館屋上防水改修
2016年度	・1号館外壁補修 ・1号館屋上防水改修 ・学生支援システム（カルテサーバ、ポータルファイルサーバ）更新
2017年度	・G館屋上防水改修 ・2号館外壁補修 ・2号館屋上防水改修 ・図書館空調設備更新 ・学生支援システム更新（サービス系サーバ） ・事務系ネットワークシステム更新 ・事務共用パソコン25台更新
2018年度	・駐車場、G館外灯設備改修 ・基幹系ネットワークシステム更新 ・学生支援システム（基幹系サーバ）更新 ・法人系システム更

	新 ・ 体育センター外壁補修 ・ 体育センター屋上防水改修
--	-------------------------------

(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

＜1＞大学全体

図書館に関する方針として、「中期目標」及び「中期計画」を以下のとおり掲げている（資料 7-1）。

【中期目標】

1. 学生、院生及び教職員が共に学び創造する多機能文化空間としての図書館を構築する。
2. 生涯学習拠点として図書館の地域開放を促進する。

【中期計画】

- 1-1. 新たな図書館コンセプトを確立し、その具体化を進め大学構成員及び地域住民による図書館利用の活性化を図る。
- 1-2. 紙媒体と電子媒体をシームレスに扱うハイブリッド・ライブラリーの構築を目指す。
- 1-3. 学生の情報活用能力の高度化を図るため教員の協力を得て講義と連携したガイダンス・プログラムの開発を行う。
- 2-1. 生涯学習拠点としての本学図書館を広く一般にPRする。

2013年3月31日現在の規模としては、図書の冊数が586,719冊、定期刊行物が国内外合わせて7,715種類、視聴覚資料が25,274点、電子ジャーナル3,800種を所蔵しており、2012年度の図書受け入れ数は15,193冊となっている（資料 7-2）。

資料は予算別（専門図書3分野、一般図書4分野、参考図書、継続図書、視聴覚資料、国内／外雑誌、電子ジャーナルなどの）20種に分け年度当初に予算配分を行う。選書は、学内各学術分野の図書委員3名、および学部から2～3名ずつ選出された選書協力委員によりバランスよく選定されている。

資料の整備については従来からの冊子体資料はもちろん、電子媒体、インターネットから供給される資料なども含め収集されている。中でも統計資料は印刷媒体ではなく、数値を加工分析可能なデータ形式で提供できるように努めている。

提供しているデータベースは、新聞・雑誌記事、国内外の経済・経営統計（経営学部・経済学部・社会情報学部）、判例（法学部）、文化・心理・哲学（人文学部）、医学論文（臨床心理学科）などの検索が可能で本学学科構成にあった整備がなされている。

検索用として本学図書館蔵書検索のほか、上述の電子ジャーナル、CD-ROM／DVD-ROMを検索できるパソコンを19台、インターネット検索やレポート作成等に使用できるパソコンを学内利用者向けに50台、学外利用者向けのノートパソコンを5台用意している。

閲覧室は525席あり、対収容定員率11.7%が確保されている（資料 7-3）。

年間開館日数は327日（資料 7-4）で25道内私大図書館中3位。平日開館時間は9:00～21:30（平日12時間30分）で同じく5位である。

専任職員 6 名中 3 名のほか契約職員 1 名、業務委託職員 4 名が図書館司書資格を有している。また、未取得者には学内の研修制度を利用し通信教育による図書館司書資格取得を奨励しており、この制度を利用して 2013 年秋に 1 名が図書館司書資格を取得した。

利用者支援（資料 7-5）は、通常のレファレンスサービス以外にも、新入生ガイダンス、情報リテラシーガイダンス、ゼミガイダンスなど多様なガイダンスを実施しており、試験やレポート、ゼミ発表などに図書館を利用する基礎力（情報リテラシー）を涵養している。たとえば情報リテラシーガイダンスは図書、雑誌記事、新聞記事の三種情報源から検索する事例を基に、ワークショップ形式で実施している。実施後のアンケートでも毎回 80%前後が「役だった」との回答を得ている（資料 7-6）。

NII の相互利用サービスや機関リポジトリの整備など学術情報相互提供に積極的に取り組んでいる。また、「道地区大学図書館相互利用サービス」にも創設期から関わっており、大学図書館間協力についても前向きに取り組んでいる。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

＜1＞大学全体

教育支援については、学生証カードリーダーによる出席管理システムの利用、レポート回収・整理、資料等の印刷等、教員が教育に集中できるように教務課を中心にサポートを行っている。また、毎年度、教育環境設備に対する要望を教員から集約し、利便性の高い設備への更新を定期的に行っている。特に近年では、FD センターや電子計算機センターが行う学内 FD 研究会やシンポジウムを通じて、最先端の ICT 環境や能動的学習を促進するための機器や教室環境の改善を行っており、次年度以降も順次能動的学習環境の整備を拡大する予定である。

授業支援として全学共通科目では、少人数教育を実施している「論述・作文」や、コンピュータリテラシーを修得させる「コンピュータ基礎」科目で、TA を配置している。また、「論述・作文」では「英語」とともに、講義以外での理解度定着を図るために学習支援室に TA を配置している。さらに各学科の専門科目においても、TA・SA は下記の表のように 1 年次から 3 年次配当科目に満遍なく配置されており、各科目の内容の理解度定着のために有効となっている。

学部学科	種別	主な科目（対象学年）
人文学部英語英米文学科	SA	英文講読（1 年）
〃 人間科学科	SA	人間科学基礎ゼミナール（1 年）
〃 臨床心理学科	TA SA	心理アセスメント実習、応用実習（3 年） 心理学研究法（1 年）、心理学基礎実験（2 年）、 応用実習（3 年）
〃 こども発達学科	SA	家庭科指導法、地域の子ども連携マネジメント 実習（2 年）
経済学部	TA	経済数学（1 年）、経済データ分析論、経済統計学、ミクロ経済学、マクロ経済学（2 年）、

		産業調査実習（3年）
法学部	TA	税法（3年）
	SA	基礎演習（1年）
社会情報学部	TA	データ解析基礎、データ解析、量的調査方法論、 質的調査方法論（2年）
	SA	情報処理基礎（1年）、データ解析、データ構 造とアルゴリズム論、情報メディア演習（2年）

ICT を利用する教育・研究への支援や基幹ネットワークの維持・管理は電子計算機センターが行っている。パソコンの設置状況は、パソコン教室が9教室で357台、CALL 教室が2教室で92台、図書館に50台となっている。プリンタも全教室に1～2台設置している。パソコン教室の特徴として、C館2階は教室連携システムを導入し、マイク音声、プロジェクター映像、DVDの映像と音声などを同時に5教室（261名分）に配信が可能であり、履修人数に応じて柔軟に対応できる仕組みを構築している。また、C館3階は通常の対面授業にパソコン演習を取り入れた「ブレンディッド学習」が可能なレイアウトとなっている。また、個々の教員がPCを準備することなく、パワーポイントのスライド投影やネットワーク上の教材活用が容易に行えるように、A館の5小教室、B館の6中教室、D館の5大教室にノート型パソコンを設置している（資料7-7）。

タブレット端末等の急速な普及に伴う無線 LAN 接続利用申請の増加と、通信品質の向上のために無線 LAN 環境の整備に着手している。2002年1月に10箇所だったアクセスポイントが、2013年9月現在では129箇所となっており、ネットワークの利用手続きを取ることで、学内のいたるところでノートパソコンをはじめ、iPad等のタブレット端末を利用することができる環境を整えた。

電子計算機センターでは、学生で組織する「サポートデスク」も設置している（資料7-8）。「サポートデスク」は、学内ネットワークを利用するための各種申請手続きの窓口対応や、全学共通科目「コンピュータ基礎」の履修学生に対する課題提出に向けたサポート、聴覚障がい者に対する授業支援の一環として、映像教材への字幕挿入などを行っている（資料7-9）。

「本学の学術研究活動に対する奨励、助成及び支援を行い、本学における研究活動の活性化に資するとともに、地域社会の学術研究発展に寄与する活動を行うこと」を目的として、「総合研究所」を設置している（資料7-10）。また、総合研究所の運営・研究業務・予算・研究助成等、運営全般については「研究支援委員会」が担っている。

教員の研究費である「教員研究経費」は「札幌学院大学教員研究経費支給規程」（資料7-11）に基づき執行される。教員研究経費の年額は当該年度の予算によるが、2013年度は専任教員1名あたり45万円が執行可能となっている。

教員研究室は専任教員には個室が整備され、任期付教員は2名で1研究室を共用することとしている。（資料7-12）。

研究時間を確保する仕組みとしては授業最低義務時間数の定めがある。「学校法人札幌学院大学就業規則」第10条（資料7-13）に基づき、専任教員は通年を通して1週間につき90分授業を4コマと規定されている。なお、教育歴のない新任教員は着任の1年間は週3

コマである。役職者については学長が週 1 コマ、副学長・常務理事・学部長が週 2 コマ、総合研究所長並びに教員部長職が週 3 コマと定めている（資料 7-14）。しかし、カリキュラムの多様化や大学院の兼務担当などで、役職者を含めて責任授業時間数を超える担当時間となっている実態がある（資料 7-15）。

学術研究の促進及び国際間の学術交流の進展を図るために、本学の教員を外国又は国内に派遣する制度を「札幌学院大学在外研究員・国内研究員規程」（資料 7-16）に基づき運用している。2012 年度からは在職年数を基礎として、過年度における制度利用状況や採用時年齢等を考慮してポイント化し、選考する方法を採用している。

研究成果の公表に関しては、紀要の発行、総合研究所年報の発行（資料 7-17）、機関リポジトリによる公開（資料 7-18）、大学ホームページにおける教員教育研究業績情報の公開（資料 7-19）などを行っている。さらに、学会発表旅費助成、大学選書及び大学後援会自費出版助成を通じ、研究成果の発表や公開を支援している。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

＜1＞大学全体

「札幌学院大学の公的研究費等の管理・運営に関する基本方針」（資料 7-20）を制定し、適正な研究費の管理・運用に努めている。

また、上記基本方針及び文部科学省のガイドラインに定められている「不正防止計画」の策定を進めており、2013 年度内には「札幌学院大学の研究活動における行動規範並びに不正行為の対応に関する規程」を制定し、それに則った学内審査機関も同時に設ける予定である。

さらに、「人を対象とする研究に関するガイドライン」の規定の作成と倫理委員会の立ち上げを 2013 年度内に行う方向で検討している。

研究費の使用に当たっては「教員研究関係マニュアル」（資料 7-21）を整備すると同時に、新任教員に対して説明会を実施し、意識向上に努めている。

科学研究費に関しても、応募に際して学内説明会を実施しており、2012 年度に実施した際は 6 名が参加した。採択者に対しては科学研究費の使用ルールや、学内手続き等についての学内マニュアル（資料 7-22）を配布し、説明している。

2. 点検・評価

●基準Ⅶの充足状況

校地及び校舎面積は大学設置基準等の法令基準を十分満たし、運動場等の必要な施設・設備も整備している。図書館は 58 万冊を超える図書を所蔵し、学部構成に基づいたパランスの良い選書を行い、利用者サービスにも積極的に取り組んでいる。研究環境は研究費、研究室、研究員制度など、適切に整備されている。これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

在外・国内研究員制度の選考に際してポイント制を採用したことにより、候補者選抜の客観性が担保され、教員の研究活動に対する動機付けに寄与することが出来た。

図書館では、文科系5学部9学科をカバーしバランス良く蔵書を構成するために、選書協力委員を各学術分野から選出している。また、従前より学生からの購入希望図書制度を設けており、利用者が必要としていながらも、欠けている資料について制度的に補うことが可能となっている。

2011年8月から9月にかけて、無線LAN環境を大幅に充実させた。これにより、それまで月平均20件程度であったネットワーク利用申請が、それ以降は月平均60件程度の利用申請を受け付けている。現在は、教員が非常勤も含めて100名、学生が950名登録しており、どちらも数的には4人に1人が本学の無線LAN環境を利用している。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

研究をより促進・奨励するために、教員研究経費を基礎研究費と業績を考慮した傾斜配分の研究費からなる形式を提起したが、まだ成案には到っておらず、制度の整備が急がれる。傾斜配分に関しては、研究業績、社会貢献、教育評価、校務等を総合的に評価するシステムの構築を同時に進めていく。

書架の狭隘化が進み、深刻な状態となっている。2012年度より利用度の低い複本を除籍する業務に取り組んでいるが、資料の増加ペースに追いついていない。また収容のためには資料の配置に工夫が求められるが「利用度の高い資料を使用しやすい書架へ」という原則を崩す必要がある。こういった工夫を行っても一時的なものであり、新書庫の増設は焦眉の課題である。

また、近年の大学図書館にはガイダンス時に限らず自習している学生に支援者が声をかけるなど積極的な利用者支援が求められており、ガイダンスなど一過性の支援だけではなく、職員はもとよりTA、SAを活用した恒常的な支援体制が望まれるが、現在はそのレベルに至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

在外・国内研究員制度のポイント制による選考については一定の効果がみられるが、大学全体の学部再編の進行もあり、教育研究活動全体のバランスを考慮すれば選考人数の再考を避けることは出来ず、その具体化を行う。

選書に際し、近接テーマの資料が複数候補にある場合には、本学カリキュラムに最も適した資料を選定する。また、専門科目以外の主題（例えば物理学や美術）は、代表的な資料を選定するといったように、選書の質的充実を図る。そのためには、選書委員が各担当学科の講義内容を正確に把握し、講義や開講ゼミナールの内容に適した資料を厳選出来るように努める。

また、利用者の利便性を高めるために電子書籍など新たな媒体の導入、提供方法についても検討する。

無線 LAN 環境を 2013 年の 8 月から 9 月にかけてさらに充実させ、合計 129 箇所にアクセスポイントを設置した。また、電子計算機センターでは、世界中の大学等教育研究機関でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現するローミング基盤 eduroam (エデュローム) に参加することを機関決定した。この点を広く周知し、大学の資産である無線 LAN 環境の利用を更に促していく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

教員研究経費における傾斜配分の導入に関しては、教員の評価制度との関連が不可欠である。研究業績、社会貢献、教育評価、校務状況、学生による授業評価アンケート結果等を総合的に評価するシステムの構築が必要であるが、そのための議論はまだ十分に行われているとは言えない。学部・学科ごとの議論を積み重ね、導入に向けた検討を進める。

書架の狭隘化については、新書庫の建設で対応する。同時に現状の資料配置についても見直し、資料移動の際、改善できる点についてはそれを推進する。また、新書庫として提案している自動化書庫が設けられた際には、図書館のゾーニングを含め利用者の利便性を高める工夫も行う。

積極的な利用者支援を実現する観点から、教学・教員との連携強化、学習支援室との協働、支援スタッフの育成などに取り組む。具体的には授業で課された課題の情報を図書館と共有し、課題作成するための図書館支援スタッフが支援方法の検討・準備を行うなどの体制を整える。

また、積極的な利用者支援を展開する場として、現有のグループ学習室を発展的に解消した施設であるラーニングコモنزの設置を行う。

4. 根拠資料

- 7-1 札幌学院大学中期目標・中期計画（2008 年度～2013 年度）（既出 資料 3-4）
- 7-2 大学データ集（参考）（表 31）図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 7-3 大学データ集（参考）（表 33）学生閲覧室等
- 7-4 大学データ集（参考）（表 32）図書館利用状況
- 7-5 札幌学院大学図書館利用案内 LIBRARY GUIDE
- 7-6 「2013 年度後期情報リテラシーガイダンスアンケート」調査結果

- 7-7 札幌学院大学電子計算機センター教室案内 (<http://densan.sgu.ac.jp/classroom/>)
- 7-8 電子計算機センターサポートデスクサービス案内
(<http://ext-web.edu.sgu.ac.jp/supportdesk/page2.html>)
- 7-9 電子計算機センターサポートデスク字幕入れサービス
(<http://ext-web.edu.sgu.ac.jp/supportdesk/service/index.html>) (既出 資料 6-10)
- 7-10 札幌学院大学総合研究所規程 (既出 資料 2-6)
- 7-11 札幌学院大学教員研究経費支給規程
- 7-12 大学データ集 (参考) (表 26) 教員研究室
- 7-13 学校法人札幌学院大学就業規則
- 7-14 2013 年度教務関係諸手当に関する取り扱いについて
- 7-15 大学データ集 (参考) (表 3) 専任教員の担当授業時間
- 7-16 札幌学院大学在外研究員・国内研究員規程
- 7-17 札幌学院大学総合研究所年報 2012 年度 (既出 資料 3-45)
- 7-18 札幌学院大学学術機関リポジトリ (<http://sgulrep.sgu.ac.jp/>)
- 7-19 教員教育研究業績情報 (<http://gyouseki.sgu.ac.jp/sguhp/KgApp>) (既出 資料 3-38)
- 7-20 札幌学院大学の公的研究費等の管理・運営に関する基本方針
- 7-21 2013 (平成 25) 年度 教員研究関係マニュアル
- 7-22 札幌学院大学科学研究費助成事業執行マニュアル (2013 年度版)

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

＜1＞大学全体

本学では「地域と共生する大学」という理念のもと、社会貢献の目標として、以下の2点を掲げてきた（資料 8-1）。

1. 地域社会への貢献

大学に対する社会的要請に敏感に応答し、知的・人的資源の地域社会への還元はもとより、人的交流、共同研究、施設開放などを通して、地域社会の環境保全、産業育成、経済振興、教育・文化および福祉の向上などに積極的に寄与することによって、地域社会に開かれた大学としての役割を果たす。

2. 国際交流と国際貢献の推進

地域社会への貢献にとどまらず、国際社会にまで視野を拡大し、世界に開かれた大学として、各国の大学や研究機関と学術交流を行い、海外提携先との間で学生の交流・交換を推進し、また国際社会に知的・人的資源を供給することによって、相互理解の促進および国際社会の発展に貢献するよう努める。

中期的には以下の社会貢献に関する目標と計画を掲げている（資料 8-2）。

【中期目標】

1. 本学の理念を踏まえて、本学の目標である「地域と共生する大学」の実現を図る。
2. 世界に開かれた大学をめざす。

【中期計画】

- 1-1. 社会的要請を受け止め、大学の知的・人的資源を地域社会へ還元し、人的交流や施設開放を通じて地域に開かれた大学にする。
- 1-2. 地域社会の環境保全、産業育成・経済振興、および教育・文化・社会福祉の向上に寄与する。
- 2-1. 学生の海外研修や国際交流活動を活発にする。
- 2-2. 海外の交流大学との研究者の相互交流の実現をめざす。

社会との連携については、主に総合研究所、国際交流センター、社会連携センターがその役割を果たしている。

「総合研究所」は本学の研究活動を支えるとともに、「地域社会の学術研究発展に寄与する活動を行う」ことを目的（資料 8-3 第2条）とし、地域社会に開放したシンポジウムを毎年開催している。

「国際交流センター」は「本学の国際交流の推進を図るために、その組織及び運営について必要な事項を定め、もって教育研究の充実発展に資すること」を目的（資料 8-4 第1条）とし、外国の大学等との学術・文化交流、学生の相互交流等を担っている。

「社会連携センター」は「学外の諸機関との交流を促進し、幅広いネットワークを形成して地域社会の発展に貢献すること」を目的（資料 8-5 第2条）としている。また、札

幌市の中心部に位置している利点を生かし、市民向けの生涯学習講座である「札幌学院大学コミュニティカレッジ」（資料 8-6）を開講し、一般講座、市民セミナー、語学講座等、多彩なプログラムを市民に提供している。

また、大学院臨床心理学研究科の教育研究機関として設置している「心理臨床センター」では、院生の実習施設としての位置づけとともに、「地域社会、地域住民の要請に応じて心理臨床活動を展開する」ことも目的（資料 8-7 第2条）としており、地域社会や地域住民を対象とした心理教育相談、地域社会や機関を対象とした研修及び公開講座等の活動を行っている。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

＜1＞大学全体

教育研究の社会還元として、「学術講演会」や各学部での「公開講座」、社会連携センターでの市民向け「生涯学習講座」を行っている。

本学と市民との間で学術・文化面での交流を促進することを目的としている「学術講演会」は、1977 年からスタートし、以後継続して開催している。当初は講演を 2 本立てで行っていたが、1983 年からは参加者からの要望もあり、「学術講演会－講演と音楽のタペー」と題して、前半に講演会を行い、後半は室内楽の演奏会という形式をとっている（資料 8-8）。札幌開催を中心に道内地方都市での開催も行っており、これまでに 3 万人を超える市民の参加があった。

また、一般市民向けの講座として、江別地区 4 大学が連携して実施している「ふるさと江別塾」（資料 8-9）への講座の提供や、学部が主催する公開講座（資料 8-10、8-11）を開講している。

さらに、本学の社会連携センターでは、市民向けの生涯学習講座である「札幌学院大学コミュニティカレッジ」を開講し、一般講座、市民セミナー、語学講座等、多彩なプログラムを市民に提供している（資料 8-6）。一般講座は本学教職員が中心となって企画・立案を行い、研究で得られた専門的知見をわかりやすく市民に解説し、本学での研究成果を広く還元している。市民セミナーは、市民向けにユニークな講座を展開しており、コミュニティカレッジの中でも特に主要な位置づけとなっている。コミュニティカレッジは、北海道が産官学連携で実施している「道民カレッジ」（資料 8-12）の講座として認定されており、本学教員の教育研究成果を社会へ還元しているとともに、北海道が運営し体系化している生涯学習教育の一翼を担っている。

本学では近年、国際交流事業が特に活発化している。2008 年から留学生を対象とした「日本語教育・文化プログラム」（資料 8-13）を開始した。約 1 ヶ月に亘るプログラムで、韓国・中国を中心とした海外の交流協定大学の学生を受け入れている。このプログラムでは日本語教育を中心に、浴衣着付け体験などの文化体験、小樽や旭川での地域体験学習なども取り入れており、高い評価を得ている。生活面においても、電化製品や生活用品を備えたアパートを一人一部屋準備している。2010 年度からは年 2 回に回数を増やしており、毎回約 50 名の参加人数となっている。

参加留学生の中にはこのプログラムをきっかけに、翌年度交換留学生として再来学する

ケースなどが増えてきている。さらに、プログラム参加留学生を支援する本学サポーター学生の参加も多く、2012年度は約160名となっており、国際交流に大きな役割を果たしている。同時に、彼らの中から海外留学・研修などに参加する学生が増加しているという相乗効果もある。

また、本プログラムの影響もあり、国際交流協定校も以下のように増加している（資料8-14）。

2008年度 チェンマイ大学（タイ）

2009年度 建国大学校（韓国）

2010年度 崇実大学校（韓国）、南京師範大学（中国）

2011年度 僑光科技大学（台湾）、高雄大学（台湾）、亜州大学（韓国）

2012年度 ウォーバーハンプトン大学（イギリス）

自治体との関係では、2012年8月にオホーツク管内の置戸町と地域連携協定を締結した（資料8-15）。これは、同町で実施する考古学・博物館学の実習を町民に生涯学習の場として開放し、同時に学生と町民との協同学習の場の創設を目指したものである。また、協定には実習を通しての遺跡や文化財の調査や保護、博物館運営に関わる町への助言も含まれており、町の文化財保護条例の制定にも関わってきている。2013年度は上記の実習に加え、社会調査実習、経済学部ゼミ合宿、複数教員の調査が実施されている。（資料8-16）

他大学との連携としては、2009年度に文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（GP）」で地域活性化の担い手となる「まちづくりリスト」の養成を目的とするプログラムが採択された。本学と法政大学、高知工科大学、沖縄大学が連携して進めるプログラムであり、連携4大学で地域活性化フォーラムを開催し研究を推進するとともに、「まちづくりインターンシップ」を実施し、大学院生がそれぞれの地域に入り地元自治体、住民と協働することを通じて教育・研究成果を社会に還元した（資料8-17）。補助金事業としては2011年度を以って終了したが、4大学連携講義及び法政大学との2大学連携講義を継続して開講している。「まちづくりリスト」の認定については、地域活性化学会を認定機関とすべく法政大学を中心に調整が進められている。

学生のボランティア活動として、札幌市教育委員会と連携し、市内小学校や特別支援学校からの要請を受けボランティア学生の派遣を行っている。また、学生と教職員からなるボランティアサークル「遊ベンチャー」は、江別市の子供達を対象にして、ものづくりを体験・学習してもらい、遊びを通して子供達同志の交流を深める場を定期的に提供している。さらに国際交流センターでは、外国人留学生を札幌及び江別市内の小学校へ派遣し、「国際理解教育」をテーマとしたボランティア授業を実施し、小学生に広く外国文化の紹介を行っている。

また、心理臨床センターでは、学外からのさまざまな心理的問題を抱えた来談者に対する心理・教育相談活動の実践を行っており、2012年度の年間相談件数は395件となっている。

2013 年度に第 13 号を刊行した「札幌学院大学心理臨床センター紀要」は、約 250 の心理臨床の相談機関や大学院に送付し、研究成果および心理相談室の活動実績を含め内容を公表している。さらに 2012 年度からは、インターネット上の本学ウェブページにおいて『心理臨床センター紀要・リポジトリ』を公開（資料 8-18）し、一般市民が容易に同センターの研究活動を閲覧できるようにしている。

さらに、定期的に「こころの健康」をテーマにした市民講座を開催（資料 8-19）することで、研究成果を地域住民に還元する機会を創出している。

2. 点検・評価

●基準Ⅷの充足状況

理念「地域と共生する大学」に基づき、「地域社会への貢献」及び「国際交流と国際貢献の推進」を柱として、社会貢献の目標が定められている。地域社会に対しては、教育研究成果の還元として学術講演会、公開講座、生涯学習講座等が行われている。また、海外の学生を対象とした「日本語教育・文化プログラム」をはじめとする国際交流事業を通じて、国際社会への貢献が行われている。これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

国際交流に関して、2008 年度から実施している、海外の交流協定大学の学生を対象とした「日本語教育・文化プログラム」が高い評価を得ており、国際交流協定校も増えている。参加留学生の中にはこのプログラムをきっかけに翌年度交換留学生として再来学するケースなどが増え、さらに、プログラム参加留学生を支援する本学サポーター学生の参加も多く、国際交流に大きな役割を果たしている。同時に、彼らの中から海外留学・研修などに参加する学生が増加しているという相乗効果もある。

心理臨床センターに関しては、主目的の一つである「地域住民を対象とした心理教育相談」については一定水準で目標を達成していると判断している。「地域社会や機関を対象とした研修及び公開講座」についても、2010 年度以降市民講座を継続的に実施しており、参加者から高い評価を得ている。

2000 年に開設した社会連携センターのコミュニティカレッジは、これまでに 2 万人を超える受講者総数となっており、地域社会の生涯学習機関としてその役割を担っている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

心理臨床センターの年間相談件数が減少傾向にある。これは、近年近隣の多くの大学に心理相談室が開設された結果、従来利用者だった層が他大学へと分散していったこと、2011 年度より予算の削減に伴い開室時間が短縮されたことなどが影響していると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「日本語教育・文化プログラム」は、現状、アジア圏からの参加学生が多い。キャンパス全体の更なる国際化を図っていくため、英語圏からの参加を得られるための広報を強化する。

心理臨床センターにおいては、2010 年度に発足した臨床心理学科同窓会（「臨心会」）と連携をしつつ、北海道における臨床心理学の実践と研究の拠点としての機能を果たしていくよう、活動の充実を図っていく。

自治体との連携を更に深め、社会貢献の拠点としての社会連携センターの存在を市民にアピールしていく。同時に様々な媒体を通じてのPRを一層充実していく。

また、学内の教員とのコミュニケーションを密にし、新たな講座企画の掘り起しを行っていくこととする。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

心理臨床センターの開室時間を 2013 年度からは従来の水準に戻した。今後は、これまで行ってこなかった Web 媒体などを用いたより積極的な広報を行うことを通して、地域住民に本センターの存在が認知されるように努めていく。また、地域に根差した活動を広げていく上で、専門的な相談機関の少ない地域に向けた広報に力を入れていく。さらに、他大学の心理相談室との差別化をはかるため、本学教員の専門を生かした新たな相談体制を模索していく。

4. 根拠資料

8-1 札幌学院大学ホームページ（大学の理念・目的・教育目標等）

(<http://www.sgu.ac.jp/information/do050b00000007n7.html>) (既出 資料 1-1)

8-2 札幌学院大学中期目標・中期計画（2008 年度～2013 年度） (既出 資料 3-4)

8-3 札幌学院大学総合研究所規程 (既出 資料 2-6)

8-4 札幌学院大学国際交流センター規程 (既出 資料 2-4)

8-5 札幌学院大学社会連携センター運営規程 (既出 資料 2-12)

8-6 札幌学院大学コミュニティカレッジ（2013 年度前期、2013 年度後期）

8-7 札幌学院大学心理臨床センター規程 (既出 資料 2-9)

8-8 2013 年度 第 37 回学術講演会 広報紙

8-9 平成 25 年度「ふるさと江別塾」 広報紙

8-10 2013 年度公開講座（経済学部、人文学部、法学部）

- 8-11 大学データ集（参考）（表 12）公開講座の開設状況
- 8-12 道民カレッジ 連携講座一覧（ガイドブック 平成 25 年度 前期分）
- 8-13 札幌学院大学 日本語教育・文化体験プログラム（夏・冬）
- 8-14 札幌学院大学 国際交流協定大学 (http://www.sgu.ac.jp/iec/new_kyoteiko.html)
- 8-15 札幌学院大学と置戸町との地域交流協定 紹介 HP
(<http://www.sgu.ac.jp/news/j09tjo00000a7lha.html>)
- 8-16 置戸町勝山地区での考古学実習 紹介 HP
(<http://www.sgu.ac.jp/news/j09tjo00000ds0lw.html>)
- 8-17 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（GP）地域活性化フォーラム 広
報紙
- 8-18 心理臨床センター紀要・リポジトリ
(http://jinbunweb.sgu.ac.jp/~rinshoshinri/rinsho_kiyo.html)
- 8-19 第 4 回札幌学院大学心理臨床センター市民講座 2013 広報紙

IX－1．管理運営

1．現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

本学では、管理運営に関する「中期目標」及び「中期計画」を以下のとおり定めている。
(資料 9(1)-1)

【中期目標】

- 1．理事会のより迅速かつよりの確な意思決定を図り、内部監査を充実させる。
- 2．教育の質の向上をめざし、教職員組織の肥大化を抑え、人件費比率あるいは人件費依存率の上昇を抑制する。
- 3．事務機構・職員組織の再構築を推進する。

【中期計画】

- 1－1．理事会あるいは評議員会の構成員数の見直し、およびその構成員の年齢や年齢構成を再検討する。
- 1－2．内部監査室の活動を充実させる。
- 2－1．教員と職員の人事を計画的に進めることを徹底し、人件費比率 55%超を抑制し回避する。
- 2－2．教職員の評価制度の検討とその導入の推進により、教育の質の向上を図る。
- 3－1．一層の職員 SD 研修を充実させる。
- 3－2．大学機構の変革に沿った事務組織・機構の建て直しを進める。

「学校法人札幌学院大学」は本学のみを設置しており、1 法人 1 大学体制となっている。本法人は「学校法人札幌学院大学寄附行為」(資料 9(1)-2)によって、理事会が本法人業務を決すると定めており、理事会(現 15 名(資料 9(1)-3))が法人運営上の基本方針、重要課題を審議し最終的な意思決定を行っている。また、本法人の日常業務については、理事会の包括的授権に基づいて、常任理事会が審議決定をしている(「学校法人札幌学院大学常任理事会運営規程」(資料 9(1)-4))。常任理事会の構成員は理事長、学長、専務理事、常務理事、寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号により選任された理事となっている。学長が構成員となっていることにより、大学側の意思が常任理事会に直接伝わる仕組みが構築されており、大学側の意思を十分に尊重した機関決定がなされることとなっている。

また、理事会と大学が良好な意思疎通を図るため、2005 年に「学園政策会議」を設置した。学園政策会議は「学園政策会議運営規程」(資料 9(1)-5)の定めに従い、理事長を議長とし、学長、常務理事、副学長、研究科長、学部長等で構成され、大学の総合的政策及び戦略にかかわる基本問題を審議している。

大学においては、全学に関する事項を大学協議会、学部に関する事項を各学部教授会、大学院に関する事項を各研究科委員会が審議決定している。

大学協議会は「札幌学院大学学則」第 49 条(資料 9(1)-6)及び「札幌学院大学組織規程」第 6 条(資料 9(1)-7)の定めに従って置かれ、「札幌学院大学大学協議会運営規程」(資料 9(1)-8)にて組織及び運営に関する事項を定めている。大学協議会は学長、副学長、学

部長、大学院研究科長、学部教授会から選挙で選出された者各2名によって構成され、教育研究の問題や教員人事など、全学に関する事項を審議決定する権限を有している。大学協議会の議案は各学部教授会にて学部長から報告される。また、会議資料についても教職員に配付されている。

各学部の教授会は「札幌学院大学学則」第47条（資料9(1)-6）及び「札幌学院大学組織規程」第10条（資料9(1)-7）の定めに従って置かれ、「札幌学院大学教授会運営規程」（資料9(1)-9）にて教授会の組織及び運営に関する事項を定めている。教授会は専任の教授、准教授、講師をもって構成され、教員人事や教育及び研究に関する事項、学生に関する諸所の事項など、学部に関する事項を審議決定する権限を有している。

大学院の研究科委員会は「札幌学院大学大学院学則」第35条（資料9(1)-10）及び「札幌学院大学組織規程」第19条（資料9(1)-7）の定めに従って置かれ、「札幌学院大学研究科委員会運営規程」（資料9(1)-11）にて研究科の組織及び運営に関する事項を定めている。研究科委員会は当該研究科の授業を担当する専任の教員をもって構成され、教授会同様、研究科に関する事項を審議決定する権限を有している。

(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

＜1＞大学全体

本学では「札幌学院大学組織規程」（資料9(1)-7）において、教学組織とその運営に関し必要な事項を定めている。

学長は、本学を代表し、学務について責任を負う。また、全学にかかわる重要事項を審議する大学協議会の議長となってその運営を統括している。さらに、学長はその在職中理事となり（「学校法人札幌学院大学寄附行為」第7条（資料9(1)-2））、法人業務の決定に参画する。副学長は、学長の職務を補佐し、学長から委任された特定の業務を遂行する。学部長は、所属学部を代表するとともに、議長として学部教授会を主宰し、その決定の執行に責任を負う。大学院研究科長も学部長同様、研究科委員会を主宰し、その決定の執行に責任を負う。

学長の職務、任期及び選任等に関する事項は「札幌学院大学長の職務、任期及び選任等に関する規程」（資料9(1)-12）に定めている。学長の任期は3年で引き続き三選以上に及ぶことはできない。学長選任の手続きは、先ず「札幌学院大学学長候補選挙内規」（資料9(1)-13）に基づき学長候補者が選出される。学長候補の有資格者は本学の専任の教員であり、選挙権者は本学の専任の教員、職員である。学長候補選挙内規に定める選挙手続きに従って学長候補者が選出されると、理事会、大学協議会の代表からなる学長推薦委員会で学長候補者を理事会に推薦し、理事会が学長を選任する。

副学長の選任方法と任期は「札幌学院大学組織規程」（資料9(1)-7 第5条）に定めており、学長が専任教員の中から副学長候補者を指名し、大学協議会の承認を得ることとしている。副学長の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、学長の任期の終期を超えることはできない。現在、副学長は2名体制（総合政策担当、教学担当）となっている。

学部長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、三選以上に及ばないものとしている。学部長は選挙によって選出され、その手続きは「札幌学院大学学部長候補者選挙規

程」(資料 9(1)-14)によって定めている。学部長候補の有資格者は、当該学部に所属する専任教員であり、有権者は当該学部所属する専任教員である。学部長候補者選挙規程に定める手続きに従って選挙が行われ、学部長候補者が選出される。学部長の選任は学部教授会で行われ、大学協議会に報告される。

大学院研究科長の任期や選任については学部長と同様である。選任手続きは「札幌学院大学大学院研究科長候補者選挙規程」(資料 9(1)-15)に定めている。

法人に関しては「学校法人札幌学院大学寄附行為」(資料 9(1)-2)に必要な事項を定めている。

理事長は「学校法人札幌学院大学寄附行為」第8条第2項および第16条により、学校法人札幌学院大学を代表し、その業務を総理すること、並びに理事会の議長として理事会を運営することが定められている。理事長の選任は理事会において、理事の互選により選出される。

理事の選任は寄附行為第7条に定められており、学内理事は学長、事務局長のほか、教授会から4名、事務局から2名が選任されている。常務理事については、寄付行為第10条により理事のうち若干名を常務理事とすることが定められている。現在、常務理事は本学教員2名および事務局長がその任に当たっており、総務、教学、財務に責任を分担している。

また、学内諸規程の制定・改正に当たっては、「学校法人札幌学院大学諸規程管理規程」(資料 9(1)-16)の定めにより、関連事務局が会議体運営と規程の間に齟齬が生じないように関連法令等も照査の上起案し、それぞれの会議体の議を経て、最終意思決定機関である理事会で承認されている。

(3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

〈1〉大学全体

事務組織及びその分掌については「学校法人札幌学院大学事務組織規程」(資料 9(1)-17)に定めている。事務体制は、事務局全体を統括する事務局長を頂点として、その補佐を事務部(室)長が行い、事務部(室)長及び課長が所管業務を管掌している。

法人部門としては、総務部の中に総務課及び財務課、総合政策部の中に政策推進課と広報課を置いている。また、大学部門としては、教務事務部の中に教務課と大学院・研究課を置き、管財課、入試課、学生課、キャリア支援課、情報処理課、図書課については、事務局長直轄の組織として設置している(資料 9(1)-18)。なお、本学は1法人1大学体制のため、法人業務と大学業務を明確に区分はしていない。

人員配置については、毎年1回、全職員が事務局長に対して提出する「自己申告書」や、毎年の職員の残業時間を勘案しながら、事務局長、事務部(室)長3名で構成される職員人事委員会で検討している。

職員の人事は「職員人事のルールについて」(資料 9(1)-19)に基づいて行っている。採用については、職員人事委員会で選考し、選考結果は事務局会議に報告をしている。職員の人事異動についても同ルールにおいて、「事務局長」、「事務部(室)長」、「課長、課長補佐及び係長」、「一般職員」別に手続きを定めており、いずれにおいても最終的には理事会

が決定をしている。

法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設けていること、また、必要な事務職員を配置していることから、事務としての組織は十分に機能していると判断している。

近年、入学者数が減少傾向にあり、収容定員減の届出を行っていることから、職員人事委員会では、職員数の減員を前提に、課の統廃合も視野に含め、効率的な事務組織のあり方を検討している。2012年度は職員の退職による補充を安易に行うことなく、業務の見直しや契約職員制度の創設によって専任職員数の減員を実施している。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞大学全体

本学では現在、人事考課制度は無く、それに基づく業務評価は行っていない。しかし、検討課題としての認識は持っており、職員人事委員会において、「職務遂行力評価制度」、「資格等級制度」及び「職位制度」等の諸制度について継続した検討を行っている。

処遇改善としては、毎年1回事務局長に対して、全職員が「自己申告書」を提出し、仕事に対する意欲や大学に対する建設的な意見、さらには本人の異動希望などを申告できるようにしている。

また、職員個人ではなく各課の組織単位において、事務局の中期業務目標（①学生支援力の向上を図る、②業務能力の向上を図る、③業務効率の向上を図る、④経費の削減を工夫する）に対して、各課で年度計画を立て、その達成状況を確認し、検証する制度を2011年度から取り入れている。これは、課内における達成度等、業務にかかわる評価・分析を自らが主体的に行うことを求めるものであり、業務上の知識の獲得や能力の向上を期して自己研鑽を促し、就業意欲を喚起するのが目的である。

職員の能力開発の点では、「大学職員としての能力の育成と資質の向上を図ることにより、円滑に業務を遂行し、本学の発展に寄与するとともに、高い識見を持つ職員を養成することを目的」（「職員研修規程」（資料9(1)-20 第2条））として、次のように各種の研修制度を設けている。

（1）階層別研修

経験年数や職務に対応した研修で、初任者研修、中堅職員研修、管理職研修及び全体職員研修からなる。

（2）業務研修

業務に必要な専門性を身に付けることを目的とした研修で、部課別業務研修及び希望者研修からなる。

（3）派遣研修

他大学等の視察や学外での調査研究など国内及び海外で視野を広げることを目的とした研修。

（4）自己啓発研修

職員が自発的に能力開発やキャリア形成を図ることを目的とした研修で、通信教育、希望者研修及び職員個人研修からなる。

「階層別研修」については、学内で実施しているものとして「新人職員研修会」と「職員夏季研修会」がある。前者は、新規採用職員に対して、職員人事委員が分担して私大職員及び本学職員としての基礎知識を身につけてもらうために行っている。後者は、全体職員研修として全職員が一同に会し、学内外の諸情勢や本学の基本政策について情報や問題意識を共有化するために行っている。また、「中堅職員研修」及び「管理職研修」については、主として学外で開催される日本私立大学協会北海道支部主催による研修に参加している。これらの研修には、該当する職員を計画的に派遣している。

「業務研修」は、文部科学省や上記協会主催の研修、所属する諸団体などが主催する研修であり、研修内容と業務内容が符合する職員を積極的に派遣している。

「派遣研修」は個人の申請方式とし、自発的な要求や意欲に応える制度であり、個人の適正や関心に基づいた意欲的な研修参加が行われている。

「自己啓発研修」についても個人の申請方式であり、通信教育の受講や各種セミナーへ参加することで、職員の能力開発に寄与している。この研修を利用し、通信教育で図書館司書の資格取得やキャリアカウンセラーの資格取得に結び付けている職員もいる。

いずれの研修においても、参加者は研修終了後、原則として所定の職員研修報告書を提出するものとしており、それを公開することによって研修内容の周知と共有を図っている。

また、2011年度からは「職員研修委員会」を設け、全体職員研修の企画・立案を行っている。2013年度は8割以上の職員が全体職員研修（資料 9(1)-21）に参加し実施することが出来た。この「職員研修委員会」は、通年で職員研修に係る企画・立案のほか、建設的な意見を事務局長や職員人事委員会に提言するなどの活動を行っている。

2. 点検・評価

●基準Ⅸ-（１）の充足状況

理事会、大学協議会、教授会等の意思決定機関の権限や、学長の職務・選任方法について、規程を整備し明確化した運営を行っている。事務組織についても大学運営に必要な組織を設置し、各種研修制度により事務職員の資質向上に向けた取り組みをしている。これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「理事会の包括的授権に基づき」日常的な業務の審議決定等を行っている常任理事会は、大学との協働を基軸として機能している。

「職員研修委員会」は、通年で職員研修に係る企画・立案のほか、建設的な意見を事務局長や職員人事委員会に提言するなどの活動を行っている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

本学の基本的姿勢として、大学と法人が管理運営や意思の決定において、有機的な連携関係を構築し、合理的な合意形成を確実に実施し明確な協働姿勢を維持してきたところである。しかし、地方私立大学を取り巻く外部環境は非常に厳しくなっている状況を踏まえた時、今後の大学経営に当たっては政策の決定に一層の迅速性が求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

地方私立大学を取り巻く極めて厳しい外部環境の中で、大学の理念・目的を実現させるためには、政策決定、特に法人経営に当たっては一層の迅速性と主導性が求められる。この為には、包括的授權を付与され、一定のスピード感をもって実効性を発揮している常任理事会の位置づけを更に強化していくことを検討する。具体的には、理事長の常勤化や常務理事の専従化を実現していく等の強化策を講じていくこととする。

研修制度については、職員の意欲や資質向上を図るため、今後は、若手職員が自分たちの提案によって大学を活性化していると自覚できる仕組みにしていく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

評議員会、理事会の定数の削減を図り、大学経営における、審議の実質化と政策決定の迅速化を具体化する。具体的には 2013 年度中に、評議員定員数を現行の 47～55 人から理事定数（11～15 人）の 2 倍以上（法令に定める）程度の 31～37 人に削減する。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 札幌学院大学中期目標・中期計画（2008 年度～2013 年度）（既出 資料 3-4）
- 9(1)-2 学校法人札幌学院大学寄附行為
- 9(1)-3 学校法人札幌学院大学理事・監事名簿
- 9(1)-4 学校法人札幌学院大学常任理事会運営規程
- 9(1)-5 学園政策会議運営規程（既出 資料 2-15）
- 9(1)-6 札幌学院大学学則（既出 資料 1-2）
- 9(1)-7 札幌学院大学組織規程（既出 資料 2-11）
- 9(1)-8 札幌学院大学大学協議会運営規程
- 9(1)-9 札幌学院大学教授会運営規程（既出 資料 3-9）
- 9(1)-10 札幌学院大学大学院学則（既出 資料 1-3）
- 9(1)-11 札幌学院大学研究科委員会運営規程（既出 資料 3-10）
- 9(1)-12 札幌学院大学長の職務、任期及び選任等に関する規程
- 9(1)-13 札幌学院大学学長候補選挙内規
- 9(1)-14 札幌学院大学学部学部長候補者選挙規程

- 9(1)-15 札幌学院大学大学院研究科長候補者選挙規程
- 9(1)-16 学校法人札幌学院大学諸規程管理規程
- 9(1)-17 学校法人札幌学院大学事務組織規程
- 9(1)-18 大学データ集（参考）（表 34）事務組織
- 9(1)-19 職員人事のルールについて
- 9(1)-20 職員研修規程
- 9(1)-21 職員夏季研修会資料（2013 年度）

IX-2. 財務

1. 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

＜1＞大学全体

私立大学の永続性は、弛まざる教学の改革と健全な財政状況の維持にあり、特に本学の様な地方中規模私立大学にあっては、健全な財政状況の維持が必須であると認識している。健全な財務状況とは、日本私立学校振興・共済事業団が策定した財務指標において、①「貸借対照表関係比率」および「消費収支計算書関係比率」が全国大学法人平均値に収まっていること、②各事業年度において消費収支の均衡が図られていること、③基本金の組み入れが適正に継続されていることと位置付けている。

本学の財務状況は、前述の財務指標に基づき毎年度評価・検証を実施してきているところである。全国大学法人平均値（2012年度）と比較すると、「貸借対照表関係比率」（資料9(2)-1.2）及び「消費収支計算書関係比率」（資料9(2)-3.4）においては、各項目とも低位ではあるが安定した状況にあると認識している。特に負債の比率は低く、2012年度の「固定負債構成比率」は本学の4.0%に対して全国平均は6.5%（資料9(2)-1 No.3）、「流動負債構成比率」も本学2.1%に対して全国平均は5.4%（資料9(2)-1 No.4）となっている。「消費収支差額構成比率」も全国平均値を大きく上回っている（資料9(2)-1 No.6）。

私立大学の永続的維持のために欠く事のできない基本金に関しては、「基本金組入率」（資料9(2)-3 No.11）で見ると2012年度決算で全国平均を4.9%下回る状況にはあるが、基本金組入れ計画に則り計画的な組入れを行ってきている（資料9(2)-5）。その結果、現時点においては第2号基本金として約15億円、学生の奨学金等に充てる第3号基本金は、目標額を3,100,517千円に設定し現在も計画通り組入れ中である。また、基本金とは別に大学の発展に資する大型の設備更新や整備資金を、通常の予算の中で処理せず毎年度の資金需要を平準化するための積立準備資産とする「大学発展準備引当特定資産」を約15億円留保し、将来への準備資金としている。

消費収入に占める消費支出の割合を示す比率（「消費収支比率」）では、2012年度決算で99.9%（資料9(2)-3 No.7）と収入が支出を僅かながら上回り、目標としている収支均衡を保ち、全国平均の107.5%より良い収支状況となっている。

しかし、その比率は2008年度の99.0%から一時的に改善された年度がありながらも、大学を取り巻く外部環境の厳しさと、連続して定員が未充足な状況にあることから予断を許す状況にはない。そのため、将来を見越した対策として複数年に亘り、経常予算のマイナスシーリングを実施し、併せて人件費率の通減を推し進め（資料9(2)-6 p.3）、経常的な固定費の支出抑制を実施してきた。

経常予算としての教育研究経費と管理経費は、2012年度に前年比157,000千円の削減、2011年度は前年比46,000千円の削減を行っている（資料9(2)-4）。人件費は2012年度では前年比76,600千円の減少、2011年度は前年比203,500千円の減少とした（資料9(2)-4）。

しかし、このような支出削減にも関わらず、学生生徒等納付金を始めとした収入が減少しており（資料9(2)-7）、「人件費比率」については、2009年度57.1%、2010年度58.7%、2011年度57.4%、2012年度60.0%と上昇傾向にある。2012年度決算における全国平均は

56.2%であり、本学は3.8ポイント高い結果となっている（資料9(2)-3 №1）。

また、それ以外の収入源として期待される経常費補助金及び科学研究費補助金も、期待したほどの収入増には至っていない。2012年度の補助金比率については、全国平均の14.0%に比して本学は10.0%と平均値を下回った（資料9(2)-3 №10）。

科学研究費補助金については、専任教員全員の申請義務付け等の制度設計には至らず、十分な成果には到達していない。応募・採択の状況については、2010年度応募11件に対し採択2件、2011年度応募12件に対し採択4件、2012年度応募17件に対し採択4件となっている（資料9(2)-8）。交付金額については、継続者も含め、2010年度は12件で20,640千円、2011年度は13件で17,740千円、2012年度は12件で15,400千円である（資料9(2)-9）。採択件数を増やす為のさらなる改善策を具体化していくことが求められている。

このように、各種財務指標では一定の評価が出来る一方で、収入減に伴う財務環境の厳しさは現実のものとなっている。2012年度には2012年度～2019年度の「中期財務試算」を策定し、本学が置かれている厳しい状況を教職員全員に示したところであるが、「①入学生の確保を確実にする教学改革」、「②人件費の削減」、「③評価制度の導入の検討を骨子とする改革」を着実に遂行することが必要である。

(2)予算編成および予算執行は適切に行っているか。

＜1＞大学全体

本学の予算編成は、2005年度に設置された「予算会議」において、法人予算と大学予算を統合的に審議決定している。構成員は、理事会側からは常務理事2名及び事務局長、大学側からは学長が指名した副学長を含む教員3名の計6名からなり、議長は常務理事が務めている。予算の策定に当たっては、単年度毎に「予算編成方針」（資料9(2)-10）を予算会議が示し、各関連部局はその方針に則って予算要求書を作成し提出する。予算会議はその要求書をもとに原則として2回の事情聴取を経て予算額の査定を行い、常任理事会の議を経て、最終的には評議員会、理事会で予算を決定している。このプロセスは非常に多くの時間・エネルギーを伴うものであるが、民主的・合理的な予算編成を具現化する上においては不可欠であると判断している。

決定された予算は「予算執行原則・細則」（資料9(2)-11）で定めたルールで予算の執行と管理をしている。予算執行原則で予算の所管を定め、予算を執行する際の発注方法の手順、例外事項となった場合のルールを定めている。一方、予算執行細則では、発注伺および会計伝票の決裁ルート並びに決裁金額の上限を定め、万一予算超過や予算外支出となる場合は、起案書による学内手続きを取り、原則として予算会議の承認、決裁を受けなければならない。また、具体的な執行に当たっては、各部署から予算執行の実績報告と残期の予算執行予想を四半期ごとに提出することとし、計画的な執行管理に努めている。

監査については、監事、監査法人、内部監査室がそれぞれ定期的、あるいは必要に応じて連携をとりながら役割を分担して行っている。

監事による監査では、当年度取得した建物や設備等に関する現地監査及び現預金、有価証券等の実査や、資産状況に関する帳簿監査等、財産状況の監査を行い、理事会及び評議員会に出席し、監査結果を報告している（資料9(2)-12）。また、重要な決裁書類を閲覧す

る等の業務監査も行っている。

外部監査としての監査法人による監査は、毎年、学校法人に対して提示した「監査計画概要書」に基づき、①内部統制の評価、②実査、③計算書類項目、⑤固定資産の現場視察並びに財産目録、⑥当該年度の重点監査事項について、年間延べ9日程度の期中監査及び決算監査を行っている（資料9(2)-13.14）。

内部監査室（資料9(2)-15）は、理事長が決定した内部統制組織として設置されており、監査計画に基づいて①業務監査、②会計監査、③資産保全監査、④システム監査を行っている。また、科学研究費補助金をはじめとする公的研究費についても、無作為抽出による監査を実施している。

監事は毎年度末に内部監査室から「監査報告書」の報告を受け、監査法人からは毎年5月に、理事長、常務理事及び内部監査室長同席の場で監査結果を聴取して意見交換を行っており、監事、外部監査、内部監査室による監査の連携強化を図っている。

2. 点検・評価

●基準IX-(2)の充足状況

人件費比率がやや高いものの、借入金の無い財政基盤を堅持しており、財務指標は全体的に全国のほぼ平均値にある。今後は学生数の減少から収入の減少が懸念され、人件費比率の上昇が予測されるものの、現状では同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

2009年度から2012年度にかけ、期末手当の削減や給与本俸表の見直しを実施してきた。また、2011年度から2013年度においては経常経費のマイナスシーリングも実施（3年の平均で▲4.5%）してきた。この結果、学生数が減少している中においても、辛うじて単年度収支バランスを維持しており、厳しい財政状況ではあるが、借入金無しの財政基盤は堅持している。

施設や設備の投資にかかる準備としては、第2号基本金として2003（平成15）年度に「新校舎建設等整備資金」として3,050,000千円の計画を立てた。その後2012（平成24）年度に計画名称の変更及び所要見込み総額の変更、取得予定年度の変更を行い、現在1,550,000千円を留保している。

当初計画より減額した1,500,000千円は「大学発展準備引当特定資産」とし、大学の発展に資する大型の設備更新や整備資金のための積立準備資産と位置付け、基本金とは別に保有している。

国際交流事業として1992（平成4）年度に第3号基本金「国際交流基金」を設計し、計画通り組入れを行い、事業を遂行している。また1998（平成10）年度には給付型奨学事業を第3号基本金で計画し、2015（平成27）年度までの組入れ計画が完了すると総額3,100,517千円の基金となる。このように着実に基本金組入れを実施している。

予算会議の構成は、常務理事2名及び事務局長、学長が指名する副学長を含む教員3名の計6名となっている。法人予算及び大学予算を統合的に査定する機能を十分に発揮する構成となっている。

業務監査を中心に行う内部監査室の設置は、各部局の業務を中立的立場に立って監査することで、より客観的な評価が出来るようになり、業務改善に非常に有効である。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

大型設備更新や整備投資資金として「大学発展準備引当特定資産」を創設し、単年度の予算とは別の積立準備資産とすることで、年度単位での収支均衡を図る対応を実施したが、収入の増加と支出の削減の両方を睨んだ財政基盤の確立に対応すべき根本的なスキームを構築し得なかった。特に収入の増加については、学部再編やカリキュラム改革等の教学改革を担う大学とこれをサポートする法人の協働体制の強化が不可欠である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

収支バランスを維持するため、人件費比率を全国平均値（資料 9(2)-3）に近づけるために帰属収入の 55%以下を目標として引き下げるなど、人件費全般（教職員数、非常勤数、給与制度など）の改定に取り掛かることとする。

大学の魅力づけに繋がる為にも、一定水準を確保してきた第3号基本金の更なる充足化を図る。また、第2号基本金や「大学発展準備引当特定資産」を活用し、理事会は大学（教学）と連携を図りながら、学生が主体性を発揮できる教育を展開できる場を整備する。

予算会議の構成については、法人予算と大学予算を統合的に査定することにおいてバランスのとれた組織となっている。しかしながら、大学を取り巻く急激な外部環境の変化に対応するために、会議体での合議を経て決定していく基本的理念を踏まえつつ、迅速な機関決定が可能となる枠組みを具体化する。

内部監査室については、兼務者の人数を増やす等の工夫により、監査回数を増やすこととしていきたい。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

更なる財政基盤の確立に向けた根本的なスキームとして、新たな学部再編、教職員の人員削減、本俸表の改定等を組み込んだ 2015 年度から 10 カ年の「中期財務計画」を策定する。

各部署において、政策的予算枠の創設を具体的に検討出来る為の能力開発を実施する。
この為に SD を確実に実行する。

4. 根拠資料

- 9(2)-1 「貸借対照表関係比率」大学平均との比較表
- 9(2)-2 5ヵ年連続貸借対照表（2008年度～2012年度）
- 9(2)-3 「消費収支計算書関係比率」大学平均との比較表
- 9(2)-4 5ヵ年連続消費収支計算書（2008年度～2012年度）
- 9(2)-5 基本金の組入に係る計画表
- 9(2)-6 2012年度事業報告
- 9(2)-7 5ヵ年連続資金収支計算書（2008年度～2012年度）
- 9(2)-8 大学データ集（参考）（表 24）科学研究費の採択状況
- 9(2)-9 大学データ集（参考）（表 23）教員研究費内訳
- 9(2)-10 2014年度予算編成方針
- 9(2)-11 予算執行原則・細則
- 9(2)-12 監事による監査報告書（2008年度～2013年度）
- 9(2)-13 財務計算書類（2008年度～2013年度）
- 9(2)-14 財産目録
- 9(2)-15 学校法人札幌学院大学内部監査規程

X. 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

＜1＞大学全体

本学は、学則第1条の2及び大学院学則第1条の2において「その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより本学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定めている。(資料 10-1.2)

また、「札幌学院大学大学評価に関する規程」(資料 10-3)では、第2条において自己評価を「本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら行う点検・評価をいう」と定め、第8条では「自己評価は、毎年度実施する」としている。さらに第12条では「大学評価委員会は、実施委員会からの結果を報告書として作成し、翌年8月までにその内容を公表する」と定めている。

これらの規程に基づき、本学では「自己点検・評価年次報告書」を2007年度以降継続的に刊行し、また、ホームページに掲載し広く社会に対して公開している。(資料 10-4)

教育研究活動等の状況に関する情報は、学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開をホームページ(資料 10-5)にて実施している。また、財政に関する情報についてもホームページ(資料 10-6)で公開している。

以上より、大学の諸活動に関する点検評価とその結果の公開、並びに各種情報公開について適切に実施していると判断する。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

＜1＞大学全体

本学では、1993年度からの自己評価の取組みを経て、2006年度には「札幌学院大学自己評価・認証評価に関する規程」を定め、点検評価活動を行い、その結果に基づいて報告書を作成し、2007年度に大学基準協会による認証評価を受審した。

その後、2008年度には同規程を「札幌学院大学大学評価に関する規程」(資料 10-3)へと改正し、内部質保証の充実に向けた体制整備を行った。具体的には、大学評価を推進するための新たな体制として「札幌学院大学大学評価委員会」を設置した。委員は委員長である学長と、常務理事、事務局長、および学長が指名する者から構成され、今回の認証評価においては、認証評価担当部長と事務局担当者が指名されている。当委員会では、「大学評価に関わる基本方針及び実施方策に関すること」、「認証評価機関の評価に関すること」、「評価結果の公表に関すること」、「評価結果の検証及びそれに基づく対応に関すること」を審議することとしている。特に「評価結果の検証及びそれに基づく対応に関すること」では、評価結果に基づく必要な措置を関係部局に対して勧告出来るようにしている。この勧告に対して、教学組織においては学長、経営・事務組織では常務理事および事務局長が直接に対応可能な体制となっている。

また、本規程では大学評価を「自己評価」、「外部評価」、「認証評価」と定義している。

毎年度実施する「自己評価」は 17 の事項から構成されており、これらの事項は大学基準協会が定める 10 の「大学基準」を包含している。「自己評価」の実施母体は 5 つの学部自己評価委員会、3 つの研究科自己評価実施委員会、そして全学自己評価実施委員会であり、全学自己評価実施委員会は、理事会、全学教務委員会を始めとする学内各種委員会、地域マネジメント研究センターを始めとする各種センターを対象とした 18 の小委員会から構成されている。

具体的な「自己評価」の内容は次の通りである。年度当初に立案する「事業計画」に基づいて、年度終了時点での実施状況を 4 段階（A：計画が完全に実施されている、B：計画の実施において、一部不十分さを残している、C：計画の実施において、相当に不十分である、D：計画が全く実施されていない）で評価し、「事業実績報告」として取り纏める。各委員会では評価結果に基づいて次年度の事業計画を立案する。これらは「事業実績報告」・「事業計画」として集約し、全学に関わる事項を審議する「大学協議会」（資料 10-7 第 6 条、資料 10-8）で確認並びに承認を受ける仕組みになっている。この仕組みを通じて Plan-Do-Check-Action のサイクルを機能させ、改革改善に繋げるシステムの実質化を図っている。

「外部評価」については「自己評価」の客観性を高めるための方策として具体的な有様を大学評価委員会において検討しているが、2013 年度に実施した寄付行為第 12 条第 2 項に定める本学の監査を担当する監事との意見交換に留まっており、第三者による本来的な意味での外部評価の具体化には至っていない。

「認証評価」については、本報告書にて二回目の評価を受ける準備を進めているところであり、受審後の結果は公表する。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

<1>大学全体

本学における組織的な自己点検・評価活動は、前述の通り「札幌学院大学大学評価に関する規程」に基づき、「自己評価」を毎年度実施するというサイクルを継続することで実施され、その結果は「自己点検・評価年次報告書」（資料 10-4）として刊行し、公開している。

教員個人については授業評価アンケートの結果が学内限定で公開されており、教育内容に対する学生の評価を共有することで、教育活動での自己点検・評価の素材としている。また、「教員教育研究業績情報」（資料 10-9）をデータベースで管理し、ホームページ上で公開している。管理している情報は学位・学歴、専門分野、所属学会、著書論文、学会発表、教育活動など多岐に及び、シラバスや授業評価とリンクさせることで、教育研究全般に亘った自己点検・評価の素材として利用できるようにしている。

文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項については速やかな対応を行っている。文部科学省から求められた経営学部（2009 年度開設）の「届出設置による学部等の設置計画履行状況報告書」については、定員管理について留意事項が付されたが、大学基準Ⅱ「教育研究組織」並びに大学基準Ⅴ「学生の受け入れ」で記した通り、必要な対応を講じたところである。

また、2007 年度の認証評価で大学基準協会より示された「札幌学院大学に対する大学評

価結果ならびに認証評価結果」については、「助言に対する改善報告書」を 2011 年 7 月に大学基準協会へ提出した。この報告に関しては「2007 年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する提言として 6 点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。ただし、教員組織については、法学研究科における行政法の科目担当者を兼任教員に依存していることについて、いまだ改善されていないので、安定的な科目開講に支障が生じないよう、引き続き適切な教員配置に向けた改善が望まれる。」との概評を受けている。ここで指摘を受けた法学研究科における行政法の科目担当者については、法学部の専任教員が「札幌学院大学大学院法学研究科教員資格審査に関する内規」の基準を満たしたことに伴い、2013 年度より当該専任教員が担当している。

2. 点検・評価

●基準Xの充足状況

内部質保証の有効性の検討や、自己評価の客観性を高めるための外部評価等に着手できていないといった課題があるものの、4 段階評価を盛り込んだ「自己点検・評価」を毎年度実施している。また、自己点検・評価の結果、大学情報、財務情報など、情報公開を社会に対して積極的に行っている。これらの点から同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

「札幌学院大学大学評価に関する規程」（資料 10-3）に基づく「自己評価」の取り組みは、年度終了時における事業計画の実施状況を 4 段階で評価し、次年度の事業計画策定につなげるというプロセスであり、このことは、自らの諸活動について評価を行い、それに基づいた行動計画を立案するという点で、計画と実績を可視化し、改善に繋げるための定常的な取り組みとして機能している。また、全学的な取り組みとしていることから、本学構成員の「自己評価」に対する意識を高め、諸活動の改善につなげることに一定の効果を与えている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

2007 年度における認証評価の受審を契機として、前述の 4 段階評価に基づく「自己評価」の取り組みを、内部質保証のための「PDCA」サイクルと想定して実施し一定の成果があったと判断しているが、定員管理等を中心に問題が顕在化している。

内部質保証の観点からは、毎年度実施する「事業実績報告」と「事業計画立案」が、「Plan-Do」に留まり、適切な「Check-Action」まで繋げることが十分に出来ていないことが推測されるので、この点に関する検証・改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

現在の自己評価の取組みは全学的な活動として定着しており、これを発展させた形で大学の内部質保証システムの充実を図る。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

毎年の事業評価、事業計画立案の取組みが、「現状の説明」から「点検・評価」、「将来に向けた発展方策」に至る道筋を定期的に検証するメカニズムとなるように改善を図る。具体的には、現行の「4段階自己評定」方式の有効性を検証するとともに、新たに、教育目標の達成状況を定期的にチェックすることが出来る指標を導入する。

4. 根拠資料

- 10-1 札幌学院大学学則（既出 資料 1-2）
- 10-2 札幌学院大学大学院学則（既出 資料 1-3）
- 10-3 札幌学院大学大学評価に関する規程（既出 資料 1-31）
- 10-4 自己点検・評価年次報告書 -2012 年度版-（既出 資料 2-14）
- 10-5 札幌学院大学情報公開 (<http://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo000001je2h.html>)
- 10-6 札幌学院大学財務情報 (<http://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo000001jh8r.html>)
- 10-7 札幌学院大学組織規程（既出 資料 2-11）
- 10-8 札幌学院大学大学協議会運営規程（既出 資料 9(1)-8）
- 10-9 教員教育研究業績情報 (<http://gyouseki.sgu.ac.jp/sgu hp/KgApp>)（既出 資料 3-38）

終章

札幌学院大学（以下、本学）の草創は 1946 年に開学した札幌文科専門学院に始まり、現在では、5 学部 9 学科、3 大学院研究科 3 専攻、1 研究所（「総合研究所」）、7 センターを有するに至っている。この間、教職員が一体となって本学の校風と歴史を作り上げ、数多くの卒業生・修了生が学び舎を巣立っていった。

本学は 2007 年度に大学基準協会の認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との認定を受けた後、2008 年度より事業活動の実施に対する検証・評価方法の一つとして「4 段階自己評定」制度を新たに導入した。この制度は、本報告書中でも随所に言及されているように、毎年度自己評価実施委員会にて年度終了時の事業計画の実施状況を 4 段階で評価し、次年度の事業計画策定につなげるためのものである。この制度に従って、本学教職員が自らの諸活動について評価を行い、それに基づいた行動計画を立案することで、毎年度の計画と実績を全学的に可視化し、改善に繋げるための取り組みを行ってきた。本点検・評価報告書は、この取り組みの結果をとりまとめたものである。

今回の受審に先立ち、大学基準協会から、第 2 期の大学評価は「教育研究活動等の詳細を点検・評価するのは大学に委ね、学内の内部質保証システムが十分に機能しているか（それを証明できているか）を評価」することとして、大学評価の役割についての捉え方が転換していることが示された。このことは、言い換えるならば、自己点検・評価で抽出された問題の解決に向けたアプローチを「PDCA」サイクルの中で構築しているか否か、すなわち「主体的な問題解決能力の有無」を問うものである。本学が有する内部質保証システムの観点からは、上記の「4 段階自己評定」制度に基づく学内の自己点検・評価を「PDCA」サイクルとして機能させることが基本的な取り組みとなる。

上記制度に基づいて実施された今回の点検・評価において、本学全体としては大学基準を概ね充足しているものの、「学生の受け入れ」に関する基準の充足は不十分であると認識している。この課題に対して大学運営の観点からは、適切な定員管理のもとで教育資源を有効活用し、教育目標の達成度、教育成果の実績、在学生・卒業生の満足度を高めるための方策を立案し、実施することが急務と判断している。また、内部質保証の観点からは、「事業実績報告」と「事業計画立案」のサイクルが、「Plan-Do」に留まり、適切な「Check-Action」まで繋げることが十分に出来ていないと推測されるので、この点に関する検証・改善も合わせて実施していく。

本学では、多様な学生を受け入れ、教職協働のもと修学・生活指導を行っている。今後、「受け入れた学生が持つ資質を引き出し、4 年間の修学を通じて成長させ、一人の社会人として送り出す」ための諸活動を充実させていくために、今回の点検・評価結果に基づき、本学の内部質保証システム改善に取り組んでいく。